◎第４回新たな大都市制度検討協議会

資　　料

【座長提出資料】

○（協議事項４）

大都市行政における税財源と財政運営のあり方

○（協議事項５）

新たな大都市制度における議会のあり方

○（協議事項１）

大阪府域における統治機構のあり方

～これまでの議論を踏まえて～

○（別綴じ　協議事項１）

大阪府域における統治機構のあり方

統治機構のパターンイメージ

【宮原委員提出資料】

○私の問題意識と検討の視点

―　第４回　協議会にあたって　―

【大橋委員提出資料】

○「これからの財政運営について」

～　「予算調整」から「財務戦略」へ　～

第４回新たな大都市制度検討協議会資料

座長　浅田　均
提出資料

平成23年8月24日

協議事項４

大都市行政における税財源と財政運営のあり方

はじめに
１　課題の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P．３
２　あるべき財政制度の検討にあたって　・・・・・・・・・・・・・　P．５
（１）協議の前提～地方財政制度下での制約～
（２）財源移転についての基本的考え方
Ⅰ　財源確保について～考えられる手法の検討～・・・　P．１１
１　広域の一元化に向けて
２　基礎自治体の自治の充実に向けて
３　財政収支シミュレーション（４パターン7ケース）
Ⅱ　財政再建への寄与　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P．57
Ⅲ　資産・債務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P．61
参考資料
①　シミュレーション基礎データ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P．73
②　都区財政調整制度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P．83
②　財政状況に関する基礎データ　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P．93

はじめに

1

1　課題の設定

課題1

　新たな大都市制度の実現にあたって、必要な財源は確保できるのか。

課題2

新たな大都市制度によって、財政再建に取り組んでいる大阪の自治体が直面する課題解決に寄与できるのか。

2

２ あるべき財政制度の検討にあたって

2ー(1) 協議の前提 ～地方財政制度下での制約～

◆本来的には、
・持続可能な大都市運営を実現するための税財政の抜本改革
・新たな大都市を支えるための税財政制度の構築を目指して協議していくべき。

◆しかし、こうしたアプローチは、地方税財政制度の根幹にかかわる全国的テーマ(国の制度の見直し)であり、「大阪にふさわしい大都市制度」を協議するという本協議会の目的に照らせば、地方税財政制度そもそものあり方は別の機会に議論すべき課題と認識。

◆したがって、現行制度のもとでの制約を所与の条件にしたうえで、現実に大阪が置かれている状況に照らして、あるべき方向を協議したい。

5

2ー(1) 協議の前提 ～地方財政制度下での制約～

【協議の前提】

■ 現行の地方税財政制度を踏まえ検討するのか、制度の改正を求めるのか。

■ 地方交付税に大きく依拠する現状を踏まえて検討するのか、依拠しない条件で検討するのか。

【現状認識】

○地方交付税に大きく依拠する府・市財政
・大阪府は平成5年から、大阪市は平成6年から交付団体
○平成23年度交付税決定額は府・市合わせて**7，000億円超**
・大阪府5，684億円(交付税2，903億円、臨財債2，781億円)
・大阪市1，387億円(交付税　527億円、臨財債　860億円)
○他市町村まで含め、大阪府域全体では**8，800億円超**
・府内における不交付団体は、摂津市、田尻町の2団体のみ

【参考】
・**東京都は昭和29年度の地方交付税制度発足以来、交付税不交付団体**
・急激な景気悪化にも十分に耐え得る強固な税財政基盤の上に立つ大都市

6

【想定される財源不足（H23府・市交付税決定額（臨財債含む）：7000億円）の解消手法（例）】

歳出カット	・交付税の交付を前提とした行財政計画のもとで行革を実施している府・市にとって、行革の計画目標をさらに7，000億円上乗せすることは非現実的ではないか。
増税	・新たな税負担を伴うものであり、府民の理解が得られないのではないか。
税源移譲	・基本的には権限、又は補助金・交付金とセットで検討されるものであり、財源不足解消を目的とした税源移譲は成立しないのではないか。 ・全国自治体に影響が及ぶ問題であり、国との調整が相当程度必要ではないか。 ・移譲される税源によっては、かえって自治体間の税の遍在を助長させることも想定されるのではないか。 ・上記の課題等が整理されたうえで関係法の改正が必要であり、成立には相当の時間を要するのではないか。
国税の還元 （交付税法定率の改善）	・交付税特会において多額の財源不足が発生する中、その財源不足を国と地方で起債（H23当初7兆円超）して賄っている現状では、法定率が改善されても財源不足の解消効果しか期待できないのではないか。 ・国家財政や全国自治体に影響が及ぶ問題であり、慎重な検討が必要ではないか。 ・上記の課題等が整理されたうえで、関係法の改正が必要であり、成立には相当の時間が必要であるとともに、仮に成立しても十分な効果は期待できないのではないか。

◇いずれも地方税財政制度の根幹にかかわる問題提起であり、実現には相当の時間と労力が必要
◇また、例え実現しても、財源不足の解消だけでは真の財政基盤強化とはならない

◆新しい大都市制度を早期に構築するためにも、
■現行地方税財政制度
■現行交付税制度による交付税の交付
を前提として検討をスタートさせることが現実的ではないか。

2ー（2） 財源移転についての基本的考え方

【財源移転の基本的な考え方】

◇仕事（権限）と財源はセットで移譲（移転）されることが基本

【考えられる手法】

□自治体間での税源移譲

□広域自治体と基礎自治体間での垂直調整
・広域自治体と基礎自治体間で権限移転がある場合

□基礎自治体間での水平調整
・都市としての一体性、統一性を確保する観点から、共同で実施する必要がある場合
・基礎自治体間の格差を是正する場合

□負担金、交付金など予算執行

□行政内部であれば予算配当

Ⅰ　財源確保について
～考えられる手法の検討～

Ⅰ－１　広域の一元化に向けて

Ⅰ－1　広域の一元化に向けて

【課題】

■大阪が世界の都市との競争に打ち勝つためには、広域交通ネットワークや産業政策など都市の成長を支える広域行政機能を大阪トータルで戦略的に展開していくことが急務。

■そのためには、府と政令市に分散している広域機能を一元化する必要があるが、これに対応した財政面の制度、仕組みとはどのようなものか。

【問題意識】

◆本来的には役割に応じて税源移譲すべきだが、そのような手法は可能なのか。

◆特に政令市が担っている広域機能は、道路などの法定事務、産業施策や大学などの任意事務、地下鉄などの公営企業に分かれており、これら事務の性格を踏まえた手法としてはどのようなものが考えられるか。

Ⅰ－1　広域の一元化に向けて

◆　**自治体間での税源移譲**

概要	事務（権限）とそれに見合う財源をセットで移譲
効果	・財源確保から経費執行まで責任の所在が一体化される ・財源確保、経費抑制などのインセンティブが働く
課題	・法改正が必要 ・特定の地域に限って税の配分を変更することが可能か ・公営企業や任意の広域事務にかかる財源の移転に税源移譲といった手法はそもそも馴染まないのではないか ※公営企業・・・地下鉄、港湾など 　任意事務・・・産業施策、美術館、大学など

第2回協議会で取り上げたテーマを中心に、
法定事務、公営企業、任意事務に区分し考察

■道路など法定事務の移転に伴う財源移転

道路・消防 → ・負担は義務的に実施される。

・制度として確立されれば、実施主体への国庫補助、交付税算定などの地方財政制度の仕組みの中で移転がなされる。

■鉄道事業など公営企業における財源移転

鉄道・港湾 → ・独立した会計で経理されており、会計単位で移転可能。

・財源移転の必要な経費は他会計からの繰入れ等の経費

【考えられる一元化の形】

広域に一元化して管理	広域と基礎が共同で管理	民営化
・会計の移転に伴い財源も自動的に移転 ・一般会計から繰入れ等が必要な場合は一元化先（広域）で処理	・負担が必要な経費はそれぞれの団体から一元化先へ、負担、交付	・民営化など経営形態の見直しを行う場合は、その仕組みの中で検討

15

■産業施策など任意の事務の移転に伴う財源移転

**産業施策
美術館
大学など** → ・通常は一般会計内において任意に実施されている事務であり、その財源負担も任意に行われる。

・こうした事務を一元化する場合は、事務の継続性を確保するためにも財源負担について当事者間で合意形成が不可欠。

負担金、交付金等	
概要	それぞれの団体から一元先へ交付　大阪府 → 一元化先（府・市・広域連合など） ← 大阪市
効果	・予算措置であり、手続きは簡便（現行制度で可能） ・事務（権限）と財源のバランスを確保することは容易
課題	・府・市間でしっかり合意されることが前提 ・財源確保と経費執行の責任が分離される ・一方、財源確保、経費抑制などのインセンティブが働きにくい ・美術館や大学の場合は経営形態を見直し、民営化や統合するといった選択肢も考えられる

16

Ⅰ－２　基礎自治体の自治の充実に向けて

17

Ⅰ－２　基礎自治体の自治の充実に向けて

【課題】

■広域自治体が戦略的な広域行政機能を一元的に担うとともに、基礎自治体では住民自らの自治体のサービスや施策を自己決定できるよう、今まで以上に住民自治機能を向上させる必要がある。

■しかし、現状の行政区は、政令市内部の出先機関に過ぎず、自ら裁量できる権限とともに財源もほとんどなく、住民が参画、参政したり決定するという住民の意思が反映されない状況。

■行政区が実質的に住民のコントロールの下に自治体経営できるような財政面の制度、仕組みとはどのような方法が考えられるのか。

【問題意識】

◆行政区を独立（分割又は実質的な基礎自治体化）すれば、財政破綻するところが発生するのか。

◆分割すれば格差の発生が想定されるが、都市として自治体間格差がどの程度まで許されるのか。

◆これらを解決する手法としてはどのような方法が考えられるのか。

◆その手法を検討する際に、抜本的な改革を目指すのか、現行地方財政制度を踏まえるのか。

18

Ⅰ－2　基礎自治体の自治の充実に向けて

	分割		政令市存置	
	都区制度を単純適用	普通地方公共団体	市長権限重視	区長権限重視
概要	・特別地方公共団体としての権限を保有 ・交付税は府・市一体で算定されるため、理論上は増減なし	・普通地方公共団体としての権限を保有 ・交付税は個別に算定	・政令市としての権限を保有するが、区長の権限と責任は僅少 ・交付税所要額は現状のまま ・内部調整として実質的に移転	政令市の下で区長公選制を実施し、権限と責任を充実 ・区長に権限に応じた税財源が移譲されれば、自治機能は高まる ・交付税所要額は増減なし
課題	**・現行の都区財政調整制度の適用でうまく機能するのか**	・自治体間で財政格差が生じるため、**財政調整が必要ではないか** ・交付税は個別算定となり、所要額は増加するため国との調整要	・各行政区には僅かな裁量予算のみで、区の自治機能が高まったとは言えないのではないか	・区長に賦課徴収権を与えれば、財政格差が発生することも想定される ・その場合、財政調整が必要ではないか
備考	シミュレーション（A）（B） P30～P49		シミュレーション（C）（D） P50～P55	

◆政令市分割の場合　～イメージ～　①

【普通地方公共団体又は特別区】

新市長・特別区長

23年度予算　1兆7，200億円
（各区平均　約720億円）

税の賦課徴収や予算提案権をはじめ、普通地方公共団体の長と同様の権限
※特別区の場合は一部都に留保

予算編成・政策判断

予算案決定、提出

議　決

予算決定・政策決定

◇法人格を有する独立した地方公共団体となるため、予算編成から予算執行まで完結

各区平均予算
720億円

財政調整

・パターンA（2ケース）・・・・・　P30～
・パターンB（3ケース）・・・・・　P38～

◆市（区）間で財政格差が生じるため、財政調整が必要。
◆普通地方公共団体に分割する場合は、交付税所要額が増加。

◆ 政令市存置の場合　～イメージ～　②

【市長権限重視型】

法人格なし（あくまで内部機関）

◇税財政に関する多くの権限・財源は市長にあり、区長は限られた裁量予算の範囲内で予算執行権を有するのみ。

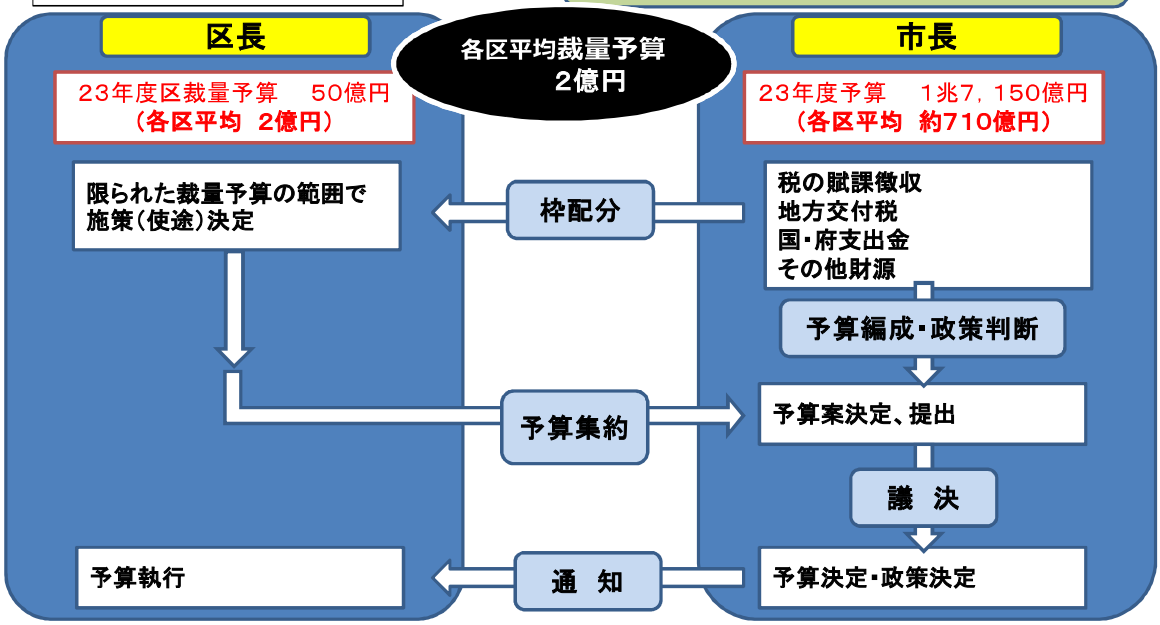

◆財源の配分が中央でコントロールされる。
◆自治機能としては未成熟、不完全ではないか。

◆ 政令市存置の場合　～イメージ～　③

【区長権限重視型】

法人格を付与（一定の独立性を付与）

◇法人格が付与され、税財政に関する多くの権限・財源が区長に移譲。市長は、一体性をもって行う事務の処理、交付税の受け入れや財政調整といった限られた範囲内で権限を有するのみ。

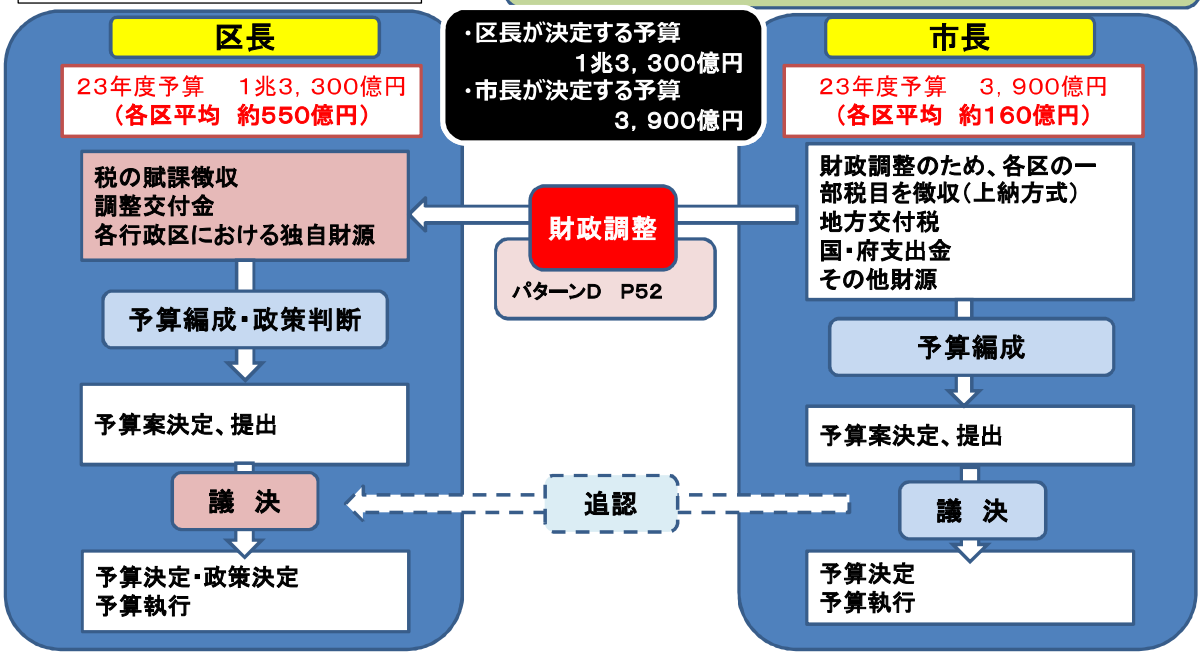

◆一定の自主財源のもと政策決定が可能となり、自治機能が高まるのではないか。
◆区長の仕事を身近なところでチェックする仕組みが必要。

Ⅰ－３ 財政収支シミュレーション
～４パターン７ケース～

n シミュレーションの前提条件

このシミュレーションは、新しい大都市おける財政制度を検討するため、大阪市の平成21年度歳入・歳出決算額を下記の前提条件のもと、各区に按分するなどして推計したものであり、各区の財政の実態を詳細に積み上げ試算したものではない。

【前提条件】

≪総括≫
- ü 平成21年度決算（一般財源ベース）で試算。 したがって、現行サービス水準が基本。
- ü 24区で試算。 合区は考慮せず。
- ü 各行政区の再編後の権能は中核市並み。
  新たに発生する教育委員会や議会にかかる経費も需要算定。
- ü 政令市と中核市の権能差による歳出の増減は、地方交付税制度における権能差を反映する補正率から推計。

≪歳入≫
- ü 区別の税収入は、公表数値により把握。
- ü 税以外の一般歳入及び歳出は、一定の基準（区別の人口等）により按分し推計。
- ü 地方交付税は、平成21年度算定の数値をこの項で示している前提条件により推計。

≪歳出≫
- ü 現行サービスを人口按分により推計。
- ü 生活保護費は、各区の保護人員で按分し推計。

n 財政収支シミュレーション ～試算パターン～

	Aパターン	Bパターン
区分	基礎自治体に分割	
	都区財政調整制度を活用 【２ケース】	交付税制度を活用（単純又は独自調整）【３ケース】
シミュレーションケース（財政調整、配分の考え方）	**① 交付税 不交付のケース** ◆ 広域自治体と特別区、特別区間を財政調整 ◆ 調整交付金の広域と基礎との割合は、東京都と同様（広域45%:基礎55%）	**① 交付税のみの単純適用** ◆ 交付税の適用のみ
	② 交付税 交付のケース ◆ 広域自治体と特別区、特別区間を財政調整 ◆ 調整交付金の広域と基礎との割合は、東京都と同様（広域45%:基礎55%） ◆ 交付税は、広域自治体と特別区を合算して広域に交付	**② 交付税を適用後、拠出金で独自調整** ◆ 財源超過団体から財源超過分の75%を調整財源として拠出 ◆ 拠出金は、赤字団体の赤字を補てんしたうえで、残りは歳出規模に応じて配分
		③ 交付税と拠出金を合算のうえ独自調整 ◆ 財源超過団体から財源超過分の75%を調整財源として拠出 ◆ 基礎自治体の交付税分の配分と赤字団体の赤字を補てんしたうえで、残りは歳出規模に応じて配分
事務権限	**○広域自治体** ◆ 府県権限 ◆ 政令市権限（中核市権限を除く） ・国府道の管理 ・児童相談所の設置 など ◆ 広域が行う基礎自治体事務 ・都市計画 ・消防 **○特別区（24区）** ◆ 中核市権限	**○大阪府** ◆ 府県権限 ◆ 政令市権限（中核市権限を除く） ・国府道の管理 ・児童相談所の設置 など **○各市（24市）** ◆ 中核市権限

n 財政収支シミュレーション ～試算パターン～

	Cパターン	Dパターン
区分	政令市存置	
	市長権限重視（現行制度どおり） 【１ケース】	区長権限重視（交付税＋独自調整） 【１ケース】
シミュレーションケース（財政調整、配分の考え方）	**現行制度どおり**	**政令市下での財政調整** ◆ 行政区が賦課徴収した法人住民税、固定資産税、特別土地保有税、都市計画税、事業所税の五税を財政調整財源として市長（本庁）に拠出 ◆ 市長は、交付された交付税とあわせ、本庁と行政区、行政区間を財政調整 ◆ 配分は、行政区の収支均衡に配意して配分
事務権限	**○大阪府** ◆ 府県権限 **○大阪市** ◆ 政令市権限 **○行政区（24区）** ◆ 市長からの委任事務	**○大阪府** ◆ 府県権限 **○大阪市（本庁）** ◆ 政令市権限（中核市権限を除く） ・国府道の管理 ・児童相談所の設置 など ◆ 一体的に処理する事務 ・既発公債の償還 **○行政区（24区）** ◆ 中核市権限 ◆ 税の賦課徴収権を付与

n A－① ～都区財政調整制度を活用（24区）～ 【交付税 不交付のケース】

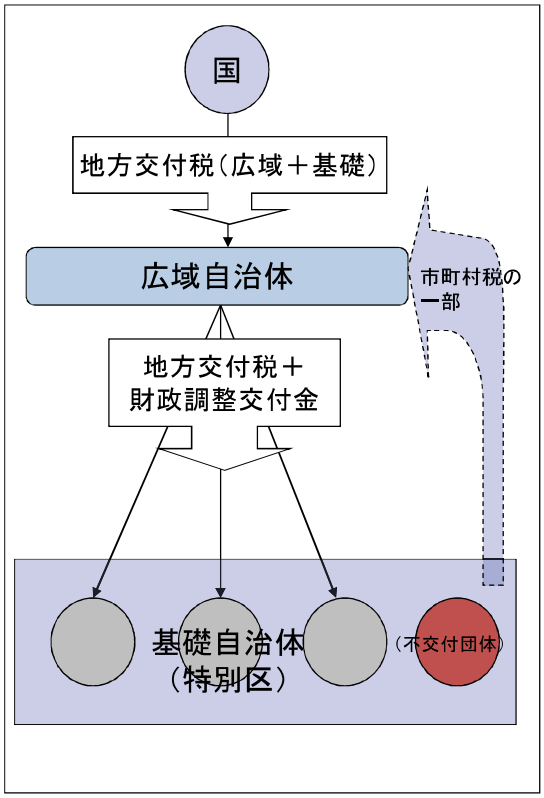

【 概 要 】
- n 交付税制度に依拠せず、都区財政調整制度を活用。
- n 法人住民税、固定資産税、特別土地保有税の三税で財政調整を実施
- n 広域と基礎の配分は、都区財政調整制度と同率で配分（広域45%、基礎55%）
- n あわせて基礎の収支均衡に着目したケース（広域0%：基礎100%）も算出。

- ü 地方交付税分（3,292億円）をカバーしきれず、広域自治体、特別区ともに赤字。うち、23区は財政再生団体に転落する可能性あり。
- ü 仮に調整財源を100%特別区に配分しても、特別区の赤字は解消できず。
- ü 財政調整機能としては、不十分ではないか。

n A－①【交付税　不交付のケース】

	歳出（一般財源ﾍﾞｰｽ）	歳入（一般財源ﾍﾞｰｽ）	収支差
広域自治体	18，522億円 ◆府県権限 ◆政令市権限（中核市権限を除く） ・国、府道の管理 ・児童相談所の設置　など ◆基礎自治体の事務のうち広域自治体で行う事務 ・都市計画 ・消防	17，432億円 府税 10,270 都市計画税・事業所税 813 地方譲与税・税交付金等 832 その他一般財源 3,817 調整交付金（45％） 1,700 45%	△　1，090億円 （△　2，790億円） 地方交付税分をカバーできる財政上の余力はない （再生団体へ転落の恐れ）
特別区	7，458億円 ◆中核市権限	5，611億円　55% 調整交付金（55％） 2,079 個人住民税・市たばこ税 軽自動車税等 1,644 地方譲与税・税交付金等 572 その他一般財源 1,316	△　1，847億円 （△　147億円） ・全団体が赤字団体 （うち再生団体２３団体） ・税収格差　2.6倍⇒2.2倍 <広域０：基礎100>の場合 ・黒字団体　２団体 ・赤字団体　２２団体 （うち、再生団体０団体） ・税収格差　2.6倍⇒2.1倍

調整交付金（法人住民税、固定資産税等を原資）
3,779億円

カッコ内は、特別区の収支均衡に着目し、（広域0:基礎100）の割合で配分した場合の収支差

29

n A－①（特別区の収支ｸﾞﾗﾌ）【交付税　不交付のケース】（調整交付金　広域45:基礎55）

特別区	財政収支	うち調整交付金
北	-62	32
都　島	-69	71
福　島	-42	36
此　花	-47	50
中　央	-24	0
西	-50	35
港	-61	69
大　正	-51	60
天王寺	-42	31
浪　速	-47	63
西淀川	-69	75
淀　川	-116	116
東淀川	-129	156
東　成	-56	63
生　野	-100	131
旭	-66	76
城　東	-114	124
鶴　見	-76	81
阿倍野	-67	60
住之江	-91	102
住　吉	-111	134
東住吉	-93	111
平　野	-149	194
西　成	-115	209

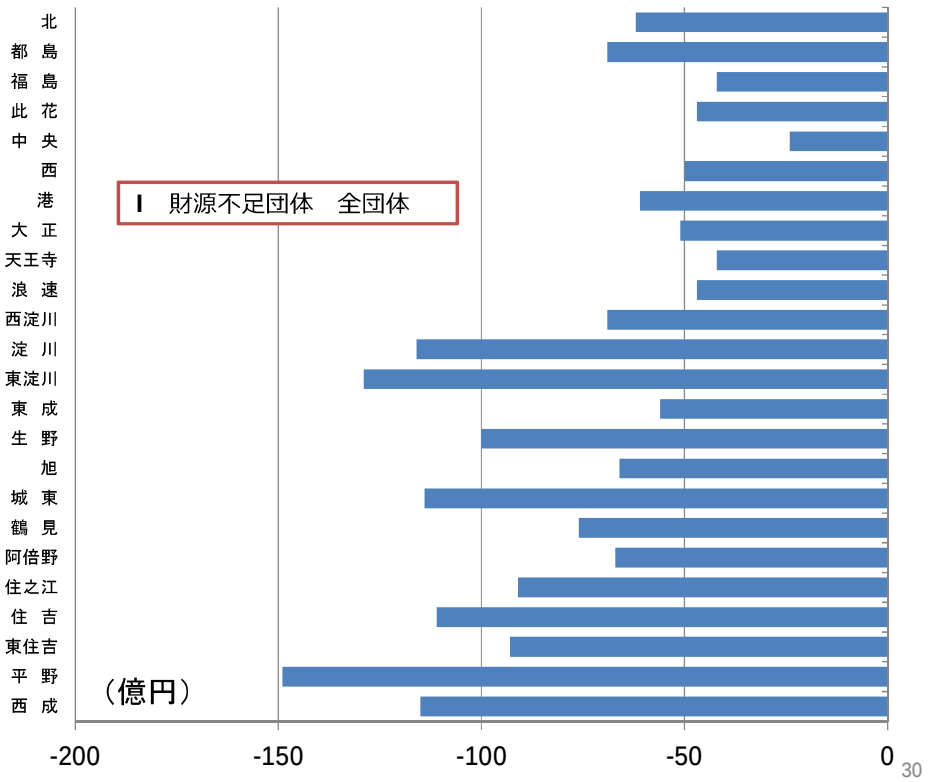

30

n A－①【交付税　不交付のケース】（調整交付金　広域45:基礎55）

- 人口１人あたり税収の格差は、最大の中央区と最小の西成区の間で2．6倍。
- 調整交付金で財政調整をした結果、格差は2．2倍とやや縮小。

大阪市24区

１人あたり税収

順位	団体名	金額
1	中央区	104,591
2	天王寺区	99,825
～		
23	大正区	49,828
24	西成区	39,693

格差　2．6倍

財政調整（シミュレーション）

１人あたり税収＋調整交付金

（単位：円）

順位	団体名	金額
1	西成区	230,310
2	生野区	189,129
～		
23	北区	118,215
24	中央区	104,591

格差　2．2倍に縮小

府内市町村や特別区と比べても、格差は同程度。

府内市町村

１人あたり税収＋交付税

順位	団体名	金額
1	田尻町	497,239
2	千早赤阪村	275,728
～		
40	大東市	154,330
41	熊取町	143,880

格差3．5倍

東京23区

１人あたり税収＋調整交付金

順位	団体名	金額
1	千代田区	438,571
2	港区	338,789
～		
22	杉並区	178,003
41	世田谷区	175,194

格差2．5倍

※府内市町村のランキングは、大阪市・堺市を除く。

数値：平成21年度決算統計数値／住基人口（H21）

n A－②　～都区財政調整制度を活用（24区）～【交付税　交付のケース】

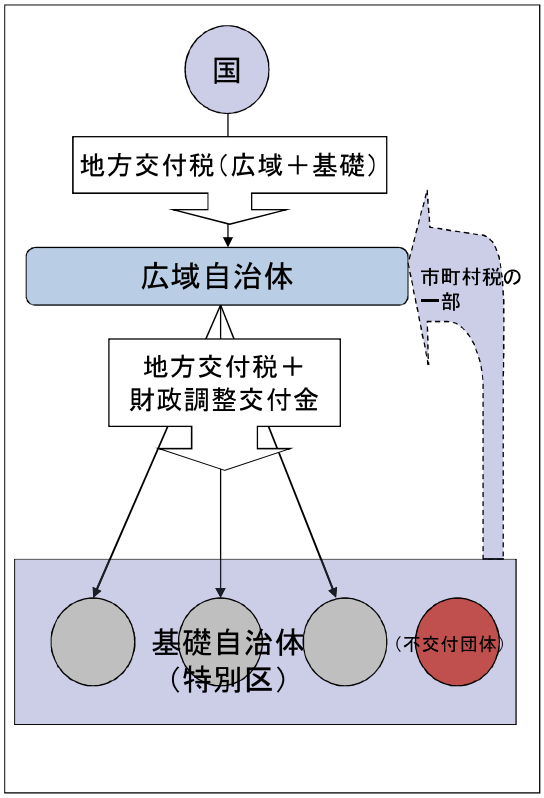

【概　要】

- n 交付税制度を踏まえ、広域自治体と基礎自治体を一括算定し、交付税を確保。
- n そのうえで、都区財政調整制度を活用し、法人住民税、固定資産税、特別土地保有税の三税で財政調整を実施
- n 広域と基礎の配分は、都区財政調整制度と同率で配分。
- n あわせて基礎の収支均衡に着目したケース（広域0:基礎100）も算出。

- ü 特別区は全区が赤字。うち、23区は財政再生団体に転落する可能性あり。
- ü 仮に調整財源3,779億円全額を特別区に配分（広域0:基礎100）しても、22団体で総額147億円の赤字。
  一方、広域は502億円の黒字。
- ü 財政調整機能としては、不十分ではないか。

n A－②【交付税　交付のケース】

	歳出（一般財源ﾍﾞｰｽ）	歳入（一般財源ﾍﾞｰｽ）	収支差
広域自治体	**18，522億円** ◆府県権限 ◆政令市権限（中核市権限を除く） ・国、府道の管理 ・児童相談所の設置　など ◆広域が行う基礎自治体事務 ・都市計画 ・消防	**20，724億円** 府税　10,270 都市計画税・事業所税　813 地方譲与税・税交付金等　832 その他一般財源　3,817 **地方交付税（府＋市）　3,292** **調整交付金（45％）　1,700**	**2，202億円** （　502億円）
特別区	**7，458億円** ◆中核市権限	**5，611億円** **調整交付金（55％）　2,079** 個人住民税・市たばこ税 軽自動車税等　1,644 地方譲与税・税交付金等　572 その他一般財源　1,316	**△　1,847億円** （△　147億円） ・全団体が赤字団体 （うち再生団体２３団体） ・税収格差　2.6倍⇒2.2倍 <広域０：基礎100>の場合 ・黒字団体　２団体 ・赤字団体　２２団体 （うち、再生団体０団体） ・税収格差　2.6倍⇒2.1倍

調整交付金（法人住民税、固定資産税等を原資）　3,779億円

45％

55％

カッコ内は、特別区の収支均衡に着目し、（広域0:基礎100）の割合で配分した場合の収支差

33

n A－②（特別区の収支ｸﾞﾗﾌ）【交付税　交付のケース】（調整交付金　広域45：基礎55）

特別区	財政収支	うち調整交付金
北	-62	32
都　島	-69	71
福　島	-42	36
此　花	-47	50
中　央	-24	0
西	-50	35
港	-61	69
大　正	-51	60
天王寺	-42	31
浪　速	-47	63
西淀川	-69	75
淀　川	-116	116
東淀川	-129	156
東　成	-56	63
生　野	-100	131
旭	-66	76
城　東	-114	124
鶴　見	-76	81
阿倍野	-67	60
住之江	-91	102
住　吉	-111	134
東住吉	-93	111
平　野	-149	194
西　成	-115	209

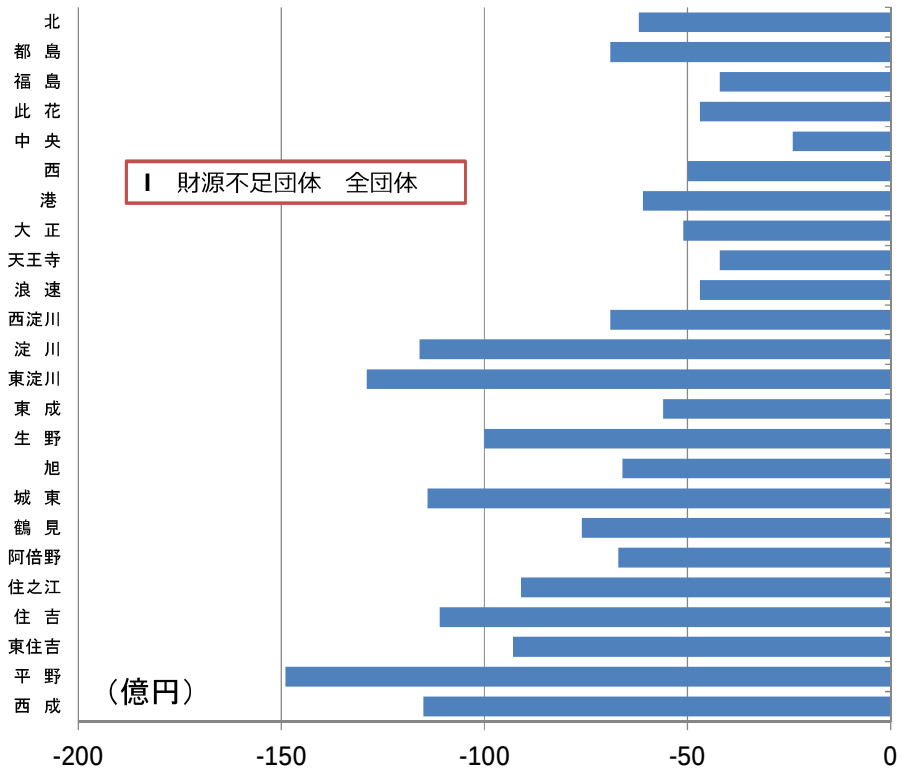

34

n A－②【交付税　交付のケース】（調整交付金　広域45:基礎55）

- 人口１人あたり税収の格差は、最大の中央区と最小の西成区の間で2．6倍。
- 調整交付金で財政調整をした結果、格差は2．2倍とやや縮小。

大阪市24区

１人あたり税収

順位	団体名	金額
1	中央区	104,591
2	天王寺区	99,825
	格差　2．6倍	
23	大正区	49,828
24	西成区	39,693

財政調整（シミュレーション）

１人あたり税収＋調整交付金

（単位：円）

順位	団体名	金額
1	西成区	230,310
2	生野区	189,129
	格差　2．2倍に縮小	
23	北区	118,215
24	中央区	104,591

府内市町村や特別区と比べても、格差は同程度。

府内市町村

１人あたり税収＋交付税

順位	団体名	金額
1	田尻町	497,239
2	千早赤阪村	275,728
	格差3．5倍	
40	大東市	154,330
41	熊取町	143,880

東京23区

１人あたり税収＋調整交付金

順位	団体名	金額
1	千代田区	438,571
2	港区	338,789
	格差2．5倍	
22	杉並区	178,003
41	世田谷区	175,194

※府内市町村のランキングは、大阪市・堺市を除く。

数値：平成21年度決算統計数値／住基人口（H21）

n B－①　～交付税制度を活用（単純又は独自調整）（24区）～　【交付税の単純適用】

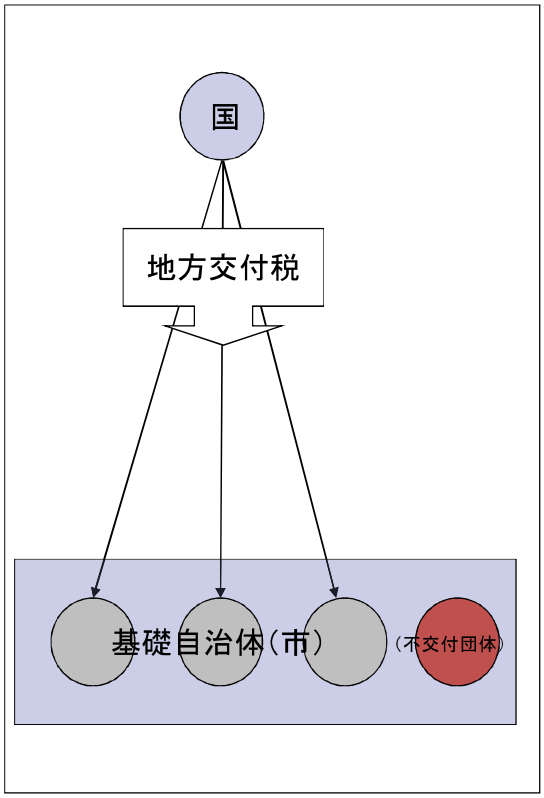

【　概　要　】

n　現行の交付税制度のみで財政調整

- ü　1,000億円を超える黒字団体がある一方、赤字団体が19団体。
- ü　住民１人当たり収入も最大7．7倍。東京都の2.5倍の約3倍強。
- ü　交付税が約1,200億円増加。分割は、現行制度で可能といえども、国との調整が必要。
  （交付税　現行　380億円　→　1,556億円）
- ü　財政調整機能が十分働いているとは言えないのではないか。

n B－①【交付税の単純適用】

	歳出（一般財源ﾍﾞｰｽ）	歳入（一般財源ﾍﾞｰｽ）	収支差
分割市	8，452億円 ◆中核市権限	9，612億円	1，160億円
大阪府	◆府県権限 ◆政令市権限（中核市権限を除く） ・国、府道の管理 ・児童相談所の設置　など		

市税	6,236
地方譲与税・税交付金等	504
その他一般財源	1,316
地方交付税	1,556

■分割市の財源超過団体

1	中央区	1,011億円
2	北区	720億円
3	西区	159億円
4	天王寺区	5億円
5	福島区	1億円

・地方交付税　1,556億円
（現行より1,176億円増）
・黒字団体　５団体
・赤字団体　１９団体
（うち再生団体０団体）
・税収格差　７.７倍

n B－①（分割市の収支ｸﾞﾗﾌ）【交付税の単純適用】

特別区	財政収支	うち地方交付税
北	720	0
都島	-33	60
福島	1	0
此花	-3	0
中央	1,011	0
西	159	0
港	-27	51
大正	-23	41
天王寺	5	0
浪速	-2	10
西淀川	-24	39
淀川	-19	2
東淀川	-74	150
東成	-25	47
生野	-60	135
旭	-40	81
城東	-64	120
鶴見	-41	74
阿倍野	-21	36
住之江	-10	26
住吉	-67	145
東住吉	-50	112
平野	-86	196
西成	-68	229

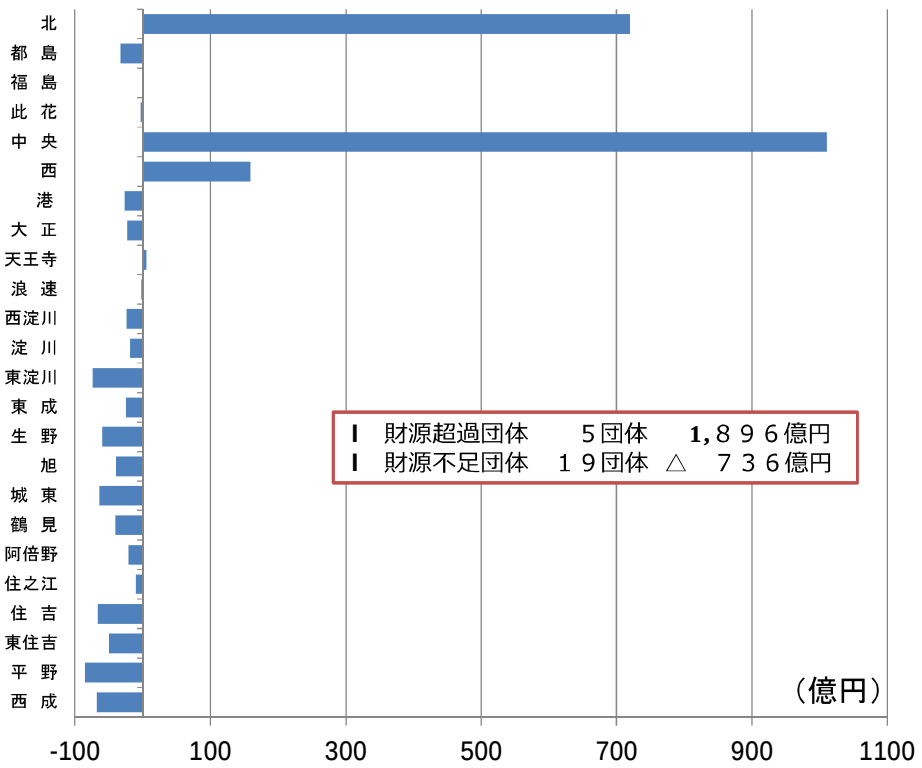

n B－①【交付税の単純適用】

- 人口１人あたり税収と交付税の合計の格差は、最大の中央区と最小の鶴見区の間で7．7倍。

大阪市24区

１人あたり税収＋交付税

（単位：円）

順位	団体名	金額
1	中央区	1,575,212
2	北区	955,488
23	城東区	209,078
24	鶴見区	205,667

格差 7．7倍

府内市町村や特別区と比べても、格差が大きい。

府内市町村

１人あたり税収＋交付税

順位	団体名	金額
1	田尻町	497,239
2	千早赤阪村	275,728
40	大東市	154,330
41	熊取町	143,880

格差3．5倍

※府内市町村のランキングは、大阪市・堺市を除く。

東京23区

１人あたり税収＋調整交付金

順位	団体名	金額
1	千代田区	438,571
2	港区	338,789
22	杉並区	178,003
41	世田谷区	175,194

格差2．5倍

数値：平成21年度決算統計数値／住基人口（H21）

n B－② ～交付税制度を活用（単純又は独自調整）（24区）～【交付税を適用後、拠出金で独自調整】

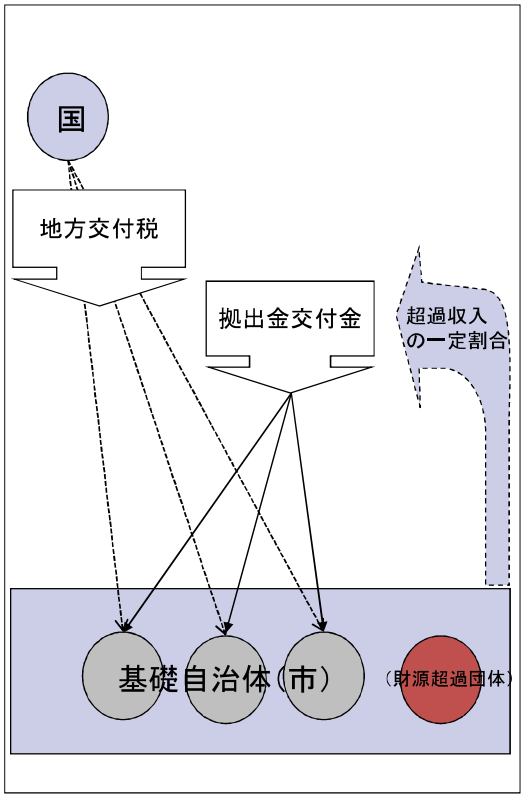

【 概 要 】

- n 現行制度に基づき、地方交付税をそれぞれの基礎自治体に配分
- n その上で、財源超過団体５団体から財源超過分の75％を拠出金として調整財源を確保
- n 独自の拠出金の配分は、まず、収支均衡に配意して配分したうえで、残りを歳出規模に応じて配分

- ü すべての団体で黒字を確保。
- ü 財政調整後の住民一人当たり収入も最大2.1倍。東京都区並みの水準。
- ü 一方、交付税額が 約1,200億円増加。（交付税 現行 380億円 ⇒ 1,556億円）
- ü 交付税法の改正は必要ないと考えられるが、拠出金制度を確立するためには、明確な根拠（法定化、自治体間協定等）が必要。国との調整も必要。

n B－②【交付税を適用後、拠出金で独自調整】

	歳出（一般財源ﾍﾞｰｽ）	歳入（一般財源ﾍﾞｰｽ）	収支差
分割市	8，452億円 ◆中核市権限	9，612億円	1，160億円
大阪府	◆府県権限 ◆政令市権限（中核市権限を除く） ・国、府道の管理 ・児童相談所の設置　など	財源超過団体の財源超過分 1,896億円の75％ ＝1,422億円 を行政区間で調整(財源移転)	独自調整

市税	6,236
地方譲与税・税交付金等	504
その他一般財源	1,316
地方交付税	1,556

■財源超過団体　1,896億円

1	中央区	1,011億円
2	北区	720億円
3	西区	159億円
4	天王寺区	5億円
5	福島区	1億円

1	中央区	272億円
2	北区	207億円
3	西区	60億円
	∫	
24	福島区	16億円

※　拠出金の考え方（Ｂ－③も同様）

（現行制度）　財源超過団体＝現行水準サービス分のみの財源確保　→　その余の超過財源は全て本庁が集約し他区等に配分
（今回の推計）財源超過団体＝現行に加え、中核市サービス分の財源を確保し、さらに留保財源25％を財源上確保
→　なお超過する財源を財政調整財源として他区に配分

- n 現行制度のもとでは、財源超過団体に配分される財源は現行サービス水準の財源のみ。
- n 一方、今回の推計は、超過財源100％を調整財源に拠出しても、財源超過団体には現行制度よりも中核市サービス＋留保財源分の財源が上乗せされている状態。
- n 今回の試算ではあくまで全区が中核市並の権能を持てばどのように収支均衡を達成出来るのかという観点を重視し75％に設定。

（実際には、拠出をどの程度にするか、どのような配分ルールを確立するかは今後の詳細な制度設計の中で確定していくべきテーマと認識。）

n B－②（分割市の収支ｸﾞﾗﾌ）【交付税を適用後、拠出金で独自調整】

特別区	財政収支	うち拠出金調整
北	207	-513
都島	26	59
福島	16	16
此花	17	20
中央	272	-739
西	60	-99
港	22	49
大正	18	40
天王寺	18	14
浪速	17	19
西淀川	24	48
淀川	43	62
東淀川	46	120
東成	20	45
生野	35	95
旭	24	63
城東	41	105
鶴見	27	68
阿倍野	26	47
住之江	32	42
住吉	41	108
東住吉	34	85
平野	53	138
西成	40	108

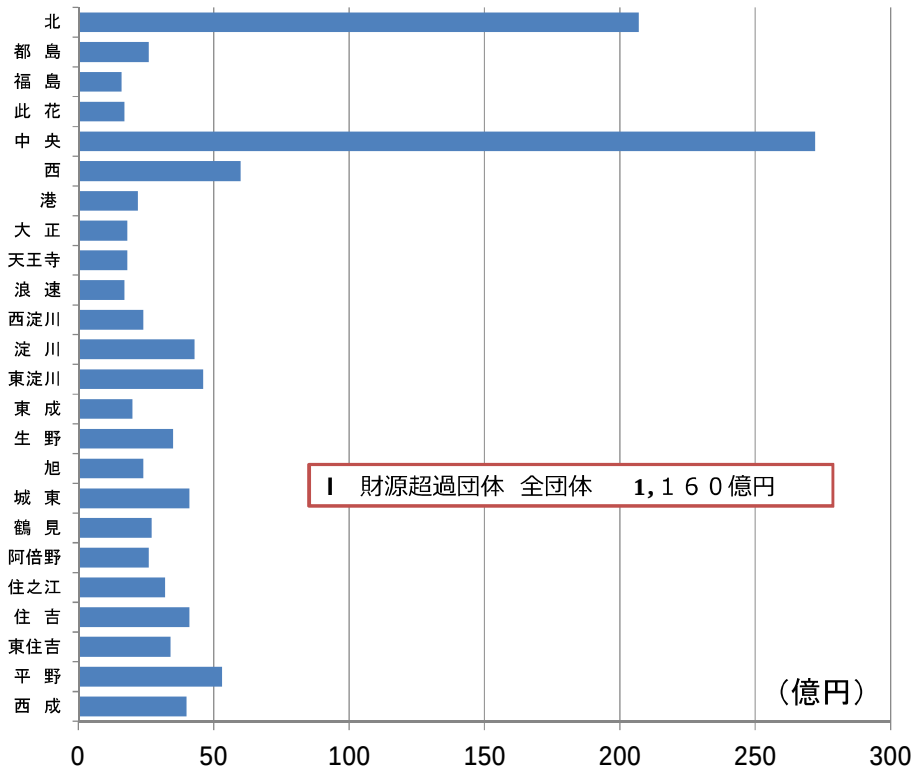

n B－②【交付税を適用後、拠出金で独自調整】

- 人口１人あたり税収と交付税の合計の格差は、最大の中央区と最小の鶴見区の間で7．7倍。
- 拠出金による財政調整の結果、格差は2．1倍に縮小。

大阪市24区

１人あたり税収＋交付税

順位	団体名	金額
1	中央区	1,575,212
2	北区	955,488
～		
23	城東区	209,078
24	鶴見区	205,667

格差 7．7倍

財政調整（シミュレーション）

１人あたり税収＋交付税＋独自調整交付金

（単位：円）

順位	団体名	金額
1	中央区	563,655
2	北区	439,191
～		
23	福島区	267,734
24	此花区	262,353

格差 2．1倍に縮小

府内市町村や特別区と比べると、格差は同程度。

府内市町村

１人あたり税収＋交付税

順位	団体名	金額
1	田尻町	497,239
2	千早赤阪村	275,728
～		
40	大東市	154,330
41	熊取町	143,880

格差3．5倍

東京23区

１人あたり税収＋調整交付金

順位	団体名	金額
1	千代田区	438,571
2	港区	338,789
～		
22	杉並区	178,003
41	世田谷区	175,194

格差2．5倍

※府内市町村のランキングは、大阪市・堺市を除く。

数値：平成21年度決算統計数値／住基人口（H21）

n B－③ ～交付税制度を活用（単純又は独自調整）（24区）～【交付税と拠出金を合算のうえ独自調整】

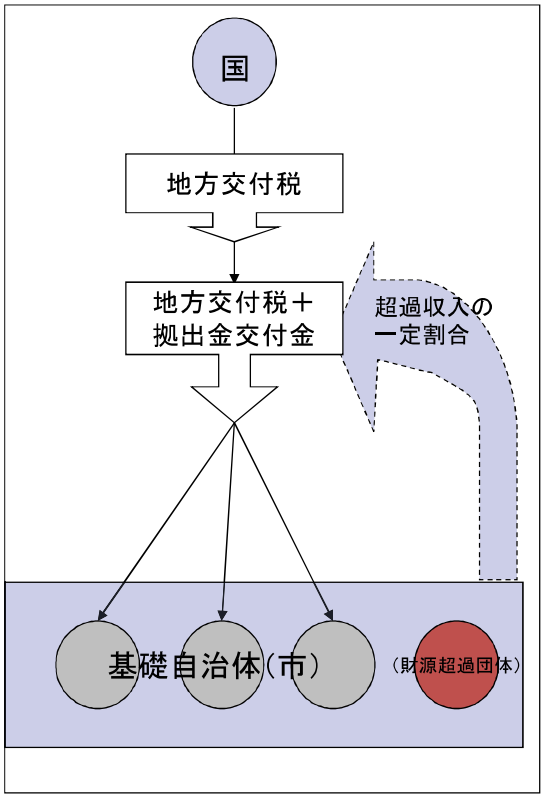

【 概 要 】

- n 現行制度で各基礎自治体に配分される交付税と財源超過団体からの拠出金を合算し、その財源で財政調整
- n 配分は、まず基礎自治体に交付税相当額と収支均衡に配意した額を合算して配分したうえで、残りを歳出規模に応じて配分

- ü すべての団体で黒字を確保。
- ü 財政調整後の住民一人当たり収入も最大2.1倍。東京都区並みの水準。
- ü 一方、交付税額が約1,200億円増加。（交付税 現行 380億円 ⇒ 1,556億円）
- ü 交付税法、自治法など関係法令の改正が必要。
- ü 拠出金方式に比べ交付税制度に大阪独自の仕組みを加えるため、国との調整ハードルが高いと考えられる。

n B－③ 【交付税と拠出金を合算のうえ独自調整】

	歳出（一般財源ﾍﾞｰｽ）	歳入（一般財源ﾍﾞｰｽ）	収支差
分割市	8，452億円 ◆中核市権限	9，612億円	1，160億円
大阪府	◆府県権限 ◆政令市権限（中核市権限を除く） ・国、府道の管理 ・児童相談所の設置　など		

市税	6,236
地方譲与税・税交付金等	504
その他一般財源	1,316
地方交付税	**1,556**

■財源超過団体　1,896億円

1	中央区	1,011億円
2	北区	720億円
3	西区	159億円
4	天王寺区	5億円
5	福島区	1億円

独自調整

交付税分　1,556億円と
財源超過団体の財源超過分
1,896億円の75％
＝1,422億円
総額　2,978億円
を行政区間で調整(財源移転)

1	中央区	272億円
2	北区	207億円
3	西区	60億円
	∫	
24	福島区	16億円

n B－③（分割市の収支ｸﾞﾗﾌ）【交付税と拠出金を合算のうえ独自調整】

特別区	財政収支	うち拠出金調整等
北	207	-512
都島	26	118
福島	16	16
此花	17	20
中央	272	-739
西	60	-99
港	22	99
大正	18	82
天王寺	18	14
浪速	17	29
西淀川	24	88
淀川	43	65
東淀川	46	270
東成	20	92
生野	35	230
旭	24	144
城東	41	225
鶴見	27	143
阿倍野	26	83
住之江	32	68
住吉	41	253
東住吉	34	196
平野	53	334
西成	40	337

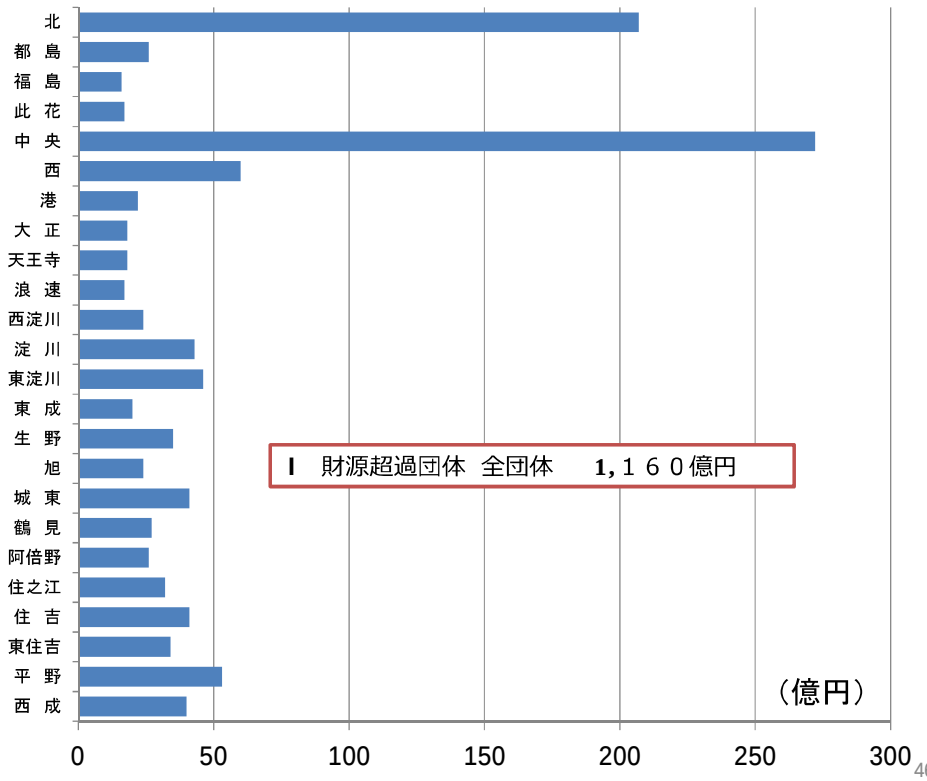

n B－③ 【交付税と拠出金を合算のうえ独自調整】

- 人口１人あたり税収と交付税の合計の格差は、最大の中央区と最小の鶴見区の間で7．7倍。
- 拠出金による財政調整の結果、格差は2．1倍に縮小。

大阪市24区

１人あたり税収＋交付税

順位	団体名	金額
1	中央区	1,575,212
2	北区	955,488
∫		
23	城東区	209,078
24	鶴見区	205,667

格差 7．7倍

財政調整（シミュレーション）

１人あたり税収＋（交付税＋独自調整交付金）

（単位：円）

順位	団体名	金額
1	中央区	563,655
2	北区	439,191
∫		
23	福島区	267,734
24	此花区	262,353

格差 2．1倍に縮小

府内市町村や特別区と比べて、格差は同程度。

府内市町村

１人あたり税収＋交付税

順位	団体名	金額
1	田尻町	497,239
2	千早赤阪村	275,728
∫		
40	大東市	154,330
41	熊取町	143,880

格差3．5倍

東京23区

１人あたり税収＋調整交付金

順位	団体名	金額
1	千代田区	438,571
2	港区	338,789
∫		
22	杉並区	178,003
41	世田谷区	175,194

格差2．5倍

※府内市町村のランキングは、大阪市・堺市を除く。

数値：平成21年度決算統計数値／住基人口（H21）

n C ～市長権限重視～ 【現行制度どおり】

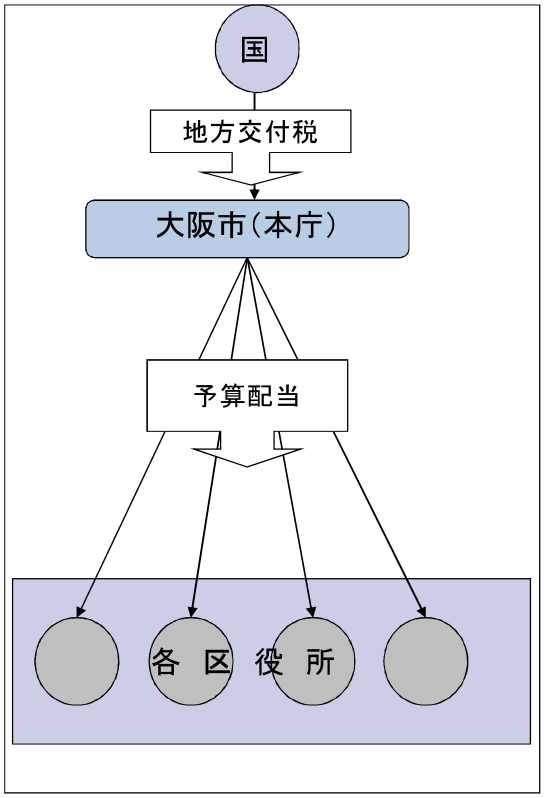

【 概 要 】

- n 行政区長の裁量予算、市長権限の移譲（委任）により財源移転に変化は考えられるが、制度としては現行どおり。
- n 財政面から見れば、行政区はあくまで市の内部（出先）機関として、予算配分により事務を執行。

- ü あくまで市の内部機関にとどまり、区の基礎自治機能向上に限界。
- ü 予算面で見れば、区長の裁量予算が増えるか否かというだけで、住民の自己決定、自己責任で予算編成するという立場とは程遠いのではないか。

大阪市総体でいえば、収支差が均衡しているが、

- ü 結局は、区間の収入差に着目することなく、財源超過団体区の超過財源を全て市に吸収
- ü そのうえで、市トータルで均質的なサービスを提供
- ü 区が自分たちの実情にあったサービスを選択するシステムになっていないのではないか。

n C 【現行制度どおり】

	歳出（一般財源ベース）	歳入（一般財源ベース）	収支差
市（本庁）	8，782億円 ◆政令市権限	8，801億円	19億円
行政区	◆市長からの委任事務 ◆区長裁量予算の執行		
大阪府	◆府県権限		

市税	6,236
地方譲与税・税交付金等	709
地方交付税	380
その他一般財源	1,476

予算配当

行政内部の財源移転のみ

◆区長裁量　21年度当初予算　43億円
・事業予算　11億円
・施設維持管理予算　23億円
・事務経費　9億円

１人あたり税収＋交付税(現行)

順位	団体名	金額
1	中央区	1,590,267
2	北区	971,006
23	旭区	137,272
24	西成区	123,101

格差　12．9倍

※現行の交付税(380億円)を人口按分

n D ～区長権限重視（24区）～ 【交付税＋独自調整】

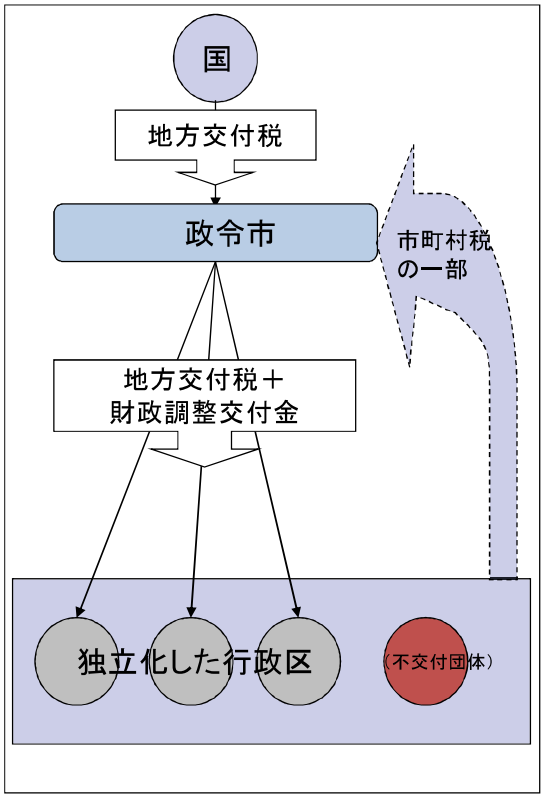

【 概　要 】

- n 区長に中核市並みの権限と税の賦課徴収権を付与
- n その上で、偏在性の高い法人住民税、固定資産税、特別土地保有税、都市計画税、事業所税を財政調整財源として市長（本庁）に拠出し、市長が地方交付税とともに財政調整（いわゆる上納方式）。
  ※税の賦課徴収については、市長が一括して行い、財政調整分、一体的に処理する事務に要する財源分を除いて区に交付するという方法もある。
- n 配分は、区の収支均衡に配意して配分（その結果、42:58の比率となる）

- ü 財政調整により、市、区とも黒字を確保。
- ü 財政調整後の住民一人当たり収入も最大2.8倍。東京都区並みの水準。

n D【交付税＋独自調整】

	歳出（一般財源ﾍﾞｰｽ）	歳入（一般財源ﾍﾞｰｽ）	収支差
市（本庁）	2，370億円 ◆政令市権限（中核市権限を除く） ・国、府道の管理 ・児童相談所の設置　など ◆一体的に処理する事務 ・既発公債の償還	2，380億円 地方譲与税・税交付金等　137 その他一般財源　159 調整交付金(税)　1,929 調整交付金(交付税)　155	10億円
行政区	6，412億円 ◆中核市権限 ◆税の賦課徴収権を付与	6，421億円 調整交付金(税)　2,664 調整交付金(交付税)　225 個人住民税・市たばこ税等　1,644 地方譲与税・税交付金等　572 その他一般財源　1,316	9億円 ・全団体で黒字団体 ・税収格差　12.9倍⇒2.8倍
大阪府	◆府県権限		

42%

58%

調整交付金　法人住民税等　4，593億円
地方交付税　380億円
合　計　4，973億円

n D（行政区の収支ｸﾞﾗﾌ）【交付税＋独自調整】

特別区	財政収支	うち調整交付金
北	0.03	51
都島	0.07	100
福島	0.04	52
此花	0.05	71
中央	6.67	0
西	0.04	53
港	0.07	97
大正	0.06	84
天王寺	0.03	45
浪速	0.07	86
西淀川	0.08	105
淀川	0.12	165
東淀川	0.17	215
東成	0.07	88
生野	0.14	179
旭	0.08	105
城東	0.13	172
鶴見	0.08	114
阿倍野	0.06	85
住之江	0.11	143
住吉	0.14	184
東住吉	0.12	154
平野	0.21	264
西成	0.24	275

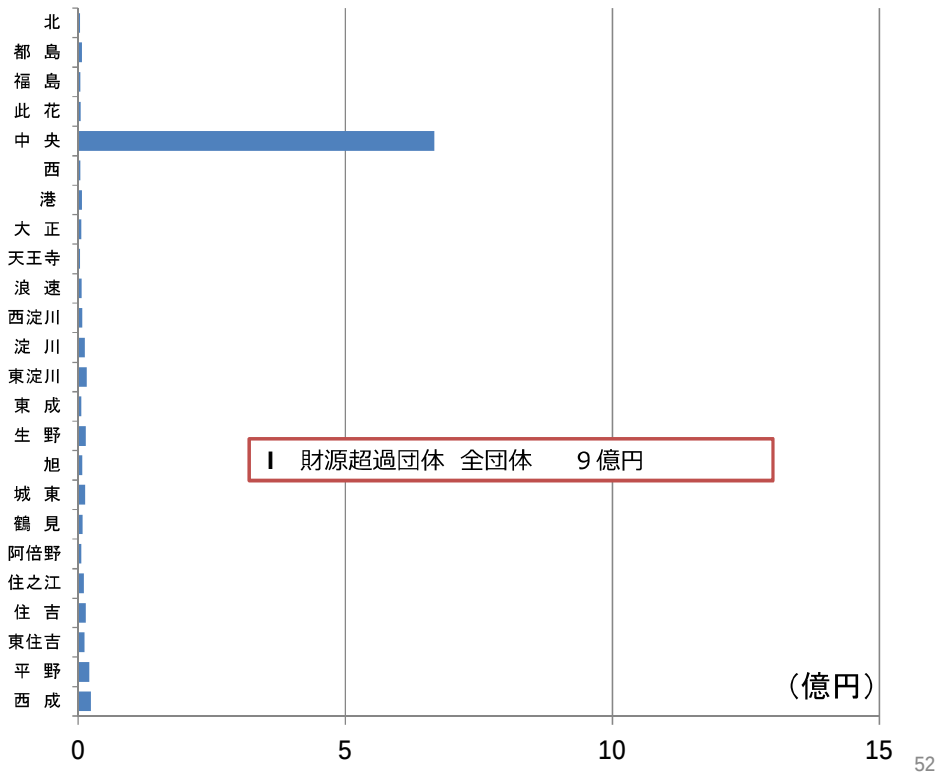

ｎ Ｄ【交付税＋独自調整】

- 人口１人あたり税収と交付税（現行）の合計の格差は、最大の中央区と最小の西成区の間で１２．９倍。
- 拠出金による財政調整の結果、格差は２．８倍と縮小。

大阪市24区

１人あたり税収＋交付税（現行）

順位	団体名	金額
1	中央区	1,590,267
2	北区	971,006
～		
23	旭区	137,272
24	西成区	123,101

格差　12．9倍

財政調整
（シミュレーション）

１人あたり税収＋調整交付金

（単位：円）

順位	団体名	金額
1	西成区	291,684
2	生野区	235,361
～		
23	北区	137,530
24	中央区	104,591

格差　2．8倍に縮小

府内市町村や特別区と比べて、格差は同程度。

府内市町村

１人あたり税収＋交付税

順位	団体名	金額
1	田尻町	497,239
2	千早赤阪村	275,728
～		
40	大東市	154,330
41	熊取町	143,880

格差3．5倍

東京23区

１人あたり税収＋調整交付金

順位	団体名	金額
1	千代田区	438,571
2	港区	338,789
～		
22	杉並区	178,003
41	世田谷区	175,194

格差2．5倍

※府内市町村のランキングは、大阪市・堺市を除く。

数値：平成21年度決算統計数値／住基人口（H21）

Ⅱ 財政再建への寄与

55

Ⅱ 財政再建への寄与

【論点】
新たな大都市制度によって、財政再建に取り組んでいる大阪の自治体が直面する課題解決に寄与できるのか。

◇府及び府内市町村の財政再建は、これまでの行革努力によって一定進んできているが、現下の財政状況は依然として厳しく、現行制度内の取組みでだけで解決していくには限界があるのではないか。

◇こうした中、これまでの協議会において、大都市制度実現にあわせて行財政改革にも資する提案（水道、ごみ等）が示されるなど、今後の大都市経営の財務戦略を構築していく上での重要な視点が示唆されたところ。

◇今後、大都市における新たな財務戦略を構築するとともに、地方交付税制度をはじめとした地方財政制度の抜本的な改革を図ることで、大都市が自立し、持続的な都市経営が可能となるように財政再建を成し遂げるべきではないか。

56

◆参考　大阪府内の財政状況（平成21年度決算）

実質赤字団体

全国団体数	13団体
府内団体数	2団体

市町村名	赤字比率
泉南市	13．79%
忠岡町	8．65%

府内における財政健全化団体

泉佐野市

連結実質赤字団体

全国団体数	31団体
府内団体数	6団体

市町村名	赤字比率	備　考
泉大津市	13．79%	全国ワースト2位
門真市	13．79%	全国ワースト2位
守口市	8．65%	全国ワースト7位
柏原市	4．4%	
忠岡町	1．41%	
阪南市	0．82%	

Ⅲ 資産・債務

Ⅲ　資産・債務　～課題認識と議論のポイント～

【課題認識】

◎広域機能の役割分担の明確化や基礎自治機能の充実に伴い、府市それぞれの資産および債務を役割に応じて割り振ることが必要。

【論点】

基本は仕事（役割）に応じて管理すべきだが、資産、債務についてどのような管理のあり方があるのか。

◆資産、債務を分割管理すべきか、あるいは一体的な管理とするのか。
◆既往のものにかかる管理と将来のものにかかる管理は同じ仕組みでいいのか。

Ⅲ　資産・債務　～再編パターンと資産・債務の管理について～

	広　域	基　礎		
	一元化	分割	政令市存置	
		普通地方公共団体・特別区	市長権限重視	区長権限重視
資産	・一元化先へ承継されることが基本ではないか ・広域と基礎が共同で管理するなど、複数の団体（機関）で管理する場合は、区分所有するなど工夫が必要ではないか	・独立した地方公共団体であることから、各団体ごとに分割して管理することが基本ではないか ・複数の団体にまたがるものや現市域全域に及ぶものは区分所有するなど工夫が必要ではないか ・新たに形成される資産は各団体ごとに管理すべきではないか	・現状どおり	・自治機能を高めるためには、各区ごとに分割して管理することが基本ではないか ・複数の区にまたがるものや市域全域に及ぶものは区分所有や市長が一体的に管理するなど工夫が必要ではないか ・新たに形成される資産は各団体ごとに管理すべきではないか
債務	・資産の管理に合わせて債務もセットで分割するのが基本ではないか ・新たに発生する債務は一元化先で管理すべきではないか ・新たな機関を設置して広域機能を一元化する場合は、現状と同水準の調達が可能かについて、十分留意すべきではないか	・資産の管理に合わせて債務もセットで分割するのが基本ではないか ・新たに発生する債務（起債）は個別団体ごとに管理すべきではないか ・個別に起債する場合、資金調達水準が悪化する団体が発生する可能性があり、調達手法に工夫が必要ではないか	・現状どおり	・資産の管理に合わせて債務もセットで分割するのが基本ではないか ・新たに発生する債務（起債）は各区個別に管理すべきではないか ・事業債と臨時財政対策債などの財源対策債は区別して管理することも必要ではないか ・各区で資金調達を行う場合、調達水準が悪化する区の発生や事務が非効率になることが想定されるため、現状どおり市で調達することについても検討が必要ではないか

Ⅲ　資産・債務　～資産について～

【地方自治法に規定されている財産】

（公有財産の範囲及び分類）
第二百三十八条　この法律において「公有財産」とは、普通地方公共団体の所有に属する財産のうち次に掲げるもの（基金に属するものを除く。）をいう。
一　不動産
二　船舶、浮標、浮桟橋及び浮ドック並びに航空機
三　前二号に掲げる不動産及び動産の従物
四　地上権、地役権、鉱業権その他これらに準ずる権利
五　特許権、著作権、商標権、実用新案権その他これらに準ずる権利
六　株式、社債（特別の法律により設立された法人の発行する債券に表示されるべき権利を含み、短期社債等を除く。）、地方債及び国債その他これらに準ずる権利
七　出資による権利
八　財産の信託の受益権

３　公有財産は、これを行政財産と普通財産とに分類する。

（物品）
第二百三十九条　この法律において「物品」とは、普通地方公共団体の所有に属する動産で次の各号に掲げるもの以外のもの及び普通地方公共団体が使用のために保管する動産（政令で定める動産を除く。）をいう。
一　現金（現金に代えて納付される証券を含む。）
二　公有財産に属するもの
三　基金に属するもの

（債権）
第二百四十条　この章において「債権」とは、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利をいう。

（基金）
第二百四十一条　普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

Ⅲ　資産・債務　～資産について～

◆地方公共団体が管理する財産は多種多様であり、その性格も様々。

◆分割できるものもあれば、分割には馴染まないものもある。

◆施設の更新を控えているなど将来負担を伴うものもある。

◆財産の交換、譲渡など、処分するには議会の議決が必要。

◆財産の管理や承継の方法については、一つ一つの財産ごとに慎重な検討が必要ではないか。

Ⅲ　資産・債務　～債務について～

◇地方公共団体の起債は小中学校の建設や道路整備など事業に伴うもの、臨時財政対策債など財源対策を講じるためのもの、退職手当債などいわゆる赤字債と呼ばれるものまで、その性格は様々。

◇事業に伴うものであっても、区域内で完結するもの、区間にまたがるものなど様々。

◇資産同様、区に分割できるものもあれば、分割には馴染まないものもある。

◆既往の起債と新規の起債は分離して管理すべきではないか。

◆起債の発行権限と償還の責任は一体で考えるべきではないか。
　⇒各区に権限を移譲するなら、償還の責任も付与

◆事業債と臨時財政対策債などの財源対策に要する起債は分離して管理すべきではないか。

◆なお、各区で資金調達する場合は、現状と同水準の調達が可能であるかについて、十分留意すべきではないか。

Ⅲ　資産・債務　～債務について～

■起債の決定権限、償還の責任者からみたパターン

【既往のもの】

		調達者	起債決定者	償還責任者
分　　割		新市（特別区）長	新市（特別区）長	新市（特別区）長
政令市存置	市長権限重視	市長（現状どおり）		
	区長権限重視	市長（現状どおり）		

※分割の場合は、広域自治体や債務管理団体に承継、管理することも可能

【新規のもの】

		調達者	起債決定者	償還責任者
分　　割		新市（特別区）長	新市（特別区）長	新市（特別区）長
政令市存置	市長権限重視	市長（現状どおり）		
	区長権限重視	市長（臨財債など）	市長（臨財債など）	市長（臨財債など）
		区長（事業債）	区長（事業債）	区長（事業債）

Ⅲ　資産・債務　～債務について～

■考えられる調達方法

	資金区分	メリット	デメリット
各区で個別調達	政府、縁故、ミニ公募	・区の自律性が高まるのではないか	・調達条件に格差が生じる恐れ ・調達条件が悪化する恐れ
各区が共同発行	政府、縁故、ミニ公募、市場公募	・区の自律性が高まるのではないか ・個別調達よりは調達条件が良くなる可能性	・政令市が存在する限りにおいては、共同発行の意味がないのではないか
大阪市で一括調達	縁故、ミニ公募、市場公募	・起債発行の権限が各区に移譲されていれば、自律性は担保されるのではなか	・現状の調達を是とするならば、特にデメリットはないのではないか ・ただし、債務管理事務の発生や債務不履行時の対応などは検討すべきではないか

◆安定調達のためには、それぞれを併用することも必要

※金融機関等と調整したものではない。

■（参考）最近の借入金利
- **国債**（10年） 1.043**%**
- **市場公募債**（10年）（**大阪市7月調達**） 1.178**%**　**※大阪府（7月調達）** 1.19**%**
- **ミニ公募債**（5年）（**大阪市6月調達**） 0.50**%**
- **縁故債**（10年）（**府内市町村**）（**H22年度**） 0.69**%**～2.55**%**

参　考　資　料

①　シミュレーション基礎データ

n A－① ～都区財政調整制度を活用（24区）～【交付税　不交付のケース】（調整交付金　広域45：基礎55）

歳出：生活保護（扶助費のうち補助）は、保護人員で按分。その他はH22国調人口で按分。
歳入：市税は、各区の税収入で按分（個人住民税（特別徴収）は住所地別で推計、本庁分はH22国調人口で按分）。譲与税・税交付金等は、区域面積、市税調定額、H22国調査人口等で按分）。
　　調整交付金は、基準財政需要額▪基準財政収入額を、歳出▪歳入と同一基準で按分して算定。
数値は、平成21年度普通会計決算ベース（一般財源）。
実質収支比率の合計は、加重平均。

（単位：千円、％）

	歳出	歳入	市税	地方譲与税・税交付金等	地方交付税	その他	調整前収支差	調整交付金による調整	調整後収支差	標準財政規模	実質収支比率
北	29,395,740	20,001,182	8,591,914	5,958,471	0	5,450,797	▲9,394,558	3,156,786	▲6,237,772	19,765,110	▲31.6
都　島	27,857,112	13,794,529	7,065,353	1,662,781	0	5,066,395	▲14,062,583	7,119,000	▲6,943,583	17,608,900	▲39.4
福　島	17,520,772	9,643,105	4,912,157	1,409,025	0	3,321,923	▲7,877,667	3,632,435	▲4,245,232	11,088,509	▲38.3
此　花	18,000,605	8,326,211	3,359,431	1,728,986	0	3,237,794	▲9,674,394	4,995,013	▲4,679,381	11,231,197	▲41.7
中　央	21,041,616	18,616,897	7,642,180	7,084,782	0	3,889,935	▲2,424,719	0	▲2,424,719	16,302,803	▲14.9
西	21,821,888	13,234,760	6,447,187	2,684,553	0	4,103,020	▲8,587,128	3,539,745	▲5,047,383	14,189,703	▲35.6
港	23,483,687	10,498,881	4,799,290	1,506,271	0	4,193,320	▲12,984,806	6,930,783	▲6,054,023	14,698,572	▲41.2
大　正	19,348,005	8,274,683	3,518,380	1,323,987	0	3,432,316	▲11,073,322	6,013,884	▲5,059,438	12,042,027	▲42.0
天王寺	18,557,112	11,296,363	6,330,916	1,517,875	0	3,447,572	▲7,260,749	3,054,518	▲4,206,231	12,088,799	▲34.8
浪　速	18,712,738	7,708,374	3,255,404	1,404,168	0	3,048,802	▲11,004,364	6,277,875	▲4,726,489	12,033,338	▲39.3
西淀川	26,551,501	12,185,521	5,444,068	1,925,961	0	4,815,492	▲14,365,980	7,514,726	▲6,851,254	16,545,075	▲41.4
淀　川	46,567,815	23,323,991	11,042,587	3,787,630	0	8,493,774	▲23,243,824	11,595,254	▲11,648,570	29,446,708	▲39.6
東淀川	49,752,110	21,315,468	9,832,526	2,762,605	0	8,720,337	▲28,436,642	15,555,112	▲12,881,530	31,163,662	▲41.3
東　成	22,045,076	10,116,346	4,828,325	1,326,795	0	3,961,226	▲11,928,730	6,330,427	▲5,598,303	13,823,421	▲40.5
生　野	38,323,146	15,161,561	6,529,176	2,013,768	0	6,618,617	▲23,161,585	13,122,800	▲10,038,785	23,881,189	▲42.0
旭	25,629,363	11,469,439	5,538,950	1,361,803	0	4,568,686	▲14,159,924	7,601,325	▲6,558,599	16,052,493	▲40.9
城　東	44,653,897	20,908,983	10,326,242	2,391,413	0	8,191,328	▲23,744,914	12,354,335	▲11,390,579	27,836,051	▲40.9
鶴　見	29,567,615	13,801,118	6,575,438	1,734,498	0	5,491,182	▲15,766,497	8,133,365	▲7,633,132	18,306,644	▲41.7
阿倍野	28,644,117	15,956,163	8,919,161	1,775,542	0	5,261,460	▲12,687,954	6,001,600	▲6,686,354	18,392,672	▲36.4
住之江	35,359,547	16,105,871	7,005,996	2,813,425	0	6,286,450	▲19,253,676	10,192,197	▲9,061,479	22,141,599	▲40.9
住　吉	44,062,915	19,574,615	9,656,318	2,233,219	0	7,685,078	▲24,488,300	13,373,706	▲11,114,594	27,810,275	▲40.0
東住吉	37,003,973	16,526,569	8,035,536	2,037,710	0	6,453,323	▲20,477,404	11,148,464	▲9,328,940	23,370,354	▲39.9
平　野	57,570,481	23,292,574	10,367,394	3,047,045	0	9,878,135	▲34,277,907	19,364,893	▲14,913,014	36,054,210	▲41.4
西　成	44,365,601	12,053,010	4,342,310	1,686,460	0	6,024,240	▲32,312,591	20,853,110	▲11,459,481	28,893,604	▲39.7
合　計	745,836,432	353,186,214	164,366,239	57,178,773	0	131,641,202	▲392,650,218	207,861,352	▲184,788,866	474,766,914	▲38.9

73

n A－② ～都区財政調整制度を活用（24区）～【交付税　交付のケース】（調整交付金　広域45：基礎55）

歳出：生活保護（扶助費のうち補助）は、保護人員で按分。その他はH22国調人口で按分。
歳入：市税は、各区の税収入で按分（個人住民税（特別徴収）は住所地別で推計、本庁分はH22国調人口で按分）。譲与税・税交付金等は、区域面積、市税調定額、H22国調査人口等で按分。
　　調整交付金は、基準財政需要額▪基準財政収入額を、歳出▪歳入と同一基準で按分して算定。
数値は、平成21年度普通会計決算ベース（一般財源）。
実質収支比率の合計は、加重平均。

（単位：千円、％）

	歳出	歳入	市税	地方譲与税・税交付金等	地方交付税	その他	調整前収支差	調整交付金による調整	調整後収支差	標準財政規模	実質収支比率
北	29,395,740	20,001,182	8,591,914	5,958,471	0	5,450,797	▲9,394,558	3,156,786	▲6,237,772	19,765,110	▲31.6
都　島	27,857,112	13,794,529	7,065,353	1,662,781	0	5,066,395	▲14,062,583	7,119,000	▲6,943,583	17,608,900	▲39.4
福　島	17,520,772	9,643,105	4,912,157	1,409,025	0	3,321,923	▲7,877,667	3,632,435	▲4,245,232	11,088,509	▲38.3
此　花	18,000,605	8,326,211	3,359,431	1,728,986	0	3,237,794	▲9,674,394	4,995,013	▲4,679,381	11,231,197	▲41.7
中　央	21,041,616	18,616,897	7,642,180	7,084,782	0	3,889,935	▲2,424,719	0	▲2,424,719	16,302,803	▲14.9
西	21,821,888	13,234,760	6,447,187	2,684,553	0	4,103,020	▲8,587,128	3,539,745	▲5,047,383	14,189,703	▲35.6
港	23,483,687	10,498,881	4,799,290	1,506,271	0	4,193,320	▲12,984,806	6,930,783	▲6,054,023	14,698,572	▲41.2
大　正	19,348,005	8,274,683	3,518,380	1,323,987	0	3,432,316	▲11,073,322	6,013,884	▲5,059,438	12,042,027	▲42.0
天王寺	18,557,112	11,296,363	6,330,916	1,517,875	0	3,447,572	▲7,260,749	3,054,518	▲4,206,231	12,088,799	▲34.8
浪　速	18,712,738	7,708,374	3,255,404	1,404,168	0	3,048,802	▲11,004,364	6,277,875	▲4,726,489	12,033,338	▲39.3
西淀川	26,551,501	12,185,521	5,444,068	1,925,961	0	4,815,492	▲14,365,980	7,514,726	▲6,851,254	16,545,075	▲41.4
淀　川	46,567,815	23,323,991	11,042,587	3,787,630	0	8,493,774	▲23,243,824	11,595,254	▲11,648,570	29,446,708	▲39.6
東淀川	49,752,110	21,315,468	9,832,526	2,762,605	0	8,720,337	▲28,436,642	15,555,112	▲12,881,530	31,163,662	▲41.3
東　成	22,045,076	10,116,346	4,828,325	1,326,795	0	3,961,226	▲11,928,730	6,330,427	▲5,598,303	13,823,421	▲40.5
生　野	38,323,146	15,161,561	6,529,176	2,013,768	0	6,618,617	▲23,161,585	13,122,800	▲10,038,785	23,881,189	▲42.0
旭	25,629,363	11,469,439	5,538,950	1,361,803	0	4,568,686	▲14,159,924	7,601,325	▲6,558,599	16,052,493	▲40.9
城　東	44,653,897	20,908,983	10,326,242	2,391,413	0	8,191,328	▲23,744,914	12,354,335	▲11,390,579	27,836,051	▲40.9
鶴　見	29,567,615	13,801,118	6,575,438	1,734,498	0	5,491,182	▲15,766,497	8,133,365	▲7,633,132	18,306,644	▲41.7
阿倍野	28,644,117	15,956,163	8,919,161	1,775,542	0	5,261,460	▲12,687,954	6,001,600	▲6,686,354	18,392,672	▲36.4
住之江	35,359,547	16,105,871	7,005,996	2,813,425	0	6,286,450	▲19,253,676	10,192,197	▲9,061,479	22,141,599	▲40.9
住　吉	44,062,915	19,574,615	9,656,318	2,233,219	0	7,685,078	▲24,488,300	13,373,706	▲11,114,594	27,810,275	▲40.0
東住吉	37,003,973	16,526,569	8,035,536	2,037,710	0	6,453,323	▲20,477,404	11,148,464	▲9,328,940	23,370,354	▲39.9
平　野	57,570,481	23,292,574	10,367,394	3,047,045	0	9,878,135	▲34,277,907	19,364,893	▲14,913,014	36,054,210	▲41.4
西　成	44,365,601	12,053,010	4,342,310	1,686,460	0	6,024,240	▲32,312,591	20,853,110	▲11,459,481	28,893,604	▲39.7
合　計	745,836,432	353,186,214	164,366,239	57,178,773	0	131,641,202	▲392,650,218	207,861,352	▲184,788,866	474,766,914	▲38.9

74

n B－① ～交付税制度を活用（単純又は独自調整）（24区）～ 【交付税の単純適用】

歳出：生活保護（扶助費のうち補助）は、保護人員で按分。その他はH22国調人口で按分。
歳入：市税は、各区の税収入（個人住民税（特別徴収）は住所地別で推計、本庁分はH22国調人口で按分）。譲与税・税交付金等は、区域面積、市税調定額、H22国調査人口等で按分。
地方交付税は、基準財政需要額・基準財政収入額を、歳出・歳入と同一基準で按分して算定。
数値は、平成21年度普通会計決算ベース（一般財源）。
実質収支比率の合計は、加重平均。

（単位：千円、％）

	歳出	歳入	市税	地方譲与税・税交付金等	地方交付税	その他	収支差引	標準財政規模	実質収支比率
北	33,508,497	105,490,963	94,870,438	5,136,357	33,371	5,450,797	71,982,466	96,450,481	74.6
都島	31,679,828	28,379,585	15,872,572	1,476,076	5,964,542	5,066,395	▲3,300,243	23,777,753	▲13.9
福島	20,027,242	20,081,993	15,501,084	1,238,648	20,338	3,321,923	54,751	16,762,709	0.3
此花	20,443,598	20,129,753	15,309,600	1,562,536	19,823	3,237,794	▲313,845	16,702,903	▲1.9
中央	23,976,665	125,106,678	115,072,235	6,120,693	23,815	3,889,935	101,130,013	116,641,820	86.7
西	24,917,714	40,851,987	34,393,407	2,330,440	25,120	4,103,020	15,934,273	36,134,810	44.1
港	26,647,647	23,958,822	13,373,750	1,332,583	5,059,169	4,193,320	▲2,688,825	20,185,153	▲13.3
大正	21,937,769	19,672,155	10,952,829	1,177,296	4,109,714	3,432,316	▲2,265,614	16,679,249	▲13.6
天王寺	21,158,387	21,624,389	16,809,950	1,345,760	21,107	3,447,572	466,002	17,903,402	2.6
浪速	21,013,132	20,851,592	15,551,438	1,212,118	1,039,234	3,048,802	▲161,540	17,604,407	▲0.9
西淀川	30,184,904	27,812,663	17,338,958	1,721,413	3,936,800	4,815,492	▲2,372,241	23,248,366	▲10.2
淀川	52,976,570	51,030,780	38,947,661	3,345,465	243,880	8,493,774	▲1,945,790	42,903,650	▲4.5
東淀川	56,331,812	48,899,798	22,724,660	2,463,923	14,990,878	8,720,337	▲7,432,014	41,625,872	▲17.9
東成	25,033,916	22,579,078	12,743,106	1,165,910	4,708,836	3,961,226	▲2,454,838	18,933,003	▲13.0
生野	43,317,051	37,339,585	15,496,350	1,762,329	13,462,289	6,618,617	▲5,977,466	31,665,190	▲18.9
旭	29,076,546	25,106,521	11,242,923	1,211,872	8,083,040	4,568,686	▲3,970,025	21,197,605	▲18.7
城東	50,834,449	44,446,758	22,128,966	2,121,178	12,005,286	8,191,328	▲6,387,691	37,235,950	▲17.2
鶴見	33,710,844	29,604,100	15,139,525	1,542,567	7,430,826	5,491,182	▲4,106,744	24,699,418	▲16.6
阿倍野	32,614,014	30,541,641	20,099,915	1,590,854	3,589,412	5,261,460	▲2,072,373	25,153,038	▲8.2
住之江	40,102,823	39,136,334	27,690,030	2,528,278	2,631,576	6,286,450	▲966,489	31,978,934	▲3.0
住吉	49,861,490	43,130,231	18,921,448	1,990,335	14,533,370	7,685,078	▲6,731,259	36,516,496	▲18.4
東住吉	41,873,159	36,823,668	17,389,623	1,813,222	11,167,500	6,453,323	▲5,049,491	31,000,008	▲16.3
平野	65,023,769	56,469,406	24,316,096	2,697,734	19,577,441	9,878,135	▲8,554,363	47,835,751	▲17.9
西成	48,911,034	42,097,334	11,726,588	1,456,364	22,890,142	6,024,240	▲6,813,700	37,077,326	▲18.4
合計	845,162,860	961,165,814	623,613,152	50,343,951	155,567,509	131,641,202	116,002,954	829,913,294	14.0

75

n B－② ～交付税制度を活用（単純又は独自調整）（24区）～ 【交付税を適用後、拠出金で独自調整】

歳出：生活保護（扶助費のうち補助）は、保護人員で按分。その他はH22国調人口で按分。
歳入：市税は、各区の税収入（個人住民税（特別徴収）は住所地別で推計、本庁分はH22国調人口で按分）。譲与税・税交付金等は、区域面積、市税調定額、H22国調査人口等で按分。
地方交付税は、基準財政需要額・基準財政収入額を、歳出・歳入と同一基準で按分して算定。拠出金は、収支均衡に配意した上で、残りを歳出規模に応じて配分。
数値は、平成21年度普通会計決算ベース（一般財源）。
実質収支比率の合計は、加重平均。

（単位：千円、％）

	歳出	歳入	市税	地方譲与税・税交付金等	地方交付税	その他	調整前収支差	超過収入による調整	調整後収支差	標準財政規模	実質収支比率
北	33,508,497	105,490,963	94,870,438	5,136,357	33,371	5,450,797	71,982,466	▲51,281,141	20,701,325	45,169,340	45.8
都島	31,679,828	28,379,585	15,872,572	1,476,076	5,964,542	5,066,395	▲3,300,243	5,874,746	2,574,503	29,652,499	8.7
福島	20,027,242	20,081,993	15,501,084	1,238,648	20,338	3,321,923	54,751	1,576,075	1,630,826	18,338,784	8.9
此花	20,443,598	20,129,753	15,309,600	1,562,536	19,823	3,237,794	▲313,845	1,966,167	1,652,322	18,669,070	8.9
中央	23,976,665	125,106,678	115,072,235	6,120,693	23,815	3,889,935	101,130,013	▲73,911,468	27,218,545	42,730,352	63.7
西	24,917,714	40,851,987	34,393,407	2,330,440	25,120	4,103,020	15,934,273	▲9,938,676	5,995,597	26,196,134	22.9
港	26,647,647	23,958,822	13,373,750	1,332,583	5,059,169	4,193,320	▲2,688,825	4,853,946	2,165,121	25,039,099	8.6
大正	21,937,769	19,672,155	10,952,829	1,177,296	4,109,714	3,432,316	▲2,265,614	4,048,317	1,782,703	20,727,566	8.6
天王寺	21,158,387	21,624,389	16,809,950	1,345,760	21,107	3,447,572	466,002	1,358,973	1,824,975	19,262,375	9.5
浪速	21,013,132	20,851,592	15,551,438	1,212,118	1,039,234	3,048,802	▲161,540	1,859,091	1,697,551	19,463,498	8.7
西淀川	30,184,904	27,812,663	17,338,958	1,721,413	3,936,800	4,815,492	▲2,372,241	4,821,407	2,449,166	28,069,773	8.7
淀川	52,976,570	51,030,780	38,947,661	3,345,465	243,880	8,493,774	▲1,945,790	6,233,186	4,287,396	49,136,836	8.7
東淀川	56,331,812	48,899,798	22,724,660	2,463,923	14,990,878	8,720,337	▲7,432,014	12,017,689	4,585,675	53,643,561	8.5
東成	25,033,916	22,579,078	12,743,106	1,165,910	4,708,836	3,961,226	▲2,454,838	4,488,489	2,033,651	23,421,492	8.7
生野	43,317,051	37,339,585	15,496,350	1,762,329	13,462,289	6,618,617	▲5,977,466	9,504,987	3,527,521	41,170,177	8.6
旭	29,076,546	25,106,521	11,242,923	1,211,872	8,083,040	4,568,686	▲3,970,025	6,337,660	2,367,635	27,535,265	8.6
城東	50,834,449	44,446,758	22,128,966	2,121,178	12,005,286	8,191,328	▲6,387,691	10,524,264	4,136,573	47,760,214	8.7
鶴見	33,710,844	29,604,100	15,139,525	1,542,567	7,430,826	5,491,182	▲4,106,744	6,849,266	2,742,522	31,548,684	8.7
阿倍野	32,614,014	30,541,641	20,099,915	1,590,854	3,589,412	5,261,460	▲2,072,373	4,716,187	2,643,814	29,869,225	8.9
住之江	40,102,823	39,136,334	27,690,030	2,528,278	2,631,576	6,286,450	▲966,489	4,209,487	3,242,998	36,188,421	9.0
住吉	49,861,490	43,130,231	18,921,448	1,990,335	14,533,370	7,685,078	▲6,731,259	10,790,981	4,059,722	47,307,477	8.6
東住吉	41,873,159	36,823,668	17,389,623	1,813,222	11,167,500	6,453,323	▲5,049,491	8,455,795	3,406,304	39,455,803	8.6
平野	65,023,769	56,469,406	24,316,096	2,697,734	19,577,441	9,878,135	▲8,554,363	13,847,482	5,293,119	61,683,233	8.6
西成	48,911,034	42,097,334	11,726,588	1,456,364	22,890,142	6,024,240	▲6,813,700	10,797,087	3,983,387	47,874,413	8.3
合計	845,162,860	961,165,814	623,613,152	50,343,951	155,567,509	131,641,202	116,002,954	0	116,002,954	829,913,294	14.0

76

n B－③ ～交付税制度を活用（単純又は独自調整）（24区）～ 【交付税と拠出金を合算のうえ独自調整】

歳出：生活保護（扶助費のうち補助）は、保護人員で按分。その他はH22国調人口で按分。
歳入：市税は、各区の税収入（個人住民税（特別徴収）は住所地別で推計、本庁分はH22国調人口で按分）。譲与税・税交付金等は、区域面積、市税調定額、H22国調査人口等で按分。
拠出金は、まずは地方交付税は、各区ごとに基準財政需要額・基準財政収入額を、歳出・歳入と同一基準で按分して算定合計し、これに超過収入加えたものを、収支均衡に配意した上で、残りを歳出規模に応じて配分。
数値は、平成21年度普通会計決算ベース（一般財源）。 実質収支比率の合計は加重平均。

（単位：千円、％）

	歳出	歳入	市税	地方譲与税・税交付金等	地方交付税	その他	調整前収支差	超過収入・地方交付税による調整	調整後収支差	標準財政規模	実質収支比率
北	33,508,497	105,457,592	94,870,438	5,136,357	0	5,450,797	71,949,095	▲ 51,247,770	20,701,325	45,169,340	45.8
都　島	31,679,828	22,415,043	15,872,572	1,476,076	0	5,066,395	▲ 9,264,785	11,839,288	2,574,503	29,652,499	8.7
福　島	20,027,242	20,061,655	15,501,084	1,238,648	0	3,321,923	34,413	1,596,413	1,630,826	18,338,784	8.9
此　花	20,443,598	20,109,930	15,309,600	1,562,536	0	3,237,794	▲ 333,668	1,985,990	1,652,322	18,669,070	8.9
中　央	23,976,665	125,082,863	115,072,235	6,120,693	0	3,889,935	101,106,198	▲ 73,887,653	27,218,545	42,730,352	63.7
西	24,917,714	40,826,867	34,393,407	2,330,440	0	4,103,020	15,909,153	▲ 9,913,556	5,995,597	26,196,134	22.9
港	26,647,647	18,899,653	13,373,750	1,332,583	0	4,193,320	▲ 7,747,994	9,913,115	2,165,121	25,039,099	8.6
大　正	21,937,769	15,562,441	10,952,829	1,177,296	0	3,432,316	▲ 6,375,328	8,158,031	1,782,703	20,727,566	8.6
天王寺	21,158,387	21,603,282	16,809,950	1,345,760	0	3,447,572	444,895	1,380,080	1,824,975	19,262,375	9.5
浪　速	21,013,132	19,812,358	15,551,438	1,212,118	0	3,048,802	▲ 1,200,774	2,898,325	1,697,551	19,463,498	8.7
西淀川	30,184,904	23,875,863	17,338,958	1,721,413	0	4,815,492	▲ 6,309,041	8,758,207	2,449,166	28,069,773	8.7
淀　川	52,976,570	50,786,900	38,947,661	3,345,465	0	8,493,774	▲ 2,189,670	6,477,066	4,287,396	49,136,836	8.7
東淀川	56,331,812	33,908,920	22,724,660	2,463,923	0	8,720,337	▲ 22,422,892	27,008,567	4,585,675	53,643,561	8.5
東　成	25,033,916	17,870,242	12,743,106	1,165,910	0	3,961,226	▲ 7,163,674	9,197,325	2,033,651	23,421,492	8.7
生　野	43,317,051	23,877,296	15,496,350	1,762,329	0	6,618,617	▲ 19,439,755	22,967,276	3,527,521	41,170,177	8.6
旭	29,076,546	17,023,481	11,242,923	1,211,872	0	4,568,686	▲ 12,053,065	14,420,700	2,367,635	27,535,265	8.6
城　東	50,834,449	32,441,472	22,128,966	2,121,178	0	8,191,328	▲ 18,392,977	22,529,550	4,136,573	47,760,214	8.7
鶴　見	33,710,844	22,173,274	15,139,525	1,542,567	0	5,491,182	▲ 11,537,570	14,280,092	2,742,522	31,548,684	8.7
阿倍野	32,614,014	26,952,229	20,099,915	1,590,854	0	5,261,460	▲ 5,661,785	8,305,599	2,643,814	29,869,225	8.9
住之江	40,102,823	36,504,758	27,690,030	2,528,278	0	6,286,450	▲ 3,598,065	6,841,063	3,242,998	36,188,421	9.0
住　吉	49,861,490	28,596,861	18,921,448	1,990,335	0	7,685,078	▲ 21,264,629	25,324,351	4,059,722	47,307,477	8.6
東住吉	41,873,159	25,656,168	17,389,623	1,813,222	0	6,453,323	▲ 16,216,991	19,623,295	3,406,304	39,455,803	8.6
平　野	65,023,769	36,891,965	24,316,096	2,697,734	0	9,878,135	▲ 28,131,804	33,424,923	5,293,119	61,683,233	8.6
西　成	48,911,034	19,207,192	11,726,588	1,456,364	0	6,024,240	▲ 29,703,842	33,687,229	3,983,387	47,874,413	8.3
合　計	845,162,860	805,598,305	623,613,152	50,343,951	0	131,641,202	▲ 39,564,555	0	116,002,954	829,913,294	14.0

77

n D ～区長権限重視（24区）～ 【交付税＋独自調整】

歳出：政令市権能と一体的に処理する事務に要する経費を除き、生活保護（扶助費のうち補助）は、保護人員で按分。その他はH22国調人口で按分。
歳入：市税は、本庁に拠出する法人住民税、固定資産税、特別土地保有税、都市計画税、事業所税以外の各区の税収入（個人住民税（特別徴収）は住所地別で推計、本庁分はH22国調人口で按分）。
譲与税・税交付金等は、政令市権能に係る分を以外を、区域面積、市税調定額、H22国調査人口等で按分。
調整交付金は、収支均衡に配意して配分。対象は、歳出・歳入と同基準で基準財政需要額・基準財政収入額を計算した結果、財源不足団体となった区のみに配分。
数値は、平成21年度普通会計決算ベース（一般財源）。 実質収支比率の合計は加重平均。

（単位：千円、％）

	歳出	歳入	市税	地方譲与税・税交付金等	地方交付税	その他	調整前収支差	調整交付金による調整	調整後収支差	標準財政規模	実質収支比率
北	25,063,852	20,001,182	8,591,914	5,958,471	0	5,450,797	▲ 5,062,670	5,065,762	3,092	29,669,875	0.0
都　島	23,830,717	13,794,529	7,065,353	1,662,781	0	5,066,395	▲ 10,036,188	10,043,612	7,424	12,660,680	0.1
福　島	14,880,754	9,643,105	4,912,157	1,409,025	0	3,321,923	▲ 5,237,649	5,241,304	3,655	10,821,903	0.0
此　花	15,427,446	8,326,211	3,359,431	1,728,986	0	3,237,794	▲ 7,101,235	7,106,484	5,249	12,748,982	0.0
中　央	17,950,184	18,616,897	7,642,180	7,084,782	0	3,889,935	666,713	0	666,713	88,681,730	0.8
西	18,561,112	13,234,760	6,447,187	2,684,553	0	4,103,020	▲ 5,326,352	5,329,880	3,528	25,342,162	0.0
港	20,151,148	10,498,881	4,799,290	1,506,271	0	4,193,320	▲ 9,652,267	9,659,583	7,316	12,909,165	0.1
大　正	16,620,255	8,274,683	3,518,380	1,323,987	0	3,432,316	▲ 8,345,572	8,351,942	6,370	11,110,953	0.1
天王寺	15,817,238	11,296,363	6,330,916	1,517,875	0	3,447,572	▲ 4,520,875	4,523,957	3,082	11,642,875	0.0
浪　速	16,289,775	7,708,374	3,255,404	1,404,168	0	3,048,802	▲ 8,581,401	8,588,276	6,875	16,276,541	0.0
西淀川	22,724,505	12,185,521	5,444,068	1,925,961	0	4,815,492	▲ 10,538,984	10,546,851	7,867	14,894,405	0.1
淀　川	39,817,593	23,323,991	11,042,587	3,787,630	0	8,493,774	▲ 16,493,602	16,505,666	12,064	32,379,259	0.0
東淀川	42,821,833	21,315,468	9,832,526	2,762,605	0	8,720,337	▲ 21,506,365	21,522,929	16,564	24,535,876	0.1
東　成	18,896,987	10,116,346	4,828,325	1,326,795	0	3,961,226	▲ 8,780,641	8,787,300	6,659	11,539,225	0.1
生　野	33,063,161	15,161,561	6,529,176	2,013,768	0	6,618,617	▲ 17,901,600	17,915,659	14,059	19,818,719	0.1
旭	21,998,510	11,469,439	5,538,950	1,361,803	0	4,568,686	▲ 10,529,071	10,537,101	8,030	11,276,398	0.1
城　東	38,144,037	20,908,983	10,326,242	2,391,413	0	8,191,328	▲ 17,235,054	17,247,905	12,851	19,019,147	0.1
鶴　見	25,203,631	13,801,118	6,575,438	1,734,498	0	5,491,182	▲ 11,402,513	11,410,917	8,404	12,676,685	0.1
阿倍野	24,462,700	15,956,163	8,919,161	1,775,542	0	5,261,460	▲ 8,506,537	8,512,718	6,181	12,620,794	0.0
住之江	30,363,544	16,105,871	7,005,996	2,813,425	0	6,286,450	▲ 14,257,673	14,268,450	10,777	23,470,663	0.0
住　吉	37,955,385	19,574,615	9,656,318	2,233,219	0	7,685,078	▲ 18,380,770	18,395,040	14,270	19,405,258	0.1
東住吉	31,875,351	16,526,569	8,035,536	2,037,710	0	6,453,323	▲ 15,348,782	15,360,678	11,896	16,919,520	0.1
平　野	49,720,072	23,292,574	10,367,394	3,047,045	0	9,878,135	▲ 26,427,498	26,448,298	20,800	28,996,482	0.1
西　成	39,577,982	12,053,010	4,342,310	1,686,460	0	6,024,240	▲ 27,524,972	27,548,638	23,666	29,787,430	0.1
合　計	641,217,772	353,186,214	164,366,239	57,178,773	0	131,641,202	▲ 288,031,558	288,918,951	887,393	509,204,727	0.2

78

府内市町村・大阪市24区の税収状況（平成21年度）

- 大阪市24区の税収状況を見ると、法人住民税と固定資産税は、格差が大きい。
- 個人住民税は、法人住民税や固定資産税に比べると格差は小さくなるものの、府内市町村の格差は上回る。

（単位：円）

大阪市24区

1人あたり税収

順位	団体名	金額
1	中央区	1,574,887
2	北区	955,152
最大格差		14.7**倍**
23	旭区	122,849
24	西成区	107,192

1人あたり個人住民税

順位	団体名	金額
1	中央区	94,197
2	天王寺区	89,454
最大格差		3.2**倍**
23	大正区	40,290
24	西成区	29,152

1人あたり法人住民税

順位	団体名	金額
1	中央区	543,145
2	北区	258,394
最大格差		108.1**倍**
23	旭区	5,386
24	住吉区	5,025

1人あたり固定資産税（家屋・土地）

順位	団体名	金額
1	中央区	587,588
2	北区	353,109
最大格差		14.0**倍**
23	住吉区	42,273
24	旭区	42,020

府内市町村

1人あたり税収

順位	団体名	金額
1	田尻町	494,638
2	摂津市	222,792
最大格差		5.1**倍**
40	阪南市	97,373
41	千早赤阪村	97,093

1人あたり個人住民税

順位	団体名	金額
1	箕面市	81,203
2	吹田市	76,084
最大格差		2.1**倍**
40	忠岡町	41,410
41	泉南市	38,625

1人あたり法人住民税

順位	団体名	金額
1	島本町	19,682
2	摂津市	18,153
最大格差		18.1**倍**
39	阪南市	2,367
41	豊能町	1,087

1人あたり固定資産税（家屋・土地）

順位	団体名	金額
1	田尻町	244,372
2	摂津市	81,226
最大格差		8.9**倍**
39	阪南市	30,675
41	豊能町	27,547

府内市町村の数値は、大阪府市町村課HPより

②　都区財政調整制度について

◆（参考）都区財政調整制度をそのまま適用できるか　～東京都・区と大阪府・市の比較～

	東京都・区	大阪府・市	適用するための課題
地方財政制度	■東京都、特別区ともに現行地方財政制度を適用 ■普通交付税 東京都、特別区を合算して算定し、制度創設以来、不交付	■府、市ともに現行地方財政制度を適用 ■普通交付税 府、市それぞれで算定 現在、ともに交付団体 （臨財債を含め7,000億円超の財源不足）	◇地方自治法等の改正が必要 ◇財源不足をいかにして解消するか
税源配分	■東京都 都道府県税に加えて、 市町村民税（法人分）、固定資産税、特別土地保有税、事業所税、都市計画税 ※下線の3税が「調整税」 ■特別区 都が徴税するもの以外の市町村税	■大阪府 都道府県税 ■大阪市 市町村税	◇地方税法の改正が必要
都区財政調整制度	■特別区財政調整交付金 ・都区間及び特別区相互間の財政調整を図るため都が交付 ・都が賦課徴収する調整税の一定割合（55%）を財源 ・残りの45%は都が行う大都市の一体性を確保するための事務の財源 **※基礎自治体事務を都が区に代わって執行するための財源**	■財政調整制度 なし ■府が市に代わって執行する基礎自治体事務 なし	◇地方自治法等の改正が必要 ◇基礎機能を広域が担う役割分担は分権時代の流れに逆行しないか

【そのまま適用するとした場合の条件と課題】

条件	都（広域）が区（基礎）に代わって、基礎自治体事務を執行	財政調整交付金の財源は調整三税 ※調整三税とは、固定資産税、市町村民税（法人分）、特別土地保有税
課題	・基礎機能を広域が担うという考えは、分権時代の流れに逆行するものではないか。 ・一体性を必要とする事務は、一部事務組合など基礎自治体の水平連携でも処理が可能ではないか。	・財政調整交付金は調整三税を特別区に交付するためのもの。 ・大阪府・市を一体で交付税算定しても交付団体となることは明らか。 ・その場合、**府から特別区に交付税を交付する仕組みが新たに必要**。

活用するには、交付税に依拠しない税財政基盤の確立や広域が基礎自治体業務を担う合理的な理由の整理が不可欠

◆参考　都区税財政制度

◆現行制度

税源配分	**n東京都** （都道府県税に加えて） 市町村民税（法人分）、固定資産税、特別土地保有税、事業所税、都市計画税 ※下線の3税を「調整税」という。 **n特別区** 特別区民税個人分、軽自動車税、特別区たばこ税、鉱産税、入湯税
都区財政調整制度	**n特別区財政調整交付金** •都区間および特別区相互間の財政調整を図るために都が交付。（自治法282条） •都が賦課徴収する調整税の一定割合（平成19年度から55%）を財源としている。 •残りの45%は都が行う大都市の一体性を確保するための事務の財源となる。

◆特別区等からの意見

特別区	東京都	経済界
l 都が賦課徴収している市税等を特別区が引継ぎ、現行の財政調整制度は廃止すべき。 l 必要な財源を、自らの税収で賄える制度とすべき。 l 財源の再配分により、現行の財政調整制度は廃止し、「対等・協力」に基づく水平的調整とすべき。 （基礎自治体連合を設け、自主的な財政調整を行う税財政制度を設ける。） *出典：特別区制度調査会（H19）等*	l 固定資産税や市町村民税（法人分）等は、広域自治体における「大都市経営」の適切な財源。 l 区域により税源が偏在。区域再編により均衡化を図るべき。 l 調整交付金への依存が高まりすぎることは、自治の観点から問題。 l 税源配分を見直し、区の自主財源を強化すべき。 l 税財政制度の検討は、事務配分、区域のあり方など全体の方向性を踏まえたうえで行うべき。 *出典：東京自治制度懇談会（H18）等*	l 各区の財政力格差に応じて、都が財源配分しているため、一定レベルの行政サービスは維持される。 l 特別区は財政調整に依存しており、自己決定・自己責任を果たせていない。 *出典：東京商工会議所「道州制と大都市制度のあり方」（H20）等*

＜都区間の財源配分の状況（H21年度決算）＞

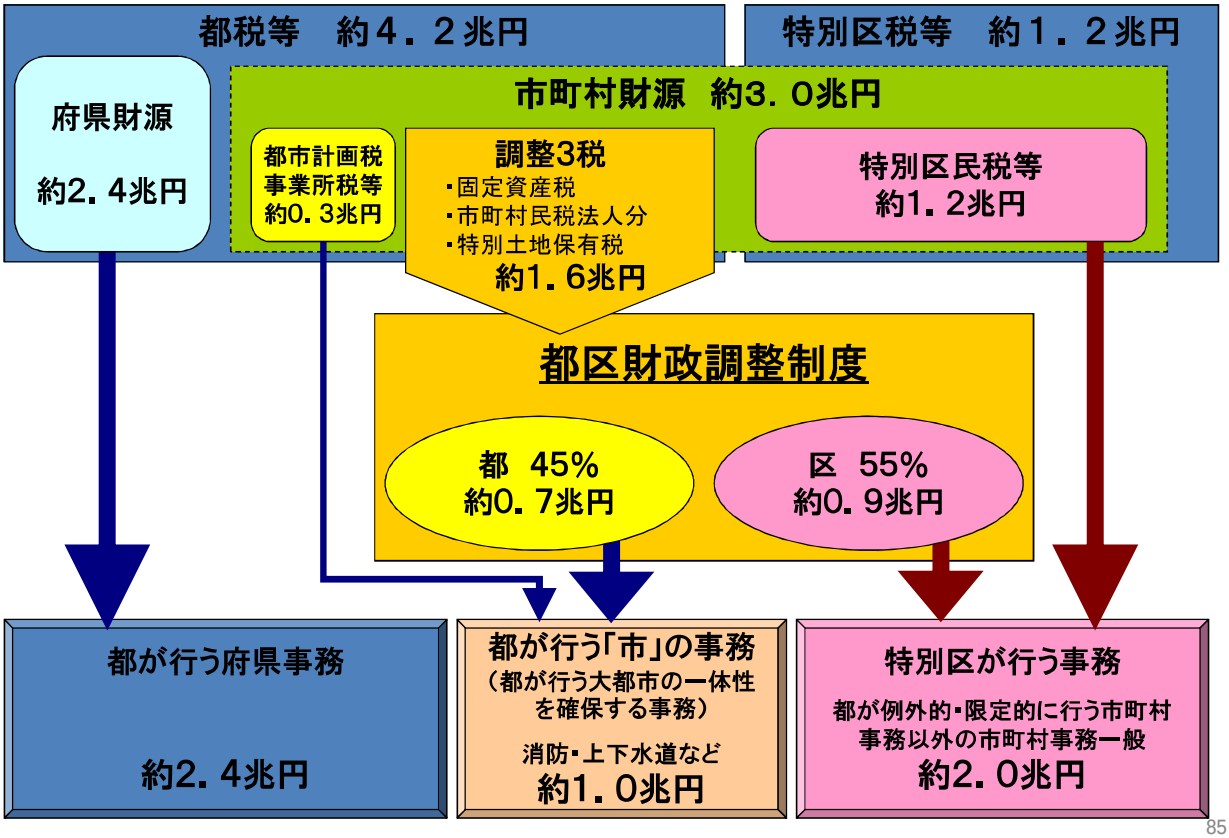

85

＜普通交付金区別当初算定額（H21年度）＞

単位：百万円

	基準財政需要額	基準財政収入額	普通交付金
千代田	27,718	22,021	5,697
中央	38,963	26,390	12,573
港	52,175	64,714	0
新宿	69,766	46,280	23,486
文京	48,643	29,683	18,959
台東	50,047	21,482	28,565
墨田	58,987	22,756	36,231
江東	94,467	44,472	49,995
品川	81,653	44,174	37,480
目黒	57,651	42,827	14,824
大田	140,616	78,105	62,511
世田谷	151,298	115,193	36,105
渋谷	46,962	47,906	0
中野	66,496	33,668	32,828
杉並	100,410	65,941	34,469
豊島	58,497	30,402	28,095
北	77,270	29,570	47,700
荒川	55,310	16,563	38,747
板橋	110,307	48,602	61,705
練馬	142,671	68,384	74,287
足立	150,036	50,738	99,298
葛飾	102,608	36,357	66,252
江戸川	141,032	57,361	83,671
計	1,923,584	1,043,589	893,479

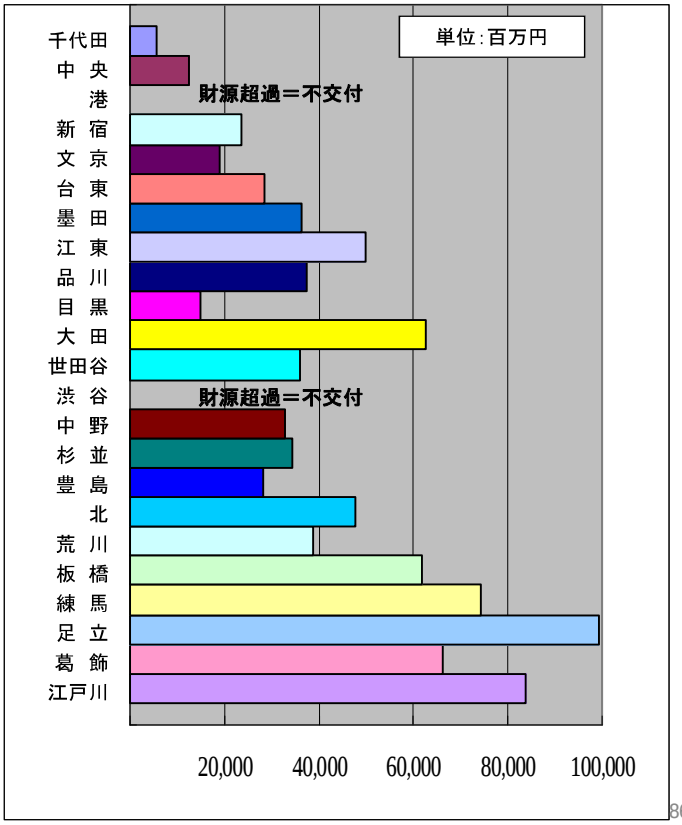

86

＜特別区間の需要と収入の比較（例）＞

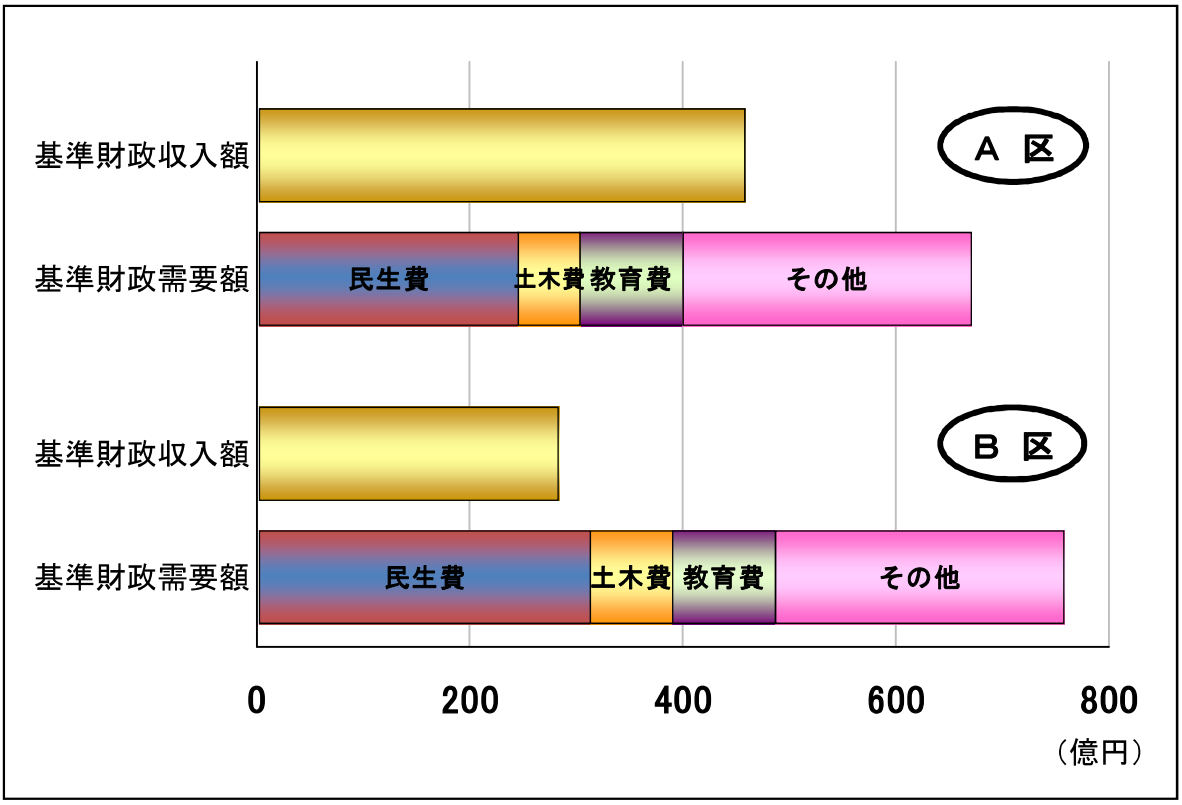

87

＜都区での意思決定システム＞

○都区協議会について

◆地方自治法

第282条の2 都及び特別区の事務の処理について、都と特別区、及び特別区相互の間の連絡調整を図るため、都及び特別区をもって都区協議会を設ける。

２　前条第1項又は第2項の規定により条例を制定する場合においては、都知事は、あらかじめ都区協議会の意見を聞かなければならない。

３　省略

◆都区協議会のメンバー

（Ｈ２２．５．１現在）

都側委員	区側委員
知事 副知事 東京都技監 総務局長 主税局長	特別区長会　会長 同　副会長　２人 同　幹事　５人

○都区財政調整協議会

◆都区財政調整協議会のメンバー

都側委員	区側委員
総務局総務部長 同　行政部長 財務局主計部長	特別区副区長会　会長 同　副会長　２人 同　幹事　５人 協議会が指名するもの 特別区長会事務局長

都区財政調整協議会幹事会

○都区のあり方検討委員会

◆都区のあり方検討委員会のメンバー

都側委員	区側委員
副知事　４人 総務局長	特別区長会　会長 同　副会長　２人 特別区長会事務局長

都区のあり方検討委員会幹事会

88

○年間スケジュール

都区財政調整協議等の流れ

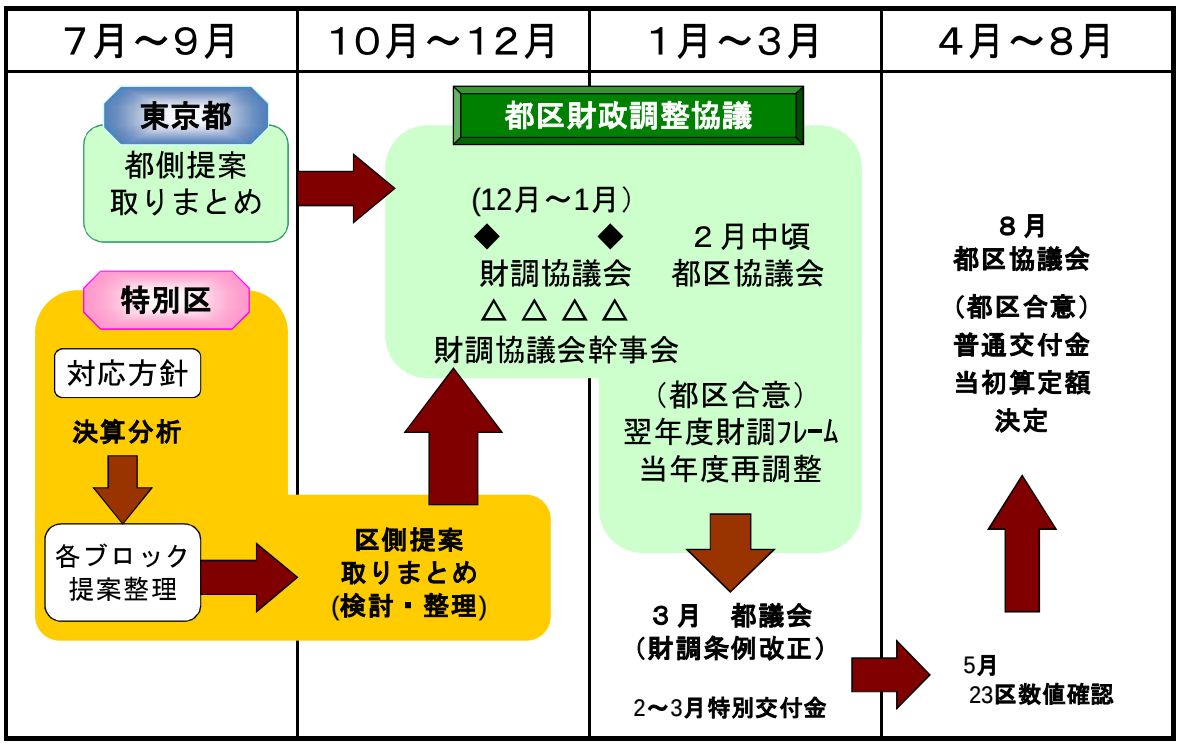

89

◆参考 特別区と行政区の比較

	特別区	行政区
設置区域	都にある区の区域 (地方自治法第281条第1項)	政令指定都市の全域 (地方自治法第252条の20第1項)
法人格	○ (地方自治法第1条の3第3項に規定する特別地方公共団体※)	× (地方自治法第252条の20第1項・政令市の内部団体)
区長	住民による公選 (地方自治法第283条による市の規定の準用)	政令指定都市の市長による任命 (地方自治法第252条の20第3項)
議会	○ (地方自治法第283条による市の規定の準用)	×
条例制定権	○ (地方自治法第283条による市の規定の準用)	×
課税権	○ (地方自治法第283条による市の規定の準用)	×
職員	特別区固有の職員 (地方自治法第283条による市の規定の準用)	政令指定都市の職員 (区固有の職員はいない)
事務機能	原則「市」に準じる (地方自治法第281条第2項)	政令指定都市の内部事務

(※)特別地方公共団体:普通地方公共団体とは異なり、一般的普遍的に存在するものではなく、それぞれの存立目的をもって存在するものであり、その構成、権能、組織等について特殊性を持つもの。(自治法逐条解説)
⇒特別区の特殊性：大都市である都の一体性を確保する見地から、都の区域内において、要請される地方公共団体の機能を都市の一体性に即しつつ発揮できるようにする必要性から認められるもの

90

③　財政状況に関する基礎データ

◆参考　府内地方公共団体の主要財政指標（平成21年度普通会計決算）

（単位：百万円）

	実質収支	経常収支比率	財政力指数	地方交付税	臨時財政対策債発行可能額	標準財政規模	積立金合計	うち財政調整基金	うち減債基金	うち特定目的基金	積立金一人当たり額（千円）	地方債残高	うち臨財債	一人当たり地方債残高（千円）
大阪府	32,474	96.9	0.81	291,213	160,704	1,468,079	438,419	55,000	20,230	363,189	50.5	4,560,770	746,653	525.3
大阪市	389	100.2	0.96	38,032	39,766	725,933	113,769	0	32,751	81,018	44.9	2,797,041	282,393	1,103.7
堺市	714	96.8	0.82	24,363	8,841	172,562	34,907	1,294	615	32,998	41.7	289,191	63,266	345.2
岸和田市	296	97.5	0.62	12,948	2,291	40,332	5,657	977	1,056	3,624	28.1	83,539	15,482	415.3
豊中市	47	100.1	0.98	1,497	4,398	72,190	12,307	378	3,593	8,335	31.6	104,070	29,565	267.0
池田市	818	98.5	0.93	1,572	1,340	19,962	3,939	2,529	－	1,410	38.4	35,635	8,877	347.5
吹田市	234	100.9	1.11	100	4,113	67,773	27,004	9,324	－	17,680	77.8	59,884	18,286	172.4
泉大津市	196	100.8	0.75	3,463	1,032	15,743	1,258	0	0	1,258	16.5	31,963	7,018	418.4
高槻市	722	92.6	0.83	9,527	3,810	63,903	35,344	11,004	2,690	21,649	99.4	50,997	23,360	143.4
貝塚市	50	97.3	0.74	4,064	1,174	16,831	2,978	868	189	1,921	33.1	24,155	7,982	268.2
守口市	430	100.9	0.83	4,662	1,838	29,134	3,383	2	1	3,380	23.3	47,398	12,770	326.5
枚方市	918	92.8	0.89	6,986	4,266	70,664	18,157	3,170	3,726	11,261	44.6	99,013	29,569	243.4
茨木市	655	91.4	1.02	229	3,038	47,640	9,813	3,285	－	6,529	36.2	53,312	18,774	196.8
八尾市	82	97.6	0.81	8,676	3,163	51,694	9,427	5,021	－	4,405	35.5	76,896	21,194	289.9
泉佐野市	16	102.3	0.99	657	1,266	21,407	2,398	14	1	2,384	23.5	81,353	8,688	798.3
富田林市	365	98.4	0.70	5,300	1,533	21,791	7,177	3,847	－	3,331	59.9	23,373	10,663	195.1
寝屋川市	264	97.2	0.72	9,580	2,765	41,881	5,702	268	3	5,431	23.8	63,222	19,130	263.5
河内長野市	17	99.8	0.72	5,077	1,442	20,957	10,379	4,339	2,575	3,465	90.4	35,311	10,197	307.6
松原市	153	100.4	0.63	7,332	1,553	23,306	984	250	21	713	7.9	37,129	11,091	297.0
大東市	387	105.6	0.88	1,812	1,542	22,537	8,064	4,660	533	2,871	64.6	33,079	10,357	265.1
和泉市	70	98.1	0.73	7,229	2,061	31,424	6,108	3,166	68	2,874	33.2	49,084	13,899	266.5
箕面市	652	96.5	1.05	131	1,639	24,122	14,523	5,939	1,531	7,053	114.5	28,115	11,130	221.6
柏原市	12	93.6	0.72	3,549	1,012	14,195	2,856	213	0	2,642	38.9	20,240	7,145	275.9
羽曳野市	392	97.2	0.61	7,014	1,486	22,175	1,916	919	72	924	16.2	46,333	10,323	392.5
門真市	68	101.4	0.76	5,084	1,638	25,899	6,099	2,859	1	3,238	47.6	42,026	11,283	328.1
摂津市	153	92.8	1.22	226	1,106	19,868	5,736	2,899	10	2,827	69.6	26,722	7,637	324.0
高石市	24	98.2	0.94	1,101	834	12,532	4,453	132	－	4,321	74.5	30,524	5,839	510.4
藤井寺市	382	96.2	0.67	3,580	872	12,636	906	153	2	750	13.7	11,568	5,429	174.9
東大阪市	1,147	99.9	0.79	18,075	5,705	102,070	12,413	4,371	105	7,937	25.4	163,380	39,115	334.9
泉南市	△13	98.2	0.81	2,302	835	12,284	1,737	0	6	1,730	26.7	23,072	5,681	354.3
四條畷市	474	100.9	0.66	3,229	769	10,976	1,920	152	51	1,718	33.6	19,995	5,376	350.0
交野市	270	98.8	0.77	2,612	1,013	13,522	2,973	891	642	1,439	37.9	31,951	7,102	407.1
大阪狭山市	432	97.8	0.79	2,098	785	11,213	3,631	2,303	37	1,291	63.2	18,098	5,322	314.9
阪南市	170	93.3	0.60	3,558	754	10,169	2,696	1,275	432	989	46.3	14,506	5,319	249.3
島本町	27	103.6	0.83	999	428	5,851	3,669	1,114	1,277	1,278	125.3	12,058	3,104	411.8
豊能町	201	95.4	0.64	1,617	376	4,592	1,710	1,157	1	551	73.2	5,607	2,716	240.0
能勢町	191	85.6	0.52	1,653	259	3,295	3,128	2,292	－	836	252.2	3,815	1,808	307.5
忠岡町	△36	106.6	0.61	1,467	315	3,939	227	0	－	227	12.9	7,390	2,184	418.4
熊取町	50	94.3	0.72	1,869	606	7,466	3,459	849	613	1,997	77.6	9,356	3,530	209.9
田尻町	292	65.0	1.55	21	201	3,813	3,431	2,970	－	460	422.3	3,175	0	390.8
岬町	24	98.6	0.57	1,738	310	4,291	893	449	38	406	49.3	9,487	2,143	524.0
太子町	149	91.7	0.63	1,138	282	3,105	1,217	803	8	406	85.3	4,718	1,868	330.4
河南町	133	92.9	0.54	1,630	309	3,740	2,568	1,346	146	1,076	155.6	6,413	2,139	388.5
千早赤阪村	73	98.4	0.42	1,128	184	1,874	398	310	22	66	63.1	3,123	1,305	494.7

◆参考　府内市町村の健全化判断比率（平成21年度決算）

（単位：%）

	実質赤字比率	早期健全化基準	連結実質赤字比率	早期健全化基準	実質公債費比率	将来負担比率
大阪府	-	(3.75)	-	(8.75)	17.2	289.2
大阪市	-	(11.25)	-	(16.25)	10.4	238.7
堺市	-	(11.25)	-	(16.25)	6.3	77.8
岸和田市	-	(11.45)	-	(16.45)	12.8	167.4
豊中市	-	(11.25)	-	(16.25)	11.8	102.8
池田市	-	(12.50)	-	(17.50)	7.5	116.4
吹田市	-	(11.25)	-	(16.25)	3.2	ー
泉大津市	-	(12.73)	13.79	(17.73)	18.4	246.9
高槻市	-	(11.25)	-	(16.25)	0.7	ー
貝塚市	-	(12.66)	-	(17.66)	12.9	135.9
守口市	-	(11.85)	8.65	(16.85)	6.2	130.8
枚方市	-	(11.25)	-	(16.25)	1.0	32.5
茨木市	-	(11.29)	-	(16.29)	0.5	8.9
八尾市	-	(11.25)	-	(16.25)	6.7	79.6
泉佐野市	-	(12.36)	-	(17.36)	19.6	**372.5**
富田林市	-	(12.33)	-	(17.33)	2.7	4.3
寝屋川市	-	(11.41)	-	(16.41)	4.0	30.6
河内長野市	-	(12.40)	-	(17.40)	6.7	19.5
松原市	-	(12.20)	-	(17.20)	6.9	124.6
大東市	-	(12.27)	-	(17.27)	4.2	43.3
和泉市	-	(11.74)	-	(16.74)	6.4	70.9
箕面市	-	(12.14)	-	(17.14)	6.0	ー
柏原市	-	(12.84)	4.40	(17.84)	8.4	63.8
羽曳野市	-	(12.30)	-	(17.30)	9.2	150.3
門真市	-	(12.03)	13.79	(17.03)	7.1	76.2
摂津市	-	(12.51)	-	(17.51)	7.0	4.8
高石市	-	(13.00)	-	(18.00)	14.8	290.6
藤井寺市	-	(12.99)	-	(17.99)	6.5	66.0
東大阪市	-	(11.25)	-	(16.25)	8.6	82.7
泉南市	0.10	(13.02)	-	(18.02)	12.0	192.9
四條畷市	-	(13.19)	-	(18.19)	11.0	116.9
交野市	-	(12.90)	-	(17.90)	16.2	304.5
大阪狭山市	-	(13.15)	-	(18.15)	10.3	49.8
阪南市	-	(13.31)	0.82	(18.31)	8.6	73.0
島本町	-	(14.52)	-	(19.52)	14.0	35.0
豊能町	-	(15.00)	-	(20.00)	4.7	87.6
能勢町	-	(15.00)	-	(20.00)	8.3	49.1
忠岡町	0.92	(15.00)	1.41	(20.00)	17.2	237.8
熊取町	-	(13.90)	-	(18.90)	10.5	78.5
田尻町	-	(15.00)	-	(20.00)	14.5	44.9
岬町	-	(15.00)	-	(20.00)	21.3	195.4
太子町	-	(15.00)	-	(20.00)	16.9	88.0
河南町	-	(15.00)	-	(20.00)	15.2	62.3
千早赤阪村	-	(15.00)	-	(20.00)	18.2	139.3

早期健全化基準　実質公債費比率　25%、将来負担比率　300%。

◆参考　府内自治体の経営健全化基準（平成21年度決算）

（単位：%）

特別会計(事業)名	上水道
大阪府	-
大阪市	-
堺市	-
岸和田市	-
豊中市	-
池田市	-
吹田市	-
泉大津市	-
高槻市	-
貝塚市	-
守口市	-
枚方市	-
茨木市	-
八尾市	-
泉佐野市	-
富田林市	-
寝屋川市	-
河内長野市	-
松原市	-
大東市	-
和泉市	-
箕面市	-
柏原市	-
羽曳野市	-
門真市	-
摂津市	-
高石市	-
藤井寺市	-
東大阪市	-
泉南市	-
四條畷市	-
交野市	-
大阪狭山市	-
阪南市	-
島本町	-
豊能町	-
能勢町	-
忠岡町	-
熊取町	-
田尻町	-
岬町	-
太子町	-
河南町	-
千早赤阪村	-
泉北水道企業団	-

特別会計(事業)名	下水道
大阪府	-
大阪市	-
堺市	-
岸和田市	-
豊中市	-
池田市	-
吹田市	-
泉大津市	-
高槻市	-
貝塚市	-
守口市	-
枚方市	-
茨木市	-
八尾市	-
泉佐野市	-
富田林市	-
寝屋川市	-
河内長野市	-
松原市	-
大東市	-
和泉市	-
箕面市	-
柏原市	-
羽曳野市	-
門真市	-
摂津市	-
高石市	-
藤井寺市	-
東大阪市	-
泉南市	-
四條畷市	-
交野市	-
大阪狭山市	-
阪南市	-
島本町	-
豊能町	-
	-
能勢町	-
	-
忠岡町	-
熊取町	-
田尻町	-
岬町	-
	-
太子町	-
河南町	-
千早赤阪村	-
泉北環境整備施設組合	-

特別会計(事業)名	工業用水道
大阪府	ー
大阪市	-

特別会計(事業)名	簡易水道
河南町	-

特別会計(事業)名	病院
大阪市	7.3
堺市	17.5
岸和田市	-
豊中市	-
池田市	5.7
吹田市	-
泉大津市	9.6
貝塚市	8.5
枚方市	-
八尾市	-
泉佐野市	-
和泉市	10.6
箕面市	-
柏原市	18.4
藤井寺市	-
東大阪市	-
阪南市	-

特別会計(事業)名	宅地造成
大阪府	-
	-
大阪市	-
	-
泉大津市	-
枚方市	-
泉佐野市	-
和泉市	-
箕面市	-
岬町	-

特別会計(事業)名	交通
大阪市	-
	-
高槻市	-

特別会計(事業)名	市場
大阪府	ー
大阪市	**178.8**
	-

特別会計(事業)名	と畜場
羽曳野市	-
貝塚市	-

特別会計(事業)名	電気
堺市	-
泉北環境整備施設組合	-

特別会計(事業)名	観光
千早赤阪村	-

特別会計(事業)名	港湾整備
大阪府	-

特別会計(事業)名	その他法定
大阪府	-

※【下水道事業】 豊能町(上段)公共下水道事業(下段)個別排水処理事業、能勢町(上段)公共下水道事業(下段)農業集落排水事業、岬町(上段)公共下水道事業(下段)漁業集落排水事
※【宅地造成事業】大阪府(上段)箕面北部丘陵整備事業(下段)地域整備事業、(下段)、大阪市(上段)港営事業(下段)市街地再開発事業
※【交通事業】大阪市(上段)自動車運送事業(下段)高速鉄道事業
※【市場事業】大阪市(上段)中央卸売市場事業(下段)食肉市場事業

経営健全化基準：20%
特別会計(事業)名の区分は、総務省への報告の区分である。

第４回新たな大都市制度検討協議会資料

座長　浅田　均
提出資料

平成23年8月24日

協議事項５
新たな大都市制度における議会のあり方

１　広域自治体における議会の今後のあり方・・・Ｐ．１

２　基礎自治体における議会の今後のあり方・・・Ｐ．３

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１０

◆1： 広域自治体における議会の今後のあり方（検討ﾊﾟﾀｰﾝ）

	選挙区制	比例代表制	選挙区制と比例代表制の併用
概要	Ø 選挙区を設定し、各区におい候補者に投票 ⇒１人～数人選出	Ø 選挙区を設定せず、全域において政党に投票 ⇒政党の得票率に比例して議席配分を決定	Ø 候補者と政党の両方に投票 ⇒それぞれ選出
	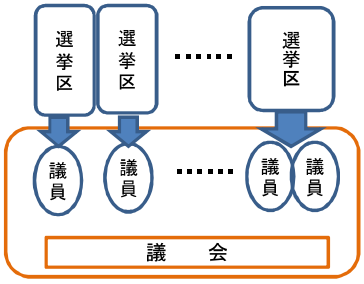	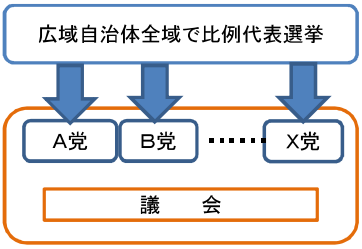	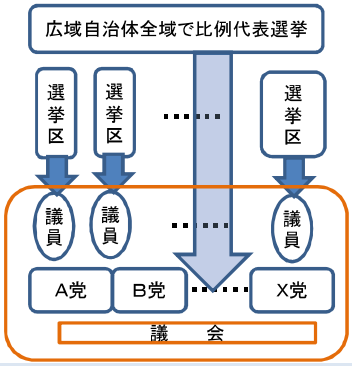
効果と課題	□身近な地域で「顔の見える選挙」が可能であり、住民代表性の観点から優れている □広域全体の利益と必ずしも一致しない特定地域を代表する傾向が強くなるとの指摘がある	□民意の多様性をより反映しやすい □身近な選挙区から候補者を選べない「顔の見えにくくなる選挙」となり、住民代表性の後退になるのではないかとの指摘がある	□身近な地域で「顔の見える選挙」と民意の多様性の反映が両立できるのではないか

参考文献
・全国都道府県議会議長会　都道府県議会制度研究会　中間報告（平成17年3月18日）
・国立国会図書館調査及び立法調査局「レファレンス平成21年12月号」掲載「地方議会に係る制度改革」
・大阪市立大学大学院法学研究科准教授砂原庸介著「地方政府の民主主義」（有斐閣2011年4月）

◆参考： 諸外国の事例　～大都市における広域議会～　①

	パリ	ニューヨーク	ロンドン	ソウル
人口	２１５万３千人	８３６万３千人	７６２万３千人	１，０３６万３千人
議員定数	１６３人 （各区３人～１７人）	５１人	２５人	１０６人
議員一人当たり人口	１万３千人	１６万４千人	３０万５千人	９万８千人
任期	６年	４年	４年	４年
選挙方法	**比例代表制** 行政区２０区ごとに設定された定数（３人～１７人）で選挙	**小選挙区制** （５１区から各１人）	**小選挙区制** （１４区１４人） **比例代表制**（１１人） **併用**	**小選挙区制** （９６区９６人） **比例代表制**（１０人） **併用**
報酬（年額）		９万ドル （約**1,060**万円）	５万３千ポンド （約**850**万円）	**2,760**万ウォン （約**330**万円）

・財団法人自治体国際化協会資料、全国都道府県議会議長会報告書から作成

◆2: 基礎自治体における議会の今後のあり方（検討ﾊﾟﾀｰﾝ）

	再編（分割）		政令市存置		
	市町村	特別区 （都区制度を活用）	区議会設置	市議が区議機能を担う	評議会
概要	Ø 市議会設置 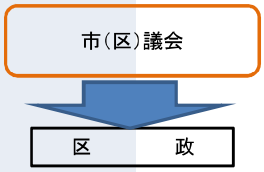	Ø 区議会設置	Ø 区議会設置 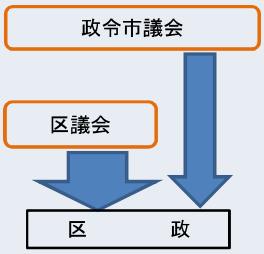	Ø 政令市議が区議機能を担う（事実上の区議会） 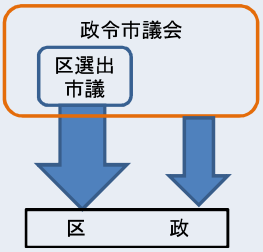	Ø 評議会（市議と住民代表等）が区政をチェック 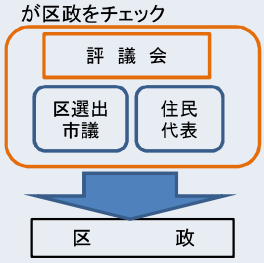
効果と課題	□基礎自治体として、住民自治の強化が図られるのではないか □コスト増	□基礎自治体として、住民自治の強化が図られるのではないか □コスト増	□選挙の区域と政策チェックの単位が合致することで住民自治の強化が図られるのではないか □政令市の中に設置される区議会の法的位置づけや権能を明確にする必要があるのではないか □コスト増	□住民自治の一定の強化が図られるのではないか □区議会機能としてどの程度の権限と責任を付与するのか □コスト増なし	□住民自治の強化の一助となるのではないか □評議員の役割（権限と責任）、身分（ボランティア等）、選出方法等の検討が必要ではないか

◆参考: 諸外国の事例 ～大都市における基礎議会～ ①

	パリ	ニューヨーク	ロンドン	ソウル
区数	２０ （行政区）	５ （行政区）	３３ （基礎自治体）	２５ （基礎自治体）
人口	２１５万３千人 （各区1.7万～19万人）	８３６万３千人 (各区48万～250万人)	７６２万３千人 （各区0.8万～34万人）	１，０３６万３千人 （各区14万～62万人）
議員定数	区議専任：３５４人 市議兼任：１６３人 （合計：５１７人） （各区１３人～５１人）	**区議会はなし** **ただし、行政区毎に評議会を設置（各区市議と区コミュニティ委員で構成）**	１，９８７人	４１９人
議員一人当たり人口	区議専任：６千人 （合計：４千人）		４千人	２万５千人
任期	６年		４年	４年
選挙方法	**比例代表制** 行政区２０区ごとに設定された定数（１３人～１７人）で選挙		**選挙区制** （649区1,987人）	**選挙区制** （160区366人） **比例代表制** （25区53人） **併用**

▪財団法人自治体国際化協会資料、全国都道府県議会議長会報告書、GLAホームページから作成

◆参考： 諸外国の事例　～大都市における基礎議会～　②

パリ　～市議・区議兼任の事例～

【区の位置づけ】２０行政区（法人格なし）
【区長】区議会から互選
【区議会】公選による区議会
※区議の３分の１がパリ市議を兼任

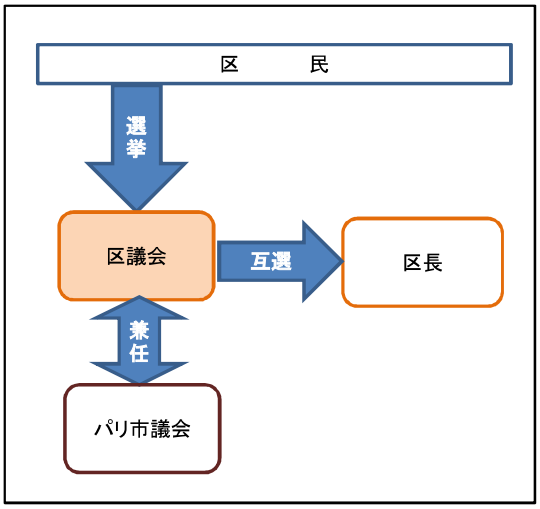

ニューヨーク　～評議会の事例～

【区の位置づけ】５行政区（法人格なし）
【区長】公選区長
【区評議会】各区内のニューヨーク市議と区コミュニティ委員会委員で構成

※コミュニティ委員会
・地域開発、市の予算、サービスへの助言
・区長が任命する**50**人の委員、無報酬

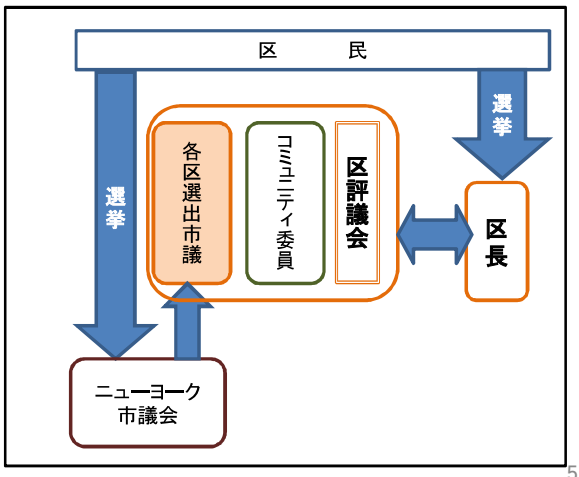

◆参考： 諸外国の事例　～大都市における基礎議会～　③

ロンドン　～区議会議長・区長兼任の事例～

【区の位置づけ】３２自治区と１シティ（基礎自治体）
【区長】区議会議長が兼任
【区議会】公選による区議会
※議会が議決機能と執行機能を併有

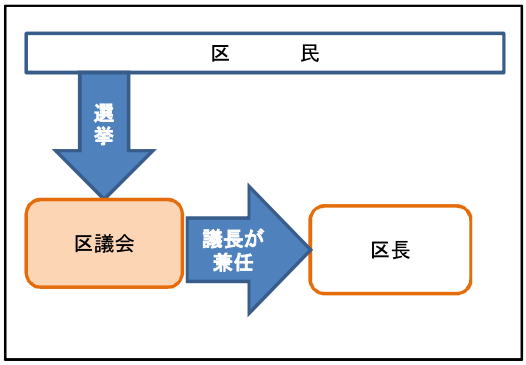

ソウル　～区議会・区長公選の事例～

【区の位置づけ】２５自治区（基礎自治体）
【区長】公選区長
【区議会】公選による区議会
※議会が議決機能、区長が執行機能

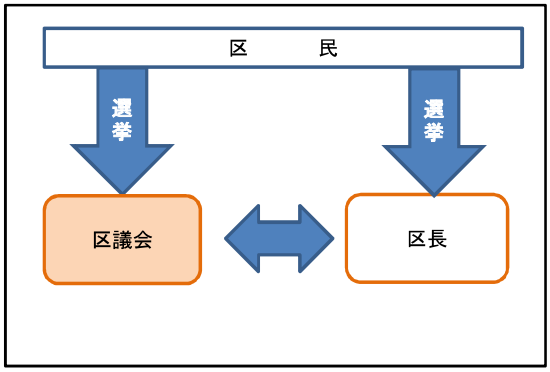

◆参考： 議会運営に係るコスト①

大阪府内市町村における人口1人当たりの議会費（H21年度決算）

※ 人口は、平成22年3月末の住民基本台帳人口

人口規模	市町村	人口	1人当たり議会費	平均
政令市	大阪市	2,534,176人	1,064円	1,153円
	堺市	837,680人	1,425円	
30万以上	東大阪市	487,869人	1,872円	1,730円
	枚方市	406,827人	1,523円	
	豊中市	389,842人	1,636円	
	高槻市	355,636人	1,771円	
	吹田市	347,279人	1,835円	
20万以上	茨木市	270,965人	1,934円	2,032円
	八尾市	265,220人	1,991円	
	寝屋川市	239,942人	2,268円	
	岸和田市	201,167人	1,938円	
15万以上	和泉市	184,174人	1,981円	1,981円

人口規模	市町村	人口	1人当たり議会費	平均
10万以上	守口市	145,158人	2,559円	2,773円
	門真市	128,100人	2,719円	
	箕面市	126,886人	3,197円	
	松原市	125,029人	2,527円	
	大東市	124,791人	2,309円	
	富田林市	119,771人	2,783円	
	羽曳野市	118,046人	2,385円	
	河内長野市	114,778人	2,740円	
	池田市	102,545人	3,779円	
	泉佐野市	101,904人	2,952円	

7

◆参考： 議会運営に係るコスト②

大阪府内市町村における人口1人当たりの議会費（H21年度決算）

※ 人口は、平成22年3月末の住民基本台帳人口

人口規模	市町村	人口	1人当たり議会費	平均
5万以上	貝塚市	90,065人	3,011円	3,523円
	摂津市	82,470人	3,780円	
	交野市	78,492人	3,273円	
	泉大津市	76,385人	3,224円	
	柏原市	73,349人	3,495円	
	藤井寺市	66,150人	3,523円	
	泉南市	65,112人	4,161円	
	高石市	59,809人	4,108円	
	阪南市	57,616人	3,497円	
	大阪狭山市	57,478人	3,285円	
	四條畷市	57,134人	3,665円	

人口規模	市町村	人口	1人当たり議会費	平均
5万未満	熊取町	44,566人	2,788円	5,442円
	島本町	29,283人	4,747円	
	豊能町	23,365人	4,923円	
	岬町	18,106人	5,786円	
	忠岡町	17,663人	5,969円	
	河南町	16,509人	6,132円	
	太子町	14,278人	6,706円	
	能勢町	12,404人	8,172円	
	田尻町	8,125人	9,446円	
	千早赤阪村	6,313人	11,668円	

8

◆参考： 選挙に係るコスト

大阪府内市町村議会議員選挙に要する有権者1人当たりの選挙費（H23統一地方選）

※ 平成23年4月の統一地方選挙で首長選挙を執行せず、議会選挙のみを執行した自治体のみのデータ

	市町村	有権者数	1人当たり選挙費	平均
政令市	堺市	681,154人	237円	237円
30万以上	枚方市	329,255人	351円	314円
	豊中市	319,125人	276円	
20万以上	吹田市	282,164人	300円	300円
15万以上	岸和田市	160,299人	325円	325円
10万以上	守口市	119,768人	323円	321円
	門真市	104,429人	320円	
5万以上	貝塚市	70,902人	556円	520円
	泉大津市	60,459人	477円	

	市町村	有権者数	1人当たり選挙費	平均
5万未満	熊取町	35,619人	295円	408円
	岬町	15,089人	554円	
	忠岡町	14,045人	399円	
	田尻町	6,435人	711円	

参考資料

◆参考： 府内の現状①

	大阪府	大阪市	堺市	府内市町村 （政令市除く）
議員定数	109人 （次回88人）	86人	52人	【合計】 854人 【各市町村】 10人～56人
選挙区	郡・市の区域及び 政令市行政区が基本 【合計】 62区 ・大阪市 24区 ・堺 市 6区 ・その他 32区	行政区 24区	行政区 7区	【各市町村】 全域（1区）
選挙区ごとの定数	1人～6人	2人～6人	3人～10人	【各市町村】 10人～56人

	衆議院		参議院	
	選挙区	比例代表	選挙区	比例代表
議員定数	19人 （全国300人）	29人 （全国180人）	6人 （全国146人）	ー （全国96人）
選挙区	19区	近畿（1区）	大阪府（1区）	全国
選挙区ごとの定数	1人	29人	6人	ー

11

◆参考： 府内の現状②

市区町村名	有権者 H23.6.2	市町村議会議員		府議会議員		衆議院議員 【選挙区】	
		定数	有権者数	定数	有権者数	定数	有権者数
大阪市中央区	66,033	2	66,033	1	66,033	1	389,326
大阪市西区	66,967	2	66,967	1	66,967		
大阪市港区	69,587	3	69,587	1	69,587		
大阪市天王寺区	52,609	2	52,609	1	52,609		
大阪市浪速区	47,089	2	47,089	1	47,089		
大阪市生野区	87,041	5	87,041	2	87,041		
大阪市阿倍野区	85,230	4	85,230	1	85,230	1	352,197
大阪市東住吉区	108,096	5	108,096	2	108,096		
大阪市平野区	158,871	6	158,871	2	158,871		
大阪市大正区	58,204	3	58,204	1	58,204	1	384,337
大阪市住之江区	104,694	4	104,694	2	104,694		
大阪市住吉区	125,848	5	125,848	2	125,848		
大阪市西成区	95,591	5	95,591	2	95,591		
大阪市北区	88,565	3	88,565	1	88,565	1	423,653
大阪市都島区	83,378	3	83,378	1	83,378		
大阪市福島区	55,066	2	55,066	1	55,066		
大阪市東成区	62,152	3	62,152	1	62,152		
大阪市城東区	134,492	5	134,492	2	134,492		
大阪市此花区	54,917	2	54,917	1	54,917	1	413,841
大阪市西淀川区	78,125	3	78,125	1	78,125		
大阪市淀川区	140,319	5	140,319	2	140,319		
大阪市東淀川区	140,480	6	140,480	2	140,480		

12

◆参考： 府内の現状③

市区町村名	有権者 H23.6.2	市町村議会議員		府議会議員		衆議院議員【選挙区】	
		定数	有権者数	定数	有権者数	定数	有権者数
大阪市旭区	77,176	3	77,176	1	77,176	1	387,523
大阪市鶴見区	86,372	3	86,372	1	86,372		
守口市	119,573	22	119,573	2	119,573		
門真市	104,402	22	104,402	2	104,402		
吹田市	282,271	36	282,271	4	282,271	1	349,371
摂津市	67,100	22	67,100	1	67,100		
豊中市	318,852	36	318,852	5	318,852	1	318,852
池田市	83,894	23	83,894	1	83,894	1	436,049
茨木市	218,527	32	218,527	3	218,527		
箕面市	103,546	25	103,546	2	133,628		
豊能町	19,784	14	19,784				
能勢町	10,298	14	10,298				
高槻市	291,785	36	291,785	5	316,051	1	316,051
島本町	24,266	16	24,266				
枚方市	329,281	34	329,281	5	329,281	1	391,555
交野市	62,274	17	62,274	1	62,274		
寝屋川市	196,608	28	196,608	3	196,608	1	341,841
大東市	100,134	17	100,134	2	100,134		
四條畷市	45,099	16	45,099	1	45,099		
東大阪市	398,966	46	398,966	6	398,966	1	398,966
八尾市	215,070	28	215,070	3	215,070	1	422,719
柏原市	59,133	18	59,133	1	59,133		
羽曳野市	94,778	20	94,778	1	94,778		
藤井寺市	53,738	16	53,738	1	53,738		

13

◆参考： 府内の現状④

市区町村名	有権者 H23.6.2	市町村議会議員		府議会議員		衆議院議員【選挙区】	
		定数	有権者数	定数	有権者数	定数	有権者数
河内長野市	94,710	18	94,710	1	94,710	1	399,662
松原市	101,153	19	101,153	2	101,153		
大阪狭山市	46,294	15	46,294	1	46,294		
富田林市	95,875	19	95,875	2	125,867		
太子町	11,208	12	11,208				
河南町	13,459	12	13,459				
千早赤阪村	5,325	10	5,325				
堺市美原区	31,638	3	31,638	1	102,936		
堺市東区	71,298	5	71,298			1	315,695
堺市堺区	119,736	9	119,736	2	119,736		
堺市北区	124,661	9	124,661	2	124,661		
堺市中区	98,666	8	98,666	1	98,666	1	333,734
堺市西区	108,471	8	108,471	2	108,471		
堺市南区	126,597	10	126,597	2	126,597		
泉大津市	60,288	18	60,288	1	74,321	1	427,330
忠岡町	14,033	12	14,033				
和泉市	144,846	24	144,846	2	144,846		
高石市	47,974	17	47,974	1	47,974		
岸和田市	160,189	26	160,189	2	160,189		
貝塚市	70,835	20	70,835	1	70,835	1	307,634
泉佐野市	81,798	20	81,798	1	81,798		
泉南市	50,956	20	50,956	1	50,956		
阪南市	46,947	16	46,947	1	46,947		
熊取町	35,594	14	35,594	1	57,098		
田尻町	6,432	10	6,432				
岬町	15,072	14	15,072				

14

◆参考： 府内の現状⑤

府内市町村議員定数（H23．7．8現在）

団体名	現任期の議員定数	人口 H22.10.1	有権者数 H23.6.2	団体名	現任期の議員定数	人口 H22.10.1	有権者数 H23.6.2
大阪市	86	2,666,371	2,126,902	羽曳野市	20(18)	117,702	94,778
堺市	52	842,134	681,067	門真市	22	130,368	104,402
岸和田市	26	199,172	160,189	摂津市	22	83,696	67,100
豊中市	36	389,359	318,852	高石市	17	59,523	47,974
池田市	23	104,171	83,894	藤井寺市	16	66,174	53,738
吹田市	36	355,567	282,271	東大阪市	46	509,632	398,966
泉大津市	18	77,564	60,288	泉南市	20	64,416	50,956
高槻市	36	357,423	291,785	四條畷市	16	57,561	45,099
貝塚市	20	90,531	70,835	交野市	17(15)	77,710	62,274
守口市	22	146,554	119,573	大阪狭山市	15	58,238	46,294
枚方市	34	407,997	329,281	阪南市	16	56,663	46,947
茨木市	32	274,832	218,527	島本町	16	28,922	24,266
八尾市	28	268,652	215,070	豊能町	14	21,976	19,784
泉佐野市	20	100,830	81,798	能勢町	14(12)	11,659	10,298
富田林市	19	119,454	95,875	忠岡町	12	18,119	14,033
寝屋川市	28	238,244	196,608	熊取町	14	45,072	35,594
河内長野市	18	112,518	94,710	田尻町	10	8,084	6,432
松原市	19	124,400	101,153	岬町	14	17,509	15,072
大東市	17	127,203	100,134	太子町	12	14,215	11,208
和泉市	24	185,017	144,846	河南町	12	17,032	13,459
箕面市	25	129,777	103,546	千早赤阪村	10(7)	6,015	5,325
柏原市	18	74,840	59,133	大阪府議会	109（88）	8,862,896	7,110,336

15

府内市町村議会：議長の報酬額等

区分	月例給（通勤手当又はこれに相当する手当を除く）		期末手当			年間総支給額
	1月当たりの支給額	年間支給額	6月支給額	12月支給額	支給額合計	
大阪市	1,260,000 (1,197,000)	15,120,000 (14,364,000)	2,948,400	3,326,400	6,274,800	21,394,800 (20,638,800)
堺市	950,000	11,400,000	2,223,000	2,508,000	4,731,000	16,131,000
岸和田市	660,000	7,920,000	1,544,400 (1,480,050)	1,742,400 (1,669,800)	3,286,800 (3,149,850)	11,206,800 (11,069,850)
豊中市	780,000	9,360,000	1,801,800	2,035,800	3,837,600	13,197,600
池田市	700,000 (675,500)	8,400,000 (8,106,000)	1,617,000 (1,560,405)	1,827,000 (1,763,055)	3,444,000 (3,323,460)	11,844,000 (11,429,460)
吹田市	740,000	8,880,000	1,709,400	1,931,400	3,640,800	12,520,800
泉大津市	610,000	7,320,000	1,409,100	1,592,100	3,001,200	10,321,200
高槻市	750,000	9,000,000	1,732,500	1,957,500	3,690,000	12,690,000
貝塚市	620,000	7,440,000	1,432,200	1,618,200	3,050,400	10,490,400
守口市	780,000 (700,000)	9,360,000 (8,400,000)	1,825,200	2,059,200	3,884,400	13,244,400 (12,284,400)
枚方市	766,000	9,192,000	1,792,440	2,022,240	3,814,680	13,006,680
茨木市	760,000	9,120,000	1,931,160 (1,609,300)	2,181,960 (1,818,300)	4,113,120 (3,427,600)	13,233,120 (12,547,600)
八尾市	700,000	8,400,000	1,638,000	1,848,000	3,486,000	11,886,000
泉佐野市	620,000 (580,000)	7,440,000 (6,960,000)	1,450,800 (1,357,200)	1,636,800 (1,531,200)	3,087,600 (2,888,400)	10,527,600 (9,848,400)
富田林市	700,000	8,400,000	1,638,000 (1,617,000)	1,848,000 (1,827,000)	3,486,000 (3,444,000)	11,886,000 (11,844,000)
寝屋川市	750,000	9,000,000	1,732,500	1,957,500	3,690,000	12,690,000
河内長野市	680,000 (660,000)	8,160,000 (7,920,000)	1,570,800 (1,524,600)	1,774,800 (1,722,600)	3,345,600 (3,247,200)	11,505,600 (11,167,200)
松原市	760,000 (737,200)	9,120,000 (8,846,400)	1,778,400	2,006,400	3,784,800	12,904,800 (12,631,200)
大東市	660,000	7,920,000	1,544,400	1,742,400	3,286,800	11,206,800
和泉市	660,000	7,920,000	1,544,400	1,742,400	3,286,800	11,206,800
箕面市	720,000 (681,900)	8,640,000 (8,182,800)	1,641,600 (1,554,732)	1,900,800 (1,800,216)	3,542,400 (3,354,948)	12,182,400 (11,537,748)

16

柏原市	610,000	7,320,000	1,308,450	1,476,200	2,784,650	10,104,650
羽曳野市	700,000	8,400,000	1,610,700	1,817,200	3,427,900	11,827,900
門真市	740,000	8,880,000	1,731,600	1,953,600	3,685,200	12,565,200
	(666,000)	(7,992,000)				(11,677,200)
摂津市	620,000	7,440,000	1,432,200	1,618,200	3,050,400	10,490,400
高石市	580,000	6,960,000	1,357,200	1,531,200	2,888,400	9,848,400
藤井寺市	610,000	7,320,000	1,409,100	1,592,100	3,001,200	10,321,200
	(580,000)	(6,960,000)	(1,339,800)	(1,513,800)	(2,853,600)	(9,813,600)
東大阪市	800,000	9,600,000	1,848,000	2,088,000	3,936,000	13,536,000
泉南市	570,000	6,840,000	1,316,700	1,487,700	2,804,400	9,644,400
四條畷市	590,000	7,080,000	1,380,600	1,557,600	2,938,200	10,018,200
	(560,500)	(6,726,000)				(9,664,200)
交野市	690,000	8,280,000	1,593,900	1,800,900	3,394,800	11,674,800
	(655,500)	(7,866,000)	(1,514,205)	(1,710,855)	(3,225,060)	(11,091,060)
大阪狭山市	551,000	6,612,000	1,289,340	1,454,640	2,743,980	9,355,980
阪南市	530,000	6,360,000	1,173,287	1,325,662	2,498,949	8,858,949
島本町	395,000	4,740,000	863,075	976,637	1,839,712	6,579,712
豊能町	380,000	4,560,000	852,150	961,400	1,813,550	6,373,550
	(342,000)	(4,104,000)	(766,935)	(865,260)	(1,632,195)	(5,736,195)
能勢町	360,000	4,320,000	786,600	890,100	1,676,700	5,996,700
忠岡町	330,000	3,960,000	721,050	815,925	1,536,975	5,496,975
熊取町	350,000	4,200,000	774,812	875,437	1,650,249	5,850,249
田尻町	330,000	3,960,000	740,025	834,900	1,574,925	5,534,925
	(313,500)	(3,762,000)	(703,024)	(793,155)	(1,496,179)	(5,258,179)
岬町	340,000	4,080,000	719,950	813,450	1,533,400	5,613,400
太子町	360,000	4,320,000	786,600	890,100	1,676,700	5,996,700
河南町	370,000	4,440,000	808,450	936,100	1,744,550	6,184,550
千早赤阪村	340,000	4,080,000	663,000	748,000	1,411,000	5,491,000
	(306,000)	(3,672,000)	(596,700)	(673,200)	(1,269,900)	(4,941,900)
大阪府議会	1,170,000	14,040,000	2,597,400	2,808,000	5,405,400	19,445,400
	(819,000)	(9,828,000)				(15,233,400)

※月例給・期末手当を減額している場合は、下段に減額後の金額を示しています。

17

府内市町村議会：副議長の報酬額等

区分	月例給（通勤手当又はこれに相当する手当を除く）		期末手当			年間総支給額
	1月当たりの支給額	年間支給額	6月支給額	12月支給額	支給額合計	
大阪市	1,120,000	13,440,000	2,620,800	2,956,800	5,577,600	19,017,600
	(1,064,000)	(12,768,000)				(18,345,600)
堺市	850,000	10,200,000	1,989,000	2,244,000	4,233,000	14,433,000
岸和田市	630,000	7,560,000	1,474,200	1,663,200	3,137,400	10,697,400
			(1,412,775)	(1,593,900)	(3,006,675)	(10,566,675)
豊中市	740,000	8,880,000	1,709,400	1,931,400	3,640,800	12,520,800
池田市	640,000	7,680,000	1,478,400	1,670,400	3,148,800	10,828,800
	(617,600)	(7,411,200)	(1,426,656)	(1,611,936)	(3,038,592)	(10,449,792)
吹田市	700,000	8,400,000	1,617,000	1,827,000	3,444,000	11,844,000
泉大津市	580,000	6,960,000	1,339,800	1,513,800	2,853,600	9,813,600
高槻市	710,000	8,520,000	1,640,100	1,853,100	3,493,200	12,013,200
貝塚市	590,000	7,080,000	1,362,900	1,283,250	2,646,150	9,726,150
守口市	740,000	8,880,000	1,731,600	1,953,600	3,685,200	12,565,200
	(660,000)	(7,920,000)				(11,605,200)
枚方市	727,000	8,724,000	1,701,180	1,919,280	3,620,460	12,344,460
茨木市	710,000	8,520,000	1,804,110	2,038,410	3,842,520	12,362,520
			(1,503,425)	(1,698,675)	(3,202,100)	(11,722,100)
八尾市	650,000	7,800,000	1,521,000	1,716,000	3,237,000	11,037,000
泉佐野市	580,000	6,960,000	1,357,200	1,531,200	2,888,400	9,848,400
	(540,000)	(6,480,000)	(1,263,600)	(1,425,600)	(2,689,200)	(9,169,200)
富田林市	650,000	7,800,000	1,521,000	1,716,000	3,237,000	11,037,000
			(1,501,500)	(1,696,500)	(3,198,000)	(10,998,000)
寝屋川市	710,000	8,520,000	1,640,100	1,853,100	3,493,200	12,013,200
河内長野市	630,000	7,560,000	1,455,300	1,644,300	3,099,600	10,659,600
	(610,000)	(7,320,000)	(1,409,100)	(1,592,100)	(3,001,200)	(10,321,200)
松原市	670,000	8,040,000	1,567,800	1,768,800	3,336,600	11,376,600
	(649,900)	(7,798,800)				(11,135,400)
大東市	620,000	7,440,000	1,450,800	1,636,800	3,087,600	10,527,600
和泉市	630,000	7,560,000	1,474,200	1,663,200	3,137,400	10,697,400
箕面市	660,000	7,920,000	1,504,800	1,742,400	3,247,200	11,167,200
	(625,100)	(7,501,200)	(1,425,228)	(1,650,264)	(3,075,492)	(10,576,692)

18

柏原市	570,000	6,840,000	1,222,650	1,379,400	2,602,050	9,442,050
羽曳野市	650,000	7,800,000	1,495,650	1,687,400	3,183,050	10,983,050
門真市	705,000	8,460,000	1,649,700	1,861,200	3,510,900	11,970,900
	(634,500)	(7,614,000)				(11,124,900)
摂津市	570,000	6,840,000	1,316,700	1,487,700	2,804,400	9,644,400
高石市	550,000	6,600,000	1,287,000	1,452,000	2,739,000	9,339,000
藤井寺市	570,000	6,840,000	1,316,700	1,487,700	2,804,400	9,644,400
	(540,000)	(6,480,000)	(1,247,400)	(1,409,400)	(2,656,800)	(9,136,800)
東大阪市	740,000	8,880,000	1,709,400	1,931,400	3,640,800	12,520,800
泉南市	520,000	6,240,000	1,201,200	1,357,200	2,558,400	8,798,400
四條畷市	555,000	6,660,000	1,298,700	1,465,200	2,763,900	9,423,900
	(527,250)	(6,327,000)				(9,090,900)
交野市	635,000	7,620,000	1,466,850	1,657,350	3,124,200	10,744,200
	(603,250)	(7,239,000)	(1,393,507)	(1,574,482)	(2,967,989)	(10,206,989)
大阪狭山市	494,000	5,928,000	1,155,960	1,304,160	2,460,120	8,388,120
阪南市	480,000	5,760,000	1,062,600	1,200,600	2,263,200	8,023,200
島本町	350,000	4,200,000	764,750	865,375	1,630,125	5,830,125
豊能町	330,000	3,960,000	740,025	834,900	1,574,925	5,534,925
	(297,000)	(3,564,000)	(666,023)	(751,410)	(1,417,433)	(4,981,433)
能勢町	300,000	3,600,000	655,500	741,750	1,397,250	4,997,250
忠岡町	300,000	3,600,000	655,500	741,750	1,397,250	4,997,250
熊取町	320,000	3,840,000	708,400	800,400	1,508,800	5,348,800
田尻町	290,000	3,480,000	650,325	733,700	1,384,025	4,864,025
	(275,500)	(3,306,000)	(617,809)	(697,015)	(1,314,824)	(4,620,824)
岬町	310,000	3,720,000	656,425	741,675	1,398,100	5,118,100
太子町	340,000	4,080,000	742,900	840,650	1,583,550	5,663,550
河南町	342,000	4,104,000	747,270	865,260	1,612,530	5,716,530
千早赤阪村	320,000	3,840,000	624,000	704,000	1,328,000	5,168,000
	(288,000)	(3,456,000)	(561,600)	(633,600)	(1,195,200)	(4,651,200)
大阪府議会	1,030,000	12,360,000	2,286,600	2,472,000	4,758,600	17,118,600
	(721,000)	(8,652,000)				(13,410,600)

※月例給・期末手当を減額している場合は、下段に減額後の金額を示しています。

19

府内市町村議会：議員の報酬額等

区分	月例給（通勤手当又はこれに相当する手当を除く）		期末手当			年間総支給額
	1月当たりの支給額	年間支給額	6月支給額	12月支給額	支給額合計	
大阪市	1,020,000	12,240,000	2,386,800	2,692,800	5,079,600	17,319,600
	(969,000)	(11,628,000)				(16,707,600)
堺市	780,000	9,360,000	1,825,200	2,059,200	3,884,400	13,244,400
岸和田市	600,000	7,200,000	1,404,000	1,584,000	2,988,000	10,188,000
			(1,345,500)	(1,518,000)	(2,863,500)	(10,063,500)
豊中市	680,000	8,160,000	1,570,800	1,774,800	3,345,600	11,505,600
池田市	600,000	7,200,000	1,386,000	1,566,000	2,952,000	10,152,000
	(579,000)	(6,948,000)	(1,337,490)	(1,511,190)	(2,848,680)	(9,796,680)
吹田市	650,000	7,800,000	1,501,500	1,696,500	3,198,000	10,998,000
泉大津市	550,000	6,600,000	1,270,500	1,435,500	2,706,000	9,306,000
高槻市	660,000	7,920,000	1,524,600	1,722,600	3,247,200	11,167,200
貝塚市	550,000	6,600,000	1,270,500	1,435,500	2,706,000	9,306,000
守口市	680,000	8,160,000	1,591,200	1,795,200	3,386,400	11,546,400
	(620,000)	(7,440,000)				(10,826,400)
枚方市	669,000	8,028,000	1,565,460	1,766,160	3,331,620	11,359,620
茨木市	665,000	7,980,000	1,689,765	1,909,215	3,598,980	11,578,980
			(1,408,137)	(1,591,012)	(2,999,149)	(10,979,149)
八尾市	610,000	7,320,000	1,427,400	1,610,400	3,037,800	10,357,800
泉佐野市	550,000	6,600,000	1,287,000	1,452,000	2,739,000	9,339,000
	(510,000)	(6,120,000)	(1,193,400)	(1,346,400)	(2,539,800)	(8,659,800)
富田林市	610,000	7,320,000	1,427,400	1,610,400	3,037,800	10,357,800
			(1,409,100)	(1,592,100)	(3,001,200)	(10,321,200)
寝屋川市	665,000	7,980,000	1,536,150	1,735,650	3,271,800	11,251,800
河内長野市	590,000	7,080,000	1,362,900	1,539,900	2,902,800	9,982,800
	(570,000)	(6,840,000)	(1,316,700)	(1,487,700)	(2,804,400)	(9,644,400)
松原市	620,000	7,440,000	1,450,800	1,636,800	3,087,600	10,527,600
	(601,400)	(7,216,800)				(10,304,400)
大東市	590,000	7,080,000	1,380,600	1,557,600	2,938,200	10,018,200
和泉市	600,000	7,200,000	1,404,000	1,584,000	2,988,000	10,188,000
箕面市	610,000	7,320,000	1,390,800	1,610,400	3,001,200	10,321,200
	(577,700)	(6,932,400)	(1,317,156)	(1,525,128)	(2,842,284)	(9,774,684)

20

柏原市	550,000	6,600,000	1,179,750	1,331,000	2,510,750	9,110,750
羽曳野市	600,000	7,200,000	1,380,600	1,557,600	2,938,200	10,138,200
門真市	660,000	7,920,000	1,544,400	1,742,400	3,286,800	11,206,800
	(594,000)	(7,128,000)				(10,414,800)
摂津市	535,000	6,420,000	1,235,850	1,396,350	2,632,200	9,052,200
高石市	520,000	6,240,000	1,216,800	1,372,800	2,589,600	8,829,600
藤井寺市	550,000	6,600,000	1,270,500	1,435,500	2,706,000	9,306,000
	(520,000)	(6,240,000)	(1,201,200)	(1,357,200)	(2,558,400)	(8,798,400)
東大阪市	700,000	8,400,000	1,617,000	1,827,000	3,444,000	11,844,000
泉南市	500,000	6,000,000	1,155,000	1,305,000	2,460,000	8,460,000
四條畷市	530,000	6,360,000	1,240,200	1,399,200	2,639,400	8,999,400
	(503,500)	(6,042,000)				(8,681,400)
交野市	600,000	7,200,000	1,386,000	1,566,000	2,952,000	10,152,000
	(570,000)	(6,840,000)	(1,316,700)	(1,487,700)	(2,804,400)	(9,644,400)
大阪狭山市	475,000	5,700,000	1,111,500	1,254,000	2,365,500	8,065,500
阪南市	460,000	5,520,000	1,018,325	1,150,575	2,168,900	7,688,900
島本町	330,000	3,960,000	721,050	815,925	1,536,975	5,496,975
豊能町	300,000	3,600,000	672,750	759,000	1,431,750	5,031,750
	(270,000)	(3,240,000)	(605,475)	(683,100)	(1,288,575)	(4,528,575)
能勢町	280,000	3,360,000	611,800	692,300	1,304,100	4,664,100
忠岡町	290,000	3,480,000	633,650	717,025	1,350,675	4,830,675
熊取町	300,000	3,600,000	664,125	750,375	1,414,500	5,014,500
田尻町	280,000	3,360,000	627,900	708,400	1,336,300	4,696,300
	(266,000)	(3,192,000)	(596,505)	(672,980)	(1,269,485)	(4,461,485)
岬町	300,000	3,600,000	635,250	717,750	1,353,000	4,953,000
太子町	320,000	3,840,000	699,200	791,200	1,490,400	5,330,400
河南町	323,000	3,876,000	705,755	817,190	1,522,945	5,398,945
千早赤阪村	295,000	3,540,000	575,250	649,000	1,224,250	4,764,250
	(265,500)	(3,186,000)	(517,725)	(584,100)	(1,101,825)	(4,287,825)
大阪府議会	930,000	11,160,000	2,064,600	2,232,000	4,296,600	15,456,600
	(651,000)	(7,812,000)				(12,108,600)

※月例給・期末手当を減額している場合は、下段に減額後の金額を示しています。

第4回新たな大都市制度検討協議会

座長　浅田　均
提出資料

平成23年8月24日

協議事項1

大阪府域における統治機構のあり方
～これまでの議論を踏まえて～

１　現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１
２　問題意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２
３　論点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３
４　今後のあり方【再掲】
　　広域機能の一元化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．７
　　基礎自治体の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１７
５　参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２１

◆現状と課題

●大阪の現状は、ますます厳しい（ﾏｲﾅｽｽﾊﾟｲﾗﾙ）

経済低迷 → 集積力低下 → 財政悪化

●こうした現状を打破し、世界的な都市間競争が激化する中、大阪が日本をけん引する成長ｴﾝｼﾞﾝの役割を果たしていく必要

●東日本大震災を契機に、東京一極集中の是正も急務

政　治 ＋ 行　政 ＋ 経　済

●一方で、都市それぞれで置かれている現状やポテンシャルは様々

●成長エンジンなどの役割を果たしていくためには、大阪の都市の実情に応じた大都市制度を考えていくべき

1

◆問題意識

広域機能の一元化

●大阪の成長・発展のためには、都市の現状を見定め、その集積等に即した広域ｻｰﾋﾞｽの展開が不可欠

●都市としての競争力を高めていくには、大阪全体としての統一戦略に基づき、各施策を推進すべきではないか

●あわせて、市域を含め大阪トータルの視点で、大阪・関西の成長・発展をめざして、都市づくりを進めていくべきではないか

≪検討例≫

- 産業
- 都市計画
- 道路
- 港湾
- 地下鉄
- 消防

基礎自治体の充実

●基礎自治体が住民の安全・安心を確保するため、行財政基盤を充実させるべきではないか

●住民の「自己決定」「自己責任」による“まちづくり”を実現できるよう住民自治機能を向上させるべきではないか

●人口266万人の大阪市は、広域機能と基礎機能の両面を担ってきたが、住民の厳しい生活を踏まえ、改めて、担うべき役割を精査すべきではないか

●こうした観点から、行政区のあるべき姿や役割、府内市町村（政令市除く）のあるべき方向についても検討する必要があるのではないか

≪基礎自治体の要件≫

- 近接性
- 安定性
- 総合性
- 専門性

2

◆論点①

■都市は多様であり、それぞれの実情に応じた制度であるべき。
大阪における“都市の集積と広がり”、また、“住民の厳しい暮らし“の状況を踏まえた時、どのような制度がふさわしいと考えるか

■特別市的な制度なのか
◇政令市権限を拡大し、広域自治体と基礎自治体を兼ねる特別市を設置。内部に行政区を置く
◇特別市が住民に身近な行政から広域行政まで、都市経営全般を総合的に担う

■あるいは、広域自治体と基礎自治体の二層制なのか
◇住民に身近な行政は基礎自治体が担う
◇基礎自治体の水平連携で担えないものを広域自治体が担う

■市域の集積に着目するのか。市域外を含め府域全体の集積に着目するのか

3

◆論点②～特別市的な制度～

■特別市的な制度とした場合、大阪においては、圏域の分断を招く恐れがあるのではないか
■広域の利益と基礎の利益が輻輳対立。大阪の厳しい状況からは一つの自治体が両機能を担うことに限界があるのではないか

【都市の集積と広がりと住民の厳しい暮らしの状況】

■市町村のGDP
⇒大阪市を中心として、市町村GDPが1兆円を超える地域は、堺市、東大阪市、豊中市などの周辺市にも連続し、神戸市まで連なっている

■事業所集中エリア
→大阪市域を越えて、内陸へは20km圏内で、大阪湾岸部は神戸市から関西空港にかけて広がりを見せている

■10%通勤・通学圏
⇒大阪市の中心部から40km圏へと大きな広がりを見せ、大阪府域を越え隣接府県の一部市町村にまで広がる

■一人当たりの課税所得
⇒160万円/人未満と低い市町村が多く、大阪市内でも160万円/人未満

■道路の整備・管理
⇒多くの道路を整備・管理するなかで、生活道路と幹線道路のバランスを取る必要

4

◆論点③－1～広域自治体と基礎自治体の二層制～

■広域自治体と基礎自治体の２層制とした場合、どのような選択肢が考えられるのか

【広域機能の一元化】

- ◇現行制度のもとで連携・協調を強化
- ◇広域自治体に広域機能を一元化
- ◇政令市の事務・権限を拡大
- ◇広域機能を切り出し、広域連合や一部事務組合等に集約化（府市共同法人の設置、民営化含む）

【基礎自治体の充実】

- ◇現行の政令市制度のもとで都市内分権を推進
- ◇現行制度を見直し、新たな体制・枠組みのもと、行政区の基礎機能を充実
- ◇政令市以外の市町村の行財政基盤の強化（合併、水平連携）

5

◆論点③－2～二層制の様々な態様（イメージ図）～

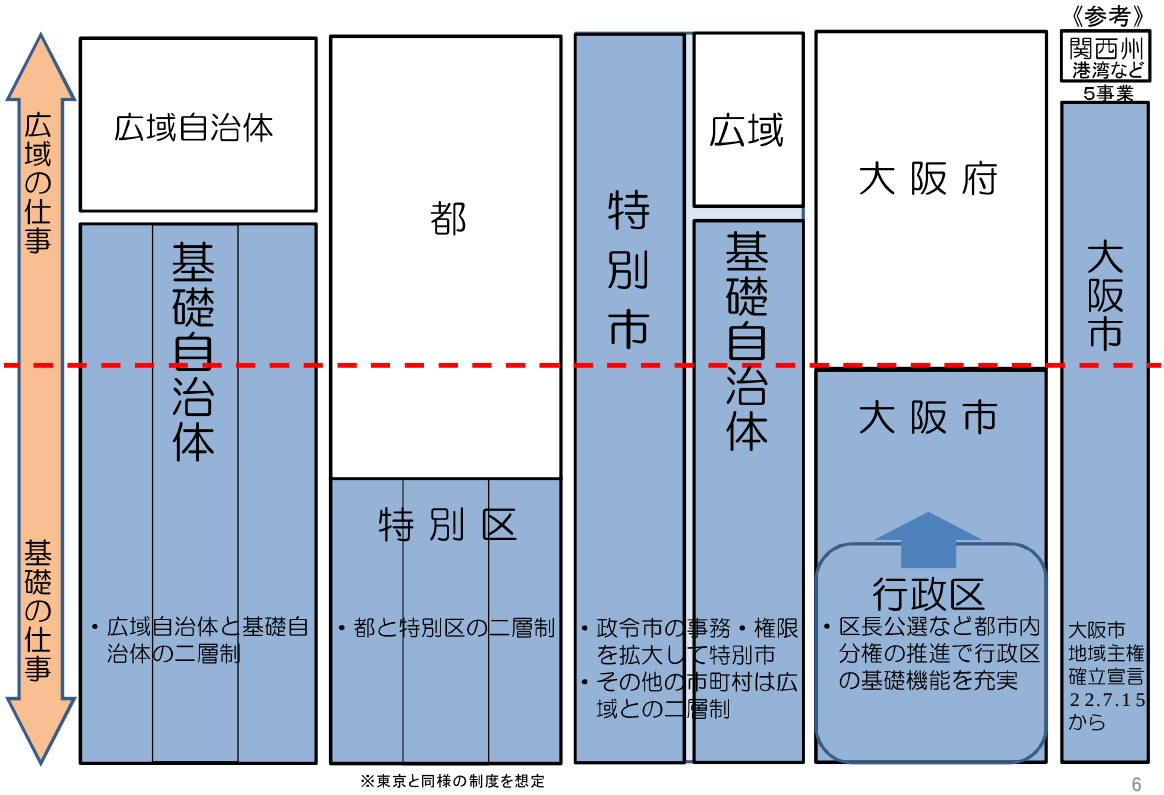

※東京と同様の制度を想定

6

≪再掲≫

広域機能の一元化
今後のあり方

「協議事項2
大阪府域の広域自治のあり方」から

7

◆これからの広域行政機能のあり方～最終的なｱｳﾄﾌﾟｯﾄｲﾒｰｼﾞ～

第2回新たな大都市制度検討協議会
座長 浅田　均 提出資料

【基本方向】

◎効率的で最適なｻｰﾋﾞｽの確保
◎大阪都市圏、関西経済圏の成長への貢献
◎府民、市民のｶﾞﾊﾞﾅﾝｽの確保

すべて広域自治体に集権化するのではなく
広域機能ごとに最適な形態を検討

	ﾌｪｰｽﾞ1（政令市存置）	ﾌｪｰｽﾞ2（府市再編）	最終ｺﾞｰﾙ（関西州）
●産業			
●都市計画			
●道路			
●港湾			
●地下鉄			
●消防			

【検討の視点】
●広域機能については、上記基本方向を踏まえ、ﾃｰﾏ毎に最適な形態を検討すべきではないか

●その際には、「政令市存置」「府市再編」「関西州」というパターンでとらえるだけでなく、「政令市存置」から「府市再編」最終「関西州」という時系列で広域機能がどうあるべきかの検討も必要ではないか

8

◆産業施策の検討ﾊﾟﾀｰﾝ

	府市連携・協調の強化	関西広域連合で 一元的に実施 （計画策定から施策実施まで）	関西広域連合が計画を策定 （大阪都市圏トータルの産業施策実施は広域自治体）
概要	・府県と政令市が役割分担、連携を強化しながら、ツインエンジンとして施策を展開 ・大阪府：主として大阪市域外の産業政策 ・大阪市：大阪市域内の産業施策	・広域連合への丸ごと移管を目指している近畿経済産業局の事務とあわせ、府県の産業政策を関西広域連合に切り出し、一体的に実施	・関西広域連合が関西全域の大きな計画（ビジョン）を策定 ・広域自治体は、各経済圏の統一的な計画（ビジョン）を作成し、施策を実施 ・基礎自治体は地場産業等の育成、振興
効果	◎制度改正をするまでもなく、府市が協調できれば、効果的な施策展開が図れる	◎国の事務との一体的に施策展開が図れる ◎構成団体の利害が一致すれば、関西全体での施策展開が図れる	◎統一した計画（ビジョン）のもとで、資源をトータルに活かすことができる
課題	□これまでも府市の間で連携の取組みはなされてきたが、産業振興の成果が十分得られていると言えるのか	□大きな方向性は一致できる可能性が高いが、各経済圏（京都・大阪・神戸）の利害が異なる場合、調整が困難になるおそれ	□能力が同等レベルの府市間で役割分担が可能か 府市が並列したままで、二元行政の状態を解消できるのか 任意事務ではあるが、新たな制度が必要ではないか

9

◆都市計画の検討ﾊﾟﾀｰﾝ

	政令市に権限移譲し 連携を強化	広域に一元化 （広域機能が必要な都市計画）	新たな枠組みを構築し 府市で戦略を共有
概要	・都市計画権限をまちづくりの主体である政令市及び一般市町村に移譲（地方分権推進計画H24.4～） ・その上で連携を強化	・広域的な視点が必要な都市施設や拠点開発などについて、広域自治体に権限を一元化	・府市の役割を再整理し、都市計画区域ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝを実効性の高い具体的な都市づくり戦略に転換 ・広域と基礎が協議し戦略を共有 ・その上で基礎が具体の都市計画を決定
効果	◎地域に根差したまちづくりが可能になるのではないか	◎府域ﾄｰﾀﾙで一体的な都市計画決定が可能になるのではないか	◎府域全体としての統一性の確保と、それぞれの地域に即したまちづくりの両者の整合性が図れるのではないか
課題	□現行のように府市で区域分断的な都市計画が常態化 □都市として一体性が図りにくいのではないか	□住民参加のまちづくりの流れ（基礎への権限移譲）からどうか □都市計画法の改正が必要	□戦略の実効性をどのような形で担保するのか ⇒都市計画権限は基礎 □市町村と戦略を共有する仕組みづくり（協議の場、権限の整理など）が大きなﾃｰﾏ ⇒新たな制度の構築が必要

10

◆道路の検討ﾊﾟﾀｰﾝ①～現行制度を前提に連携・協調～

《現状》		《将来の方向性（ｲﾒｰｼﾞ）》	
道路種別	管理主体	管理主体（ｲﾒｰｼﾞ）	効果と課題（ｲﾒｰｼﾞ）
高速道路（高規格幹線道路）	国（NEXCO）	国（NEXCO）	【効果】 ◎府市で連携・協調できれば効果的な道路整備・管理が進むのではないか 【課題】 □法整備等の必要はないが、府市協議の場の設置など連携・協調の仕組みづくりが必要 □利益が相反すれば、連携・協調に相当な時間を要し、結果として道路整備が遅れるのではないか
高速道路（都市圏高速）	府・政令市（阪神高速）	府・政令市（阪神高速）	
国道（指定区間）	国	国	
国道（指定区間外）	府・政令市	府・政令市	
主要府道 主要市道	府・政令市	府・政令市	
一般府道 一般市道	府・政令市	府・政令市	
市町村道	政令市	政令市	

11

◆道路の検討ﾊﾟﾀｰﾝ②～政令市にさらに権限移譲～

《現状》		《将来の方向性（ｲﾒｰｼﾞ）》	
道路種別	管理主体	管理主体（ｲﾒｰｼﾞ）	効果と課題（ｲﾒｰｼﾞ）
高速道路（高規格幹線道路）	国（NEXCO）	国・府・政令市	【効果】 ◎市域内の幹線道路や生活道路については、市域の視点で一体的にﾈｯﾄﾜｰｸの形成が図れるのではないか ◎現行の政令市制度で対応可能 【課題】 □府域全体でみると、府は広域的な視点で、市は市域の視点で道路の整備・管理を進めることから、結果として、ﾈｯﾄﾜｰｸの形成が図りにくいのではないか
高速道路（都市圏高速）	府・政令市（阪神高速）		
国道（指定区間）	国	府・政令市	
国道（指定区間外）	府・政令市		
主要府道（主要市道）	府（政令市）		
一般府道	府・政令市		
一般市道	政令市	政令市	

12

◆道路の検討ﾊﾟﾀｰﾝ③～広域自治体と基礎自治体の役割分担を徹底～

《現状》 道路種別	《現状》 管理主体	《将来の方向性（ｲﾒｰｼﾞ）》 管理主体（ｲﾒｰｼﾞ）	《将来の方向性（ｲﾒｰｼﾞ）》 効果と課題（ｲﾒｰｼﾞ）
高速道路（高規格幹線道路）	国（NEXCO）	国 ＋ 広域自治体	【効果】 ◎高速道路及び幹線道路は、広域的視点で整備・管理が可能になるのではないか 【課題】 □政令市権限の一部見直しによる道路関係法令の改正が必要
高速道路（都市圏高速）	府・政令市（阪神高速）		
国道（指定区間）	国	広域自治体	
国道（指定区間外）	府・政令市		
主要府道（主要市道）	府（政令市）		
一般府道	府・政令市	基礎自治体（行政区等）※	【効果】 ◎住民ﾆｰｽﾞをしっかりと反映させた、きめ細かな道路の整備・管理が可能になるのではないか 【課題】 □基礎自治体間で道路の整備・管理水準に差が生じるのではないか
一般市道	政令市		

13

※基礎自治体(行政区等)については都市内分権で行政区に移管、もしくは行政区を普通地方公共団体または特別地方公共団体にすることも考えられる(以下同じ)

◆道路の検討ﾊﾟﾀｰﾝ④～関西広域連合と基礎自治体に管理道路を仕分け～

《現状》 道路種別	《現状》 管理主体	《将来の方向性（ｲﾒｰｼﾞ）》 管理主体（ｲﾒｰｼﾞ）	《将来の方向性（ｲﾒｰｼﾞ）》 効果と課題（ｲﾒｰｼﾞ）
高速道路（高規格幹線道路）	国（NEXCO）	関西広域連合	【効果】 ◎関西ﾜｲﾄﾞで高速道路はじめ幹線道路の整備・管理が可能になるのではないか 【課題】 □現在、府や政令市で整備・管理している国道（指定区間外）や主要府道まで広域連合でｵﾍﾟﾚｲﾄすべきなのか
高速道路（都市圏高速）	府・政令市（阪神高速）		
国道（指定区間）	国		
国道（指定区間外）	府・政令市		
主要府道（主要市道）	府（政令市）		
一般府道	府・政令市	基礎自治体（行政区等）※	【効果】 ◎住民ﾆｰｽﾞをしっかりと反映させた、きめ細かな道路の整備・管理が可能になるのではないか 【課題】 □基礎自治体間で道路の整備・管理水準に差が生じるのではないか
一般市道	政令市		

14

◆港湾の検討ﾊﾟﾀｰﾝ

	現行方針のもとで 連携・協調を強化	港湾の事業運営を 民間に委託	関西広域連合に 港湾の管理運営を一元化
概要	・国際ｺﾝﾃﾅ戦略港湾に選定されている阪神港（大阪港、神戸港）は民間事業者に行政財産を貸与し事業運営を委託 ・堺泉北港は大阪府が、尼崎西宮芦屋港は兵庫県が管理	・港湾経営の一体化を図るため、事業運営を民間に委託 ・港湾の管理主体は現行どおり	・関西広域連合が大阪湾諸港の管理主体となって、事業運営を民間事業者に委託
効果	◎大阪港は阪神港として国際競争力の強化が期待できるのではないか	◎阪神港、堺泉北港及び尼崎西宮芦屋港の港湾機能を効果的に活用できるのではないか ◎民間的発想で4港湾の機能を効率的に発揮できるのではないか	◎関西広域連合が大阪湾諸港それぞれの強みを踏まえて統一した戦略を策定することが可能になるのではないか ◎民間的発想で4港湾の機能を効率的に発揮できるのではないか
課題	□堺泉北港の機能が十分に活かされないのではないか □大阪湾諸港ﾄｰﾀﾙとしての機能が発揮されないのではないか	□4港湾の機能や特性の違いなどから、一体的に事業運営を民営化できるか見極める必要がある	□利益が相反する場合など、連携・調整を越えて、戦略性のある一体的な計画を策定できるか

15

◆鉄道（地下鉄）の検討ﾊﾟﾀｰﾝ

	現行制度のもとで 連携・協調を強化	府市共同法人の設置	民営化
概要	・府市の協議の場を整備するなど連携・協調を強化 ・市が市域のﾈｯﾄﾜｰｸ強化のため地下鉄ｻｰﾋﾞｽを提供 ・市域外は府が3ｾｸ設置等で対応	・府市が共同出資する法人（府市広域法人（仮称））が鉄道（地下鉄）の整備促進など運営管理を行う ・法人が広域的な戦略・計画を策定し、一体的にﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	・地下鉄を民間事業者に売却し民営化（上下分離方式（公設民営）、株式上場など）
効果	◎市域の交通不便地で生活する市民の利便性が向上するのではないか	◎広域的な視点から拠点との結節、市域外延伸や相互乗入れ等が促進されるのではないか	◎民間感覚により効率的に地下鉄ﾈｯﾄﾜｰｸが形成されるのではないか ◎運賃値下げによる利用者ｻｰﾋﾞｽが向上するのではないか
課題	□拠点との結節、市域外延伸や相互乗入等が進みにくいのではないか	□法人設置に係る法的課題の整理 □責任の所在が不明確になるのではないか ⇒採算性が十分考慮されずに赤字が膨張する可能性があるのではないか	□不採算路線の廃止などにより市民の移動手段が縮小されるのではないか □利益最優先のため実際に市域外延伸などが進むのか

16

≪再掲≫

基礎自治体の充実
今後のあり方

「協議事項３
大阪府域の基礎自治のあり方」から

◆政令市における基礎機能充実の検討ﾊﾟﾀｰﾝ

	再編（分割）		政令市存置	
	市町村	特別区 （都区制度を活用）	区長公選	都市内分権
概要	・法人格ある市 ・公選市長 ・市議会設置 ・完全な基礎自治体の権限	・法人格ある特別区 ・公選区長 ・区議会設置 ・一部基礎自治体の権限が府（都）に留保	・行政区のまま ⇒法人格の付与を検討 ・公選区長 ・議会機能のあり方検討要 ・市長権限の大幅移譲	・行政区のまま 法人格なし ・市長任命の区長（※） （市の内部機関の長） ・区議会なし ・市長権限の一部 現在の権限を基本に 上乗せ
効果	◎住民に近い基礎自治体としての機能が充実できるのではないか (住民応答性、直接自治、間接自治の向上)	◎住民に近い基礎自治体としての機能が充実できるのではないか ただし、一部基礎機能を広域で担うため、基礎自治体への再編に比べ限定的	◎区長公選とあわせて、権限と財源を抜本的に移譲することで、基礎自治体としての機能が向上 ◎住民に身近な地域ニーズにあった行政が展開できるのではないか	◎住民参加の促進や区の権限の上乗せにより、行政区の基礎自治体機能は一定程度向上するのではないか ただし、区長公選に比べ限定的なもの
課題	□都市としての一体性、スケールメリットを損なうのではないか ⇒都市の一体性、パワーをどう考えるのか	□都市としての一体性、スケールメリットを損なうのではないか ただし、一部基礎機能を広域で担うことで、基礎自治体への再編よりは一体性を確保	□市長と区長の役割分担の整理が必要ではないか 市長と区長を限りなく対等の関係とするのか、大きな市長権限のもと限られた権限をもつ関係とするのか	□住民に身近な基礎自治機能を担う存在となるのか （※） 準公選（住民投票）／区選出市議から任用／政治的任用／現状どおり など

※財政関係は第４回協議会

◆府内市町村における基礎機能充実の検討ﾊﾟﾀｰﾝ

	府内市町村の再編 市町村合併の推進	水平連携の強化	
		府内市町村間での連携	政令市を核とした連携
概要	・市町村合併を進めることで、府内市町村を中核市程度の規模に再編	・広域連合や事務の委託など、府内市町村間の水平連携を進めることで、実質的に中核市程度の行財政体制を確立	・政令市を核に府内市町村との水平連携を進めることで、府内市町村においても、実質的に中核市程度の行財政体制を確立
効果	◎市町村の行財政基盤の強化が図られ、行政の効率化、さらに、専門組織・職員の確保により高度な行政サービスが可能になるのではないか	◎市町村合併によらず、個々の行政分野毎の必要性に応じた現実的な対応ができるのではないか	◎市町村合併によらず、個々の行政分野毎の必要性に応じた現実的な対応ができるのではないか ◎政令市の高い行財政能力を活用できるのではないか
課題	□合併は市町村の自主的な取組みであり、市町村間での合意が必要。実現するには、住民コンセンサスなどハードルは極めて高いのではないか	□「WIN・WIN」の関係では成立するが、市町村間で利害が対立する場合や一方が補完、他方が受益だけの関係では難しいのではないか □責任の所在が不明確になりやすいのではないか	□政令市といえども「WIN・WIN」の関係は不可欠であり、一方的な補完の関係では成立が難しいのではないか □実際に行われている政令市を核とした水平連携は限られており、実現性はあるのか

参　考　資　料

21

◆参考：都市の集積と広がり～GDP（市町村 2008年度）の状況～

【分析結果の概要】

大阪圏	大阪市のGDPの府内シェアは約55％である。隣接市を合わせれば8割弱となり、東京23区に準じる集積となる。 大阪市を中心として、市町村GDPが1兆円を超える地域は、堺市、東大阪市、豊中市などの周辺市にも連続し、神戸市まで連なっている。
東京圏	東京23区の都内シェアは、約85％と圧倒的で、東京・神奈川・埼玉全体に占めるシェアでも、53．4％と高いウェイトを占める。 東京23区や横浜市・川崎市では、市町村GDP5兆円を超え、さいたま市、八王子市、相模原市など周辺へもGDPが1兆円を超える市町村が同心円状に存在している。
愛知・名古屋圏	名古屋市のGDPの県内シェアは、4割弱であり、東京23区や大阪市の都府シェアよりは低い。 名古屋市では、市町村GDPが5兆円を超え、一宮市などの周辺市町村もGDPが高い。 豊田市・岡崎市・豊橋市といった市でも市町村GDPは高いが、名古屋市とは地域的に連続しておらず、名古屋市を中心とする集積と、三河地域の集積の2つが存在する。

22

①GDP（市町村 2008年度）の状況（大阪圏）

○大阪市のGDPの府内シェアは約55％である。隣接市を合わせれば8割弱となり、東京23区に準じる集積となる。
○大阪市を中心として、市町村GDPが1兆円を超える地域は、堺市、東大阪市、豊中市などの周辺市にも連続し、神戸市まで連なっている。0.5兆円を超える地域では、大阪市を中心に、京都市・姫路市までの連続が見られる。

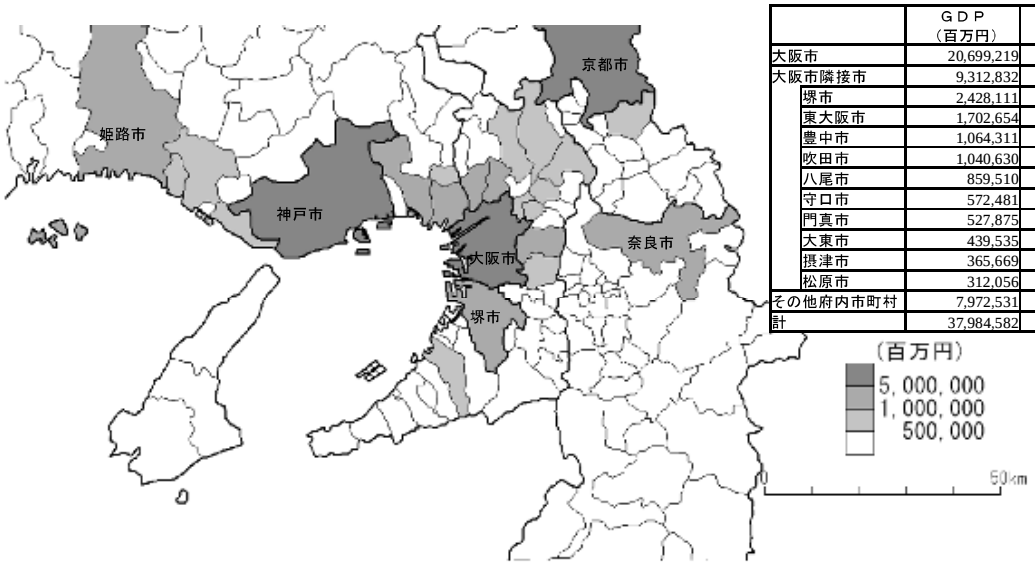

		ＧＤＰ（百万円）	府内シェア
大阪市		20,699,219	54.5%
大阪市隣接市		9,312,832	24.5%
	堺市	2,428,111	6.4%
	東大阪市	1,702,654	4.5%
	豊中市	1,064,311	2.8%
	吹田市	1,040,630	2.7%
	八尾市	859,510	2.3%
	守口市	572,481	1.5%
	門真市	527,875	1.4%
	大東市	439,535	1.2%
	摂津市	365,669	1.0%
	松原市	312,056	0.8%
その他府内市町村		7,972,531	21.0%
計		37,984,582	100.0%

出所：大阪府については、事業所統計調査の従業者数より按分して作成
京都府・兵庫県・奈良県は各統計課の作成資料から作成。

23

②GDP（市町村 2008年度）の状況（東京圏）

○東京23区の都内シェアは、約85％と圧倒的で、東京・神奈川・埼玉全体に占めるシェアでも、53．4％と高いウェイトを占める。
○東京23区や横浜市・川崎市では、市町村GDP5兆円を超え、さいたま市、八王子市、相模原市など周辺へもGDPが1兆円を超える市町村が続き、東京23区等を中心として、市町村GDPが高い市町村が同心円状に存在している。

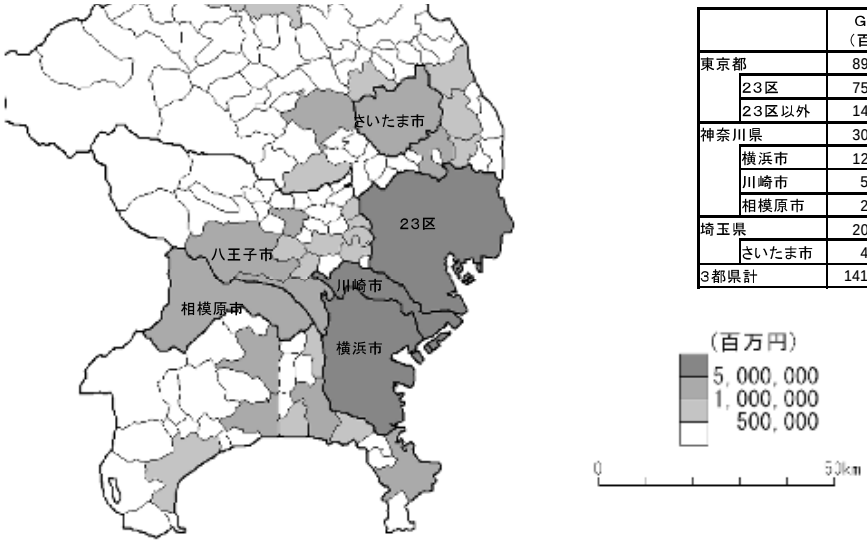

		ＧＤＰ（百万円）	3都県シェア
東京都		89,714,598	63.4%
	23区	75,575,444	53.4%
	23区以外	14,139,154	10.0%
神奈川県		30,898,723	21.9%
	横浜市	12,770,324	9.0%
	川崎市	5,213,978	3.7%
	相模原市	2,083,113	1.5%
埼玉県		20,796,061	14.7%
	さいたま市	4,205,040	3.0%
3都県計		141,409,382	

出所：東京都・神奈川県については、事業所統計調査の従業者数より按分して作成。
埼玉県については、埼玉県統計課作成資料による。

24

③GDP（市町村 2008年度）の状況（愛知・名古屋圏）

○名古屋市のGDPの県内シェアは、4割弱であり、東京23区や大阪市の都府シェアよりは低い。
○名古屋市では、市町村GDPが5兆円を超え、一宮市などの周辺市町村もGDPが高い。
○豊田市・岡崎市・豊橋市といった市でも市町村GDPは高いが、名古屋市とは地域的に連続しておらず、名古屋市を中心とする集積と、三河地域の集積の2つが存在する。

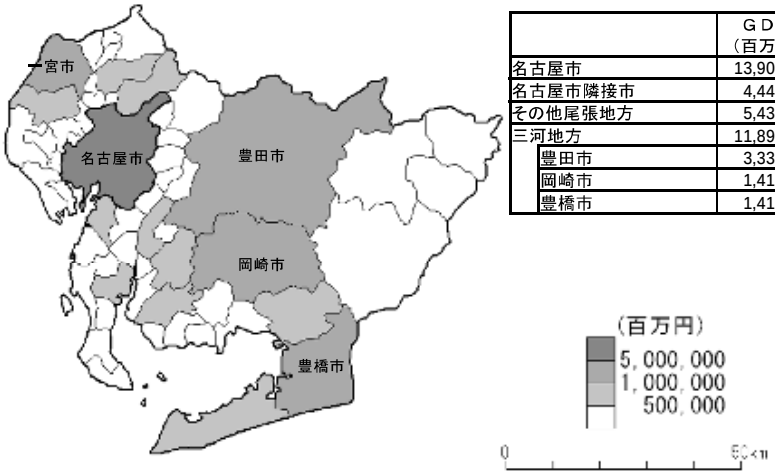

	ＧＤＰ（百万円）	県内シェア
名古屋市	13,906,019	39.0%
名古屋市隣接市	4,446,866	12.5%
その他尾張地方	5,436,835	15.2%
三河地方	11,891,968	33.3%
豊田市	3,333,208	9.3%
岡崎市	1,416,265	4.0%
豊橋市	1,419,667	4.0%

出所：愛知県統計課「あいちの市町村民所得」より作成
尾張・三河地方の区分は、愛知県HPによる。

◆参考：都市の集積と広がり～事業所集中エリア

【分析結果の概要】

大阪圏	中央区の事業所密度は、3,500事業所/km2を超え極めて高密度 都心部から連続する事業所密集エリアは大阪市域を超えて、内陸へは20km圏内で、大阪湾岸部は神戸市から関西空港にかけて広がりを見せている。京阪神の一体的な広がりが見られる。
東京圏	中央区の事業所密度は、4,000事業所/km2を超え極めて高密度 都心部から連続する事業所密集エリアは概ね23区全域及び鉄道に沿って郊外に広がっている。
愛知・名古屋圏	中区の事業所密度は、2,000事業所/km2を超えるが、東京、大阪には及ばない 都心部から連続する事業所密集エリアは、概ね名古屋市域と一致。三河地域等の周辺部にも、密集エリアは点在しているが、名古屋市域とは事業所集積が連続してはいない。

①事業所集中エリアの状況（大阪圏）

○大阪市中央区の事業所密度は「3,582事業所/km2 」と東京都中央区「 4,331事業所/km2 」に匹敵する極めて高密度。
○事業所密度「300事業所/km2以上の地域」のエリアは大阪市域を超え、大阪市を中心とする20km圏内に及んでいる。
○上記のエリアは、大阪湾岸沿いに神戸から関西国際空港までの拡がりをはじめ、京阪神の一体的な拡がりが見られる。

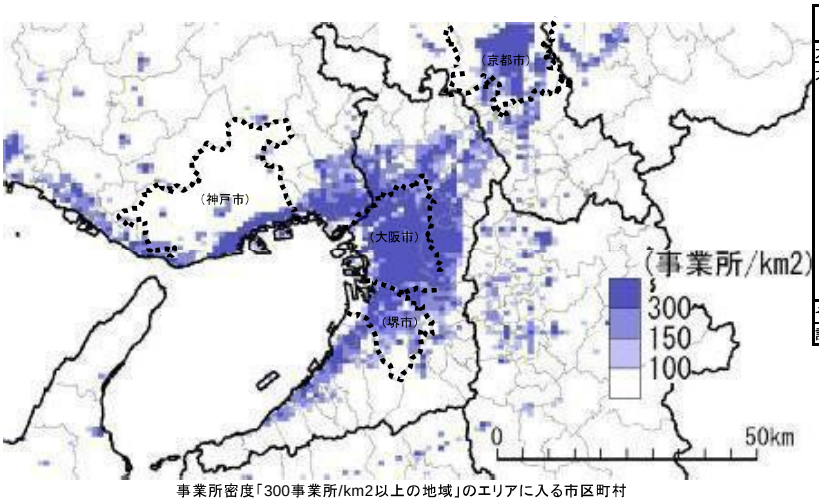

	事業所数（事業所）	府内シェア
大阪市	201,462	47.0%
大阪市隣接市	123,538	28.8%
堺市	29,978	7.0%
東大阪市	28,053	6.6%
豊中市	13,778	3.2%
吹田市	10,675	2.5%
八尾市	12,807	3.0%
守口市	7,717	1.8%
門真市	6,292	1.5%
大東市	5,033	1.2%
摂津市	4,008	0.9%
松原市	5,197	1.2%
その他市町村	103,247	24.1%
計	428,247	100.0%

事業所密度「300事業所/km2以上の地域」のエリアに入る市区町村
◇大阪市のうち住之江区、此花区以外の22区、堺市堺区・北区、
豊中市、守口市、門真市、東大阪市、寝屋川市、八尾市、藤井寺市、松原市
◇京都市中京区・下京区・上京区・東山区・南区
◇神戸市中央区・兵庫区・長田区、尼崎市

出所：平成18年事業所・企業統計調査

27

②事業所集中エリアの状況（東京圏）

○東京都中央区の事業所密度は「 4,331事業所/km2 」と極めて高密度。
○事業所密度「300事業所/km2以上の地域」は、東京23区内を中心として、20km圏内に連たん性が見られる。
○20km圏外においても、鉄道に沿って、多摩地域、川崎市・横浜市、さいたま市、千葉市方面へと広がりを見せている。

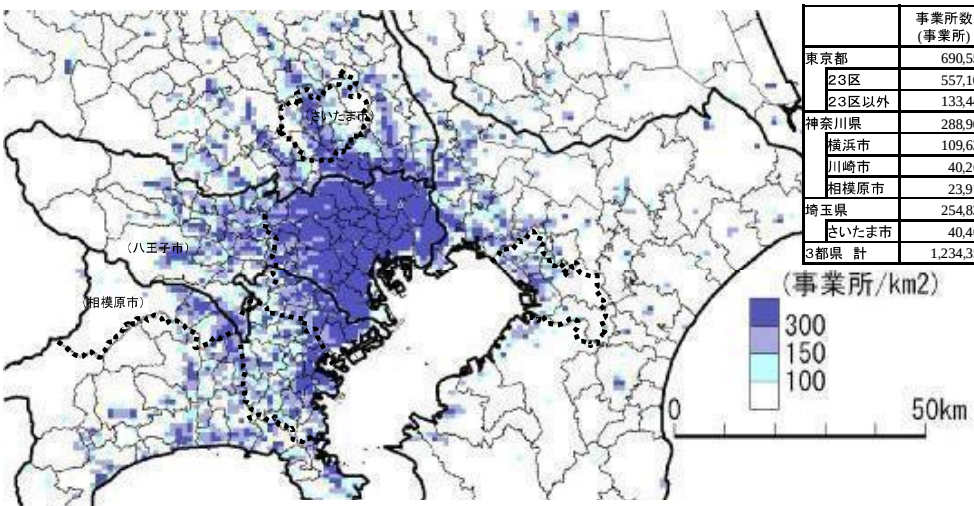

	事業所数(事業所)	3都県シェア
東京都	690,556	55.9%
23区	557,107	45.1%
23区以外	133,449	10.8%
神奈川県	288,962	23.4%
横浜市	109,632	8.9%
川崎市	40,260	3.3%
相模原市	23,974	1.9%
埼玉県	254,835	20.6%
さいたま市	40,403	3.3%
3都県　計	1,234,353	100.0%

事業所密度「300事業所/km2以上の地域」のエリアに入る市区町村
◇23区全域、武蔵野市、西東京市、狛江市、三鷹市、国立市、立川市、調布市、国分寺市
◇横浜市西区・中区・南区・神奈川区・港北区、川崎市幸区・中原区・高津区
◇さいたま市大宮区・浦和区・中央区・南区、蕨市、鳩ケ谷市、川口市、戸田市

出所：平成18年事業所・企業統計調査

28

③事業所集中エリアの状況（愛知・名古屋圏）

○名古屋市中区の事業所密度は「2,330事業所/km2 」を超えるが、東京都中央区、大阪市中央区には及ばない
○事業所密度「300事業所/km2以上」の地域は、概ね名古屋市域内の10km圏内に収まっている。
○名古屋市域外では、豊田市、岡崎市などの周辺市においても、「300事業所/km2以上」の集積は存在しているが、名古屋市域とは事業所集積が連続していない。

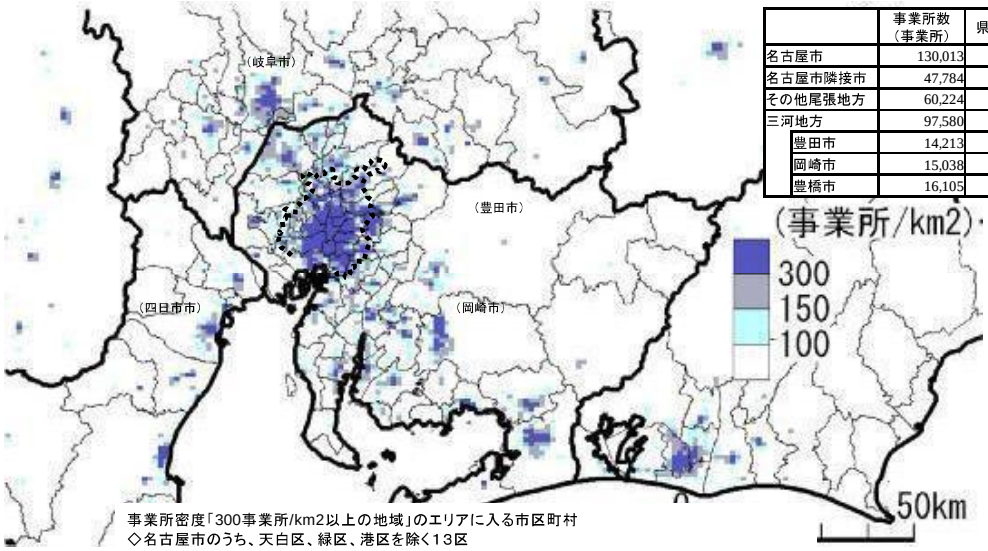

	事業所数（事業所）	県内シェア
名古屋市	130,013	38.7%
名古屋市隣接市	47,784	14.2%
その他尾張地方	60,224	17.9%
三河地方	97,580	29.1%
豊田市	14,213	4.2%
岡崎市	15,038	4.5%
豊橋市	16,105	4.8%

事業所密度「300事業所/km2以上の地域」のエリアに入る市区町村
◇名古屋市のうち、天白区、緑区、港区を除く13区

出所：平成18年事業所・企業統計調査

◆参考：都市の集積と広がり～10％通勤・通学圏の状況～

【分析結果の概要】

大阪圏	東京圏と同様に、大阪市の中心部から40Km圏へと大きな広がりを見せ、大阪府域を超え、隣接府県（兵庫、京都、奈良、三重、和歌山）の一部市町村にまで広がる。 京都市・神戸市は大阪市とは独立した通勤・通学圏を有する。 東京圏と同様に、広範囲に広がりを見せるが、周辺の府県庁所在地までには拡大していない。
東京圏	都心から40km圏内のほぼ全域に広がり、隣接県の県庁所在地も通勤・通学圏に含む。 川崎市、横浜市などの政令市も23区の通勤・通学圏。 首都圏では、特別区と周辺政令市が一体化している。
愛知・名古屋圏	名古屋市の中心部から30km圏内に広がる。 名古屋市以外にも10％通勤・通学圏の中心市が、豊田市・岡崎市など複数存在する。 東京と違い、名古屋市と周辺市は一体化していない。

①10%通勤・通学圏の状況（大阪圏）

- 大阪市の10%通勤・通学圏は、大阪府域を越え、隣接府県（兵庫、京都、奈良、三重、和歌山）の一部の市町村を含み、40km圏外にも広がりを見せる。
- 堺市は大阪市の10%通勤・通学圏に含まれるが、京都市・神戸市は大阪市とは独立した通勤・通学圏がある。

⇒ 東京圏と同様に、広範囲に広がりを見せるが、周辺の府県庁所在地までには拡大していない。

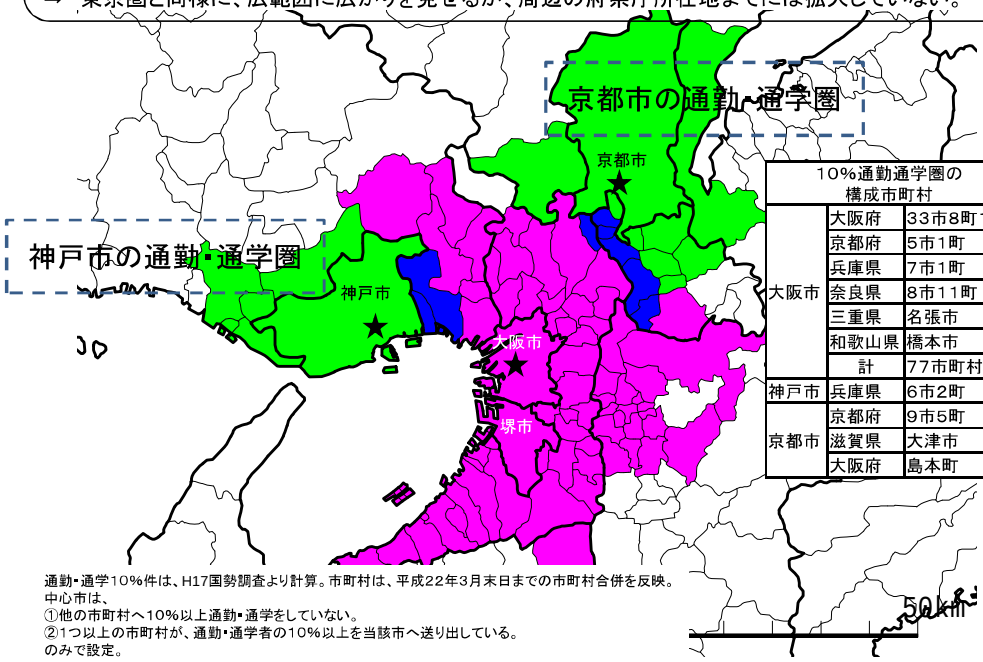

10%通勤通学圏の構成市町村			通勤通学率の大きな市
大阪市	大阪府	33市8町1村	大阪府 -吹田市33.6% -豊中市30.7% -松原市30.0% -藤井寺市27.7% -八尾市26.0%
	京都府	5市1町	
	兵庫県	7市1町	
	奈良県	8市11町	
	三重県	名張市	
	和歌山県	橋本市	
	計	77市町村	
神戸市	兵庫県	6市2町	
京都市	京都府	9市5町	
	滋賀県	大津市	
	大阪府	島本町	

通勤・通学10%件は、H17国勢調査より計算。市町村は、平成22年3月末日までの市町村合併を反映。
中心市は、
①他の市町村へ10%以上通勤・通学をしていない。
②1つ以上の市町村が、通勤・通学者の10%以上を当該市へ送り出している。
のみで設定。

②10%通勤・通学圏の状況（東京圏）

- 東京23区への10%通勤・通学圏は、千代田区から半径40kmの大部分を占め、40km圏外は鉄道路線に沿って半径60km圏の範囲外に広がって部分もある。
- 特別区の通勤・通学圏には、川崎市、横浜市、相模原市、さいたま市、千葉市といった政令市も含んでいる。

⇒ 首都圏では、特別区と周辺政令市が一体化している。

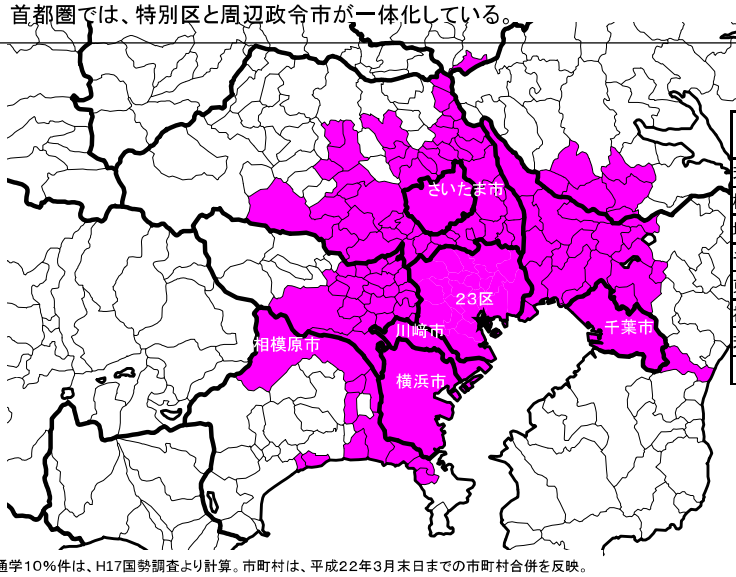

10%通勤通学圏の構成市町村		通勤通学率の大きな市
茨城県	5市1町	千葉県 -浦安市51.9% -市川市47.9% 埼玉県 -和光市51.6% 東京都 -狛江市50.9% -武蔵野市47.3%
栃木県	野木町	
埼玉県	33市12町	
千葉県	16市3町2村	
東京都	23市	
神奈川県	10市3町	
茨城県	5市1町	
計	114市町村	

通勤・通学10%件は、H17国勢調査より計算。市町村は、平成22年3月末日までの市町村合併を反映。
中心市は、
①他の市町村へ10%以上通勤・通学をしていない。
②1つ以上の市町村が、通勤・通学者の10%以上を当該市へ送り出している。
のみで設定。

0　50km

③10%通勤・通学圏の状況（愛知・名古屋圏）

- 名古屋市への10%通勤・通学圏は、概ね半径30kmの範囲内である。
- 愛知県では、名古屋市以外にも10%通勤・通学圏の中心市が、豊田市・岡崎市など複数存在する。

⇒ 愛知・名古屋圏では、東京と違い、名古屋市と周辺市は一体化していない。

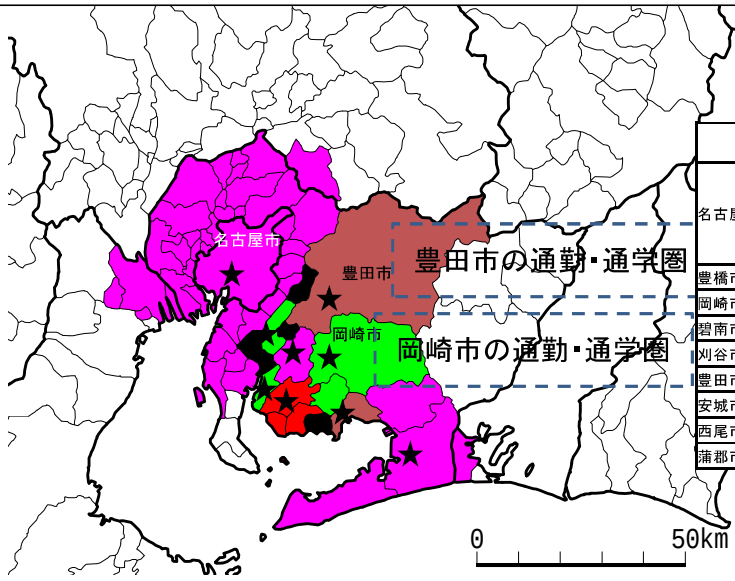

		10%通勤通学圏の構成市町村	通勤率の大きな市
名古屋市	愛知県	24市11町1村	愛知県
	岐阜県	多治見市	-大治町43.2%
	三重県	1市3町	-尾張旭市39.0% -長久手町38.3%
	計	41市町村	-日進市38.2%
豊橋市	愛知県	4市	
岡崎市	愛知県	岡崎市、幸田町	
碧南市	愛知県	碧南市、高浜市	
刈谷市	愛知県	4市	
豊田市	愛知県	3市1町	
安城市	愛知県	安城市、知立市	
西尾市	愛知県	1市3町	
蒲郡市	愛知県	1市1町	

通勤・通学10%件は、H17国勢調査より計算。市町村は、平成22年3月末日までの市町村合併を反映。
中心市は、
①他の市町村へ10%以上通勤・通学をしていない。
②1つ以上の市町村が、通勤・通学者の10%以上を当該市へ送り出している。
のみで設定。

◆参考：暮らしの状況～一人当たり課税所得の状況～

【分析結果の概要】

大阪圏	一人当たり課税所得が160万円/人未満の市町村が多く、大阪市内でも160万円/人未満である。 府内北部を中心に、160万円/人～200万円/人の市町村が存在する（豊中市、池田市、吹田市、茨木市、箕面市、豊能町の6市町）。 また兵庫県芦屋市、奈良県生駒市など、大阪周辺にも課税所得が高い市町村が見られる。
東京圏	東京23区の大部分と、川崎市・横浜市にかけて、一人当たり課税所得が200万円/人を超える市町村が続いている。 東京23区を越えて、一人当たり課税所得が比較的高い地域が郊外にまで広がっている。
愛知・名古屋圏	一人当たり課税所得が160万円/人以上の市町村が名古屋市周辺から豊田市、岡崎市にまで広がっている。 200万円/人は、名古屋市の郊外4市（刈谷市、日進市、みよし市、長久手市）で見られる。 一方、静岡隣接の県東部、岐阜隣接の県北部には、160万円/人以下の地域も存在する。

①一人当たり課税所得の状況（大阪圏）

○一人当たり課税所得が160万円/人未満の市町村が多く、大阪市内でも160万円/人未満である。

○府内北部を中心に、160万円/人～200万円/人の市町村が存在する（豊中市、池田市、吹田市、茨木市、箕面市、豊能町の6市町）。
また兵庫県芦屋市、奈良県生駒市など、大阪周辺にも課税所得が高い市町村が見られる。

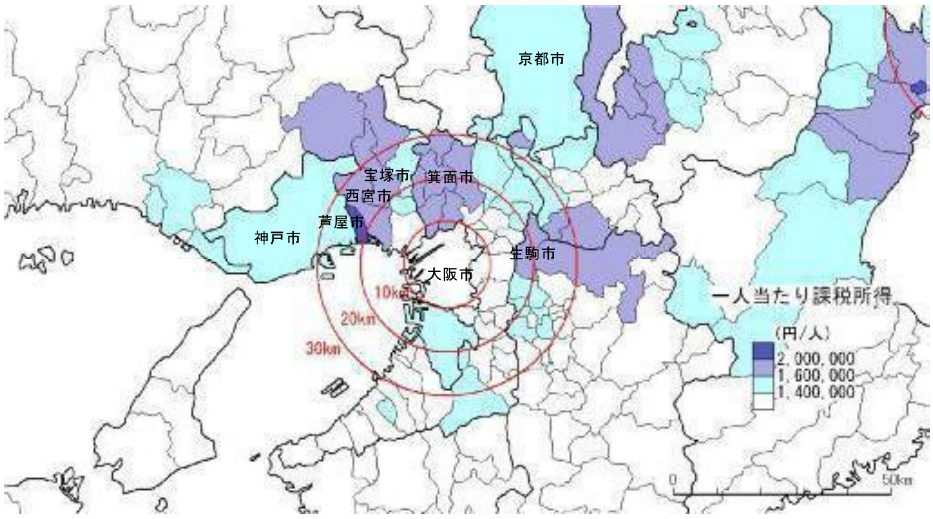

※円は、大阪市中央区を中心とした距離を示している。
一人当たり課税所得＝課税対象所得（2009）÷人口（2005）
出所：総務省自治税務局「市町村税課税状況等の調」、総務省統計局「平成17年国勢調査」

35

②一人当たり課税所得の状況（東京圏）

○東京23区の大部分と、川崎市・横浜市にかけて、一人当たり課税所得が200万円/人を超える市町村が続いている。

○東京23区を越えて、一人当たり課税所得が比較的高い地域が郊外にまで広がっている。

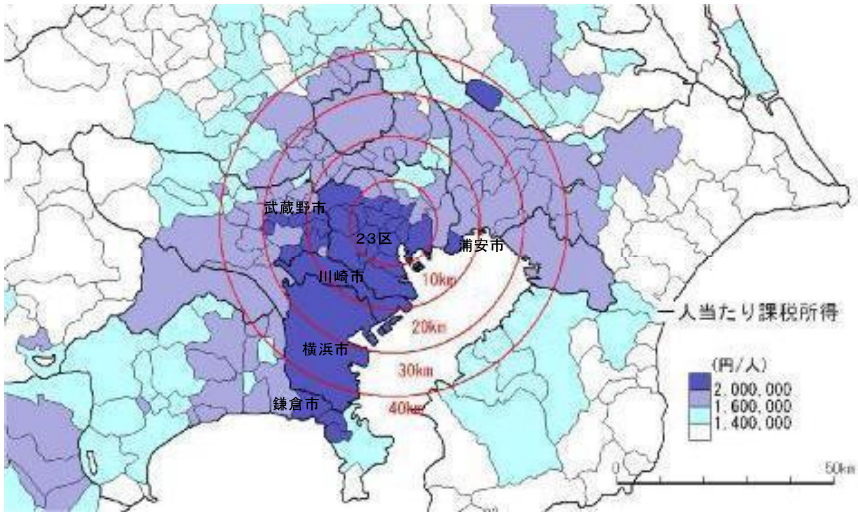

※円は、東京都千代田区を中心とした距離を示している。
一人当たり課税所得＝課税対象所得（2009）÷人口（2005）
出所：総務省自治税務局「市町村税課税状況等の調」、総務省統計局「平成17年国勢調査」

36

③一人当たり課税所得の状況（愛知・名古屋圏）

○一人当たり課税所得が160万円/人以上の市町村が名古屋市周辺から豊田市、岡崎市にまで広がっている。
200万円/人は、名古屋市の郊外4市（刈谷市、日進市、みよし市、長久手市）で見られる。

○一方、静岡隣接の県東部、岐阜隣接の県北部には、160万円/人以下の地域も存在する。

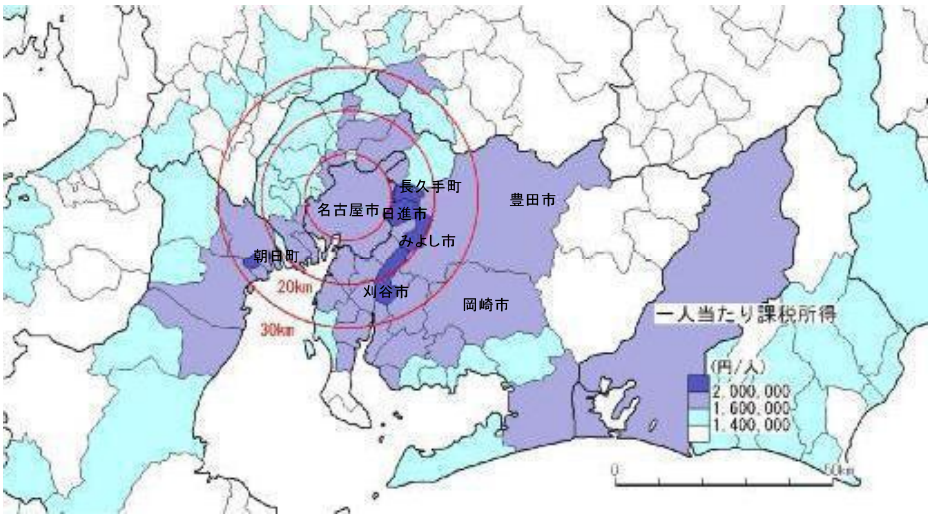

※円は、名古屋市中区を中心とした距離を示している。
一人当たり課税所得＝課税対象所得（2009）÷人口（2005）
出所：総務省自治税務局「市町村税課税状況等の調」、総務省統計局「平成17年国勢調査」

◆参考：道路管理（管理する道路延長について）

●大阪市が受け持つ道路の種類は多く、管理延長は長い
⇒市域内の幹線道路や生活道路について総合的なネットワークの形成が図られるのではないか
⇒生活道路（基礎機能）と幹線道路（広域機能）とのバランス調整が難しくなるのではないか

種別	運営主体・道路管理者	道路の区分	路線数	延長〔km〕	シェア	管理体制
一般道路	府		198	1,535	8%	7土木事務所
		一般国道（指定区間外）	15	328		
		主要府道	46	663		
		一般府道	137	544		
	大阪市		11,865	3,849	20%	7工営所
		一般国道（指定区間外）	6	63	2%	
		主要府道	14	115		
		一般府道	14	68		
		主要市道	14	95		
		一般市道	11,817	3,508	18%	
	堺市			2,038	11%	3地域整備事務所
		一般国道（指定区間外）	2	14	1%	
		府道（主・一の内訳不明）	35	192		
		市道（主要市道なし）	9,817	1,832	10%	
	市町村（政令市を除く）			11,409	59%	41市町村

第2回協議会資料より

①市町村道の道路実延長(2009)

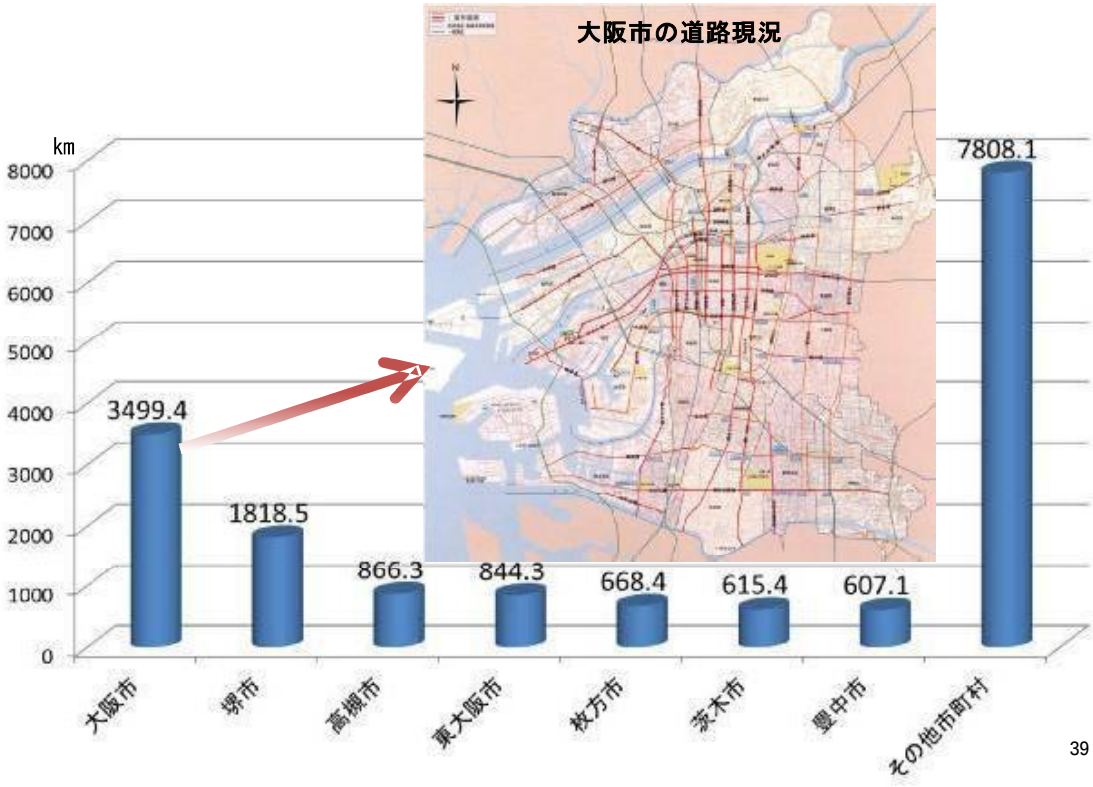

39

◆参考:大阪府自治制度研究会～大阪市と他都市との連携事業①～

1. 大阪市と隣接自治体との主な連携項目

平成22年6月4日現在(大阪市政策企画室作成)

	豊中市	吹田市	摂津市	守口市	門真市	大東市	東大阪市	八尾市	松原市	堺市
救急安心センター		○	○	○	○	○	○		○	○
生活保護行政における連携	○		○	○	○	○	○	○		○
水道市外分水	○	○			○	○	○			
上水道技術協力・技術研修に関する連携協定		○							○	
事務委託(下水道処理)							○			
(下水道)技術協力に関する連携協定								○		
ごみ処理受託処理				○				○	○	
図書館相互利用					○	○	○	○	○	○
近畿市長会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
近畿都市税務協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪市隣接都市協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保安3法権限移譲連絡会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪府下消防長会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
被災市民の相互受け入れ	○	○							○	
隣接市転出者に対する転出案内の作成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文化企画の情報の共有化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

40

第5回研究会　資料6「基礎自治体機能について」

◆参考：大阪府自治制度研究会～大阪市と他都市との連携事業②～

2. 一部事務組合・広域連合・事務委託・機関の共同設置の現況

（出典：大阪府市町村ハンドブック）

一部事務組合	大阪府内に３２の一部事務組合のうち、水防関係の３事務組合に加盟 （淀川左岸水防事務組合、大和川右岸水防事務組合、淀川右岸水防事務組合）
広域連合	大阪府後期高齢者医療広域連合
事務委託	東大阪市から「下水道の処理事務」を受託　【大阪市と他市の連携事業でも掲載】
機関の共同設置	なし

3. 行政協定締結している八尾市との連携状況　（Ｓ３６年４月「大阪市並びに八尾市の行政上の協力に関する協定」を締結）

◇当初１６の取り組み項目があったが、現時点では下記の項目に減少。　（八尾市よりのヒアリング）

連携項目	現在の状況
① 大阪市高速鉄道の延伸	八尾市側は地下鉄谷町線、千日前線の延伸が項目に入っていたが、実現困難。
②ごみ焼却場八尾工場 【大阪市と他市の連携事業でも掲載】	八尾市が土地買収、建物を大阪市が建設、Ｈ７．３に竣工 行政協力協定上の取り決め⇒　大阪市 350トン/日、八尾市 250トン/日 平成 20 年度の搬入実績　⇒　大阪市約 90トン/日　八尾市約 280トン/日　（八尾市単独では過剰な設備） 大阪市の「ごみ焼却場整備・配置計画検討委員会」の検討の過程で、 Ｈ２１年８月⇒「H27 年度までにごみ処理量を 110 万トンまで減量すること等を前提条件として検討した結果、ごみ処理を市内で「完結」する体制確立の ため、八尾焼却工場の将来的な廃止に向け、八尾市と協議する方針」との報道 ⇒八尾市長は大阪市に対して抗議文 ◇昨年１１月の検討委員会報告書で 「長年の経過や行政協定等の趣旨も踏まえつつ、八尾市との十分な協議が必要」 ⇒一定沈静化
③八尾空港西側跡地国有地	両市域のまたがる開発用地なので（大阪市２ｈａ、八尾市７ｈａ）両市でまちづくりを検討中。
④その他	高齢介護施設設置運営　施設建設運営の分担（八尾市が土地買収、建物の建設・運営は大阪市） ⇒　建物の老朽化してきたため廃止予定、今後の取り組み予定なし

第５回研究会　資料6「基礎自治体機能について」

41

◆参考：大阪府自治制度研究会～大都市制度の態様①～

	「大阪再編」型	「都区制度」型
概要	・大阪府と大阪市を廃止し、現在の大阪府域を新たな広域自治体に再編するとともに、現在の大阪市域を複数の基礎自治体（普通地方公共団体）に再編 ・基礎自治体が主役となるような役割を大幅に拡大し、住民に身近な行政を総合的に行う ・広域自治体の役割は圏域の成長を支えるための戦略性や統一性が求められる分野に重点化 ・地方交付税制度を活用した財政調整制度を導入	・大阪府と大阪市を廃止し、都のもとに、大阪市の行政区を特別区（特別地方公共団体）に再編 ・都が都市としての一体性・統一性を確保するため、広域機能と基礎機能の一部（消防・水道等）を担う ・都が固定資産税等を徴収し、都と特別区という垂直の財政調整と特別区間という水平の財政調整を担う
効果	◎住民に近い基礎自治体の機能の充実とともに、機動的・戦略的な広域自治体を実現 ◎財政調整制度を採用することで、都市内の財政格差を一定是正	◎広域自治体の権限が強く、都市の一体性・統一性を確保しやすい
課題	□大阪市の培ってきた都市としての一体性を損なう □実現には抜本的な法制度の整備が必要	□不完全な二層制のため、基礎自治体が主役にならず、住民に近い自治の範囲が限定的 □大阪では、消防や水道など都区制度では都の事務とされてきたものはすでに基礎自治体で実施。こうした歴史、実績からも単純に適用するのは現実的ではない

42

◆参考：大阪府自治制度研究会～大都市制度の態様②～

	「特別市」型	「大阪市の分割」型
概要	・大阪市域だけでは都市エリアをカバーできていないため市が府域の全市町村を合併し市域を拡大して特別市を設置。または、現行の市域のみをもって特別市を設置。いずれのケースも広域自治体と基礎自治体を兼ねる自治体。内部に行政区を置く ・特別市が広域機能と基礎機能を併せて担い身近な行政から広域行政まで担当し、全般的な都市経営を担う	・現行の地方自治法の「配置分合」の規定に基づき大阪市を分割 ・現行の府県と市町村の関係を変えずに、大阪市を複数の基礎自治体（現行の市と同様の権限を持つ普通地方公共団体）に再編。政令指定都市機能は大阪府に返上
効果	◎住民に身近な基礎自治体において、都市の一体性を確保し、広域機能も含めた総合行政を実現	◎政令指定都市権能を返上することで道路などの広域機能は府に集約
課題	□行政区に自治機能がなく、住民から遠い巨大な官僚組織になる □広域自治体が担うべき住民の利益と身近な基礎自治体が担うべき利益とは時として利害が複雑化し対立することがある。広域機能と住民に身近な基礎機能を一つの自治のもとで実現することには限界 □特別市のエリアが都市圏全域をカバーしていなければ圏域の分断を招く	□現行の府県制と市町村制を前提にしており、「基礎自治体が主役、広域自治体の役割を重点化」という観点からは役割分担が不十分 □現行の地方交付税の活用により国基準の行政水準を確保できるが、分割された基礎自治体間で依然大きな財政格差が残る

43

私の問題意識と検討の視点
ー　第4回　協議会にあたって　ー

2011（平成23）年8月24日

宮原たけし

1．維新の会は大阪の低迷の要因として「大阪府と大阪市が十分に協調することなく、それぞれが独自に行政運営してきたことが、二重行政、投資の分散を招き……大阪の成長を阻害」（7月14日、「座長浅田均提出資料」）と、問題提起しているが、その出発点が、もともと誤っている。

（1）むしろ、大阪府と大阪市が両方ともムダな開発を進めてきた事が大きな誤りである。大阪府と大阪市はともに「人、モノ、金を呼び込む」として、1990年代からベイエリアや関空関連の「呼び込み型開発」をすすめる「成長戦略」をとった。

（2）もう一つ、大阪の低迷の原因は、輸出大企業1人勝ちで、非正規雇用を増やし、社会保障を悪くしてきた国の政策（とりわけ1997年以降）にある。

また、歴代の大阪府知事や市長も大枠ではこの政治に追随してきた（橋下知事含む）

2．呼び込み型開発失敗の典型が、りんくうタウンや旧WTCビルも含む咲洲、夢洲開発。この点では橋下知事も、「需要をつくるのが行政」（3月2日本会議での小松久前府議への答弁）などと再三主張し、旧WTCビルの買収やベイエリア開発、大手前・森の宮など「呼び込み型開発」をすすめてきた、こうした橋下府政の「成長戦略も」も、失敗しつつある。

3．今、大事なことは、まず、大阪府が府民のための広域的役割を果たすこと。大阪府が府民の暮らし応援と大阪経済振興、市町村間の施策の格差の是正のために広域的役割を果たすよう、政治の中身を切り替えることである。

4．大阪市や府内市町村とは、暮らし応援と大阪経済振興のために協力すべきである。かつて大阪府は、府内市町村に対し、65歳以上の老人医療無料化や府営住宅建設などで、先導的な役割を果たしてきた。

政策の中身は、現在と30～40年前とでは、社会状況も違い、当然違う点もあるが、大阪府の先導的役割は今も大事。

大阪市との関係でいえば、府・市協調でやれることはたくさんある。大阪市解体の必要なし。

5. なお、大阪市や堺市など、人口の多い市や面積の広い市（たとえば高槻市など）での住民自治と住民参加の拡大はもちろん必要。

大阪府議会でのその点の議論は、否定しないが、結論を出すのは、大阪市民と大阪市議会。あるいは各々の自治体の市民と市議会。国政や大阪府との関係含め、一定の時間をかけて。冷静に議論すべき。1回の選挙で決めるような問題ではない。

以上の点から、今までに私が主張してきた以下の項目（今回はとりわけAとB）で、問題提起をする。

A. 脱原発と自然エネルギー拡大、震災対策など安全・安心の公共事業、医療、教育、福祉充実に大阪府が広域的・先導的役割を果たせば、大阪再生のために重要な仕事ができる。

B. 橋下府政の呼び込み型開発も失敗しつつある。
（大阪府のりんくうタウンなどの失敗と、府庁舎の咲洲への移転「断念」にもふれて）

C. そのことはまた、国民の安全と利益を後回しにし、大企業がもうかれば、地域の経済も活性化し、暮らしも良くなるという、全く根拠のない日本の現在の政治のあり方を改革する必要性を大阪から発信していくことになる。

なお、第5回　以降の私の提起の予定（現時点での考え。変わることあり）

1. A、Bのより具体化（文書での発言と口頭での補足）
2. 基礎自治体の役割と今後のあり方（8月24日までの議論を踏まえて）
「府民福祉の増進のための基礎自治体の自治確立こそ重要、その方向性は。
3. 大阪市政の諸課題については冷静に、恣意的でない議論を（別紙1）
4. 制度の中身があいまいで、大阪府の役割を住民の暮らしを守ることから大企業の経済活動支援へと転換し、住民自治を後退させるねらいを持つ大阪都構想には反対。

別紙1

第2回自治制度研究会資料より

住民サービス比較（他都市比較）

◎大阪市の住民サービスは他都市と同水準のサービスを提供している。

- 子ども医療費助成については、大阪市は特別区・名古屋市ほどではないが、横浜市・川崎市と同水準程度。
- 大阪市は、リサイクル率は低く、ゴミ総排出量は一番多い。
- 高等学校や市営住宅の数は大阪市が一番多い。
- 超過課税総額及び一人あたり超過課税額は大阪市が一番多い。

	大阪市	特別区	名古屋市	横浜市	川崎市
妊婦健診 公費負担回数	14回	14回	14回	14回	14回
子ども医療費助成	入院：小6まで 通院：小学校就学前まで 所得制限：あり	入院：中3まで 通院：中3まで 所得制限：なし	入院：中3まで 通院：小6まで 所得制限：なし	入院：中3まで 通院：小学校就学前まで 所得制限：あり （0歳児を除く）	入院：中3まで 通院：小学校就学前まで 所得制限：あり （0歳児を除く）
保育所数 （H20．4．1現在）	350	1，095	282	402	135
待機児童数	696人	3，016人	428人	707人	583人
待機児童率 （在所児童数に占める割合）	1．7%	2．9%	1．3%	2．1%	4．3%

住民サービス比較（他都市比較）

	大阪市	特別区	名古屋市	横浜市	川崎市
介護保険料 第4期（H21～23） ※第1号基準額	4,780	4,105 （23区平均）	4,149	4,500	4,033
国民健康保険料 （21年度） ※医療分（基礎分） 1人あたり保険料	62,821	64,734	72,289	65,681	70,586
民生委員数 （人口10万人あたり）	153．2人	81．8人	182．1人	117．4人	110．1人
市立病院	4病院 （+市大附属病院） ＜大阪府5病院 （※府域全域）＞	1病院 ＜東京都6病院 （※都域全域）＞	5病院 （+市大附属病院）	3病院 （+市大附属病院）	3病院
ゴミ総排出量 （g/人日）	1，548	1，166	1，095	959	1，020
リサイクル率	5．5%	18．5%	24．5%	27．9%	14．6%

住民サービス比較（他都市比較）

	大阪市	特別区	名古屋市	横浜市	川崎市
小学校児童数 （教員1人あたり）	18．6人	19．0人	20．2人	17．5人	19．9人
中学校生徒数 （教員1人あたり）	15．8人	16．7人	16．6人	16．9人	16．0人
高等学校 **（市立）**	21校	1校 （中等教育学校）	14校	9校	5校
特別支援学校 **（市立）**	9校	5校	4校	12校	3校
図書冊数 （人口1人あたり）	1．5冊	3．1冊	1．8冊	1．3冊	1．5冊
市営住宅	12．7万戸 (府営13.8万戸 ※府域全域)	1．3万戸 （都営25.8万戸 ※都域全域）	6．3万戸	3．1万戸	1．8万戸
超過課税の状況 【法人税割 標準税率：12.3%】 （H20年度普通税） 一人あたりの超過課税額	法人税割 14.5% 19,085,614千円 7，558円／人	—	法人税割 14.7% 10,776,780千円 4，957円／人	法人税割 14.7%又は13.5% 5,581,019千円 1，548円／人	法人税割 14.7%又は13.5% 2,874,828千円 2，115円／人

○日経グローカル　全国市区の行政サービス調査（2008.11）

（日経グローカル誌が各自治体における5分野の行政サービスを点数比較したもの）

・大阪市は、全国76位となっている。
・東京23区のうち大阪市より高い順位の区は15区ある。
・子育て環境、教育、住宅・インフラに関して、大阪市は平均的な点数となっている。

自治体名	総合得点	順位		子育て環境	高齢者福祉	教育	公共料金等	住宅・インフラ
大阪市	150.9	76位		34.2	23.6	21.1	41.1	30.9
23区	157.7	大阪市より		39.4	26.5	25.2	32.1	34.3
		上位15区	下位8区					
横浜市	143.6	177位		30.5	25.9	24.1	31.0	32.1
川崎市	148.6	100位		38.8	28.3	23.2	27.3	31.0
名古屋市	134.8	320位		31.9	27.2	20.6	31.2	23.9
上記平均点	147.1	-	-	35.0	26.3	22.8	32.5	30.4

【個別の調査項目と配点】

○「子育て環境」（10項目、60点）

・同開所時間と延長保育の実施状況	(8点)
・乳幼児医療費助成制度の実施状況	(10点)
・子供の安心・安全対策の実施状況	(10点)
・少子化対策の実施状況	(10点)
・認定保育所の月額保育料	(5点)
ほか	

○「高齢者福祉」（7項目、60点）

・人口1000人当たりの病院・診療所の病床数	(20点)
・介護保険の月額保険料	(10点)
・国民健康保険の保険料	(10点)
・高齢者1000人当たりの特別養護老人ホームの総定員	(5点)
・同高齢者向けグループホームの総定員	(5点)
・ほか	

○「教育」　（10項目、60点）

・公立中学校での土曜補習の実施状況	(10点)
・公立小学校の少人数学級の実施状況	(9点)
・公立小学校での土曜補習の実施状況	(5点)
・公立小学校1校あたりのパソコン台数	(5点)
・公立小学校の3～6年生の英語教育時間	(5点)
・ほか	

○「公共料金」　（5項目、60点）

・役所の開庁時間	(20点)
・月額水道料金	(15点)
・両下水道料金	(15点)
・住民票の交付手数料	(5点)
・体育館の使用料	(5点)

○「住宅・インフラ」（6項目、60点）

・家庭ごみ処理費用の住民負担の有無	(5点)
・図書館の開館日数と開館時間	(10点)
・下水道普及率	(10点)
・人口1人当たりの公園面積	(15点)
・住宅資金助成制度の有無と内容	(10点)
・人口1000人あたりの図書館数と蔵書数	(10点)

○東京23区との順位比較

順位	自治体	総合得点
2	千代田区	177.0
4	荒川区	172.8
5	北区	169.0
9	渋谷区	167.9
10	台東区	167.5
12	杉並区	166.4
15	足立区	164.1
17	板橋区	162.4
21	文京区	161.4
22	墨田区	161.2
30	目黒区	158.1
34	大田区	157.4

順位	自治体	総合得点
47	中央区	155.1
55	世田谷区	154.1
63	新宿区	152.8
76	大阪市	150.9
84	港区	150.4
95	江東区	149.3
96	豊島区	149.0
98	品川区	148.9
106	江戸川区	148.2
132	練馬区	146.2
135	中野区	145.8
207	葛飾区	141.2

宮原委員の提案A

（素案ー９月１２日により充実したものを）

2011（平成23）年8月24日
宮原たけし

大阪府が、広域的、先導的役割を果たして「脱原発と自然エネルギーの拡大」、「安全・安心のまちづくり」「福祉・教育の充実」で人にやさしい大阪にー大阪市、府内市町村とも協力してー

雇用、暮らし、中小企業支援で内需拡大、税収を増やすことを基本方向に、大企業にも社会的責任を果たしてもらう

1．脱原発と自然エネルギーの抜本的拡充。

・ 原発ゼロへの行動計画を関電と国に求める。

・ 放射線測定の機器と体制を充実する。

・ 自然エネルギーの拡大に府の独自制度をつくる。たとえば10年間で10万戸の住宅に太陽光（熱）を（原発の1基分の半分）（すでに府内市町村に制度あり）**【資料1】（再掲第3回資料12）**

近畿の住宅太陽光は今でも原発の0．4基分**【資料2】（再掲第3回資料13）**

・ なお、大阪府　1日1209KW、市町村1961KWが公共施設などで整備されている。

（調査すれば、もっと取り組み例はある　ー高槻での例）

・ 府内の公共施設の耐震改修時や民間建設にできるだけ太陽光や雨水の利用、小風力発電などの設備設置を促す（高槻の関大キャンパス）

・ ペレットストーブの小型化や公共施設への普及。バイオコークス工場を当面府内にもう1カ所つくるなど、自然エネルギー拡大施策を探求する。

・ 必要な財源　太陽光で年10億円、他に10億円…。

2．安全・安心のまちづくりで仕事と雇用を増やす

・ ベイエリアの地震対策と津波対策など、安全なまちづくり。旧WTCからの咲洲庁舎の撤退

・ 住宅の耐震化

府の予算、増えてきているが、約1億9千万円。20倍への組み替え動議を我々は出した。

・ 地震関連　予算を元に戻す　11事業　97億6840万　→　40億1200万（41％に）

（H19ー太田知事時代）　　（H23ー橋下知事）

河川の改修　37 河川で「安心川づくり計画」=250～260 億円必要とされているのに、毎年8億円

→　せめて年20億円に

・　公立小中学校の耐震改修

H22（2010）4月1日　府内　67％　大阪市94％、全国は73％　平成27（2015）年までに必ず終了を**【資料3】（再掲ー第3回は資料4）**

府の市町村への無利子融資制度をつくる（年間10億円×5年間）

・　橋梁の耐震改修**【資料4】（再掲第3回15）**

・　府道の交差点改良＝1万8千か所必要だが予算は年間200か所前後、10倍にする

・　水道管の耐震改修**【資料5】（再掲第3回16）**ー水道料金の卸売値下げを企業団に求め、1年約50億円を住民へ、水道料金の値下げ、技術者の確保、耐震改修にあてる

・　河川のしゅんせつの促進、しゅんせつの基準を堆積割合で20％から以前の15％に下げる

3. 教育・子育て支援を充実する

①　中学校給食補助の充実（初期投資　1／2から2／3に）

②　国にさきがけて、35人学級を小3、中1に拡大する

③　子ども医療費助成を小学校入学までに（府内では多くの市町村で義務教育終了まで可能になる）

④　子ども家庭センターの専門職員の増員（2年で9人だが、もっと増やす必要あり、せめて2倍のペースで年9人ー財源は職員の内部調整で）

⑤　福祉作業所の補助金継続　ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンなど

他に定数内講師を3年間で3000人解消する（年約10億円か）

4. 福祉の充実

①　保育所（子育て支援）

安心子ども基金もあり、ある程度建設が進んだが、それでも大阪市1060人、府全体4788人の待機児。基金も活用し、一気に待機児解消を（すでに安心子ども基金で保育所新設53　カ所、増改築66で定数増4498人が実施。今年も146億円の予算枠）

②　国保広域化をストップし、府も独自補助増額を**【資料6ー1～4】（再掲）**

府内市町村の国保への一般会計からの法定外繰り入れは、H12（2000）年度約344億円、H21（09）年度は約295億円に減っているが、なお巨額に上る。一方、大阪府の市町村国保への補助は11億5千万円。1世帯80円にもならない。1996年（平成8年）は、4．6倍（約53億5千万円）あった。

解決の根本は、国の市町村国保への補助金を1980年代半ばに段階的に戻すこと（医療費の5％回復でも年役400億円、1世帯年間1万円以上の値下げと累積赤字の解消に250億円　使

える）

大阪府の独自補助も増額し、たとえば医療費負担軽減（八尾、東大阪、高槻の各市で実施）の2分の1補助する。

③ 救命救急予算を元に戻す（当面、3億5千万円）

④ 特養の建設や介護予防の強化（高齢者住宅改造予算の復活　2003（平成15）年度の実績、4億7800万円の倍加）

5. ものづくり中小企業支援と商業予算の段階的復活、セーフティーネット融資への預託金復活ー（当面の財源　精査中）

6. 農林水産業の振興ー大阪の自然を守り、食料自給率の大阪府の計画達成を（予算額精査中）

7. 財源は財政調整基金（895億円ー8月5日平成22年度決算黒字からの繰り入れ含む）の4割活用を提案する（358億円）。また、国基金・交付金の活用（今年度1263億円）**【資料7】（再掲第3回17）**

8. ちなみに、わが等が当時の財政調整基金の約3分の1を活用した場合の予算組み替え案（3月15日）　ー　年約222億円＋α　ー　（中学校給食は2015（平成27）年までの事業のため

(1) くらし応援、福祉充実
- ○ 国保料 保険料引き下げ(3,000 円×150 万世帯) …45億円
  - ・低所得者の医療費減免(実施する市町村に 1/2 補助) …30 億円
- ○ 子ども医療費助成(通院も就学前まで拡大) …23 億円
- ○ 府的障害者団体への運営費の復活、街かどﾃﾞｲﾊｳｽへの支援復活 …5 億 6,000 万円

(2) 府民の安全と教育
- ○ 35 人以下学級(小学校3年と中学1年に拡大) …（平成23年度では前年度比、あと20数億円、今年度比では約45億円支出を増やせば可能）
- ○ 学校警備員継続 …5 億円
- ○ 中学校給食市町村への初期投資を 2/3 に …5 年間の債務負担 246 億円を 330 億円に
- ○ 千里救命・救急センター 府独自補助復活 …3 億 5,000 万円

(3) 地震対策など
- ○ 住宅の耐震改修(借家も改修に含める対策を)1 億 9,0000 万円を 20 倍に …38 億円

今回提案しているもので、この中に入っていないもの
① 太陽光発電など、自然エネルギーの拡大　10億円＋α
② 地震関連予算、元に戻す　約50億円
③ 橋梁の耐震改修や府道の段差解消、河川改修
④ 定数内講師（1000人分）　約10億円
⑤ 高齢者住宅改造の復活　約10億円（2003（平成15）年度の倍）
障害者のガイドヘルパー派遣事業の復活　7500万円
⑥ ものづくり、商業振興、セーフティーネット融資預託金の復活
（①～⑥の合計で実質100億円は超す見込み）

9. 国に地方財源の確保を求める**【資料8】（再掲第3回18）**
① 「三位一体改革」で、国が大阪から奪った地方財源（約1500～1800億円）を元に戻すよう求める
② 資本金10億円以上の大企業の税率を1997年当時の税率に段階的に（景気回復に応じて）戻すよう求める。年所得1億円以上の高額所得者の増税を求める。

10. 何よりも、今までの提案で、大阪に今ある人、モノ、金が動くことで、雇用の安定、中小企業の仕事づくり、住宅販売なども活発になり、税収も増える（財政運営上の精査は必要）
① 大阪市や府内市町村での「脱原発と自然エネルギーの拡大」「安全・安心のまちづくり」「福祉・教育の充実」の取り組みがすすみ、大阪全体が元気になる。
② 要するに商品市場としても生産拠点としても魅力ある大阪をつくる。
③ 新しい大規模な交通インフラや開発は原則ゼロから見直す。

B 橋下府政の呼び込み型開発も失敗しつつある
ー 第4回協議会にあたって ー

2011年8月24日
宮原たけし

1．成長が止まり、国民が貧しくなった日本、中でも府民の暮らしと大阪経済の悪化は深刻（1997年を節目に変わった日本と大阪）という点では維新の会と私では共通点はあるが、なぜそうなったかが全く違う。

橋下府政でも全国より、大阪の落ち込みがひどい

		1990年 バブル崩壊	1997年 消費税5%に	2007年 太田府政の最後の年	2009年 リーマンショック翌年	注
総生産 （億円）	大阪	365,238 (100)	409,131 (112)	391,067 (107)	356,868 (97.7)	97年、08年を契機に全国マイナス、大阪は幅が大きい
	全国	4,516,830 (100)	5,136,129 (113.7)	5,158,043 (114.2)	4,740,402 (105)	
雇用者報酬 （億円）	大阪	184,093 (100)	222,584 (120.9)	196.492 (107)	185,899 (101)	
	全国	2,312,615 (100)	2,796,848 (120.9)	2,631,834 (113.8)	2,513,856 (108.7)	
家計消費 （億円）	大阪	171,663 (100)	197,946 (115.3)	193,213 (112.6)		97年をピークにマイナス
	全国	2,348,136 (100)	2,781,989 (118.4)	2,874,528 (122.4)	2,743,015 (116.8)	
完全失業率 （%）	大阪	2．5	4．7	5．3	6．6 (2010年)	90年には全国の1.19倍。10年1.29倍
	全国	2．1	3．4	3．9	5．1 (2010年)	
企業倒産件数 （件）	大阪 （全国比）	619 （9．5%）	1，895 （11．5%）	2，059 （14．6%）	2，375 (2010年) （15．3%）	90年は全国の9.5%。10年は15.3%
	全国	6，468	16，464	14，091	15，480 (2010年)	

(1)大阪と日本のいくつかの指標(再掲)

- 全国的に97年をピークに国内総生産(GDP)、雇用者報酬、家計消費とも伸びが止まり、リーマンショックでむしろ後退。
- 大阪は97年をピークに3つとも後退に転じ、リーマンショックで後退が加速。
- 97年までは総生産の増加より、雇用者報酬の増加幅が大きい。その後は、「総生産の増加＝雇用者報酬の増加」ではなく、むしろ反対に減少傾向。なお、家計消費は減少していても幅が少ないのは、生活の切りつめに限度があるから。
- 大阪の家計消費(09年)は集計中だが、雇用者報酬、完全失業率、企業倒産とも大阪の現状は深刻。

(2)国保料滞納状況、保育所待機児童、特養待機者などの指標も悪化。町工場や商店数も減少。

○ いくつかの指標**【再掲資料1．2】**

- 国保料滞納世帯　（１０年６月１日現在）　373,251 世帯(24.8%)
- 待機児童**【資料1】**　（０９年１０月）　4,682 人
  （１０年１０月）　4,788 人
- 特養入所希望者**【資料2】**　（０９年　４月）　7,036 人
  （１１年　４月）　8,940 人

○ 国保は市町村が、年300億円近い、一般会計からの法定外繰り入れ(2009－H21 年度)を行っても深刻**【資料3(1)～(5)】(再掲)**

(3)国保料金や資格証明書の発行率、介護料金の水準**【資料4】**、待機児童や特養入所希望者など府内各行政区間で大きな格差。

以下、補足　昨年6月1日現在で、国保の資格証明書発行の滞納世帯比1%以下が21自治体。5%以上は7自治体(堺、寝屋川、四條畷、茨木、大東、枚方、大阪)。注目すべき事は、これらの自治体の国保収納率が7市とも下がっていること(平成19年と21年の比較で)。

(3)　こうした暮らしと大阪の困難には2つの原因がある。維新の会は「危機」が強調するが、その原因を分析せず、制度の問題にすり替えている。悪い方向に持っていく。

2.「国際競争力」至上主義で、輸出大企業だけがもうけ、府民や中小企業が貧しくなる、日本経済の「成長」方式の誤りとそれを助けてきた国の政治の責任

(1)大企業の内部留保の増大**【資料5】** 現時点ではさらに増えている

(2)中小企業の減**【資料6－1．2】**

	2001年	2006年	増減
大阪	約47万5776	約42万1000	△11．4%
全国	約613万8000	約572万2000	△6．8%

2007年以降、さらに減少している可能性

(3)正規雇用減と非正規雇用増　完全失業率も6．9％、就業者数も減少**【資料7】**

		1997年	2007年
大阪	正規	264万8千人 （７４．３％）	213万2千人 （６１．４％）
	非正規	91万5千人 （２５．７％）	134万1千人 （３８．６％）
全国	正規	3854万2千人 （７５．４％）	34324千人 （６４．５％）
	非正規	1259万人 （２４．６％）	1889万8千人 （３５．５％）

大阪で42万6千人
全国で630万8千人非正規増えている

(4)国保(前掲)、介護1／2　→　1／4(2000)、就学援助1／2を一般財源化(H18－2006)するなど、国の責任を縮小し、市町村の制度は悪化(住民負担増)。

3. もう一つは、1990年代からの大阪府政の開発優先路線と広域的役割の縮小――「維新の会」には、この分析もない。

(1)大型開発と借金の増大――大阪府と大阪市も推進――

① 1990年の日米構造協議(10年間で480兆円(→630兆円)の公共事業…実際は90年代後半から失速)に応えて、りんくうタウン、関空2期、国際会議場、箕面森町など。ことごとく失敗。

・ りんくうタウン　利益を関空建設に回すとして、約5700億円をつぎ込んだが破綻。一般会計からの繰り入れ、府民の負担は今までで**2403億円**(府立大学、警察学校など時価より42億円高値で用地を購入)、銀行は昨年度までで**1232億円**の利息収入。今後約500億円の利息収入。

・ りんくうゲートタワービル　(建設費659億円、05年に外資系企業に44億円で売却。府負担255億円＋37億円)　ゲートタワーホテルも破綻処理。

・ WTC ビル(1995年に大阪市などが建設＝1100 億円)や夢洲、舞洲など、大阪市のベイエリア開発もことごとく失敗。

・ 箕面開発　全部売れても750億円の赤字

・ 関西空港2期工事　飛行機の発着回数は07年17万8千回(7空整・1996年)の予定が、07年12万9843回、08年12万9263回、09年10万8672回、10年10万6873回と低迷。すでに大阪府 1200 **億円**以上、大阪市 600 **億円**以上の無利子貸付と出資。**【資料8】**
有利子の借金は1兆円超す。

② 大型開発のツケが借金返しの増加に

・ 公債費(借金返し)
1992年(H4)　1，484億円

1998年(H10) 2，514億円
2000年(H12) 3，109億円 (1992年比1625億円贈)
2009年(H21) 2，790億円 (同 年比1306億円贈)

・ 1990年比で税収は1兆6087億円(92－96の合計)、2割以上減った(78．2%)のに、公共事業は、約1．5倍の9121億円増(下水道除く)

	90年度	92年度から96年度の平均	90年度比増減	90年度比5年間合計
税収	1兆4731億円	1兆1513億円	△3217億円	△1兆6087億円
公共事業	3755億円	5579億円	1824億円	9121億円

・91年度末から96年度末で借金は倍増**【表1】**

③ 二色浜(三洋)、住之江(旭硝子)、堺浜(シャープ)などへの補助金は、地域経済の振興に役立ったのか
28の大企業に約342億円の契約額(執行済額約116億円)
177の中小企業に約90億円の契約(執行済額約86億円)
(シャープ関連、272億5544万円)
※ 誘致企業の中での雇用の状況**【資料9】**
ただし会社内部の移動と本当の新規採用の割合はわか らない、府の調査求められる。

(2)借金返しの増加と、はじまった「財政再建」名目の福祉・教育切り捨て(1996～2007)
ーー大阪府の広域的役割の縮小(公債費の負担増と施策切り捨て額が一致)
① 96年(横山知事) 定時制高校4校を廃校 老人医療所得制限引き下げ
② 01、04年(太田知事) 福祉医療自己負担(500円に)、高校廃校、高校授業料全国最高額、私学助成引き下げ、無認可保育所補助金廃止、保健所の支所廃止、検診車はと号の廃止、市町村病院への府補助廃止(約20億円)、府立病院独立行政法人化、職員の削減・非 常勤化、事業の民間委託

横山知事の「財政再建プログラム素案」で、1999年度(H11)から4年間の公債費増と福祉・教育などの削減額比較。

	99年度	00年度	01年度	02年度
95年度比借金返済増加分	1176億円	1426億円	1676億円	1876億円
福祉・人件費などの削減合計額	665億円	1155億円	1385億円	1680億円

3．大阪府の広域的役割を解体し、高速道路などの整備や企業誘致に「特化」するのが、橋下府政ーー大阪都と関西州めざすーー【再掲】

（1）大阪維新案（08～10年）

《教育》 私学経常費助成（学校支援）大幅カットと私学授業料無償化の拡大、府立高校教務事務補助員の雇い止め（348人）
1年期限の「定数内」講師＝橋下府政で急増
07年4206人（9．2%） → 10年5708人（12．3%）
学校警備員補助の廃止《今年度から）「子どもの安全は府の仕事ではない（学校設置者の）市町村の仕事」（2010年9月議会答弁）
教室へのクーラー設置や学校図書費に格差

《文化》 青少年センターの廃止と長谷工への売却、センチュリー交響楽団補助金廃止、国際児童文学館の閉館・移転、ピースおおさか補助金削減、ドーンセンター機能の縮小

《福祉》 街かどデイハウス補助金3分の1に、高齢者住宅改造助成と見守り訪問廃止
（65歳以上の自宅での事故死が交通事故死より多いなか、高齢者住宅改造助成の廃止ではなく充実こそ必要）
精神障害者権利擁護システムの廃止、障害者・福祉団体への補助金廃止、公害患者死亡見舞金廃止）
障害者ガイドヘルパー派遣事業補助金＝2011 年から廃止
国保への府単独補助は「府がやることではない」
※ 高すぎる国民健康保険料低減のために市町村が行っている法定外繰り入れは、
1世帯約2万円 府の繰り入れは昨年度は約約11億5400万円（1世帯80円）

《市町村ではできない専門分野も府の直営からはずす》
府立5病院、府立大学（太田時代）に引きつづき
環境農林水産総合研究所・産業技術総合研究所の「民営」化（水道水と放射能）

《中小企業》
中小企業振興費(工業)（07～10 年） 5．4億円 → 2．4億円（△56%）
商業振興費 （ 〃 ） 17．8億円 → 3．9億円（1／5）

《農林水産業》
農業費 （2007～10 年） 191億円 → 93億円（1/2）
林業費 （2007～10 年） 21億円 → 23億円
水産業費（2007～10 年） 9．8億円 → 4．4億円

《安心・安全》

地震関連11事業（2007 年太田知事～2011 年橋下知事） 97 億 6840 万円 → 40 億 1200 万円 【資料】

（2） （1）の路線をいっそうすすめる「財政構造改革」プラン（案）」

① 中小企業融資の後退（セーフティーネット融資の預託金廃止）

② 数年後は生徒数が減少するー公立高校の再編整備（生徒の集まらない学校は廃校か）

③ 福祉医療 （1回500円）の改悪も視野
「財政に余裕がある時に行うもの」

④ 国保 「広域化」では1世帯2万円の値上げの危険

⑤ 府営住宅

・ 現有13万8千戸を将来半分にする（すでに募集停止や建て替えの際の戸数削減は始まっている）

・ 府内市町村への移管も検討

○ 救命救急センター予算の縮小

・ 吹田3億5千万円カットは、北大阪の救命救急体制にも影響

3. 橋下知事の「呼び込み型開発」も失敗しつつある

(1) 「国際戦略総合特区」＝夢洲・咲洲地区含む湾岸地域など・「地域活性化総合特区」＝大手前・森之宮地区など→今のところ進出希望企業はなし

・ 第2庁舎、移転費用を含めて135億円

・ 旧WTCビルのテナントの4分の1が撤退、大阪府の旧WTC買収後、実質的に咲洲への進出企業一つもなし

・ 関西財界も旧WTCへの事務所移転や支所設置を拒否

(2) 「物流を支える高速道路」「人流を支える鉄道」というが、人口減少時代にムダ

※ 阪高の利用台数
1998 年（221km）95 万 2 千台→2009 年（242km）86 万 1 千台

・ 補足 昨年度までの大阪府の出資金約972億円、街路事業名目での府負担約252億円

・ 阪神高速淀川左岸延伸部(3､500 億円)、関空リニア（1 兆円）、
なにわ筋線（1,900～3,900 億円）などの府負担は、巨額と予想される。今ある高速道路や一般道路の改善こそ重要。

③ 住んでいる地域を、買い物や通院などに便利な街にすることが大きな課題

・65歳以上人口 1990 年 84 万 3 千人(9.7%)→2010 年 195 万 3 千人(22.3%)
この20年間で、府内100万人以上の高齢者が増えている。

・大阪市中心部に買い物に行く人が増える時代でない。

④ 維新の会の路線では、暮らし、経済、財政とも悪化した1980年後半からの大阪府の開発優先路線の失敗の繰り返しになるのでは

(4)国の地方「主権」改革や道州制を先取りした橋下「改革」＝憲法、地方自治法の精神を踏みに じり、国の社会保障への最低基準へ(ナショナルミニマム)の保障責任を投げ捨て、「住民福祉 の機関」としての自治体の役割を弱める。

○ 大企業・多国籍企業が活動しやすい条件をつくる一方、少なくなった財源で基礎自治体と住民は貧しくなる

○ 議会の機能を形骸化、地方自治、住民自治を破壊・縮小する。議会費のムダを省くことは必要で、我々も維新の会以上に努力してきた。

関西州では橋下知事も平松市長も一緒

(大阪府議会では選挙制度の改定で4割も死票に)**【資料11】**

表1

府債残高の推移

（単位：億円）

年度	全会計府債残高	うち臨時財政対策債等	うち減収補てん債	実質府債残高	
H 4	20,931	0	2,372	18,559	
H 5	24,975	0	4,570	20,405	
H 6	28,572	359	5,830	22,383	
H 7	33,904	610	7,751	25,543	
H 8	37,445	889	7,947	28,609	
97 H 9	40,747	1,340	8,768	30,639	75.19 − 24.81
H10	43,917	1,593	9,214	33,110	
H11	46,534	1,653	9,633	35,248	
H12	49,121	1,808	9,840	37,473	
H13	51,674	2,234	10,078	39,362	
H14	53,419	2,896	10,679	39,844	
H15	56,132	4,615	10,548	40,969	
H16	57,409	5,963	10,523	40,923	
H17	57,257	6,985	9,461	40,811	
H18	57,745	7,816	8,611	41,318	
H19	58,288	8,426	8,741	41,121	
H20	58,400	9,011	9,142	40,247	
H21	59,220	10,478	9,562	39,180	
H22	60,739	13,494	9,360	37,886	
H23	60,534	15,925	9,065	35,544	58.72 − 41.28

（2兆9990億円）

※ H22年度までは決算ベース、H23年度は当初予算（補正予算第1号～第3号を含む）ベース

※ 実質府債残高とは、全会計府債残高から臨時財政対策債等（臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債）及び減収補てん債を除いた残高

※ 端数処理により、各項目の合計が合わないことがある

前回提出分

第３回
大阪府域における新たな大都市制度
検討協議会

宮原委員　提出資料

7/26の再掲
資料1

保育所入所待機児童数

市町村名	平成21年10月1日現在	平成22年10月1日現在	増減数
岸和田市	23	24	1
豊中市	112	85	▲ 27
池田市	0	0	0
吹田市	248	262	14
泉大津市	54	31	▲ 23
貝塚市	11	19	8
守口市	78	72	▲ 6
枚方市	245	257	12
茨木市	178	241	63
八尾市	141	130	▲ 11
泉佐野市	0	0	0
富田林市	0	0	0
寝屋川市	19	68	49
河内長野市	18	21	3
松原市	81	58	▲ 23
大東市	9	23	14
和泉市	78	71	▲ 7
箕面市	76	78	2
柏原市	3	0	▲ 3
羽曳野市	20	20	0
門真市	61	120	59
摂津市	41	35	▲ 6
高石市	1	1	0
藤井寺市	50	81	31
泉南市	0	2	2
四條畷市	61	48	▲ 13
交野市	38	62	24
大阪狭山市	27	37	10
阪南市	7	28	21
島本町	0	0	0
豊能町	0	0	0
能勢町	0	0	0
忠岡町	8	1	▲ 7
熊取町	4	2	▲ 2
田尻町	6	7	1
岬町	0	0	0
太子町	0	0	0
河南町	1	0	▲ 1
千早赤阪村	2	2	0
小計（39市町村）	1,701	1,886	185
大阪市	1,144	1,060	▲ 84
堺市	760	773	13
高槻市	213	260	47
東大阪市	864	809	▲ 55
小計（政令・中核市）	2,981	2,902	▲ 79
大阪府計	4,682	4,788	106

特別養護老人ホーム入所申込みの状況（平成２３年４月）再資料２

市町村	入所の必要性が高いと考えられる者	備　考
大阪市	2,794	○特別養護老人ホーム入所申込者の状況 ・市町村を通じ、調査時点を平成23年4月1日として把握したもの。 ・入所申込者数とは、各特別養護老人ホームへの申込者について、市町村で複数施設への申込を整理・集約し、既に他の介護保険施設に入所している者を除き、1年以内に入所を希望している者の数を集計したもの。 ○「入所申込者」　１２，６５７人 ○「入所申込者」のうち、 「入所の必要性が高いと考えられる者」８，９４０人 ○「入所の必要性の高いと考えられる者」の考え方 入所の必要性を判断するにあたっては、要介護度の他に、家族の状況（介護者の状況）や居住環境等により在宅サービスを利用してもなお在宅生活に支障がある等の状況を勘案することが必要となるが、入所申込者の個々の状況を全て把握することは困難であるため、要介護度に着目して人数を推定した。 ①「要介護度４及び５」の者について 厚生労働省が示した基本指針（H18.3.31　厚労告314号）において、平成26年度の目標値として、介護保険３施設の利用者合計のうち、要介護度4及び5の認定者の占める割合を70%以上にすることとされているなど、入所者について、重度者重点化方針が示されていることから、全員を対象者と算定　（6,６３６人） ②「要介護度３」の者について 要介護度が中程度であり、必ずしも全員が入所の必要性が高いとは言い切れないが、本人もしくは家族が、すぐにでも入所したい（させたい）という意向を示していることを勘案して、入所希望時期を「早期希望（１～３ヶ月以内）と回答した者に限って対象者と算定　（2,３０４人）
堺市	771	
豊中市	343	
池田市	111	
吹田市	421	
箕面市	115	
豊能町	11	
能勢町	10	
豊能計	1,011	
高槻市	264	
茨木市	268	
摂津市	75	
島本町	7	
三島計	614	
枚方市	436	
寝屋川市	305	
大東市	101	
交野市	79	
くすのき	359	
守口市	101	
門真市	198	
四條畷市	60	
北河内計	1,280	
八尾市	291	
柏原市	105	
東大阪市	643	
中河内計	1,039	
富田林市	92	
河内長野市	161	
松原市	97	
羽曳野市	122	
藤井寺市	121	
大阪狭山市	58	
太子町	14	
河南町	30	
千早赤阪村	6	
南河内計	701	
岸和田市	213	
泉大津市	76	
貝塚市	90	
泉佐野市	56	
和泉市	127	
高石市	33	
泉南市	50	
阪南市	22	
忠岡町	4	
熊取町	48	
田尻町	9	
岬町	2	
泉州計	730	
総合計	8,940	
政令市・中核市を除外した計	4,468	

資料3-1

宮原

保険者支援分とは 中間層の保険料を下げるため

平成23年8月1日

●市町村国保への国・都道府県の負担金等について

※負担金等の制度変更があった年度のみ記載している。

年度	国								都道府県					備考
	療養給付費等負担金	調整交付金	保険基盤安定負担金		高額医療費共同事業負担金	事務費補助金	出産育児一時金補助金	特定健診等負担金	調整交付金	保険基盤安定負担金		高額医療費共同事業負担金	特定健診等負担金	
			保険料軽減分	保険者支援分						保険料軽減分	保険者支援分			
1983(昭和58)	医療費の40%	医療費の5%	–	–	–	補助基準額の10/10	補助基準額の1/3	–	–	–	–	–	–	
1984(昭和59)	給付費の40% (7/10×0.4)	給付費の10% (7/10×0.1)	–	–	–			–	–	–	–	–	–	退職者医療制度の創設
1988(昭和63)			繰入額の1/2	–	–			–	–	繰入額の1/4	–	–	–	保険基盤安定制度・高額医療費共同事業の創設
1992(平成4)				–	–		市町村へ地方交付税措置	–	–		–	–	–	
1993(平成5)			定額化	–	–			–	–		–	–	–	
1998(平成10)				–	–	市町村へ地方交付税措置		–	–		–	–	–	
1999(平成11)			繰入額の1/2	–	–			–	–		–	–	–	
2003(平成15)				繰入額の1/2	拠出金の1/4			–	–		繰入額の1/4	拠出金の1/4	–	
2005(平成17)	給付費の36% (0.7×0.36)	給付費の9% (0.7×0.09)	都道府県へ地方交付税措置					–	給付費の5%	繰入額の3/4			–	三位一体改革で都道府県調整交付金制度の創設
2006(平成18)	給付費の34% (0.7×0.34)	給付費の9% (0.7×0.09)						–	給付費の7%				–	
2008(平成20)								対象経費の1/3					対象経費の1/3	後期高齢者医療制度の創設
2009(平成21)							(交付税措置継続)1件2万円							
2011(平成23)							(交付税措置継続)1件1万円							

1983 (医療費の45%)+事務費

2006 (医療費の30.4%)+α+事務費(交付税化)

資料3-2

⑱国民健康保険における一般会計からの法定外繰入状況

単位:千円

	2009年度(H21年)	2008年度(H20)	2007年度(H19)	2006年度(H18)	2005年度(H17)	2004年度(H16)	2003年度(H15)	2002年度(H14)	2001年度(H13)	2000年度(H12)
1 大阪市	17,290,480	17,210,585	17,650,383	17,319,693	19,083,835	20,600,466	19,912,567	22,326,435	23,007,030	21,691,414
2 堺市	110,706	125,574	85,942	84,906	70,968	0	0	0	0	0
3 岸和田市	167,913	230,575	214,101	391,700	509,309	437,101	383,995	351,701	329,805	435,202
4 豊中市	1,270,995	1,302,753	1,189,315	1,378,358	909,211	940,565	855,227	1,145,526	1,180,216	1,534,563
5 池田市	144,313	126,595	141,298	145,970	122,883	149,257	203,248	109,413	129,780	136,286
6 吹田市	944,787	644,892	716,211	783,101	817,834	971,100	1,016,287	1,067,634	986,893	1,158,961
7 泉大津市	135,866	107,207	39,114	33,548	17,500	0	0	0	0	35,000
8 高槻市	1,032,310	1,168,455	1,080,299	961,866	913,009	858,232	944,477	704,679	648,408	740,935
9 貝塚市	0	0	0	0	0	38,157	0	0	886,700	86,630
10 守口市	200,000	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0
11 枚方市	900,000	1,160,930	1,088,414	910,873	550,000	550,000	550,000	712,000	930,000	930,000
12 茨木市	712,100	893,653	710,600	931,889	1,221,489	1,286,096	1,135,546	1,070,714	1,139,445	1,165,258
13 八尾市	803,110	742,382	749,564	774,390	768,936	805,034	759,583	747,604	749,808	658,999
14 泉佐野市	5,552	1,500	5,613	0	7,341	7,370	13,053	99,891	116,000	188,000
15 富田林市	0	79,111	135,440	121,830	186,295	198,299	177,839	388,297	397,112	395,743
16 寝屋川市	1,008,298	757,414	582,369	578,279	388,722	264,161	374,130	457,240	433,500	413,171
17 河内長野市	15,934	25,803	49,629	53,133	88,866	131,896	121,533	124,339	135,177	118,283
18 松原市	80,151	86,253	0	0	0	74,679	92,657	39,888	261,850	0
19 大東市	331,542	815,000	863,592	305,242	356,749	48,000	100,000	480,000	427,000	259,285
20 和泉市	347,866	332,851	343,405	303,843	296,156	280,318	213,279	241,840	218,949	177,985
21 箕面市	484,733	519,091	609,187	617,055	105,055	107,571	95,757	228,525	329,074	610,078
22 柏原市	190,349	229,740	147,369	86,769	133,988	107,733	101,368	140,287	64,502	70,785
23 羽曳野市	278,861	606,398	414,596	366,468	299,395	349,901	299,381	212,094	201,363	214,210
24 門真市	780,000	785,000	975,800	0	0	3,793	3,726	0	20,000	100,000
25 摂津市	332,665	285,803	274,216	276,743	277,042	276,391	322,567	360,329	360,329	360,329
26 高石市	0	55,766	50,000	56,333	61,000	100,000	10,000	150,000	150,000	200,000
27 藤井寺市	62,512	3,847	4,620	4,946	5,917	6,680	6,822	3,893	106,731	7,685
28 東大阪市	1,716,345	1,203,510	1,403,505	1,205,042	1,291,143	1,404,400	2,493,010	2,036,982	2,469,327	2,236,174
29 泉南市	28,517	27,284	25,546	7,608	6,689	5,835	7,352	15,183	29,309	19,379
30 四條畷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31 交野市	73,976	38,000	35,000	35,000	30,000	25,000	22,000	20,000	17,000	15,000
32 島本町	0	0	6,791	334	27,745	22,422	23,386	19,647	20,924	26,066
33 豊能町	13,335	14,158	21,489	19,555	18,426	14,720	22,013	28,623	26,718	17,134
34 能勢町	20,720	21,442	17,723	13,781	6,728	2,865	2,631	3,469	4,375	4,786
35 忠岡町	13,000	12,000	0	5,000	17,500	35,000	35,000	35,000	35,000	40,000
36 熊取町	18,410	18,640	16,521	17,723	19,826	26,535	26,017	25,985	26,070	28,077
37 田尻町	4,586	4,373	6,487	4,519	2,669	3,533	4,061	24,645	2,884	2,773
38 阪南市	26,222	20,248	0	0	0	0	0	0	0	174,200
39 岬町	0	0	0	0	0	0	0	0	3,418	6,571
40 太子町	1,000	1,000	421	0	1,000	7,981	14,305	15,338	18,488	17,954
41 河南町	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	7,490	5,000	9,075
42 千早赤阪村	0	0	0	0	0	5,479	5,807	6,728	6,840	6,111
43 大阪狭山市	0	0	0	0	0	0	84,409	58,041	33,466	75,463
44 美原町	–	–	–	–	–	72,811	75,374	133,264	195,182	11,875
合計	29,552,152	29,862,835	29,659,561	27,800,516	28,618,226	30,224,383	30,603,408	33,595,724	35,303,674	34,481,441

※法定外繰入れとは、法令及び国通知等に基づく繰入れ(保険基盤安定負担金、出産育児一時金、財政安定化支援事業、事務費等の繰入金)以外の繰入れをいい、市町村の独自による保険料や一部負担金減免等にかかる繰入金を含んでいる。

モデルケースごとの2010年度国保料(医療分＋支援金分＋介護分) 大阪社保協調査2010.7.9現在　資料3－3

①現役40歳代夫婦と未成年の子供2人の4人世帯の国保料
②65歳以上高齢者夫婦のみ世帯
③65歳以上高齢者で年金生活者・独居世帯

	所得100万						所得200万						所得300万円					
	①	順位	②	順位	③	順位	①	順位	②	順位	③	順位	①	順位	②	順位	③	順位
大阪市	168,722	29	147,635	26	141,086	17	379,025	30	271,958	25	246,086	19	505,025	28	376,958	22	351,086	21
豊中市	134,203	41	131,170	38	127,360	31	406,455	21	274,291	23	235,982	23	526,455	21	376,091	23	337,782	24
池田市	188,029	15	152,023	20	130,169	28	416,160	16	274,530	22	231,669	27	537,660	19	376,030	24	333,169	27
豊能町	143,100	39	116,800	43	102,500	43	314,000	41	201,800	43	169,500	43	397,900	42	268,800	43	236,500	43
能勢町	192,400	10	160,900	8	145,900	8	392,600	26	268,900	26	233,900	25	496,600	30	356,900	30	321,900	30
箕面市	138,580	40	137,510	32	105,290	42	355,580	36	235,990	36	182,290	42	452,580	36	312,990	39	259,290	42
高槻市	127,170	43	119,700	42	127,190	32	288,350	43	217,140	41	208,290	35	391,350	43	298,240	41	289,390	36
島本町	147,130	38	122,000	41	111,490	41	326,010	40	216,190	42	187,990	41	422,210	40	292,690	42	264,490	41
茨木市	159,520	35	132,340	37	117,020	40	351,600	37	233,600	38	198,920	40	450,200	37	315,500	38	280,820	40
吹田市	133,650	42	122,820	40	126,050	33	300,560	42	221,370	40	207,550	36	401,860	41	302,870	40	289,050	37
摂津市	161,744	34	134,654	33	119,414	37	356,224	35	238,414	35	203,614	38	455,424	35	322,614	35	287,814	38
守口市	202,060	2	175,030	1	162,530	1	454,160	2	327,270	1	292,830	1	605,760	2	457,570	1	423,150	1
門真市	186,260	16	153,350	18	137,810	19	417,610	15	287,510	15	252,910	16	554,210	13	402,610	13	368,010	13
大東市	185,500	19	156,600	15	145,600	10	415,600	17	289,400	14	258,000	10	550,000	15	401,800	14	370,400	12
四条畷市	171,780	28	141,830	30	127,510	30	384,160	29	263,870	28	231,510	28	507,160	27	367,870	28	335,510	26
寝屋川市	199,800	4	159,800	10	142,900	14	447,000	4	295,600	10	257,900	11	586,000	5	410,600	10	372,900	10
枚方市	150,400	37	125,900	39	117,500	39	336,100	39	230,200	39	205,000	37	442,200	38	317,700	36	292,500	35
交野市	155,800	36	133,000	36	117,800	38	343,200	38	234,200	37	199,400	39	438,800	39	315,800	37	281,000	39
東大阪市	182,835	21	152,563	19	136,555	21	408,735	20	282,695	17	247,055	17	539,235	17	393,195	17	357,555	18
八尾市	161,840	33	133,020	35	119,610	36	360,680	34	244,120	34	213,110	33	472,780	33	417,100	8	386,090	7
柏原市	181,074	23	150,084	23	135,636	22	405,114	22	276,516	21	242,436	21	535,314	20	383,316	20	349,236	22
松原市	184,086	20	151,846	21	137,110	20	412,326	19	280,550	18	246,110	18	546,126	16	389,550	18	355,110	19
羽曳野市	186,110	18	148,300	25	133,540	24	418,070	14	276,620	20	243,140	20	553,180	14	386,220	19	352,740	20
藤井寺市	196,600	6	166,700	5	150,200	6	439,500	6	308,300	6	270,200	7	579,500	6	428,300	5	390,200	6
大阪狭山市	192,035	13	158,610	13	141,970	16	428,785	11	290,670	13	252,970	15	564,285	11	401,670	15	363,970	17
富田林市	194,180	8	159,450	11	142,910	13	433,870	7	292,980	12	255,410	13	571,770	10	405,480	12	367,910	15
太子町	174,930	26	144,090	28	129,620	29	389,110	27	261,120	30	226,920	29	508,010	26	358,420	29	324,220	29
河南町	180,470	24	145,690	27	130,500	27	400,550	24	261,200	29	225,500	30	520,550	23	356,200	31	320,500	31
千早赤阪村	179,440	25	148,610	24	133,090	25	398,960	25	268,520	27	232,490	26	520,360	24	367,920	27	331,890	28
河内長野市	186,230	17	155,120	16	138,250	18	413,710	18	279,650	19	241,250	22	538,710	18	382,650	21	344,250	23
堺市	193,152	9	165,402	6	155,154	2	433,032	8	305,154	7	273,354	6	574,632	8	423,354	6	391,554	5
和泉市	190,370	14	158,556	14	143,340	12	425,950	12	293,100	11	257,340	12	562,950	12	407,100	11	371,340	11
高石市	198,700	5	167,160	4	151,080	5	445,250	5	312,180	4	275,080	5	590,250	4	436,180	4	399,080	4
泉大津市	192,400	10	159,900	9	144,700	11	431,400	10	296,500	9	260,700	9	572,400	9	412,500	9	376,700	9
忠岡町	203,900	1	167,600	3	152,300	4	461,900	1	321,000	2	286,300	2	600,500	3	455,000	2	420,300	2
岸和田市	172,600	27	154,000	17	142,000	15	386,600	28	286,600	16	255,000	14	511,600	25	399,600	16	368,000	14
貝塚市	195,030	7	164,400	7	150,160	7	423,415	13	312,060	5	278,160	4	467,915	34	373,145	25	365,945	16
泉佐野市	201,300	3	167,900	2	152,400	3	453,500	3	317,300	3	281,400	3	607,500	1	446,300	3	410,400	3
田尻町	167,530	31	133,340	34	120,560	35	375,980	31	248,260	32	218,560	32	499,980	29	346,260	32	316,560	32
熊取町	181,080	22	150,920	22	135,010	23	402,750	23	272,240	24	235,410	24	525,750	22	372,640	26	335,810	25
泉南市	166,700	32	143,100	29	132,300	26	370,200	33	254,700	31	223,300	31	481,200	32	345,700	33	314,300	33
阪南市	192,150	12	159,280	12	145,800	9	432,150	9	299,000	8	265,800	8	577,150	7	419,000	7	385,800	8
岬町	167,750	30	137,810	31	122,470	34	372,160	32	247,440	33	211,980	34	483,160	31	337,740	34	302,280	34
平均	176,008		148,058		134,451		395,537		271,412		237,728		516,888		374,841		341,779	

*能勢町は固定資産税5万円と仮定

資料3-4

㊱国民健康保険の滞納世帯数等【2010年(H22)年6月1日現在】

単位:人

保険者		国保世帯数 A	滞納世帯数 B	資格証明書交付世帯数 C	短期被保険者証交付世帯数
1	大阪市	496,172	26.7 132,626	(9.2%)12,177	42,736
2	堺市	139,645	29,877	(17.3%)5,178	8,408
3	岸和田市	32,111	10,508	(0.1%) 13	1,155
4	豊中市	65,000	17,116	328	4,013
5	池田市	15,995	3,101	(0.9%) 28	472
6	吹田市	51,498	11,176	(0.1%) 11	534
7	泉大津市	11,800	2,325	(0.2%) 5	896
8	高槻市	56,237	12,562	488	5,211
9	貝塚市	13,136	2,112	(0.7%) 15	789
10	守口市	27,718	7,686	84	3,327
11	枚方市	61,728	11,927	(10.4%)1,237	5,747
12	茨木市	39,848	7,717	(14.2%)1,095	2,014
13	八尾市	46,868	11,526	315	764
14	泉佐野市	15,699	3,061	63	516
15	富田林市	18,584	5,765	(0.5%) 28	955
16	寝屋川市	42,557	13,361	(16.3%)2,177	2,784
17	河内長野市	17,709	2,912	(0%) 0	821
18	松原市	23,262	8,057	(0.2%) 18	1,557
19	大東市	22,615	6,468	915	2,542
20	和泉市	25,508	6,923	140	1,144
21	箕面市	20,109	4,473	(0.2%) 13	465
22	柏原市	12,050	2,859	(0.55%) 16	294
23	羽曳野市	19,589	5,080	(0.7%) 37	981
24	門真市	26,277	9,189	433	2,829
25	摂津市	14,693	3,337	57	1,365
26	高石市	9,397	1,301	(1%) 14	571
27	藤井寺市	10,894	2,559	(0.6%) 16	391
28	東大阪市	88,719	24,317	(8.6%) 2,091	9,854
29	泉南市	10,211	1,976	96	581
30	四條畷市	9,069	1,910	283	799
31	交野市	10,772	1,787	(0.55%) 10	498
32	島本町	4,174	856	(0.23%) 2	223
33	豊能町	3,476	107	13	67
34	能勢町	2,013	285	20	146
35	忠岡町	2,908	873	19	336
36	熊取町	6,189	682	22	329
37	田尻町	1,204	189	6	91
38	阪南市	9,221	1,775	(0.78%) 14	874
39	岬町	3,372	480	(0%) 0	110
40	太子町	2,081	608	(0%) 0	183
41	河南町	2,474	358	(0%) 0	218
42	千早赤阪村	1,070	66	(0%) 0	30
43	大阪狭山市	8,743	1,655	(0.42%) 7	490
	計	1,502,395	$\frac{B}{A}$ (B/A) 373,528	(7.3%) 27,484	108,110

24.9

$\frac{C}{B}$

資料3－5

○府内市町村別国民健康保険財政状況

	保険者名	平成21年度 単年度収支（千円）	平成21年度 累積実質収支（千円）
1	大阪市	△ 278,281	△ 36,639,770
2	堺市	613,260	△ 6,228,792
3	岸和田市	△ 522,520	△ 1,332,612
4	豊中市	753,296	△ 65,067
5	池田市	△ 140,965	△ 753,423
6	吹田市	△ 751,492	△ 4,424,115
7	泉大津市	121,299	△ 1,334,354
8	高槻市	1,881,168	150,273
9	貝塚市	△ 77,411	102,130
10	守口市	△ 260,525	△ 3,942,908
11	枚方市	△ 164,284	△ 1,426,753
12	茨木市	98,675	227,054
13	八尾市	△ 371,414	△ 1,132,316
14	泉佐野市	42,934	319,566
15	富田林市	△ 57,207	186,743
16	寝屋川市	539,031	△ 1,940,229
17	河内長野市	398,153	167,131
18	松原市	177,815	△ 2,223,944
19	大東市	37,409	△ 1,123,731
20	和泉市	81,195	△ 311,968
21	箕面市	△ 299,713	△ 2,989,554
22	柏原市	24,467	△ 1,169,960
23	羽曳野市	185,306	768,445
24	門真市	165,800	△ 5,644,298
25	摂津市	393,120	△ 391,437
26	高石市	△ 92,075	△ 1,127,615
27	藤井寺市	139,039	△ 742,806
28	東大阪市	△ 192,054	△ 3,969,849
29	泉南市	△ 6,806	△ 391,426
30	四條畷市	△ 46,325	92,278
31	交野市	△ 21,964	△ 50,251
32	大阪狭山市	97,451	115,778
33	阪南市	98,900	△ 1,341,792
34	島本町	△ 81,637	86,695
35	豊能町	91,084	175,740
36	能勢町	63,124	135,620
37	忠岡町	26,178	△ 144,560
38	熊取町	△ 127,806	△ 222,767
39	田尻町	57,587	57,006
40	岬町	△ 56,177	230
41	太子町	△ 24,252	21,818
42	河南町	6,825	99,383
43	千早赤阪村	20,344	16,786
	市町村計（赤字市町＋黒字市町村）	2,540,549	△ 78,343,623
	市町計（赤字市町のみ）		△ 81,066,297

資料4

H22.03.29現在

介護保険

大阪府内の第1号保険料(基準額・月額)

保険者名	第1期(H12～H14)(円)	第2期(H15～H17)(円)	第3期(H18～H20)(円)	第4期(H21～H23)(円)	第3期→第4期(円)	第3期→第4期 伸び率	(第4期)段階設定数	(第4期)基準額に対する割合 第1段階	第2段階	第3段階	第4段階 ※2特例	第4段階 基準	第5段階 基準	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	
大阪市	3,381	3,580	4,780	4,780	0	0.00%	10 段階	0.50	0.56	0.75	0.85		1.00		1.10	1.25	1.50	1.75	2.00			※3
堺市	3,367	3,700	5,092	4,837	−255	−5.01%	8 段階	0.50	0.50	0.75		1.00		1.25	1.50	1.75	2.00					
岸和田市	3,312	3,725	4,991	4,600	−391	−7.83%	12 段階	0.50	0.50	0.75	0.92	1.00		1.10	1.16	1.32	1.57	1.60	1.86	1.80		
豊中市	2,884	3,205	4,268	4,260	−8	−0.19%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.88		1.00		1.13	1.25	1.50	1.75				※3
池田市	3,010	3,223	4,055	4,050	−5	−0.12%	13 段階	0.50	0.50	0.75	0.88	1.00		1.15	1.25	1.50	1.60	1.65	1.90	2.00	2.05	
吹田市	3,006	3,218	4,128	4,257	129	3.13%	13 段階	0.50	0.55	0.73	0.88	1.00		1.13	1.25	1.50	1.55	1.60	1.75	1.90	2.00	
泉大津市	3,245	3,280	3,720	3,670	−50	−1.34%	8 段階	0.50	0.60	0.75	0.83		1.00		1.12	1.25	1.50					※3
高槻市	2,972	3,198	3,854	3,840	−14	−0.36%	9 段階	0.45	0.50	0.70	0.85	1.00		1.15	1.25	1.50	1.80					
貝塚市	3,319	3,717	4,683	4,400	−283	−6.04%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.95		1.00		1.20	1.25	1.50	1.55				※3
枚方市	3,084	3,375	4,675	4,483	−192	−4.11%	9 段階	0.50	0.60	0.75	0.95		1.00		1.25	1.50	1.75	2.00				※3
茨木市	2,978	3,129	3,847	3,877	30	0.78%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.10	1.25	1.50	1.75					
八尾市	3,123	3,401	4,963	4,979	16	0.32%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.16	1.25	1.50	1.75					
泉佐野市	3,215	3,778	4,812	4,812	0	0.00%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.25	1.50	1.75	2.00					
富田林市	3,106	3,178	4,849	4,635	−214	−4.41%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.85		1.00		1.10	1.25	1.50	1.75				※3
寝屋川市	3,150	3,340	4,640	4,240	−400	−8.62%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.90		1.00		1.15	1.25	1.50	1.75				※3
河内長野市	3,127	3,127	4,227	4,100	−127	−3.00%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.85	1.00		1.10	1.25	1.50	1.75					
松原市	3,294	3,876	5,100	4,932	−168	−3.29%	9 段階	0.50	0.63	0.75	0.90		1.00		1.15	1.25	1.50	1.75				※3
大東市	3,083	3,367	4,560	4,500	−60	−1.32%	8 段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.25	1.50	2.00						
和泉市	3,233	3,742	5,150	4,717	−433	−8.41%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.875	1.00		1.125	1.25	1.50	1.75					
箕面市	3,129	3,350	4,000	4,000	0	0.00%	11 段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.10	1.25	1.50	1.60	1.70	1.80			
柏原市	3,164	3,512	4,856	4,872	16	0.33%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.88		1.00		1.13	1.25	1.50	1.70				※3
羽曳野市	3,138	3,480	4,980	4,785	−195	−3.92%	9 段階	0.50	0.63	0.75	0.90		1.00		1.20	1.25	1.50	1.55				※3
摂津市	2,882	3,280	4,350	4,350	0	0.00%	11 段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.20	1.25	1.50	1.75	1.85	2.00			
高石市	3,069	3,487	4,876	4,302	−574	−11.77%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.87		1.00		1.12	1.25	1.50	1.76				※3
藤井寺市	3,047	3,370	4,822	4,400	−422	−8.75%	7 段階	0.50	0.50	0.75	0.90		1.00		1.30	1.55						※3※5
東大阪市	3,338	3,570	4,860	4,768	−92	−1.89%	10 段階	0.50	0.50	0.75	0.87		1.00		1.12	1.25	1.50	1.75	2.00			※3
泉南市	3,350	3,350	4,591	4,782	191	4.16%	10 段階	0.50	0.50	0.75	0.85		1.00		1.25	1.35	1.50	1.65	1.75			※3
交野市	3,217	3,415	4,696	4,625	−71	−1.51%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.90		1.00		1.25	1.50	1.65	1.80				※3
大阪狭山市	3,061	3,472	4,970	4,377	−593	−11.93%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.85		1.00		1.10	1.25	1.50	1.75				※3
阪南市	3,300	3,775	4,400	4,400	0	0.00%	8 段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.25	1.55	1.70						
島本町	2,897	3,270	4,250	3,960	−290	−6.82%	9 段階	0.40	0.50	0.70	0.90		1.00		1.15	1.25	1.50	1.80				※3
豊能町	3,003	3,298	3,698	3,929	231	6.25%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.15	1.25	1.50	1.75					
能勢町	2,896	2,896	3,789	4,920	1,131	29.85%	12 段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.15	1.25	1.50	1.60	1.70	1.80	2.00		
忠岡町	3,284	3,292	4,471	4,673	202	4.52%	8 段階	0.50	0.50	0.75	0.88		1.00		1.13	1.25	1.50					※3
熊取町	3,212	3,468	4,768	4,864	96	2.01%	9 段階	0.50	0.55	0.75	0.85		1.00		1.15	1.25	1.50	1.70				※3
田尻町	3,239	3,222	4,368	4,368	0	0.00%	8 段階	0.50	0.50	0.75	0.83	1.00		1.13	1.25	1.50						
岬町	3,204	3,762	5,529	4,785	−744	−13.46%	9 段階	0.50	0.55	0.80	0.90	1.00		1.20	1.40	1.60	1.80					
太子町	2,925	3,178	4,862	4,862	0	0.00%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.88		1.00		1.13	1.25	1.50	1.75				※3
河南町	2,862	3,178	4,798	4,698	−100	−2.08%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.85	1.00		1.10	1.25	1.50	1.75					
千早赤阪村	3,086	3,178	4,850	4,773	−77	−1.59%	9 段階	0.50	0.50	0.75	0.85	1.00		1.10	1.25	1.50	1.75					
くすのき広域連合(※1)	3,188	3,318	4,791	4,645	−146	−3.05%	10 段階	0.50	0.50	0.75	0.90		1.00		1.25	1.50	1.60	1.70	1.80			※3
平均(※4)	3,134	3,397	4,675	4,586	−89	−1.90%																
平均(単純)	3,134	3,394	4,585	4,486	−99	−2.17%																
全国平均(加重)	2,911	3,293	4,090	4,160	70	1.71%																

※1:「くすのき広域連合」とは、守口市・四條畷市・門真市が共同で介護保険事業を実施しているもの。
※2:介護保険法施行令附則第10条、第11条により設定する特例標準割合で「公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計額が80万円以下の者」
※3:「第5段階」を基準額とする保険者
※4:大阪府平均の第1期と第2期は単純平均。第3期と第4期は加重平均
※5:藤井寺市の保険料 H21 4,800円 ⇒ H22・H23 4,400円

資料5

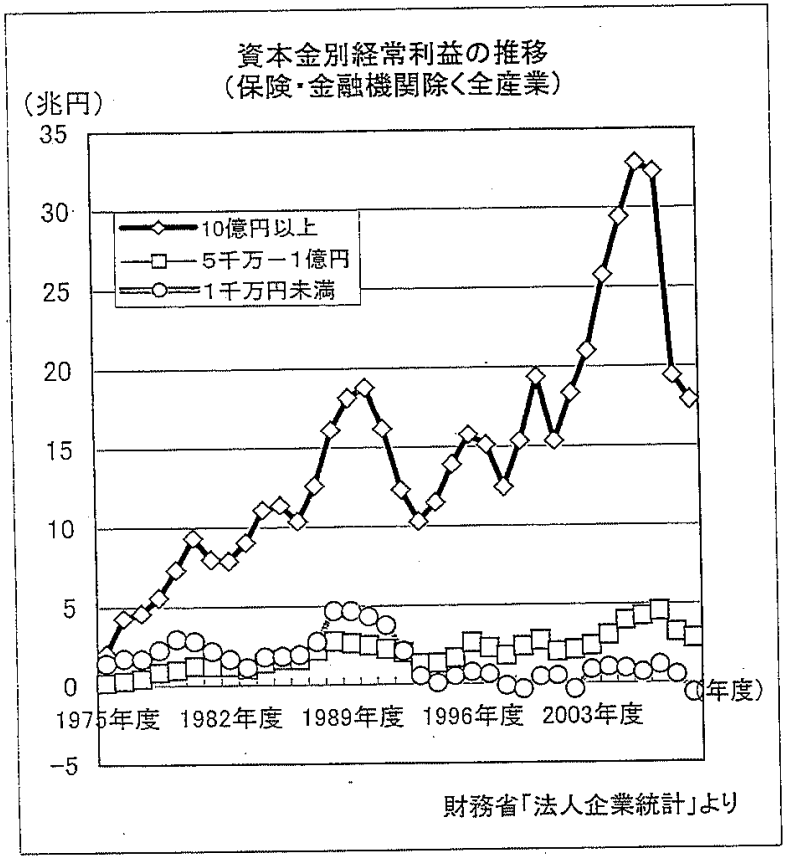
資本金別経常利益の推移
（保険・金融機関除く全産業）
（兆円）
35
30
25
20
15
10
5
0
−5
10億円以上
5千万－1億円
1千万円未満
1975年度
1982年度
1989年度
1996年度
2003年度
（年度）
財務省「法人企業統計」より

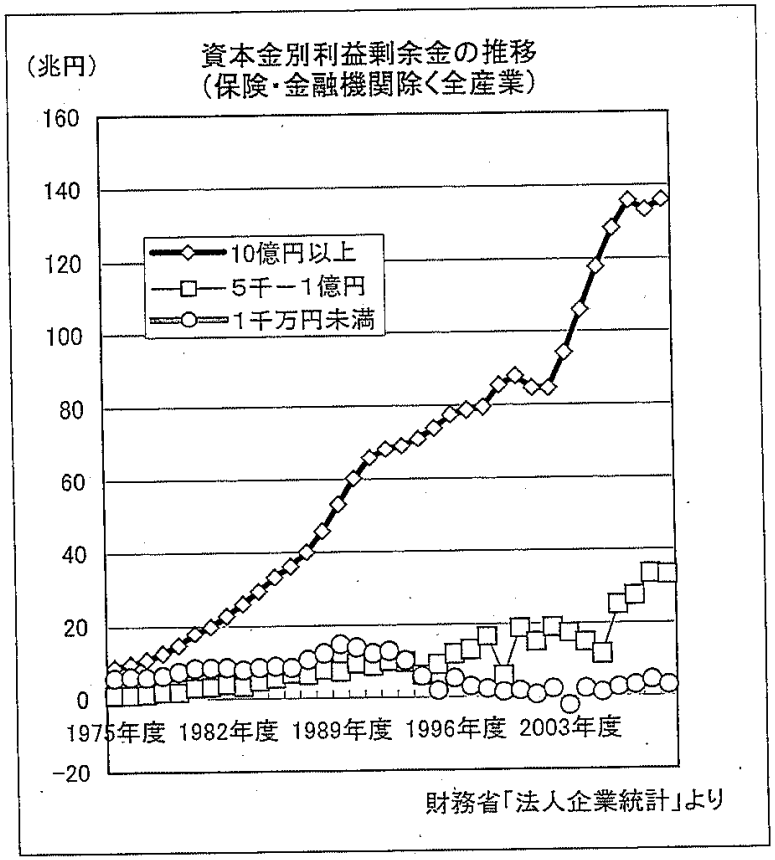
資本金別利益剰余金の推移
（保険・金融機関除く全産業）
（兆円）
160
140
120
100
80
60
40
20
0
−20
10億円以上
5千－1億円
1千万円未満
1975年度
1982年度
1989年度
1996年度
2003年度
財務省「法人企業統計」より

資料6-1

民営事業所数・従業者数の推移（大阪府）

	事業所数				従業者数			
	2006年	2004年	2001年	01-06 増減率(%)	2006年	2004年	2001年	01-06 増減率(%)
全産業（S公務を除く）	421,359	428,302	475,776	△ 11.4	4,196,559	4,067,294	4,476,637	△ 6.3
農業，林業	113	110	129	△ 12.4	1,351	1,060	1,301	3.8
漁業	3	3	3	0.0	115	83	83	38.6
鉱業，採石業，砂利採取業	18	15	30	△ 40.0	213	150	263	△ 19.0
建設業	25,730	26,412	29,866	△ 13.8	245,186	257,652	308,692	△ 20.6
製造業	54,101	57,265	66,409	△ 18.5	736,952	751,469	887,512	△ 17.0
電気・ガス・熱供給・水道業	114	122	156	△ 26.9	13,807	13,755	16,560	△ 16.6
情報通信業	5,434	5,123	6,009	△ 9.6	141,835	125,733	141,048	0.6
運輸業，郵便業	10,653	10,293	11,438	△ 6.9	233,619	227,776	248,933	△ 6.2
卸売業，小売業	115,994	120,779	135,267	△ 14.2	998,245	1,010,370	1,133,223	△ 11.9
金融業，保険業	5,216	5,371	6,571	△ 20.6	115,136	112,493	136,030	△ 15.4
不動産業，物品賃貸業	31,994	32,494	34,808	△ 8.1	135,130	130,763	141,697	△ 4.6
学術研究，専門・技術サービス業	18,385	17,873	20,195	△ 9.0	139,937	131,085	147,972	△ 5.4
宿泊業，飲食サービス業	63,117	65,648	75,583	△ 16.5	385,955	387,731	442,307	△ 12.7
生活関連サービス業，娯楽業	32,637	33,385	35,824	△ 8.9	178,714	183,120	191,660	△ 6.8
教育，学習支援業	10,732	10,604	11,048	△ 2.9	121,470	105,906	104,261	16.5
医療，福祉	24,754	21,567	20,567	20.4	380,971	320,015	282,913	34.7
複合サービス事業	2,058	1,032	1,183	74.0	33,450	8,174	10,801	209.7
サービス業	20,306	20,206	20,690	△ 1.9	334,473	299,959	281,381	18.9

（総務省「事業所統計」より）

資料6－2

都道府県別事業所数・従業者数の推移

	事業所数			従業者数		
	2006年	2001年	増加率	2006年	2001年	増加率
全国	5,722,559	6,138,180	△ 6.8	54,184,428	54,912,168	△ 1.3
北海道	239,149	256,082	△ 6.6	2,152,591	2,267,344	△ 5.1
青森県	65,415	70,780	△ 7.6	507,541	548,383	△ 7.4
岩手県	65,094	68,387	△ 4.8	538,656	557,722	△ 3.4
宮城県	105,440	110,597	△ 4.7	975,418	996,213	△ 2.1
秋田県	56,493	61,730	△ 8.5	436,237	461,434	△ 5.5
山形県	63,243	67,608	△ 6.5	489,677	509,402	△ 3.9
福島県	97,534	105,069	△ 7.2	838,040	872,914	△ 4.0
茨城県	122,258	130,536	△ 6.3	1,176,545	1,180,873	△ 0.4
栃木県	93,037	100,561	△ 7.5	862,934	874,083	△ 1.3
群馬県	99,421	106,034	△ 6.2	885,509	904,714	△ 2.1
埼玉県	248,310	259,792	△ 4.4	2,388,774	2,360,904	1.2
千葉県	188,374	200,094	△ 5.9	1,878,195	1,934,619	△ 2.9
東京都	678,769	711,021	△ 4.5	8,239,042	8,056,683	2.3
神奈川県	282,390	302,217	△ 6.6	3,113,407	3,118,228	△ 0.2
新潟県	126,030	136,143	△ 7.4	1,037,931	1,068,437	△ 2.9
富山県	57,915	62,074	△ 6.7	517,546	528,342	△ 2.0
石川県	64,678	69,982	△ 7.6	531,585	541,961	△ 1.9
福井県	46,661	50,553	△ 7.7	370,215	381,802	△ 3.0
山梨県	46,790	50,662	△ 7.6	360,731	368,215	△ 2.0
長野県	114,530	123,266	△ 7.1	924,786	978,623	△ 5.5
岐阜県	108,655	118,265	△ 8.1	878,592	891,185	△ 1.4
静岡県	187,124	203,033	△ 7.8	1,704,743	1,748,885	△ 2.5
愛知県	328,237	352,309	△ 6.8	3,545,005	3,444,653	2.9
三重県	82,329	89,483	△ 8.0	763,876	772,797	△ 1.2
滋賀県	55,768	59,295	△ 5.9	556,588	552,832	0.7
京都府	125,320	138,298	△ 9.4	1,077,816	1,090,092	△ 1.1
大阪府	421,359	475,776	△ 11.4	4,196,559	4,476,637	△ 6.3
兵庫県	231,719	243,951	△ 5.0	2,107,073	2,125,040	△ 0.8
奈良県	48,343	50,497	△ 4.3	417,851	412,657	1.3
和歌山県	52,508	56,411	△ 6.9	358,673	372,664	△ 3.8
鳥取県	27,556	30,026	△ 8.2	230,920	245,171	△ 5.8
島根県	39,192	42,382	△ 7.5	294,834	305,627	△ 3.5
岡山県	81,596	88,768	△ 8.1	774,909	786,427	△ 1.5
広島県	135,285	140,241	△ 3.5	1,241,515	1,232,421	0.7
山口県	68,273	74,394	△ 8.2	592,377	614,465	△ 3.6
徳島県	39,255	43,120	△ 9.0	297,940	310,186	△ 3.9
香川県	50,204	54,885	△ 8.5	419,874	434,914	△ 3.5
愛媛県	68,425	76,971	△ 11.1	553,723	594,719	△ 6.9
高知県	39,878	43,928	△ 9.2	283,729	301,506	△ 5.9
福岡県	219,248	235,914	△ 7.1	2,063,766	2,072,425	△ 0.4
佐賀県	40,054	42,808	△ 6.4	341,688	343,427	△ 0.5
長崎県	67,847	72,900	△ 6.9	528,668	550,789	△ 4.0
熊本県	78,217	82,910	△ 5.7	677,228	682,135	△ 0.7
大分県	57,186	62,332	△ 8.3	479,873	483,321	△ 0.7
宮崎県	55,871	59,246	△ 5.7	438,801	440,054	△ 0.3
鹿児島県	81,582	86,280	△ 5.4	641,157	655,423	△ 2.2
沖縄県	69,997	70,569	△ 0.8	491,290	460,820	6.6

（総務省「事業所統計」より）

資料7

大阪	15歳以上人口	労働力人口	就業者数	完全失業者数	非労働力人口	完全失業率
1997年	7,510	4,709	4,486	223	2,794	4.7
1998年	7,523	4,736	4,474	262	2,785	5.5
1999年	7,536	4,643	4,354	289	2,888	6.2
2000年	7,540	4,569	4,263	307	2,966	6.7
2001年	7,541	4,537	4,212	325	3,000	7.2
2002年	7,579	4,559	4,208	351	3,017	7.7
2003年	7,580	4,479	4,138	342	3,098	7.6
2004年	7,580	4,447	4,162	286	3,130	6.4
2005年	7,579	4,459	4,192	267	3,118	6.0
2006年	7,576	4,428	4,174	254	3,145	5.7
2007年	7,608	4,394	4,161	233	3,209	5.3
2008年	7,605	4,351	4,120	231	3,251	5.3
2009年	7,602	4,348	4,061	287	3,252	6.6
2010年	7,602	4,345	4,044	301	3,251	6.9

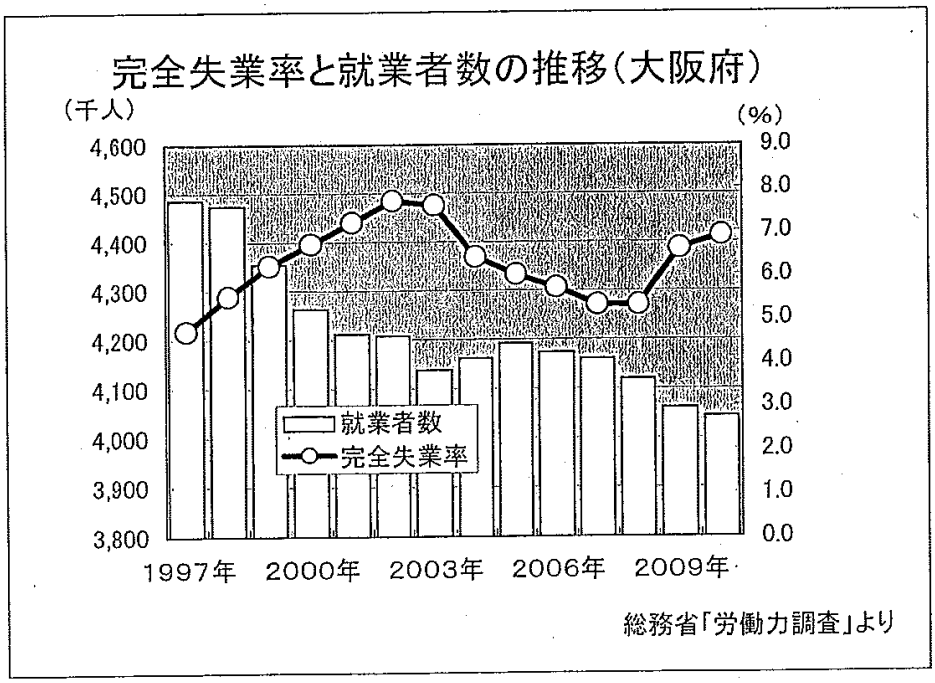

資料8

関西国際空港関連事業特別会計（出資金・貸付金）における起債状況（大阪府分）

2期事業

■出資金（570.80億円）

年度	出資金(A)	起債額	利息	計
平成8年度	1.06	0.95	0.30	1.25
平成9年度	2.28	2.28	0.68	2.96
平成10年度	72.07	72.07	20.05	92.12
平成11年度	83.18	83.18	22.82	106.00
平成12年度	63.68	63.68	12.85	76.53
平成13年度	52.40	52.40	7.34	59.74
平成14年度	44.30	44.30	3.62	47.92
平成15年度	57.38	57.38	7.86	65.24
平成16年度	82.23	82.23	12.38	94.61
平成17年度	24.85	24.85	3.81	28.66
平成18年度	11.56	10.40	1.97	12.37
平成19年度	2.36	2.36	0.40	2.76
平成20年度	0.48	0.43	0.07	0.50
平成21年度	5.68	5.11	0.75	5.86
平成22年度	5.64	5.07	0.50	5.57
合計	509.15	506.69	95.40	602.09

■貸付金（588.99億円）

年度	貸付金(A)	起債額	利息	計
平成8年度	1.00	0.90	0.40	1.30
平成9年度	2.34	2.34	0.87	3.21
平成10年度	74.90	74.90	26.89	101.79
平成11年度	86.13	86.13	28.81	114.94
平成12年度	66.57	66.57	19.97	86.54
平成13年度	54.28	54.28	8.14	62.42
平成14年度	44.26	44.26	3.39	47.65
平成15年度	60.34	60.34	3.63	63.97
平成16年度	85.99	85.99	12.94	98.93
平成17年度	22.02	22.02	2.98	25.00
平成18年度	0.56	0.50	0.09	0.59
平成19年度	0.00	0.00	0.00	0.00
平成20年度	0.00	0.00	0.00	0.00
平成21年度	0.00	0.00	0.00	0.00
平成22年度	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	498.39	498.23	108.11	606.34

備考

※平成23年度3月末予定
※利息には借換分を含む。
※出資金は30年、貸付金は40年で償還予定。
※出資金・貸付金の総額は、堺市加入後の金額。

資料9

大阪府が企業誘致した企業の雇用状況

	従業員数(人)											
	正社員	前年比	うち大企業	パート・アルバイト等	前年比	うち大企業	合計(H22年度末の合計)	前年比	うち大企業	回答企業数	うち大企業	調査時点
22年度	11,370	4,013	7,334	6,526	1,615	4,636	17,896	5,628	11,970	165	21	H22.9末
			中小 4036			中小 1890			中小 5926		中小 144	

※平成21年度末までに補助金を交付し、かつ平成22年9月末までに操業を開始しているすべての事業者

平成22年度までの

	正社員	パート・アルバイト
大企業	7334	4636 (38.7)
中小企業	4036	1890 (31.9)

資料10－1

8/3

○地震関連にかかる予算の推移(当初予算ベース)

単位(千円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	担当
橋りょう・モノレール耐震	(交通道路室)	1,854,512	1,285,723	1,266,040	1,240,530	1,490,000	都市整備総務課 城田内2913
堤防・水門・排水機場耐震	(河川室)	3,416,761	2,889,341	2,422,366	1,849,304	1,149,205	
水門・鉄扉の遠隔監視・操作	(河川室)	83,000	13,530	0	0	40,000	
津波防災システム	(河川室)	200	500	500	500	450	
防潮堤・水門・排水機場耐震	(港湾局)	850,000	780,840	616,403	463,280	239,900	
水門・鉄扉の遠隔監視・操作	(港湾局)	113,000	57,400	28,100	0	0	
津波防災システム	(港湾局)	88,000	0	0	0	0	
水門等の自重降下化	(港湾局)	30,000	15,000	0	0	0	
水みらいセンター・ポンプ場耐震	(下水道室)	227,420	166,165	194,814	66,694	125,300	
管路施設耐震	(下水道室)	4,000	858	91,832	1,722	17,700	
後方支援活動拠点・広域避難地としての整備	(公園課)	3,101,550	1,542,177	1,697,315	1,056,700	949,965	
		97,684,931				40,125,20 (41%)	

後　後

資料10−2

○地震関連にかかる予算の推移(当初予算ベース)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	担当
災害用備蓄物資の購入(府防災拠点)(危機管理室)	40,756千円	38,934千円	38,934千円	38,672千円	38,672千円	消防防災課 中筋 (内4880)
煮炊き不要食(アルファ化米)	170,000 食	164,000 食	164,000 食	164,000 食	164,000 食	
高齢者用食(アルファ化米梅粥)	4,000 食	4,000 食	4,000 食	3,000 食	3,000 食	

○参　考

災害用備蓄物資の状況(平成23年3月31日現在)

毛布、おむつ、生理用品、簡易トイレ、哺乳瓶、煮炊き不要食　ほか　1，579．070千円の物資を備蓄

資料10－3

○地震関連にかかる予算の推移（当初予算ベース）

単位（千円）

	平成19年度	平成20年度（本格予算）	平成21年度	平成22年度	平成23年度	担当
民間住宅等の耐震化（大阪府住宅耐震化緊急促進事業）（住宅まちづくり部）	68,050	61,083	56,090	81,135	197,094	建築指導室建築企画課 藤原　（内3095）

※民間住宅の耐震にかかる補助予算額を計上

・大阪府住宅耐震化の緊急促進事業

「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン」に定める平成27年度の耐震化率9割の目標に向けて、特に耐震化率の低い民間木造住宅の耐震化への支援を実施

【平成23年度制度内容】

①耐震診断補助：診断費用の９割以内かつ限度額４５千円（自己負担概ね５千円）

②耐震設計補助：定額１０万円（自己負担３割以上）

③耐震改修補助：定額４０万円（低所得者の場合、定額６０万円）

資料11

大阪府議会議員選挙区と維新の会定数削減案、2011年府議選の各党得票数と死票率

	選挙区	2010年国調人口(速報)	現行定数	改定案	議員1人当り人口	配当基数	維新の会	自民党	公明党	民主党	共産党	みんな	社民党	諸派	無所属	計	当選者の得票	死票率
1	北区	110,405	1	1	110,405	1.10	20,290	11,269			5,186					36,745	20,290	44.8%
2	都島区	102,619	1	1	102,619	1.02	18,826	20,279								39,105	20,279	48.1%
3	福島区	67,285	1	1	67,285	0.67		13,831				8,336				22,167	13,831	37.6%
4	此花区	65,581	1	1	65,581	0.65	13,590			3,151	10,265					27,006	13,590	49.7%
5	中央区	78,790	1	1	78,790	0.78	10,813	10,619			3,102					24,534	10,813	55.9%
6	西区	83,106	1	1	83,106	0.83	15,886								6,946	22,832	15,886	30.4%
7	港区	84,935	1	1	84,935	0.84	23,575				9,107					32,682	23,575	27.9%
8	大正区	69,521	1	1	69,521	0.69	12,876				11,348				7,244	31,468	12,876	59.1%
9	天王寺区	69,830	1	1	69,830	0.69	13,501								9,052	22,553	13,501	40.1%
10	浪速区	61,753	1	1	61,753	0.61	7,367	6,373			2,114					15,854	7,367	53.5%
11	西淀川区	97,537	1	1	97,537	0.97	13,492	16,175			9,206					38,873	16,175	58.4%
12	淀川区	172,040	2	2	86,020	1.71	23,219		19,371	9,216	8,372					60,178	42,590	29.2%
13	東淀川区	176,629	2	2	88,315	1.75	21,417		21,552	14,293	6,817					64,079	42,969	32.9%
14	東成区	80,234	1	1	80,234	0.80	15,186	14,529								29,715	15,186	48.9%
15	生野区	134,059	2	1	134,059	1.33	12,246	14,690			6,834				8,878	42,648	14,690	65.6%
16	旭区	92,538	1	1	92,538	0.92	13,104	5,941		13,746	4,773				1,536	39,100	13,746	64.8%
17	城東区	165,914	2	2	165,914	1.65	29,731	14,658		12,374	8,628					65,391	44,389	32.1%
18	鶴見区	111,223	1	1	111,223	1.10	21,791				7,078				12,540	41,409	21,791	47.4%
19	阿倍野区	106,570	1	1	106,570	1.06	18,325	14,543		7,152					3,651	43,671	18,325	58.0%
20	住之江区	127,331	2	1	127,331	1.26	31,254			11,499	7,888					50,641	31,254	38.3%
21	住吉区	155,660	2	1	155,660	1.55	28,964		19,289		12,870					61,123	28,964	52.6%
22	東住吉区	130,711	2	1	130,711	1.30	17,238	11,079	14,961	6,119	5,326					54,723	17,238	68.5%
23	平野区	200,080	2	2	100,040	1.99	32,182		25,669	8,954	14,140					80,945	57,851	28.5%
24	西成区	122,020	2	1	122,020	1.21	13,444	7,947	13,894	6,580	5,716					47,581	13,894	70.8%
25	堺区	148,737	2	1	148,737	1.48	19,538		18,220	7,739	10,912					56,409	19,538	65.4%
26	中区	123,512	1	1	123,512	1.23	22,225	13,383		8,812						44,420	22,225	50.0%
27	東区・美原区	124,712	1	1	124,712	1.24	21,331	21,029		8,157						50,517	22,225	56.0%
28	西区	133,750	2	1	133,750	1.33	16,498	16,668		10,957	6,151					50,274	16,668	66.8%
29	南区	154,815	2	1	154,815	1.54	22,874	16,957		9,609	11,493					60,933	22,874	62.5%
30	北区	156,608	2	1	156,608	1.55	22,924	15,484		11,557	8,943					58,908	22,924	61.1%
31	岸和田市	199,172	2	2	99,586	1.98	32,940		20,710		10,941					64,591	53,650	16.9%
32	豊中市	389,359	5	4	97,340	3.87	37,403	21,947	26,748	30,357	17,153					133,608	103,251	22.7%
33	池田市	104,171	1	1	104,171	1.03	17,860			17,688						35,548	17,860	49.8%
34	吹田市	355,567	4	3	118,522	3.53	41,276	20,081	22,296	20,501	20,588					124,742	84,160	32.5%
35	泉大津・泉北郡	95,683	1	1	95,683	0.95	無投票									無投票	無投票	無投票
36	高槻市・三島郡	386,345	5	4	96,586	3.84	47,027	24,921	24,946	16,226	15,973		9,709		3,876	142,678	113,120	20.7%
37	貝塚市	90,531	1	1	90,531	0.90	19,651								9,857	29,508	19,651	33.4%
38	守口市	146,554	2	1	146,554	1.46	26,328	7,217	17,683		6,524					57,752	26,328	54.4%
39	枚方市	407,997	5	4	101,999	4.05	36,754	19,888	28,336	36,311	13,587	14,993				149,869	99,971	33.3%
40	茨木市	274,832	3	3	91,611	2.73	34,270	15,956	18,906	16,161	8,439					93,732	69,337	26.0%
41	八尾市	268,652	3	3	89,551	2.67	37,488		22,758	16,133	15,609			4,212		96,200	76,379	20.6%
42	泉佐野市	100,830	1	1	100,830	1.00	16,607	13,616								30,223	16,607	45.1%
43	泉南市・阪南市	156,716	2	1	156,716	1.56	23,724				6,516				20,947	51,187	23,724	53.7%
44	寝屋川市	238,244	3	2	119,122	2.37		27,517	24,176	19,604	14,288					85,585	51,693	39.6%
45	河内長野市	112,518	1	1	112,518	1.12	30,945				6,939					37,884	30,945	18.3%
46	松原市	124,400	2	1	124,400	1.24	17,604		12,848	5,616	8,214					44,282	17,604	60.2%
47	大東市	127,203	2	1	127,203	1.26	20,402		15,807	10,430						46,639	20,402	56.3%
48	和泉市	185,017	2	2	92,509	1.84	29,543		19,015						19,046	67,604	48,589	28.1%
49	箕面市・豊能郡	163,412	2	1	81,706	1.62	30,076			10,151	6,231				6,426	52,884	30,076	43.1%
50	柏原市	74,840	1	1	74,840	0.74	14,517								6,225	20,742	14,517	30.0%
51	羽曳野市	117,702	1	1	117,702	1.17	19,704	19,449								39,153	19,704	49.7%
52	門真市	130,368	2	1	130,368	1.29	21,361		17,575		6,365					45,301	21,361	52.8%
53	摂津市	83,696	1	1	83,696	0.83	14,831				6,746					21,577	14,831	31.3%
54	高石市	59,523	1	1	59,523	0.59	14,960	6,566								21,526	14,960	30.5%
55	藤井寺市	66,174	1	1	66,174	0.66									22,629	22,629	13,399	40.8%
56	東大阪市	509,632	6	5	101,926	5.06	68,416	28,578	47,086	11,477	21,410				1,810	178,777	144,080	19.4%
57	泉南市	64,416	1	1	64,416	0.64	10,565	4,170		6,571						21,306	10,565	50.4%
58	四條畷市	57,561	1	1	57,561	0.57	11,399			5,154						16,553	11,399	31.1%
59	交野市	77,710	1	1	77,710	0.77	14,218								13,101	27,319	14,218	48.0%
60	大阪狭山市	58,238	1	1	58,238	0.58	無投票									無投票	無投票	無投票
61	阪南市	56,663	1	1	56,663	0.56	12,047	5,010								17,057	12,047	29.4%
62	泉南郡	70,665	1	1	70,665	0.70	12,072	10,031		4,088						26,191	12,072	53.9%
	合計	8,862,896	109	88	100,715	88.00	1,267,695	470,401	451,846	376,383	361,792	23,329	9,709	4,212	153,764	3,119,131	1,864,024	40.2%

資料12

別紙2　太陽光

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票（平成23年度）

■住宅　□中小企業・組合　□公衆浴場　□その他の施設

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考（制度URL、その他）	担当部署（問い合わせ先）
			方法	対象	補助金額・限度額（償還方法・利率等）			
	大阪市	大阪市太陽光発電普及促進事業補助金	補助金	大阪市内の戸建住宅、集合住宅または事業所に太陽光発電設備を設置する者	1kW当たり7万円。ただし、戸建住宅は28万円（4kW）、集合住宅・事業所は140万円（20kW）を上限とする。	平成24年1月31日、または申請された補助金の累計が予算額に達するまで受け付ける。ただし、平成24年1月31日を越えて受付はしない。	申請された補助金の累計が予算額に達するまで受け付ける。ただし、平成24年1月31日を越えて受付はしない。 http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000023735.html	環境局 環境管理課（環境活動担当） 06(6630)3218
	堺市	堺市民間事業者省エネ設備等導入支援事業補助金	補助金	環境への負荷低減を図るための設備を導入する市内の製造業を営む中小事業者	補助率：対象経費の1/6以内か10万円/kWのいずれか低い額 補助上限額：5,000万円	H22.6.1～H25.3.31	http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_shoko/hojyokin.html	ものづくり支援課 TEL072-228-7534
	岸和田市	岸和田市住宅用太陽光発電システム導入補助金	補助金	市内において、電灯契約を結んでいる個人であり、次のいずれかに該当し、かつ、市税を滞納していない者。 1.新築または既築住宅に太陽光発電システムを設置する者 2.太陽光発電システム付き新築住宅を購入する者	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計数に4万円までの範囲内において市長が別に定める額を乗じて得た額とする。 上限（16万円）	平成23年6月1日から平成24年2月29日まで	予算の範囲内 http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/28/hatuden-zyosei.html	環境保全課
	豊中市	豊中市住宅用再生可能エネルギー設備補助金	補助金	次のいずれにも該当する者 ①自ら居住し、または居住しようとする市内（店舗等との併用住宅を含む）に太陽光発電システムを設置する者。 ②市税を滞納していない者。 ③電力会社と余剰電力買取契約を締結する者 ④平成24年2月29日までにすべての手続きを完了できる者	太陽光発電システム設置に要した経費から太陽電池モジュールに係る経費を除いた内で、対象システムを構成する太陽電池の最大出力値に1kWあたり3万円を乗じて得た額（当該額が12万円を超えるときは12万円とする。）	平成23年5月2日から平成23年12月22日	予算の範囲内	環境部 環境政策室 地球環境チーム 06-6858-2128
	豊中市		補助金	①市内の分譲共同住宅に太陽光発電システムを設置し、発電した電力を共有部分で使用する管理組合 ②電力会社と余剰電力買取契約を締結する管理組合 ③平成24年2月29日までにすべての手続きを完了できる者	太陽光発電システム設置に要した経費から太陽電池モジュールに係る経費を除いた内で、対象システムを構成する太陽電池の最大出力値に1kWあたり3万円を乗じて得た額（当該額が12万円を超えるときは60万円とする。）	平成23年5月2日から平成23年12月22日	予算の範囲内	環境部 環境政策室 地球環境チーム 06-6858-2128

別紙２　太陽光

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票（平成 23 年度）

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考（制度 URL、その他）	担当部署（問い合わせ先）
			方法	対象	補助金額・限度額（償還方法・利率等）			
	池田市	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	補助金	自ら居住する、又は自ら居住しようとする市内の住宅に発電システムを設置する者、または市内にある発電システム付住宅（建売住宅）を購入し、居住しようとする者 市税を滞納していないこと。 この要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと。	1kWあたり2万5千円（上限10万円）	平成23年4月1日から平成24年3月12日まで	http://www.city.ikeda.osaka.jp/kakuka_annai/shimin_seikatsubu/kankyou_yasasii/taiyoukou_hojo.html	市民生活部 環境にやさしい課 072(754)6242
	吹田市	吹田市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	・自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置していること（設置日についての条件は今後決定） ・市税を滞納していないこと ・電力会社と余剰電力受給契約を締結していること ・過去にこの補助金の交付を受けていないこと	1kWあたり5万円 （上限２０万円）	未定	予算の範囲内	環境部 地球環境室 地球環境課 06(6384)1782
	泉大津市	泉大津市住宅用太陽光発電システム設置事業補助要綱	補助金	次の要件のいずれも満たすもの (1) 本市の区域内において、自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象システム（中古品を除く）を、別に定める要件により設置しているもの。 (2) 対象システムの設置に関して、法令等に違反していないもの。 (3) 電力会社と電力受給契約を締結しているもの。 (4) その他別に定める要件に適合するもの。	1kWあたり3万円 上限１２万円	平成23年4月1日～平成24年3月31日	http://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakuka/toshiseibi/kankyoupt/sinene/1302078323812.html 予算の範囲内	都市整備部 まちづくり政策課 みどり指導室 環境プロジェクトチーム
	高槻市	高槻市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	①平成１９年7月１２日以降に発電システムの設置工事（発電システムを含んだ住宅の新築を含む）に係る契約を行い、設置を済ませていること②中古品でない発電システムを設置していること。③設置した住宅が市内にあり、かつ、その住宅に居住していること④納期が到来している市税を完納していること⑤系統連系	出力1kWあたり2万5千円（上限10万円	平成２３年5月２３日(月)～平成２４年2月２９日(水)	200 件を予定（予算の範囲内で実施） http://www.city.takatsuki.osaka.jp/db/kankyo/hojo_h22a.html	環境政策課 (072-674-7483)

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票（平成 23 年度）

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考（制度 URL、その他）	担当部署（問い合わせ先）
			方法	対象	補助金額・限度額（償還方法・利率等）			
				を行い、電力受給契約を締結していること⑥設置した住宅の所有者全員から、同意が得られていること⑦過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと				
	貝塚市	貝塚市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市税を完納しており、次のいずれかに該当する方 ・市内で自らが所有し居住する住宅に太陽光発電システムの設置を計画している方 ・太陽光発電システム付き住宅を購入して自ら居住することを計画している方	システムの出力 1kw あたり 5 万円とし、20 万円を限度額とする	平成23年6月13日から8月12日まで	・予算（600 万円）の範囲内 ・募集期間中において、予算を超える応募があった場合は 8 月 31 日に抽選。応募が予算に満たない場合は予算額に達するまで平成 24 年 1 月 31 日まで先着順で募集。	環境生活部 環境政策課 072-433-7186
	枚方市	枚方市住宅用太陽光発電システム及び省エネ設備導入補助金	補助金	市内の自ら居住する住宅において、太陽光発電システムの設置及び省エネ設備の導入（窓の断熱改修、高効率給湯器の設置）を併せて行う個人	太陽光発電については kw あたり 4 万円（上限 16 万円）、省エネ設備については（上限 2～4 万円） 個人に対しての上限は 20 万円	平成 23 年 5 月 16 日～平成 23 年 11 月 30 日（受け付け期間）		環境総務課 072-841-1221
	茨木市	茨木市住宅用太陽光発電システム 設置事業補助制度	補助金	市域内に自ら居住する住宅に平成 22 年度または平成 23 年度に太陽光発電システムを設置された方	1kW 当たり 3 万円 上限 4kW	平成 23 年 4 月 1 日（金）～平成 24 年 2 月 29 日（水）	予算の範囲内 http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kankyos/kankyo_boshyuu/027042.html	産業環境部 環境政策課 072（620）1644
	富田林市	富田林市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	(1)本市に住所を有する者が、本市内に自らが所有し居住する住宅に太陽光発電システムを新設する場合。 (2)本市に住所を有する者が、本市内に自ら居住するために対象システム付き住宅を購入する場合。 (3)市税を滞納していないこと。 (4)過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと。	1kw　45，000円 上限3kw　135，000円	未定		みどり環境課 0721-25-1000
	和泉市	和泉市住宅用太陽光発電システム 設置費補助金交付事業	補助金	①自ら居住する住宅 ②市税を滞納していないこと。 ③平成２２年４月１日から平成２３年１２月３１日の期間に電力会社と電力受給契約を既に締結していること。 ④過去に本補助金の交付を受けていないこと。	1kW あたり 30,000 円（上限 120,000 円） 申し込み多数の場合は公開抽選を実施予定。	平成２３年７月１日～平成２４年１月３１日	http://www.city.izumi.osaka.jp/cat55/	環境保全課 0725-99-8121（直通）

別紙2．太陽光

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票（平成23年度）

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考（制度URL、その他）	担当部署（問い合わせ先）
			方法	対象	補助金額・限度額（償還方法・利率等）			
	東大阪市	東大阪市住宅用太陽光発電設備普及促進事業補助金（現時点での予定）	補助金交付	① 市内に住所を有し自らが居住する住宅（店舗等との併用可）に設置 ② 平成21年2月1日以降に工事完了、国(J-PEC)の補助を受けている ③ 市税を滞納していない	1Kwあたり30,000円、上限4Kw、120,000円まで	平成23年6月1日から平成23年7月29日まで	先着順 （23年度で予算2千万、200件程度を募集する予定であったが、4～6月分の暫定予算500万円配当であるため、その後については未定） http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/120/120090/ondanka/solar.html	環境企画課 06-4309-3819
	熊取町	熊取町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町内に自ら所有し、かつ居住する住宅に、新たに設置した太陽光発電システムで平成22年5月1日以降に、電力会社と電力受給契約を締結した方 申請される方の世帯員の方全員が町税を滞納していないこと。	1kW当たり30,000円 上限12万円	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで	http://www.town.kumatori.lg.jp/kakuka/juumin/kankyou/kurashi/ondanka/1295505526702.html	住民部環境課 072-452-6097
	河南町	河南町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	（1）町内で自らが所有し居住する住宅（別荘を含む）に対象システムを新設する人、または、平成21年4月以降に対象システムの設置工事が完了している人。 （2）自ら居住するために対象システム付き住宅を平成24年3月31日までに購入する人、または、平成21年4月以降に対象システム付き住宅を購入した人。 （3）町税を滞納していないこと。 （4）今までにこの補助金の交付を受けたことがないこと。	発電システムの最大出力の値（キロワット表示、小数点第3位以下がある場合は切り捨て）に30,000円を乗じた額(1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額) 補助限度額 105,000円 （3.5キロワット上限）	平成23年6月1日(水)～12月22日(木)	予算の範囲内 http://www.town.kanan.osaka.jp/kakuka_oshirase/machidukuri_suishinka/index.html	まち創造部 環境・まちづくり推進課 Tel0721 (93)2500

別紙2　太陽光

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票（平成23年度）

□住宅　■中小企業・組合　□公衆浴場　□その他の施設

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考（制度URL、その他）	担当部署（問い合わせ先）
			方法	対象	補助金額・限度額（償還方法・利率等）			
	堺市	堺市民間事業者省エネ設備等導入支援事業補助金	補助金	環境への負荷低減を図るための設備を導入する市内の製造業を営む中小事業者	補助率： 対象経費の1/6以内か10万円/kWのいずれか低い額 補助上限額： 5,000万円	H22.6.1～H25.3.31	http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_shoko/hojyokin.html	ものづくり支援課 TEL072-228-7534
	堺市	堺市太陽光発電システム設置費補助金	補助金	・自ら居住する住宅(店舗等の併用住宅を含む)に太陽光発電を設置した方 ・自ら居住するため、太陽光発電付き住宅を購入した方 ・共用部に連系した太陽光発電を設置した賃貸共同住宅の所有者、または分譲共同住宅の管理組合 ・市内の事業所、地域会館等に太陽光発電を設置した方	1kWあたり7万円(自ら居住する住宅は上限28万円、共同住宅・事業所等は上限70万円).	平成23年4月15日から平成24年3月15日まで	http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_kanto/warm/subsidy.html	環境都市推進室 072-228-7548
	枚方市	枚方市「エコ」工場化促進奨励金	補助金	市内の工場（製品の製造、加工、開発施設等）に新規に太陽光発電システム等を導入する製造業を営む法人または個人	対象経費の1/10（最低設資金額：対象経費の総額が10万円以上）。ただし、対象事業に対し国等が実施する補助金等を受ける場合にあっては、対象経費から補助金等を控除した額とのいずれか少ない方の額。 同一年度に交付を受けることができる奨励金の総額は250万円まで。		http://www.city.hirakata.osaka.jp/freepage/gyousei/sanshin/work/ekokoujou.htm	産業振興課 072-841-1221

別紙2　太陽光

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票（平成23年度）

□住宅　□中小企業・組合　□公衆浴場　■その他の施設

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考（制度URL、その他）	担当部署（問い合わせ先）
			方法	対象	補助金額・限度額（償還方法・利率等）			
	大阪市	大阪市太陽光発電普及促進事業補助金	補助金	大阪市内の戸建住宅、集合住宅または事業所に太陽光発電設備を設置する者	1kW当たり7万円。ただし、戸建住宅は28万円（4kW）、集合住宅・事業所は140万円（20kW）を上限とする。	平成24年1月31日、または申請された補助金の累計が予算額に達した時点のうち、どちらか早い方をもって受付を終了する。	http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000023735.html 申請された補助金の累計が予算額に達するまで受け付ける。ただし、平成24年1月31日を越えて受付はしない。	環境局 環境管理課（環境活動担当）06(6630)3218
	堺市	堺市民間事業者省エネ設備等導入支援事業補助金	補助金	環境への負荷低減を図るための設備を導入する市内の製造業を営む中小事業者	補助率：対象経費の1/6以内か10万円/kwのいずれか低い額 補助上限額：5,000万円	H22.6.1～H25.3.31	http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_shoko/hojyokin.html	ものづくり支援課 TEL072-228-7534

別紙２　太陽熱

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票（平成 23 年度）

■住宅　□中小企業・組合　□公衆浴場　□その他の施設

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考（制度 URL、その他）	担当部署（問い合わせ先）
			方法	対象	補助金額・限度額（償還方法・利率等）			
	高槻市	高槻市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	①平成１９年7月１２日以降に発電システムの設置工事（発電システムを含んだ住宅の新築を含む）に係る契約を行い、設置を済ませていること②中古品でない発電システムを設置していること。③設置した住宅が市内にあり、かつ、その住宅に居住していること④納期が到来している市税を完納していること⑤系統連系を行い、電力受給契約を締結していること⑥設置した住宅の所有者全員から、同意が得られていること⑦過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと	出力1kWあたり2万5千円（上限10万円	平成２３年５月２３日(月)～平成２４年２月２９日(水)	200 件を予定（予算の範囲内で実施）http://www.city.takatsuki.osaka.jp/db/kankyo/hojo_h22a.html	環境政策課（072-674-7483）
	豊中市	豊中市住宅用再生可能エネルギー設置補助金	補助金	次の項目のいずれにも該当する者①自ら居住し、または居住しようとする市内（店舗等との併用住宅を含む）に太陽熱利用システムを設置する者。②市税を滞納していない者。③平成24年2月２９日までにすべての手続きを完了できる者	設置費用の5分の1、上限6万円	平成23年5月2日から平成 23 年 12 月22日	予算の範囲内	環境部 環境政策室 地球環境チーム 06-6858-2128

資料13

住宅用太陽光発電設備　導入状況

■府県別

府県名	件数	出力
福井県	3,760	15,118
滋賀県	12,066	42,490
京都府	9,583	32,318
大阪府	26,924	84,225
兵庫県	29,755	100,044
奈良県	8,570	29,158
和歌山県	6,352	22,289
計	96,908	325,288

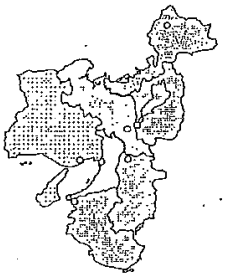

■福井県

市町村名	件数	出力
福井市	1,170	4,745
敦賀市	334	1,303
小浜市	91	355
大野市	110	469
勝山市	68	295
鯖江市	334	1,331
あわら市	166	685
越前市	426	1,708
坂井市	560	2,243
永平寺町	143	574
池田町	4	15
南越前町	48	189
越前町	117	461
美浜町	38	143
高浜町	46	178
おおい町	34	125
若狭町	71	278
計	3,760	15,118

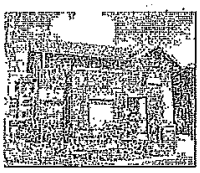

写真提供：パナホーム(株)

■滋賀県

市町村名	件数	出力
大津市	2,291	8,110
草津市	891	3,099
守山市	804	2,834
栗東市	698	2,421
野洲市	565	2,020
甲賀市	1,134	4,018
湖南市	532	1,774
東近江市	1,396	5,004
近江八幡市	801	2,845
日野町	236	842
竜王町	143	492
彦根市	942	3,341
愛荘町	266	924
豊郷町	72	242
甲良町	43	169
多賀町	51	185
米原市	289	1,003
長浜市	632	2,271
高島市	260	895
計	12,066	42,490

写真提供：パナホーム(株)

■京都府

市町村名	件数	出力
京都市	3,111	10,132
福知山市	483	1,694
舞鶴市	432	1,538
綾部市	270	931
宇治市	897	2,967
宮津市	60	219
亀岡市	576	1,911
城陽市	362	1,212
向日市	184	582
長岡京市	289	975
八幡市	371	1,248
京田辺市	475	1,632
京丹後市	189	694
南丹市	300	1,063
木津川市	606	2,111
大山崎町	66	213
久御山町	98	371
井手町	46	181
宇治田原町	107	368
笠置町	3	11
和束町	25	82
精華町	385	1,349
南山城村	21	74
京丹波町	135	469
伊根町	1	3
与謝野町	79	288
計	9,583	32,318

■大阪府

市町村名	件数	出力
大阪市	2,992	8,894
豊中市	938	2,998
池田市	334	1,033
箕面市	602	2,023
豊能町	179	593
能勢町	120	400
吹田市	636	2,256
高槻市	1,611	5,030
茨木市	1,007	3,354
摂津市	282	866
島本町	95	312
守口市	332	883
枚方市	1,325	4,146
寝屋川市	629	1,806
大東市	338	960
門真市	292	775
四条畷市	49	178
交野市	392	1,236
八尾市	737	2,292
柏原市	279	833
東大阪市	1,161	3,438
富田林市	511	1,757
河内長野市	573	1,856
松原市	406	1,211
羽曳野市	552	1,793
藤井寺市	198	620
大阪狭山市	294	966
太子町	144	473
河南町	179	598
千早赤阪村	29	95
堺市	3,784	12,466
泉大津市	287	866
和泉市	1,310	4,092
高石市	194	644
忠岡町	101	291
岸和田市	1,093	3,338
貝塚市	564	1,719
泉佐野市	631	2,063
泉南市	530	1,598
阪南市	447	1,323
熊取町	349	1,160
田尻町	287	645
岬町	101	345
計	26,924	84,225

■兵庫県

市町村名	件数	出力
神戸市	5,555	18,378
尼崎市	1,158	3,379
西宮市	1,448	4,620
芦屋市	271	880
伊丹市	725	2,199
宝塚市	868	2,804
川西市	1,014	3,112
三田市	1,083	3,568
猪名川町	357	1,140
明石市	1,224	3,962
加古川市	2,091	6,673
高砂市	640	2,112
稲美町	388	1,265
播磨町	221	665
西脇市	356	1,284
三木市	833	2,800
小野市	586	1,982
加西市	440	1,546
加東市	417	1,476
多可町	163	615
姫路市	3,423	11,631
神河町	103	341
市川町	108	358
福崎町	200	675
相生市	231	815
たつの市	790	2,734
赤穂市	392	1,311
宍粟市	183	664
太子町	318	1,069
上郡町	148	517
佐用町	159	580
豊岡市	402	1,529
養父市	162	653
朝来市	305	1,197
香美町	38	123
新温泉町	48	207
篠山市	547	1,806
丹波市	566	1,959
洲本市	504	1,922
南あわじ市	747	2,869
淡路市	548	2,047
計	29,755	100,044

■奈良県

市町村名	件数	出力
奈良市	1,661	5,734
大和高田市	266	885
大和郡山市	512	1,745
天理市	511	1,763
橿原市	670	2,217
桜井市	353	1,146
五條市	232	793
御所市	213	751
生駒市	885	2,966
香芝市	637	2,141
葛城市	296	1,022
宇陀市	188	644
山添村	22	84
平群町	162	550
三郷町	166	553
斑鳩町	161	532
安堵町	54	190
川西町	78	283
三宅町	51	164
田原本町	251	867
曽爾村	4	11
御杖村	8	20
高取町	69	260
明日香村	10	30
上牧町	214	719
王寺町	126	427
広陵町	316	1,088
河合町	139	492
吉野町	43	148
大淀町	181	602
下市町	31	93
黒滝村	0	0
天川村	3	8
野迫川村	2	5
十津川村	47	189
下北山村	1	4
上北山村	2	6
川上村	0	0
東吉野村	4	24
計	8,570	29,158

■和歌山県

市町村名	件数	出力
和歌山市	2,121	7,477
海南市	270	979
橋本市	567	1,814
有田市	136	496
御坊市	138	525
田辺市	473	1,627
新宮市	149	538
紀の川市	603	2,089
岩出市	553	1,838
紀美野町	39	147
かつらぎ町	113	411
九度山町	15	55
高野町	2	6
湯浅町	61	229
広川町	55	273
有田川町	144	541
美浜町	69	246
日高町	82	295
由良町	16	57
印南町	62	239
みなべ町	103	369
日高川町	93	351
白浜町	155	542
上富田町	128	417
すさみ町	17	61
那智勝浦町	73	266
太地町	11	36
古座川町	13	56
北山村	0	0
串本町	81	290
計	6,352	22,289

平成22年12月現在　※出力はkw単位

※10kw未満の設備を対象に集計

近畿経済産業局調べ

資料14

小中学校

公立学校施設の耐震改修状況調査結果について（設置者別：大阪府）

平成22(2010)年4月1日現在

設置者名	全棟数 A	S57年以降 B	S56年以前 C	S56年以前の全棟数に占める割合 D=C/A	耐震診断実施棟数 E	耐震診断実施率 F=E/C		耐震診断実施率順位		耐震診断実施中 G	耐震診断H22年度中実施予定 H	「耐震診断実施棟数」に「耐震診断実施中」と「H22年度中実施予定」がある棟を加えた割合 I=(E+G+H)/C	S56年以前建築の棟で耐震性がある、及び耐震に補強済の棟数 J	耐震化率 K=(B+J)/A		耐震化率順位		S56年以前の建物に係る耐震化率 L=J/C
大阪市	2,501	1,370	1,131	45.2%	1,126	99.6%	(99.6%)	28	(26)	0	0	99.6%	990	94.4%	(90.6%)	2	(2)	87.5%
堺市	788	230	558	70.8%	557	99.8%	(99.6%)	27	(25)	0	0	99.8%	275	64.1%	(59.3%)	15	(14)	49.3%
岸和田市	226	72	154	68.1%	152	98.7%	(65.1%)	30	(34)	0	0	98.7%	41	50.0%	(40.3%)	22	(25)	26.6%
豊中市	334	34	300	89.8%	300	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	83	35.0%	(24.0%)	37	(39)	27.7%
池田市	54	10	54	84.4%	54	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	7	26.6%	(25.0%)	40	(37)	13.0%
吹田市	321	68	253	78.8%	250	98.8%	(96.0%)	29	(28)	0	2	99.6%	73	43.9%	(35.9%)	28	(31)	28.9%
泉大津市	50	14	36	72.0%	36	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	14	56.0%	(53.2%)	19	(16)	38.9%
高槻市	263	56	207	78.7%	207	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	63	45.2%	(44.8%)	27	(21)	30.4%
貝塚市	66	37	49	57.0%	46	98.0%	(98.2%)	31	(27)	0	1	100.0%	11	55.8%	(47.0%)	20	(20)	22.4%
守口市	107	7	100	93.5%	92	92.0%	(79.0%)	38	(38)	0	0	92.0%	14	19.6%	(15.0%)	43	(42)	14.0%
枚方市	383	107	276	72.1%	260	94.2%	(83.3%)	33	(35)	0	0	94.2%	231	88.3%	(74.4%)	4	(7)	83.7%
茨木市	218	54	164	75.2%	164	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	69	56.4%	(51.6%)	18	(19)	42.1%
八尾市	267	37	230	86.1%	221	96.1%	(100.0%)	32	(1)	0	9	100.0%	33	26.2%	(21.8%)	41	(41)	14.3%
泉佐野市	92	32	60	65.2%	56	93.3%	(83.1%)	35	(36)	0	0	93.3%	1	35.9%	(30.4%)	36	(36)	1.7%
富田林市	135	36	99	73.3%	99	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	64	74.1%	(66.7%)	12	(10)	64.6%
寝屋川市	178	18	160	89.9%	160	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	56	41.6%	(32.0%)	31	(35)	35.0%
河内長野市	118	58	60	50.8%	60	100.0%	(66.7%)	1	(32)	0	0	100.0%	38	81.4%	(72.0%)	6	(8)	63.3%
松原市	108	13	95	88.0%	95	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	86	91.7%	(78.9%)	3	(5)	90.5%
大東市	124	10	114	91.9%	114	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	91	81.5%	(65.9%)	7	(12)	79.8%
和泉市	147	58	89	60.5%	89	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	40	66.7%	(54.3%)	13	(13)	44.9%
箕面市	139	63	76	54.7%	76	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	46	78.4%	(71.0%)	10	(9)	60.5%
柏原市	66	22	44	66.7%	44	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	8	45.5%	(43.5%)	25	(23)	18.2%
羽曳野市	106	30	76	71.7%	76	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	14	41.5%	(38.1%)	33	(29)	18.4%
門真市	101	13	88	87.1%	29	33.0%	(33.9%)	42	(42)	0	18	53.4%	29	41.6%	(33.7%)	31	(33)	33.0%
摂津市	65	15	50	76.9%	50	100.0%	(92.0%)	1	(37)	0	0	100.0%	23	58.5%	(52.3%)	17	(17)	46.0%
高石市	55	3	52	94.5%	52	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	14	30.9%	(8.1%)	39	(43)	26.9%
藤井寺市	48	4	44	91.7%	44	100.0%	(90.9%)	1	(31)	0	0	100.0%	8	25.0%	(25.0%)	42	(37)	18.2%
東大阪市	378	66	312	82.5%	312	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	97	43.1%	(38.5%)	29	(26)	31.1%
泉南市	88	9	79	89.8%	79	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	39	54.5%	(35.2%)	21	(32)	49.4%
四條畷市	49	18	31	63.3%	29	93.5%	(93.5%)	34	(29)	0	0	93.5%	24	85.7%	(77.6%)	5	(6)	77.4%
交野市	54	5	49	90.7%	49	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	21	48.1%	(38.9%)	23	(27)	42.9%
大阪狭山市	67	14	53	79.1%	53	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	26	59.7%	(54.4%)	16	(15)	49.1%
阪南市	68	25	43	63.2%	43	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	0	36.8%	(36.8%)	35	(38)	0.0%
島本町	25	6	19	76.0%	6	31.6%	(35.3%)	43	(42)	6	7	100.0%	6	48.0%	(52.2%)	24	(18)	31.6%
豊能町	25	11	14	56.0%	13	92.9%	(92.9%)	36	(39)	0	0	92.9%	1	48.0%	(44.0%)	24	(22)	7.1%
能勢町	30	10	20	66.7%	20	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	0	33.3%	(33.3%)	38	(34)	0.0%
忠岡町	14	1	13	92.9%	13	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	5	42.9%	(42.9%)	30	(24)	38.5%
熊取町	51	23	28	54.9%	26	92.9%	(66.7%)	36	(41)	0	0	92.9%	20	84.3%	(81.2%)	6	(3)	71.4%
田尻町	7	2	5	71.4%	5	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	5	100.0%	(100.0%)	1	(1)	100.0%
岬町	25	8	17	68.0%	17	100.0%	(100.0%)	1	(1)	0	0	100.0%	2	40.0%	(40.0%)	34	(26)	11.8%
太子町	15	8	7	46.7%	6	85.7%	(85.7%)	39	(33)	0	0	85.7%	4	80.0%	(80.0%)	9	(4)	57.1%
河南町	30	8	22	73.3%	18	81.8%	(72.7%)	40	(39)	0	0	95.5%	15	76.7%	(65.7%)	11	(10)	68.2%
千早赤阪村	14	3	11	78.6%	8	72.7%	(72.7%)	41	(39)	0	0	72.7%	6	64.3%	(53.1%)	14	(40)	54.5%
合計	8,030	2,688	5,342	66.5%	5,206	97.5%	(95.5%)			6	40	98.4%	2,693	87.0%	(61.0%)			50.4%

全国平均	耐震診断実施率	耐震化率
	98.0%	73.3%

※ （　　）内の数値については、平成２１年４月１日現在の値。

資料15

○地震防災ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（橋梁の耐震化）

■概　要

大阪府土木構造物耐震対策検討委員会の提言並びに大阪府地域防災計画を踏まえ、「大阪府地震ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」を策定（H10.3.24）※H21.3 改定

◇対象橋梁：主要な橋梁 834 橋（橋長１５m以上等）の内、広域緊急交通路＋重点１４路線跨道橋＋跨線橋（対策不要橋梁除く）393 橋。

◇落橋等の甚大な被害を防止し、広域緊急交通路としての機能の確保を図ることを目的に、橋脚の補強対策及び落橋防止対策を重点的に実施。

○地震防災 AP　計画対象橋梁（393 橋）

対　　象		全体計画	H22 未進捗	H23 予定	H24 以降残橋梁数	施工期間
	①重点１４路線	168 橋	168 橋完成	－	－	H１８完了済
	②１４ 路線を跨ぐ橋梁	9 橋	9 橋完成	－	－	H２０完了済
	③全ての跨線橋	39 橋	34 橋完成	5 橋予定	－	H２３完了予定
	合 計	216 橋	211 橋完成	5 橋予定	－	
④広域緊急交通路（その他）		177 橋	60 橋完成	21 橋予定	96 橋	
合計		393 橋	２７１橋完成	26 橋完了予定	96 橋	

○その他の橋梁（347 橋）

対　　象		橋梁数
上記以外の橋梁		347 橋
	６０年以上	16 橋
	６０未満～４０年以上	122 橋
	４０年未満	209 橋

○対策不要橋梁（94 橋）

H8 道路橋示方書で建設された橋梁等

＜別紙1＞基幹管路の耐震化状況(平成21年度末)　資料16

1-2 大臣認可事業者別(上水道事業)※

	都道府県名	事業体名	H21年度 総延長 (m) (A)	耐震適合性のある管 (m) (B)	耐震管の延長 (m) (C)	耐震適合率 (%) (B/A)	耐震管の割合 (%) (C/A)
251	三重県	伊勢市	14,446	3,412	3,412	23.6%	23.6%
252	三重県	鈴鹿市	88,204	19,441	19,441	22.0%	22.0%
253	三重県	名張市	72,456	30,267	3,788	41.8%	5.2%
254	三重県	志摩市	590,256	23,251	18,811	3.9%	3.2%
255	滋賀県	大津市	110,442	41,808	41,808	37.9%	37.9%
256	滋賀県	甲賀市	63,757	6,521	6,521	10.2%	10.2%
257	滋賀県	彦根市	39,979	5,325	5,325	13.3%	13.3%
258	滋賀県	草津市	58,560	17,775	17,775	30.4%	30.4%
259	滋賀県	栗東市	107,187	31,712	17,141	29.6%	16.0%
260	滋賀県	長浜水道企業団	45,609	11,038	5,323	24.2%	11.7%
261	滋賀県	湖南市	45,256	2,823	2,823	6.2%	6.2%
262	滋賀県	近江八幡市	17,234	6,742	733	39.1%	4.3%
263	滋賀県	野洲市	6,186	4,673	2,368	75.5%	38.3%
264	滋賀県	守山市	9,010	7,912	4,615	87.8%	51.2%
265	滋賀県	東近江市	25,047	14,599	14,599	58.3%	58.3%
266	京都府	京都市	438,776	109,033	109,033	24.8%	24.8%
267	京都府	長岡京市	50,382	20,234	11,954	40.2%	23.7%
268	京都府	向日市	16,847	3,057	592	18.1%	3.5%
269	京都府	宇治市	60,156	11,180	2,350	18.6%	3.9%
270	京都府	城陽市	39,829	17,381	6,926	43.6%	17.4%
271	京都府	八幡市	80,471	16,055	10,775	20.0%	13.4%
272	京都府	京田辺市	22,821	4,897	4,897	21.5%	21.5%
273	京都府	亀岡市	44,373	12,209	12,209	27.5%	27.5%
274	京都府	福知山市	75,997	32,011	27,724	42.1%	36.5%
275	京都府	舞鶴市	100,550	38,044	38,044	37.8%	37.8%
276	大阪府	大阪市	826,353	238,704	238,704	28.9%	28.9%
277	大阪府	堺市	211,467	30,200	30,200	14.3%	14.3%
278	大阪府	池田市	34,489	15,284	89	44.3%	0.3%
279	大阪府	箕面市	50,550	15,075	15,075	29.8%	29.8%
280	大阪府	豊中市	74,385	24,080	24,080	32.4%	32.4%
281	大阪府	吹田市	70,613	17,730	17,730	25.1%	25.1%
282	大阪府	摂津市	21,717	3,694	3,244	17.0%	14.9%
283	大阪府	茨木市	82,575	52,260	25,370	63.3%	30.7%
284	大阪府	高槻市	73,555	24,977	13,374	34.0%	18.2%
285	大阪府	枚方市	56,672	36,766	13,084	64.9%	23.1%
286	大阪府	寝屋川市	65,650	5,321	5,321	8.1%	8.1%
287	大阪府	守口市	46,375	13,646	13,646	29.4%	29.4%
288	大阪府	門真市	19,250	7,826	7,826	40.7%	40.7%
289	大阪府	大東市	15,607	8,707	6,049	55.8%	38.8%
290	大阪府	交野市	19,980	8,018	4,735	40.1%	23.7%
291	大阪府	四條畷市	9,127	4,457	4,457	48.8%	48.8%
292	大阪府	東大阪市	69,513	10,983	10,983	15.8%	15.8%
293	大阪府	八尾市	40,745	4,913	4,913	12.1%	12.1%
294	大阪府	柏原市	26,437	3,646	3,646	13.8%	13.8%
295	大阪府	松原市	12,749	2,145	2,145	16.8%	16.8%
296	大阪府	羽曳野市	30,723	12,723	12,723	41.4%	41.4%
297	大阪府	藤井寺市	11,980	832	832	6.9%	6.9%
298	大阪府	大阪狭山市	25,016	8,238	4,444	32.9%	17.8%
299	大阪府	富田林市	46,285	13,564	13,564	29.3%	29.3%
300	大阪府	河内長野市	34,656	15,103	15,103	43.6%	43.6%

※大臣認可事業とは給水人口5万人を超えるなどの水道事業。
ただし北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。

＜別紙1＞基幹管路の耐震化状況(平成21年度末)

1-2 大臣認可事業者別(上水道事業)※

	都道府県名	事業体名	H21年度				
			総延長	耐震適合性のある管		耐震適合率	耐震管の割合
					耐震管の延長		
			(m)	(m)	(m)	(%)	(%)
			(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)
301	大阪府	和泉市	28,824	17,306	17,306	60.0%	60.0%
302	大阪府	泉大津市	2,401	1,664	1,664	69.3%	69.3%
303	大阪府	高石市	4,552	583	583	12.8%	12.8%
304	大阪府	岸和田市	32,041	2,871	2,871	9.0%	9.0%
305	大阪府	貝塚市	13,719	2,097	2,097	15.3%	15.3%
306	大阪府	泉佐野市	20,796	8,595	8,595	41.3%	41.3%
307	大阪府	熊取町	7,833	3,916	1,399	50.0%	17.9%
308	大阪府	泉南市	17,542	860	860	4.9%	4.9%
309	大阪府	阪南市	29,463	9,280	217	31.5%	0.7%
310	兵庫県	神戸市	1,094,842	655,490	573,455	59.9%	52.4%
311	兵庫県	尼崎市	143,818	52,894	52,894	36.8%	36.8%
312	兵庫県	高砂市	20,682	－	－	0.0%	0.0%
313	兵庫県	豊岡市	73,054	9,398	9,398	12.9%	12.9%
314	兵庫県	西宮市	196,931	51,496	51,496	26.1%	26.1%
315	兵庫県	姫路市	321,308	121,648	18,677	37.9%	5.8%
316	兵庫県	明石市	121,722	76,169	7,532	62.6%	6.2%
317	兵庫県	洲本市	31,798	5,689	3,000	17.9%	9.4%
318	兵庫県	伊丹市	42,219	5,131	5,131	12.2%	12.2%
319	兵庫県	芦屋市	30,756	18,303	7,964	59.5%	25.9%
320	兵庫県	南あわじ市	70,385	16,912	13,128	24.0%	18.7%
321	兵庫県	三田市	34,543	23,543	4,613	68.2%	13.4%
322	兵庫県	西播磨水道企業団	330,383	264,693	1,200	80.1%	0.4%
323	兵庫県	赤穂市	48,635	26	26	0.1%	0.1%
324	兵庫県	宝塚市	93,946	18,491	14,033	19.7%	14.9%
325	兵庫県	加古川市	87,619	17,654	17,654	20.1%	20.1%
326	兵庫県	川西市	27,199	2,505	2,505	9.2%	9.2%
327	兵庫県	加西市	4,278	589	71	13.8%	1.6%
328	兵庫県	三木市	86,892	23,147	16,067	26.6%	18.5%
329	兵庫県	小野市	26,764	12,901	1,830	48.2%	6.8%
330	奈良県	奈良市	200,817	54,289	54,289	27.0%	27.0%
331	奈良県	大和郡山市	22,817	1,977	33	8.7%	0.1%
332	奈良県	橿原市	44,840	5,639	3,127	12.6%	7.0%
333	奈良県	大和高田市	－	－	－	－	－
334	奈良県	天理市	55,544	10,916	10,916	19.7%	19.7%
335	奈良県	桜井市	31,757	8,400	7,970	26.5%	25.1%
336	奈良県	生駒市	91,066	33,810	11,419	37.1%	12.5%
337	奈良県	香芝市	18,873	698	698	3.7%	3.7%
338	和歌山県	和歌山市	91,846	31,932	31,932	34.8%	34.8%
339	和歌山県	田辺市	273,463	84,001	40,461	30.7%	14.8%
340	和歌山県	橋本市	202,944	45,528	13,159	22.4%	6.5%
341	鳥取県	鳥取市	153,204	57,324	57,324	37.4%	37.4%
342	鳥取県	米子市	111,715	5,081	5,081	4.5%	4.5%
343	島根県	松江市	54,403	18,179	18,179	33.4%	33.4%
344	島根県	出雲市	56,838	12,114	12,114	21.3%	21.3%
345	岡山県	総社市	45,732	767	767	1.7%	1.7%
346	岡山県	岡山市	275,581	85,359	85,359	31.0%	31.0%
347	岡山県	津山市	96,497	13,900	13,900	14.4%	14.4%
348	岡山県	笠岡市	53,200	20,827	20,827	39.1%	39.1%
349	岡山県	玉野市	55,433	2,671	2,671	4.8%	4.8%
350	岡山県	倉敷市(倉敷)	148,711	40,644	40,644	27.3%	27.3%

※大臣認可事業とは給水人口5万人を超えるなどの水道事業。
ただし北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。

資料-17

■ 地域活性化のための4つの交付金の活用状況　（単位:億円・100万円未満四捨五入）

名称	期間	大阪府交付額		21年度執行額	22年度執行見込額	23年度当初予算	主な活用内容
地域活性化・経済危機対策臨時交付金 （H21国一次補正）	H21-22	86.34		73.29	13.05	—	・地方の実情に応じた地域活性化事業（ソフト事業）
地域活性化・公共投資臨時交付金 （H21国一次補正）	H21-23	169.23		51.13	26.23	91.87	・地域における公共事業、建設事業の地方負担の軽減
地域活性化・きめ細かな臨時交付金 （H21国二次補正）	H21-22	46.83		0	46.83	—	・緑化、維持補修などきめ細かな建設事業
地域活性化交付金 ① きめ細かな交付金 ② 住民生活に光をそそぐ交付金	H22-23	35.08		—	4.23	30.85	① 地域活性化に資する事業 ② 地方消費者行政、弱者対策・自立化、知の拠点形成 H23年度分は22年度の繰り越し
計（A）		337.48	0	124.42	90.34	122.72	

22年度執行、23年度当初は、前年度の繰り越し（予定）額含む。　※計上予定

■ 経済対策のために国の交付金により造成した府の基金の活用状況　（単位:億円・100万円未満四捨五入）

名称	期間	国から大阪府への交付金総額（～H22）	20年度までの執行額	21年度	22年度執行見込み額（2月補正まで）	23年度当初予算	備考
高校生修学支援基金	H21-23	100.56	—	3.49	9.49	14.51	府民
消費者行政活性化基金	H21-24	14.56	—	1.34	2.97	7.21	府民
安心こども基金	H20-26	294.84	0	44.5	84.35	146.04	
介護職員処遇改善臨時特例基金	H21-23	341.08	—	32.62	114.71	156.14	福祉
障がい者自立支援対策臨時特例基金	H18-23	218.24	34.24	28.84	63.28	85.69	福祉
社会福祉施設等耐震化基金	H21-23	50.16	—	0.55	14.82	34.99	福祉
介護基盤緊急整備基金	H21-23	164.97	—	0.03	22.74	141.02	福祉
自殺対策緊急強化基金	H21-24	5.35	—	0.49	2.57	3.86	健康
医療施設耐震化臨時特例基金	H21-23	34.64	—	0	19.52	34.66	健康
地域医療再生基金	H21-25	50	—	0	4.16	16.01	健康
妊婦健康診査支援基金	H20-23	57.23	0	9.95	12.83	27.09	健康
ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金	H20-24	601.35	0	57.24	196.5	347.61	商工
（うち、すまいづくり分）	H21-23	103.33	—	0	45.53	57.87	福祉
グリーンニューディール基金	H21-23	12.3	—	1.1	8.2	3	環境
みどりの基金（森林整備加速化・林業再生）	H21-23	9.26	—	0.55	4.14	4.57	環境
ワクチン接種緊急促進基金	H22-23	74.62	—	—	14.93	59.73	健康
新しい公共支援基金	H22—	4.43	—	—	—	0.47	設置条例　府民
計（B）		2136.92	34.24	180.70	620.74	1140.47	
計（A＋B）		2474.40	34.24	305.12	711.08	1263.19	

※基金については、基金利息が加算されるため、国交付額と各年活用額の合計は一致しない。
自殺対策基金については、住民生活に光を注ぐ交付金からの繰り入れがある。

資料18　○9630－8058＝1572億円　大阪府の(負担 ふえた) 収入へった 8/9

三位一体の改革に関連する歳入の推移

（大阪府）　2003　2006　2007　（単位：億円）

	15年度決算	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決見	23年度当初	備　考
個人府民税	1,521	1,557	1,696	1,876	3,264	3,303	3,256	3,039	2,976	
うち税源移譲分	—	—	—	—	1,280	1,460	影響不明	影響不明	影響不明	H19、H20の影響額は、総務省から示された数値をもとに推計した予算ベースの数値
地方交付税	3,068	2,832	2,790	2,463	1,789	1,798	2,901	2,995	2,950	三位一体の改革の影響額は不明
臨時財政対策債	1,457	1,039	802	722	654	795	1,607	3,226	2,800	
所得譲与税	—	147	464	1,468	—	—	—	—	—	⑲～個人府民税で課税
地方特例交付金（税源移譲対応分）	77	170	415	—	—	—	—	—	—	15年度は第二種特例交付金 16・17年度は税源移譲予定特例交付金
国庫支出金	3,507	3,369	2,928	2,519	2,351	2,486	3,891	2,868	2,318	三位一体の改革の影響額は不明

~~9553~~ 9630　9048　8058

（全　国）　（単位：億円）

	15年度地財	16年度地財	17年度地財	18年度地財	19年度地財	20年度地財	21年度地財	22年度地財	23年度地財	備　考
個人府県民税	22,311	22,619	24,420	27,126	48,224	49,774	49,143	※	—	(15～21年度は決算額、22年度は決算見込額)
うち税源移譲分	—	—	—	—	影響不明	影響不明	影響不明	影響不明	影響不明	税源移譲分を特定した影響額は不明
地方交付税	180,693	170,201	169,587	159,954	152,027	154,061	158,202	168,935	173,734	(22年度まで最終ベース)
臨時財政対策債	58,696	41,905	32,231	29,072	26,300	28,332	51,486	77,069	61,593	(22年度まで最終ベース)
所得譲与税	—	4,249	11,159	30,094	—	—	—	—	—	(22年度まで最終ベース)
地方特例交付金（税源移譲対応分）	1,172	2,309	6,292	—	—	—	—	—	—	(22年度まで最終ベース)

※ 8月上旬に判明する見込み

地方法人特別税と地方法人特別譲与税の推移

H21　H22　H23
○ 235　172　183 億円 大阪府の収入へった

（大阪府）　（単位：億円）

							21年度決算	22年度決見	23年度当初	備　考
地方法人特別税（国税）							699	1,198	1,254	
地方法人特別譲与税（地方税）							464	1,026	1,071	
							235	172	183	

資料19

府内市町村別ごみリサイクル率（平成21年度実績）

市区町村名	リサイクル率（%）
合計	11.8
大阪市	6.2
堺市	13.7
岸和田市	15.4
豊中市	11.5
池田市	11.0
吹田市	13.2
泉大津市	14.2
高槻市	11.3
貝塚市	13.4
守口市	21.6
枚方市	23.3
茨木市	20.5
八尾市	16.2
泉佐野市	6.7
富田林市	19.1
寝屋川市	20.8
河内長野市	26.9
松原市	18.2
大東市	13.9
和泉市	16.2
箕面市	15.7
柏原市	6.5
羽曳野市	10.9
門真市	12.8
摂津市	15.3
高石市	14.2
藤井寺市	4.3
東大阪市	10.8
泉南市	12.7
四條畷市	21.6
交野市	17.0
大阪狭山市	17.4
阪南市	19.6
島本町	7.0
豊能町	32.4
能勢町	21.7
忠岡町	16.6
熊取町	11.0
田尻町	5.6
岬町	5.3
太子町	19.5
河南町	19.9
千早赤阪村	22.8

資料 20

(6) 職員数

事業主体名		事務職員	技術職員	検針員	集金員	技能職員	臨時嘱託職員	計	損益勘定所属職員	平均年齢	平均勤続年数
大阪市		637	431	0	0	800	0	1,868	1,727	41	19
北大阪	能勢町	2	2	0	0	0	0	4	2	38	14
	豊能町	4	2	0	0	4	0	10	8	45	23
	池田市	20	20	0	0	21	0	61	61	47	16
	箕面市	17	17	0	0	19	1	54	46	50	27
	豊中市	37	77	0	0	26	10	150	135	44	16
	吹田市	53	103	0	0	0	22	178	140	44	20
	摂津市	12	10	1	0	23	0	46	44	49	19
	茨木市	19	28	0	0	31	4	82	68	49	16
	高槻市	41	51	0	0	24	7	123	109	51	28
	島本町	6	3	0	0	2	0	11	10	52	28
	小計	211	313	1	0	150	44	719	623	47	21
東大阪	枚方市	29	72	0	0	23	20	144	109	47	24
	寝屋川市	29	37	0	0	0	0	66	61	50	12
	守口市	26	54	0	0	8	7	95	75	49	27
	門真市	35	12	0	0	12	0	59	55	51	28
	交野市	15	14	0	0	0	9	38	25	46	22
	四條畷市	10	11	0	0	0	0	21	18	47	25
	大東市	16	16	0	0	0	3	35	33	45	24
	東大阪市	70	61	0	6	13	16	166	138	49	28
	八尾市	48	69	0	0	0	2	119	107	47	25
	柏原市	9	17	0	0	0	9	35	23	47	23
	小計	287	363	0	6	56	66	778	644	48	24
南河内	藤井寺市	8	13	0	0	0	0	21	15	50	29
	松原市	15	15	0	0	1	0	31	25	50	21
	羽曳野市	15	20	0	0	0	2	37	27	47	18
	富田林市	12	34	0	0	0	0	46	40	47	12
	河内長野市	23	16	0	0	0	1	40	31	49	26
	太子町	5	1	0	0	0	3	9	5	47	11
	河南町	3	3	0	0	0	1	7	6	44	24
	千早赤阪村	3	0	0	0	0	0	3	3	44	23
	大阪狭山市	10	8	0	0	0	1	19	16	49	21
	小計	94	110	0	0	1	8	213	168	47	21
泉州	堺市	136	144	0	0	0	23	303	263	45	24
	高石市	15	13	0	0	0	0	28	27	49	28
	泉大津市	9	10	0	0	3	3	25	21	46	23
	忠岡町	2	2	0	0	0	0	4	4	55	31
	和泉市	20	21	0	0	0	0	41	33	46	25
	岸和田市	18	27	0	0	11	4	60	46	48	24
	貝塚市	9	21	0	0	10	12	52	47	43	20
	泉佐野市	16	11	0	0	10	0	37	31	45	22
	熊取町	8	5	0	0	0	4	17	15	40	5
	田尻町	1	4	0	0	4	0	9	0	44	8
	泉南市	8	19	0	0	0	0	27	19	51	26
	阪南市	8	10	0	0	0	0	18	15	46	22
	岬町	3	3	0	0	1	0	7	0	50	12
	小計	253	290	0	0	39	46	628	521	47	21
府内計（大阪市を除く）		845	1,076	1	6	246	164	2,338	1,956	47	21
府総計		1,482	1,507	1	6	1,046	164	4,206	3,683	47	21

第４回

新たな大都市制度検討協議会資料

「これからの財政運営について」

～「予算調整」から「財務戦略」へ～

大阪維新の会

協議会委員　大橋一功

（平成23年8月24日）

大阪維新の会の主張

１　大阪府及び各府内市町村は、これまで、主に歳出削減を中心に財政健全化に向けた努力。一定の成果を得てきた。

２　しかし、全国の他の自治体と比べ、依然厳しい財政状況にある。

３ ◆大阪府内の自治体の行政サービスは、６．７兆円と、規模が大きい。
（府内ＧＤＰに占める自治体支出の割合も７．０％に及ぶ。）
◆大阪府内の自治体の資産は膨大なもの。
◆一方で、府民一人当たりの負債は大きい。

これらの管理には最先端の手法を導入する必要がある。

４　新たな大都市制度の設計にあたっては、従来の歳出削減を超えた「財務戦略」が必要である。
（１）不要・遊休資産の洗い出しと有効活用・・・Ｂ／Ｓの視点
（２）収益を生み出す事業（交通、水道等）の利益を府民に還元すること
（３）一層の行政効率化のための事業の管理の括りの見直し
（自治体の枠を超えた広域化、垂直統合、民営化等）

経常収支比率の推移

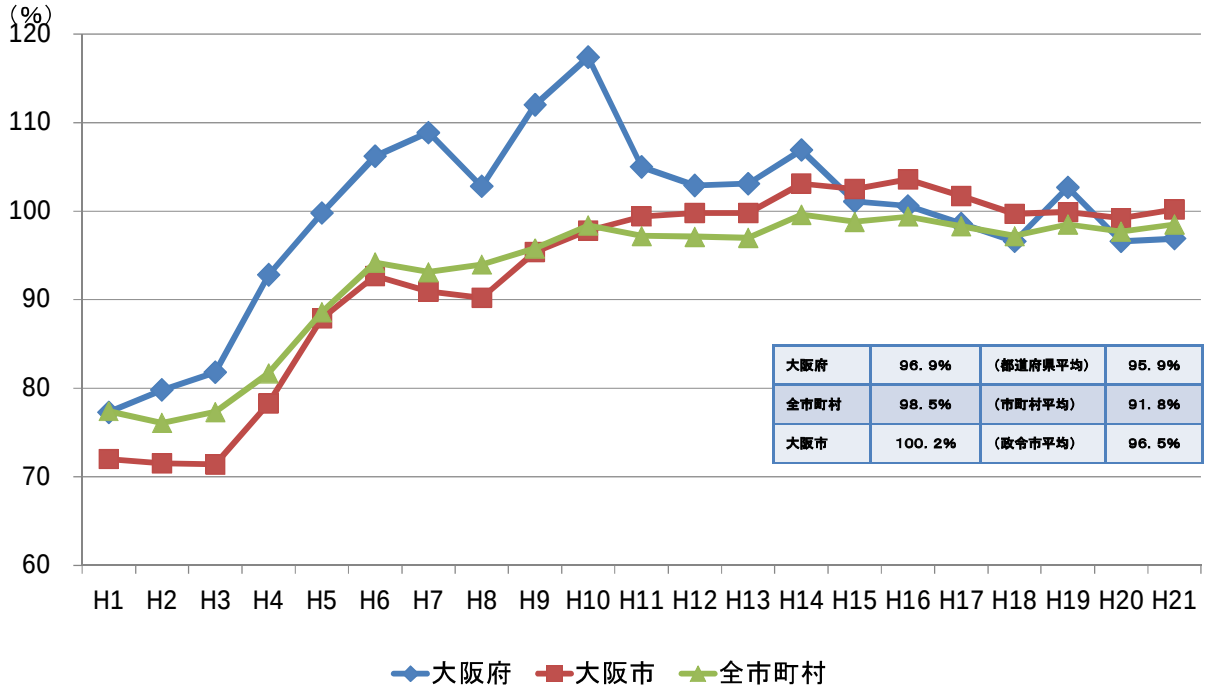

大阪府	96. 9%	（都道府県平均）	95. 9%
全市町村	98. 5%	（市町村平均）	91. 8%
大阪市	100. 2%	（政令市平均）	96. 5%

2

人口１人あたり決算額の推移（普通建設事業（単独））

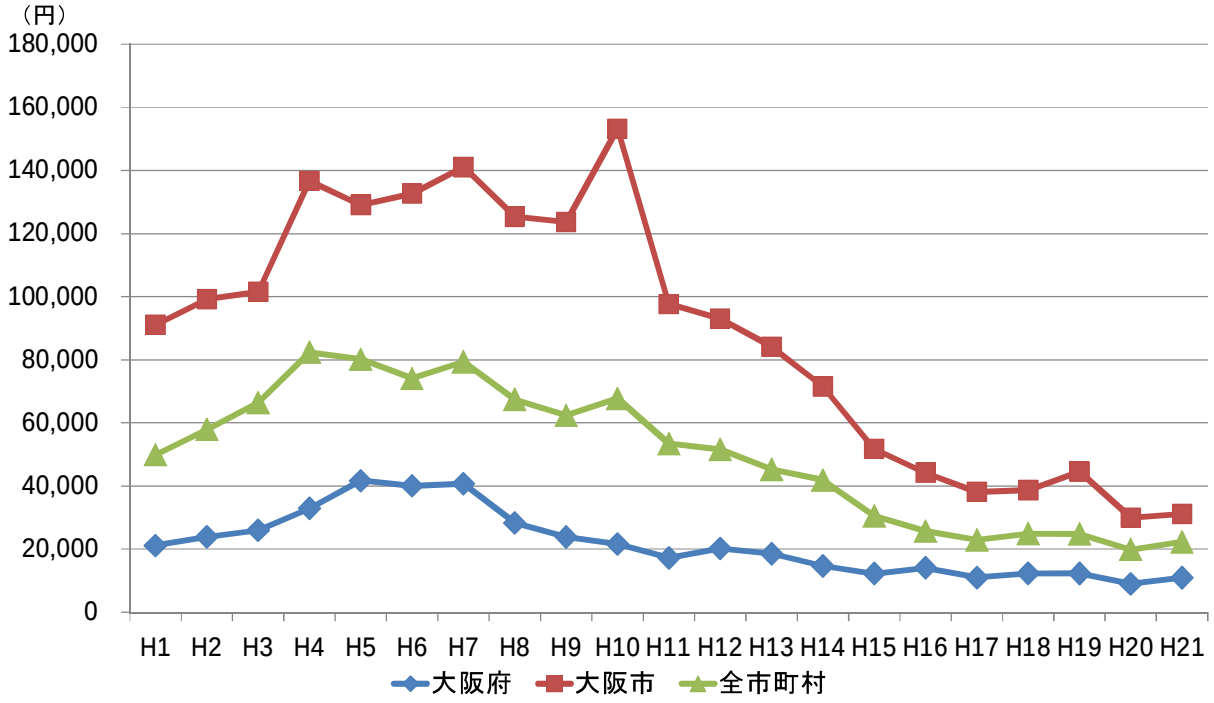

3

人口1人あたり決算額の推移（人件費）

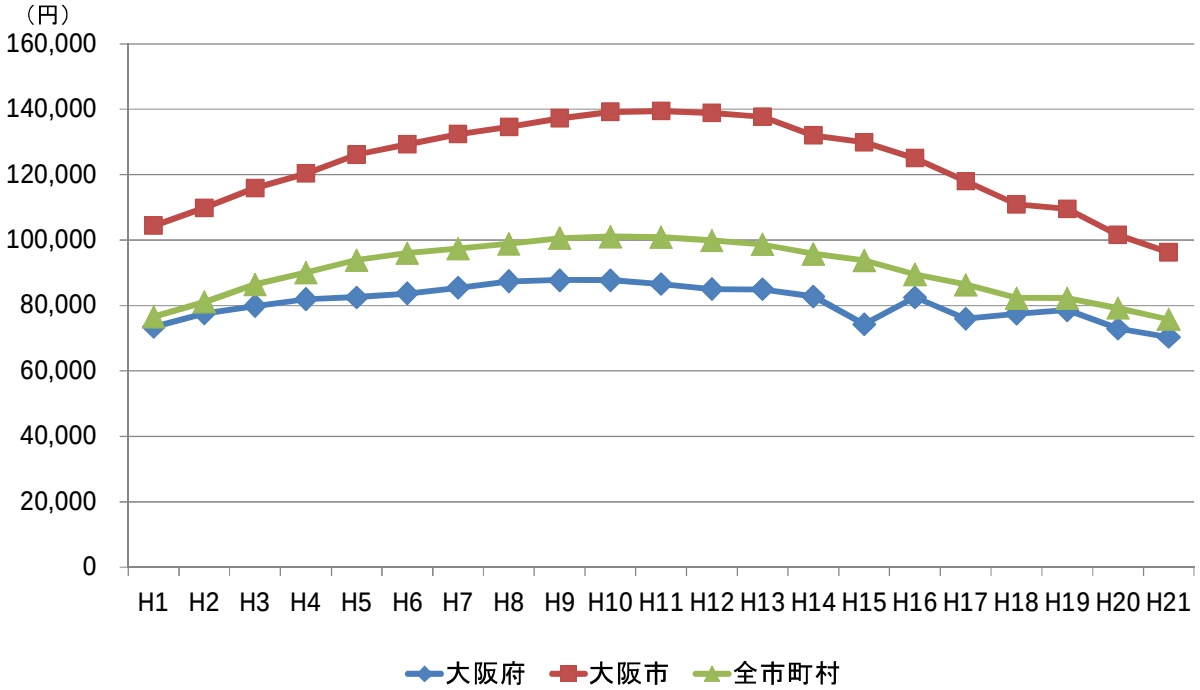

※大阪府の数値は、警察官にかかる人件費を除外

4

大阪府・府内市町村の財政規模（平成21年度）

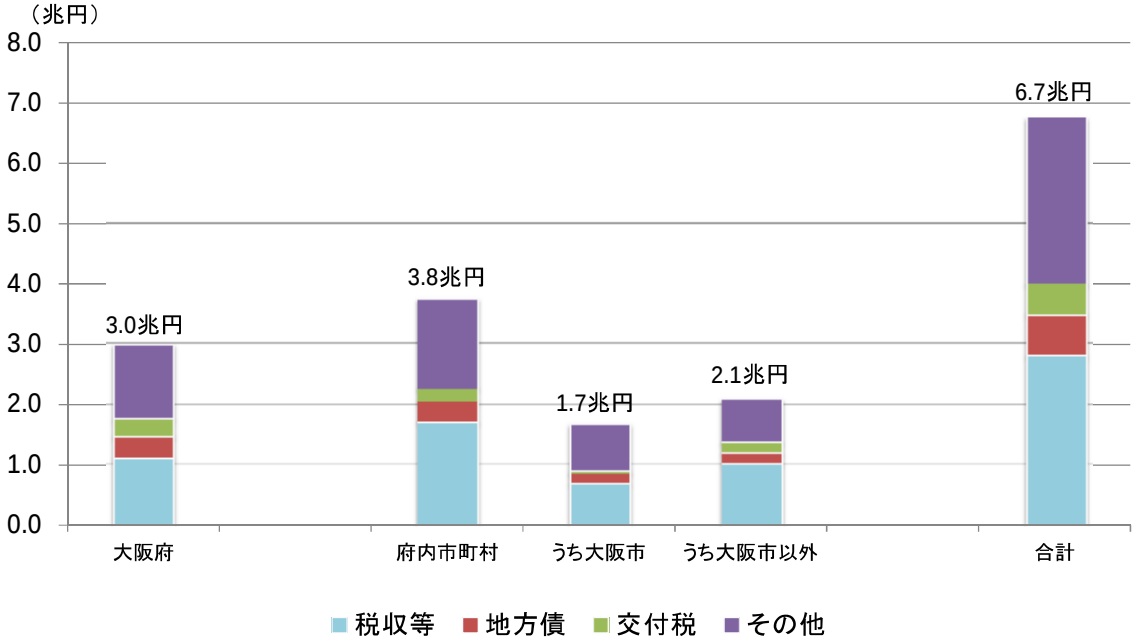

数値は普通会計ベース
税収額等：
大阪府　地方税＋地方譲与税＋市町村たばこ税府交付金＋地方特例交付金＋交通安全対策特別交付金
市町村　地方税＋地方譲与税＋税交付金＋地方特例交付金＋交通安全対策特別交付金
税のうち税交付金として府・市町村に交付される分は、重複控除していない。

5

大阪府・府内市町村の資産・負債の状況（平成21年度）

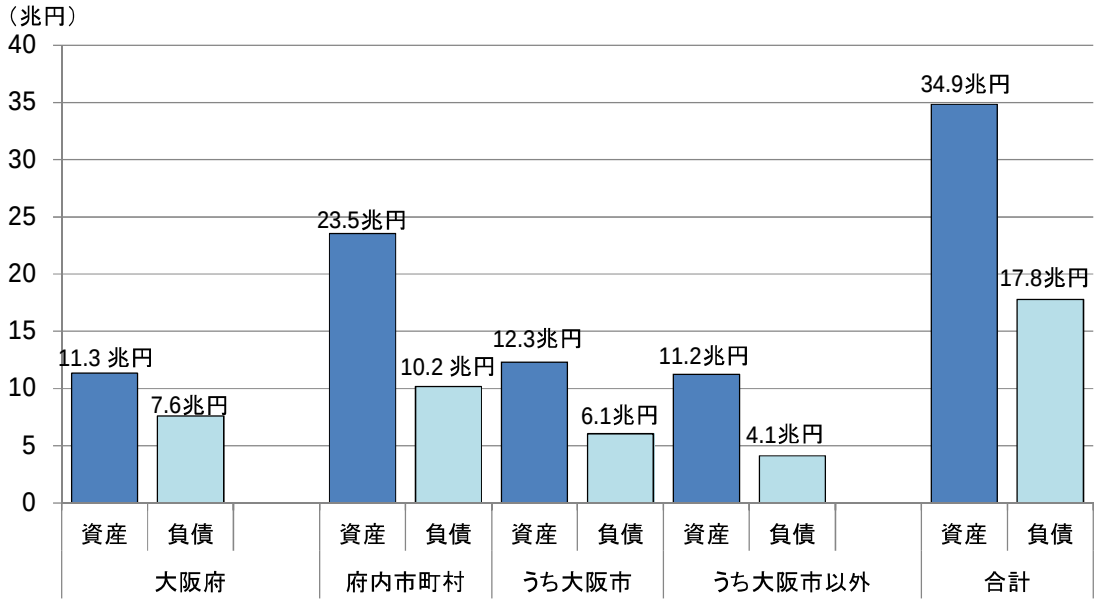

各自治体の平成21年度連結バランスシートより作成。なお、守口市・和泉市・摂津市・交野市・豊能町・熊取町は連結未作成のため、普通会計のバランスシートを用いた。
連結・普通会計ともに未作成の池田市・泉大津市・泉佐野市・田尻町・河南町・千早赤阪村、未公表の忠岡町・岬町の数値を含まない。
なお、大東市・門真市は、平成21年度分を作成中であるため、平成20年度の数値とした。
【BS作成基準】
大阪府：東京都方式簡易版の作成基準を基本としつつ、「大阪府の新公会計制度（案）」の考え方をできる限り反映
堺市：基準モデル
大阪市及びそれ以外の隣接市：総務省改訂モデル
※大阪府及び総務省改訂モデル採用市の「資産」は、昭和44年以降取得のもののみ。

各政令市の市域に占める公有財産面積の割合

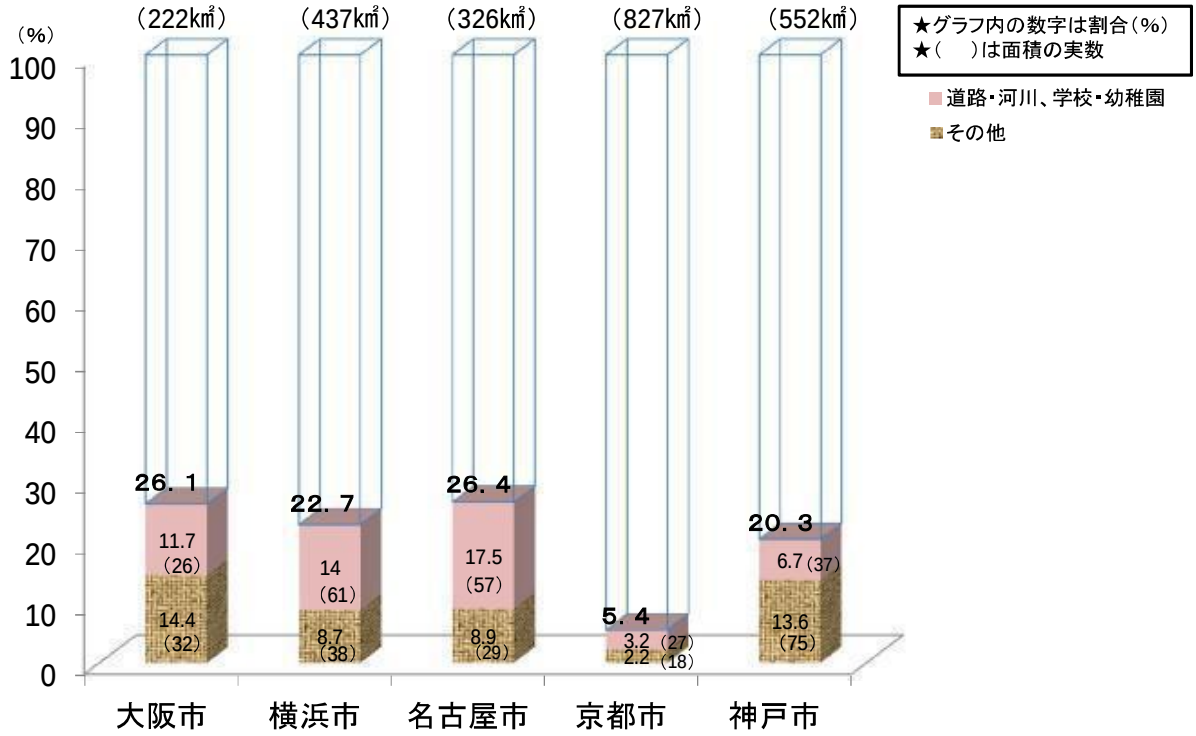

※　公有財産面積は、一般会計と公営企業会計の合計であり、道路・河川、山林などを含む
※　資料は、各自治体のホームページから

1人当たりの自治体資産規模比較*（万円;2009）

¶ 1人当たり自治体の資産規模は欧米の参照都市では200万円前後となる。
日本の自治体はその2～3倍の資産を抱えていることとなる

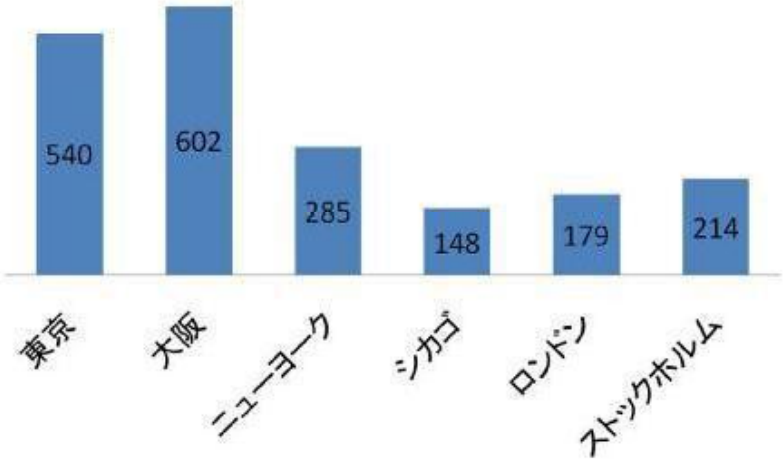

*広域自治体の資産規模/広域自治体の人口+基礎自治体の資産規模/基礎自治体の人口
**1$=¥100、£1=¥140、SEK1=￥12.4として計算
資料: 各都市ディスクロージャー資料

大阪の都市サービス事業の大きさ（億円;売上高）

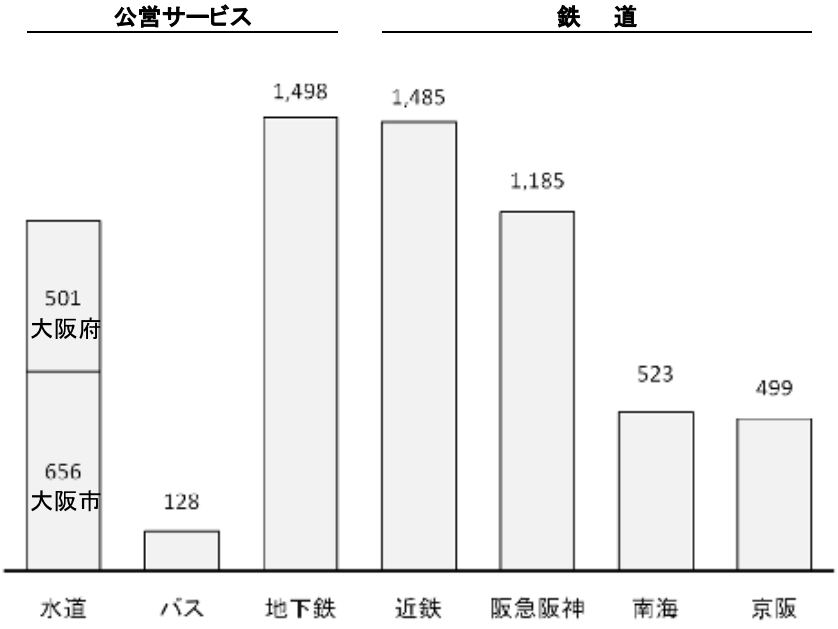

参　考

JR西日本　12,135億円
(全社)

関西電力　11,053億円
(人口比で大阪府分を計算)

大阪ガス　5,034億円
(人口比で大阪府分を計算)

(注) 水道: 2010年度当初予算、地下鉄、バス: 2011年度当初予算
出所: 2010年度各社HP

事業区分別の歳出決算額（21年度）

	公営企業		普通会計		総合計
	事業インフラ		福祉・サービス	人件費・公債費	
全市町村	合　計	4，796億円（11．4％）	2兆6，500億円（62．9％）	1兆　825億円（25．7％）	4兆2，121億円（100％）
	内訳　上水道	1，861億円			
	内訳　下水道	1，314億円			
	内訳　交通（鉄道）	1，374億円			
	内訳　交通（バス）	247億円			
大阪府	上水道	425億円（1．4％）	1兆8，339億円（61．4％）	1兆1，090億円（37．1％）	2兆9，854億円（100％）
総合計		5，221億円（7．3％）	4兆4，839億円（62．3％）	2兆1，915億円（30．4％）	7兆1，975億円（100％）

数値は平成21年度決算統計ベース
事業インフラ：各公営企業決算統計の損益計算書の総費用欄
福祉・サービス：普通会計の歳出総額から、人件費・公債費を除いたもの。
下水道は、法適用企業の大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、箕面市、東大阪市、四條畷市のみ。
なお、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設は含まない。
交通（鉄道）、都市高速鉄道、懸垂鉄道事業の合計。
総合計は、単純合計であるため、普通会計から公営企業への繰出などは、控除していない。

大阪市と大阪市以外の市町村の人口1人あたりの税収比較

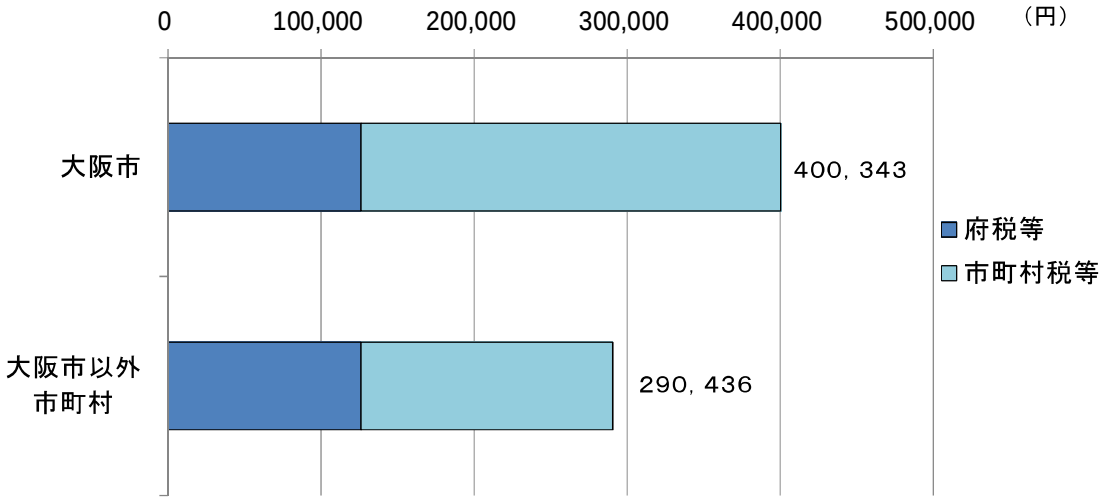

府税等：大阪府の府税等額／府の人口
市町村税等：市町村税等の額／各市の人口

数値は、平成21年度普通会計。人口は、住民基本台帳人口
税収額等：大阪府　地方税＋地方譲与税＋市町村たばこ税府交付金＋地方特例交付金＋交通安全対策特別交付金
市町村　地方税＋地方譲与税＋税交付金＋地方特例交付金＋交通安全対策特別交付金
府税のうち税交付金として市町村に交付される分は、重複控除していない。

大阪市と大阪市以外の市町村の人口１人あたりの資産比較

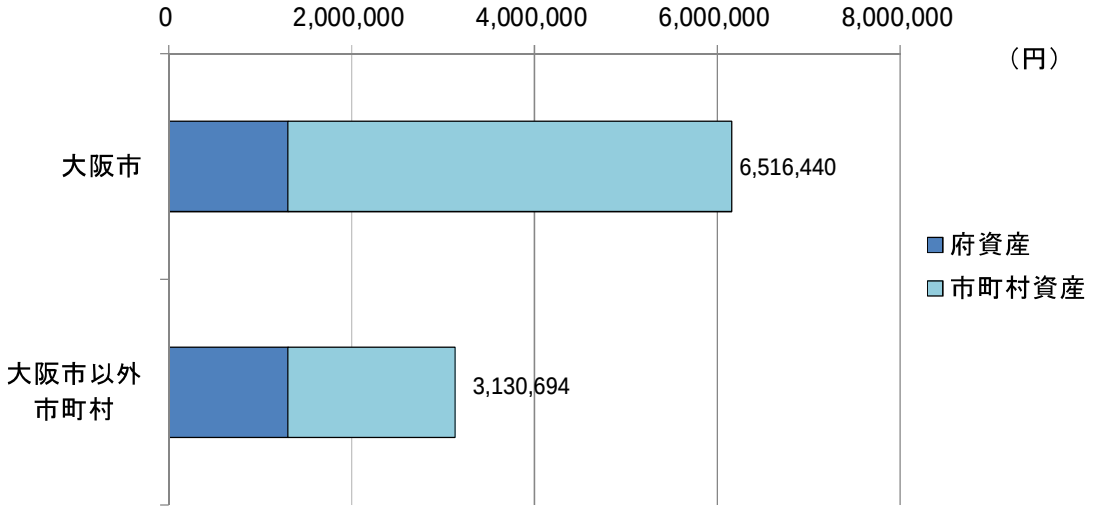

府資産：大阪府の資産額／府の人口
市町村資産：市町村の資産額／各市の人口

各自治体の平成21年度連結バランスシートより作成。なお、守口市・和泉市・摂津市・交野市・豊能町・熊取町は連結未作成のため、普通会計のバランスシートを用いた。
連結・普通会計ともに未作成の池田市・泉大津市・泉佐野市・田尻町・河南町・千早赤阪村、未公表の忠岡町・岬町の数値を含まない。
なお、大東市・門真市は、平成21年度分を作成中であるため、平成20年度の数値とした。
【BS作成基準】
大阪府：東京都方式簡易版の作成基準を基本としつつ、「大阪府の新公会計制度（案）」の考え方をできる限り反映
堺市：基準モデル
大阪市及びそれ以外の隣接市：総務省改訂モデル
※大阪府及び総務省改訂モデル採用市の「資産」は、昭和44年以降取得のもののみ。

大阪市と大阪市以外の市町村の人口１人あたりの地方債残高比較

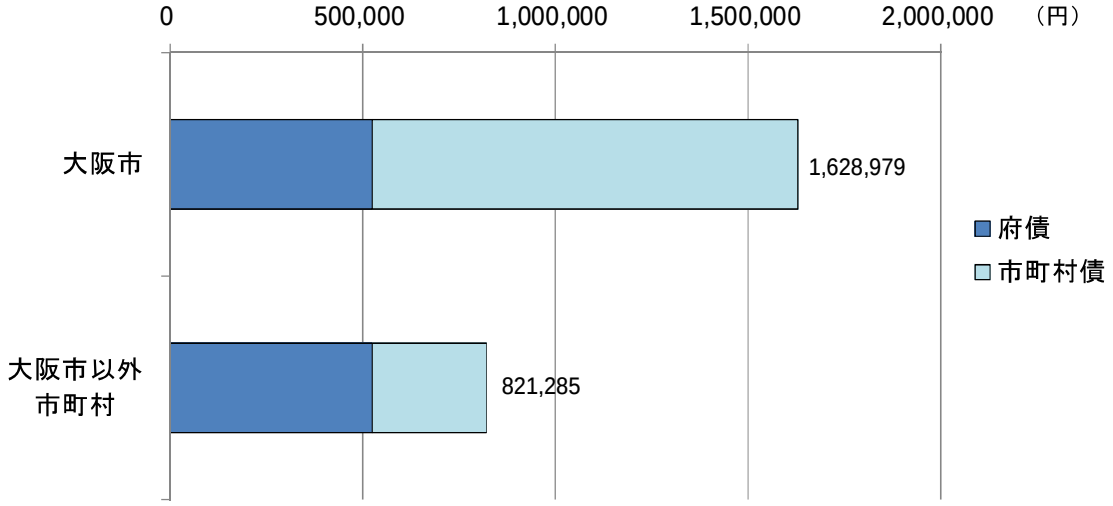

府債：大阪府の地方債残高／府の人口
市町村債：市町村等の地方債残高／各市の人口

数値は、平成21年度普通会計。人口は、住民基本台帳人口

【再掲】

第１回協議会（7.14）提出資料

「二重行政のモデルケース」

“水道事業”

二重行政のモデルケース（水道事業）

大阪府と大阪市の浄水場の配置

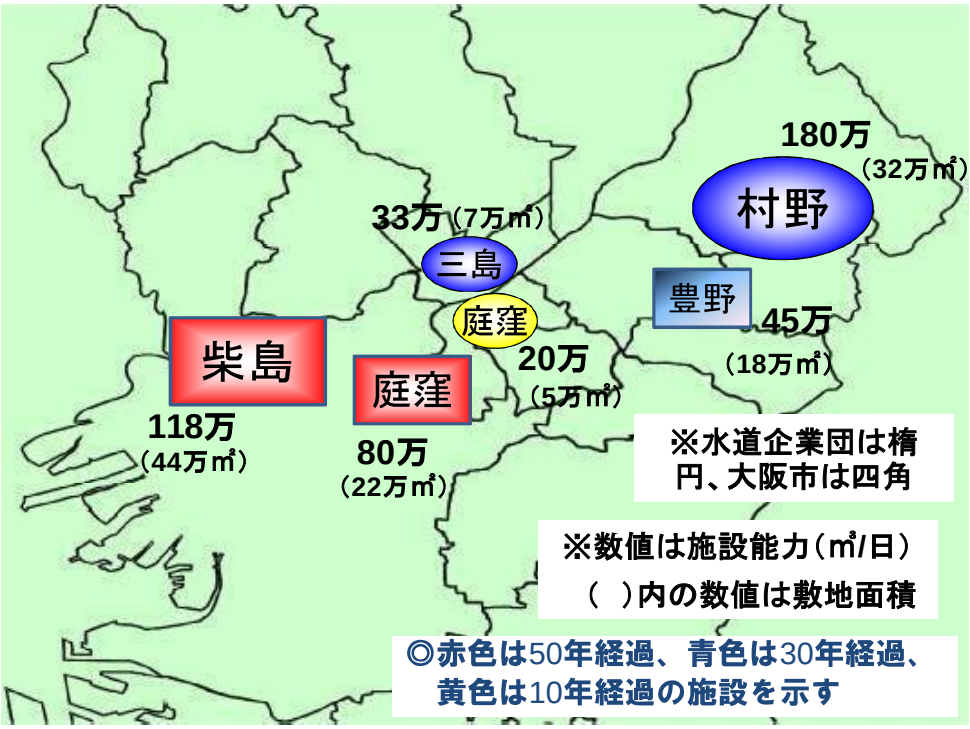

二重行政のモデルケース（水道事業）

給水能力（施設規模）と実績給水量（平成21年度決算）

給水量は年々減少傾向であり、給水能力と実績値の差は増大している。

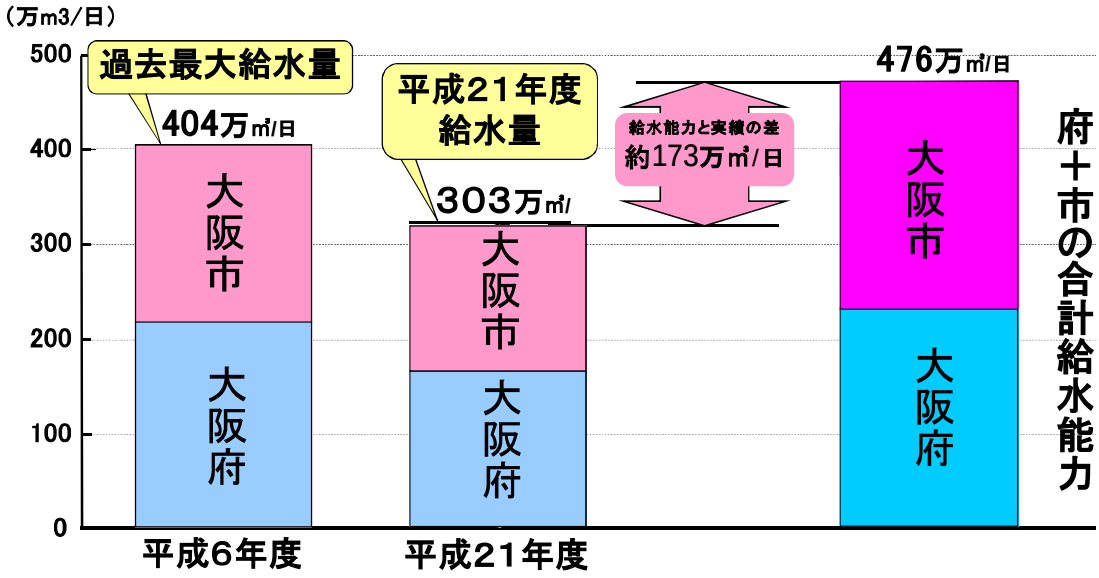

二重行政のモデルケース（水道事業）

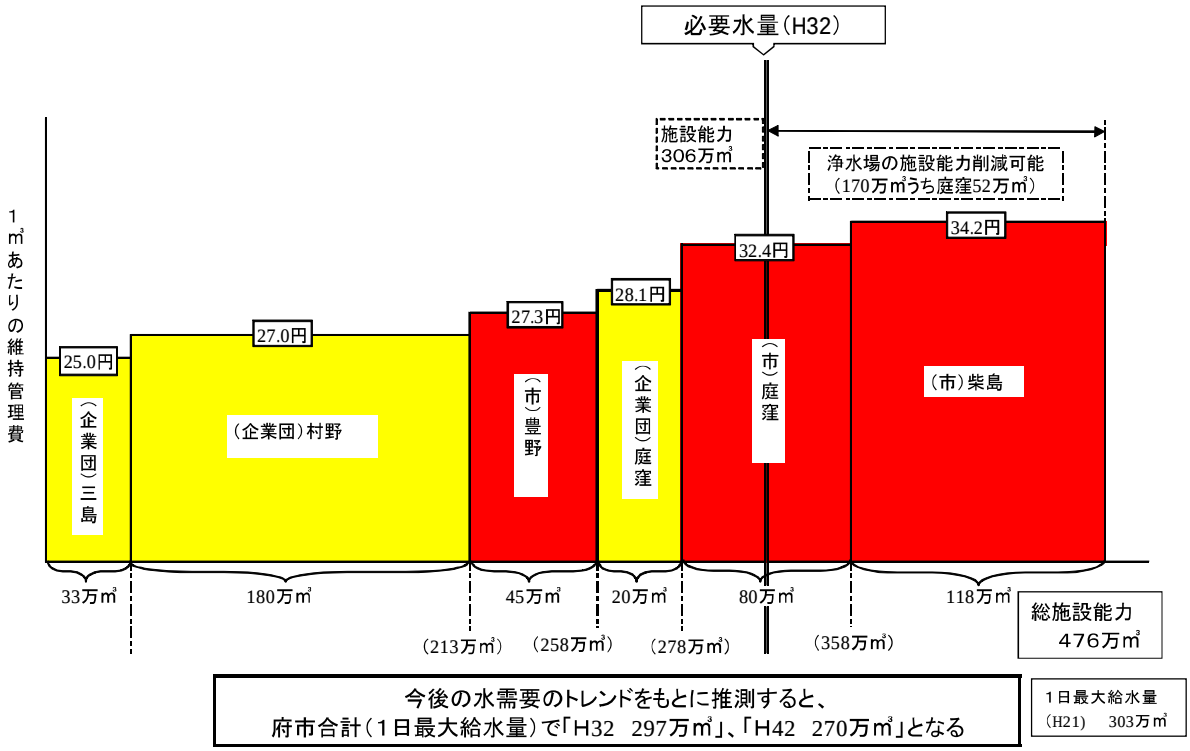

今後の水需要のトレンドをもとに推測すると、
府市合計（１日最大給水量）で「H32　297万㎥」、「H42　270万㎥」となる

１日最大給水量
（H21）　303万㎥

二重行政のモデルケース（水道事業）

施設削減効果

（市）柴島　浄水場
＜全部廃止＞
１，３１０億円

・更新費用（９９０億円）
・用地売却費用（３２０億円）

案１

維持管理費の高い浄水場から、
順次廃止（削減額　１．８７２億円）

（市）庭窪 浄水場
＜３系統中２系統廃止＞ ５６２億円
・更新費用（４７０億円）
・用地売却費用（９２億円）

案２

柴島浄水場とダウンサイジング計画のある村野浄水場の一部廃止
（削減額　１．７４５億円）

（企業団）村野　浄水場
＜３系統中１系統廃止＞ ４３５億円
・更新費用（４２０億円）
・用地売却費用（１５億円）

二重行政のモデルケース（水道事業）

柴島浄水場の位置図

◎新大阪駅に近隣しており、
　阪急4駅（柴島、南方、崇禅寺、淡路）にほぼまたがっている。

【再掲】

第２回協議会（7.26）提出資料

「広域行政の課題」

“ゴミ処理施設”

〔試算〕 ごみ焼却施設の最適化

○ 大阪市の1人1日当たりごみ排出量を、東京23区、横浜市、名古屋市の平均水準（平成19年度ベースで大阪市の66%相当）まで抑制すると3施設相当分のごみ焼却施設が余剰になる。
○ 大阪府の1人1日当たりごみ排出量を、東京都、神奈川県、愛知県の平均水準（平成19年度ベースで大阪市の85%相当））まで抑制すると7施設相当分のごみ焼却施設が余剰になる。また、ごみ排出量の最も少ない神奈川県水準（平成19年度ベースで大阪市の80%相当）まで抑制すると9施設相当分のごみ焼却施設が余剰になる。

1 大阪市と3大都市の比較（平成19年度）
○大阪市の1人1日当たりのごみ排出量の目標水準を、3都市（23区、横浜市、名古屋市）の平均水準とした場合

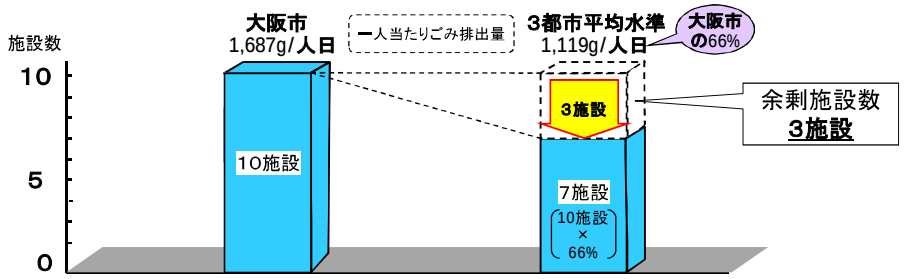

2 大阪府と3都県の比較（平成19年度）
○大阪府の1人1日当たりのごみ排出量の目標水準を、3都県（東京都,神奈川県,愛知県の平均水準及び最少ごみ排出量の神奈川県水準とした場合

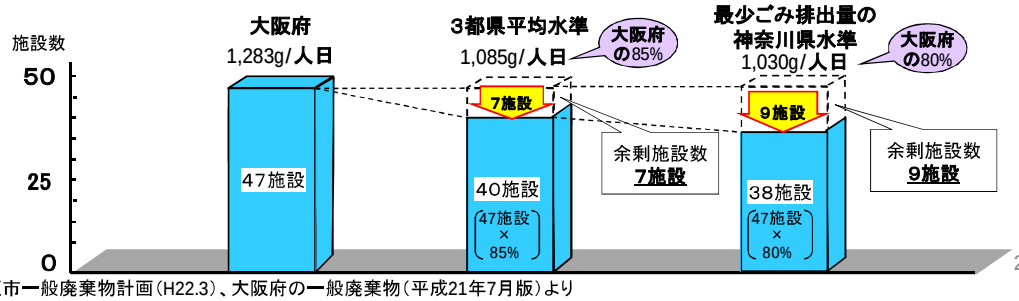

（出展） 大阪市一般廃棄物計画（H22.3）、大阪府の一般廃棄物（平成21年7月版）より

24

〔試算〕 ごみ焼却施設の更新コスト抑制効果

○ 大阪市で余剰とされるごみ焼却3施設を更新しない場合、196.5億円の施設更新コスト抑制効果額がある。
○ 大阪府内で余剰とされるごみ焼却施設数が7施設の場合458.5億円、また余剰とされる施設数が9施設の場合589.5億円の施設更新コスト抑制効果額がある。

＜ごみ焼却施設更新コスト抑制効果＞
ごみ焼却施設1施設当たりの建築費を標準建築費65．5億円(※)で試算すれば、余剰能力相当の施設更新をしないとき、それぞれ次のコスト抑制効果が期待できる。

1 大阪市と3大都市の比較（平成19年度）

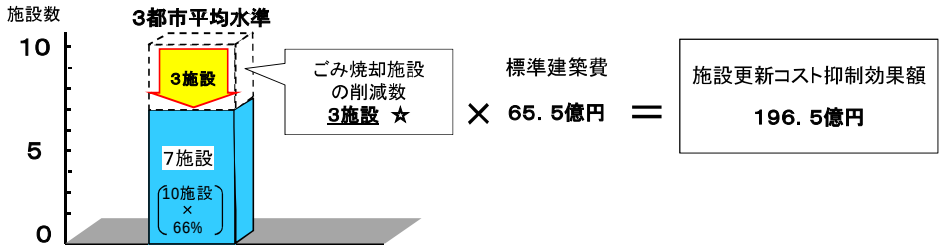

2 大阪府と3都県の比較（平成19年度）

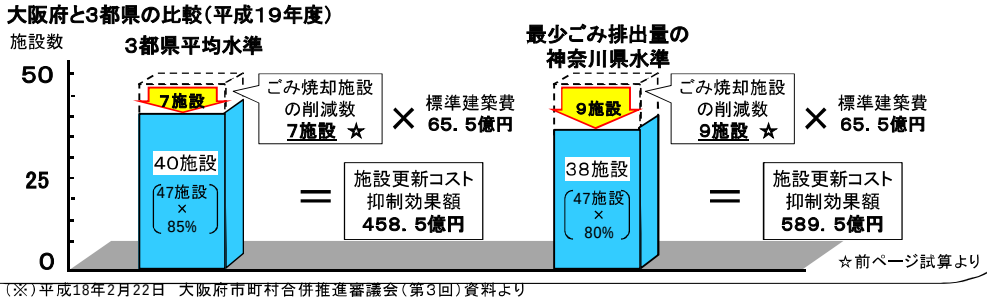

☆前ページ試算より

（出展） （※）平成18年2月22日 大阪府市町村合併推進審議会（第3回）資料より

25

森之宮清掃工場について

【経緯】

平成20年8月	平松市長が「森之宮工場の建て替え凍結」宣言
平成21年7月	「大阪市廃棄物減量等推進審議会」が平成27年度の処理量110万トン（平成20年度134万6千トン）とする削減目標値を提示。これを受け、**「大阪市ごみ処理焼却場整備検討委員会」**が再開。（平成20年4月に設置されたが、8月に凍結宣言を受け、中断）
平成21年11月	上記検討委員会が**「廃止は港工場、森之宮・大正の2工場は現地建て替え」**と報告 ⇒平松市長は「非常に妥当性がある」と評価。（凍結宣言は消える）

≪参考≫森之宮周辺について

概要	・明治期以降、大阪砲兵工廠として栄え、戦後はURの森之宮団地として発展。広大な土地にまとまった住宅と生活関連施設を計画的に建設する「面開発」住宅の第1号とされている。 ・森之宮ごみ処理場で発生した余熱を近隣の施設や住宅に供給。また、全国初のごみ空気　輸送を実施。 ・公的団体（府・市・UR・JR等）の敷地面積の合計は**約44ha**
最寄駅 （1km以内）	【JR】　森之宮、大阪城公園、鴫野、京橋（京阪）　京橋 【地下鉄】 森之宮、緑橋（中央・今里筋）、京橋
立地	・大阪城公園に隣接した好環境 ・中央大通に面し、阪神高速と接続（森之宮出入り口）
土地利用 計画等	＜大阪府＞ 「大手前・森之宮（成人病センター跡地）まちづくり検討会」において、交通利便性とパークサイド立地を活かした人と街を元気にする拠点として検討（ただし、成人病センター跡地のみ） ＜大阪市＞ ・森之宮ゴミ焼却場の現地建て替えを計画中 ・地下鉄操車場の一部を緑木操車場（住之江区）へ移転の予定
価値 （地価）	【大阪府関連施設】　140億円　（※　それぞれ固定資産税路線価より算出） 【大阪市関連施設】　729億円 【その他の公的施設】 530億円　**合計　1，399億円**

26

◎森之宮周辺における公的施設等の状況

1	【大阪市関連施設】	面積（千㎡）	地価（億円）
計		216.1	**728.5**
1	ゴミ焼却工場	12.4	42.0
2	焼却場移転予定地	22.0	74.2
3	中浜下水道処理場	41.3	139.2
4	地下鉄検車場	117.6	396.4
5	工業研究所	11.3	38.1
6	森之宮小学校	10.0	33.7
7	屋内プール	1.5	5.1

1	【大阪府関連施設】	面積（千㎡）	地価（億円）
計		**33.2**	**139.5**
1	成人病センター	16.0	73.1
2	健康科学センター	7.0	32.9
3	公衆衛生研究所	6.0	15.9
4	環境農林水産総合研	2.0	5.3
5	がん予防検診C	2.2	12.2

1	【その他の公的施設】	面積（千㎡）	地価（億円）
計		**148.0**	**529.9**
1	JR森之宮操車場	82.0	276.5
2	UR（東側）	38.0	128.1
3	UR（南側）	23.3	107.8
4	赤十字センター	4.7	17.5

27

森之宮工場の概要

- 所在地　大阪市城東区森之宮1丁目6番11号
- 敷地面積　約13,000㎡
- 竣工　昭和44（1969）年
- ごみ処理能力　720トン/日
- 余熱利用　ボイラで発生した蒸気を近隣施設へ供給している。
  また、供給先としては、下水処理場、交通局検車場、UR都市機構森之宮第2団地、民間会社である。
  発電設備は備えていない。

上空からの写真（南東から）

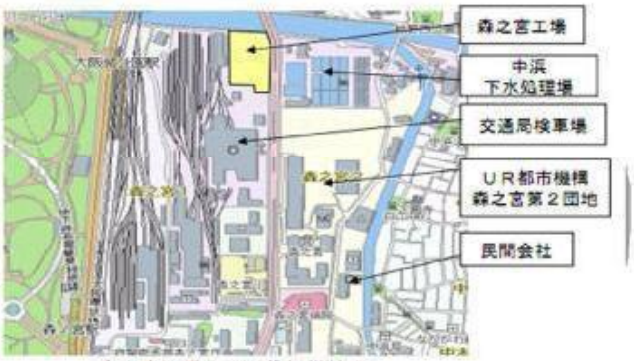

森之宮工場からの蒸気供給先

【出典】大阪市『森ノ宮地区資源・エネルギー循環型まちづくり検討協議会』
配付資料5　各施設の現状報告・新技術の提案について

森之宮工場の建替計画

現工場と新工場（計画）

	現工場	新工場（計画）
ごみ処理能力	720トン/日	400トン/日
敷地面積	約13,000㎡	約17,000㎡（南方向へ拡張）
余熱利用	周辺施設へ蒸気を供給	近隣地域へ必要に応じた形態でエネルギー供給
	発電設備なし	発電設備を備える

建替えスケジュール

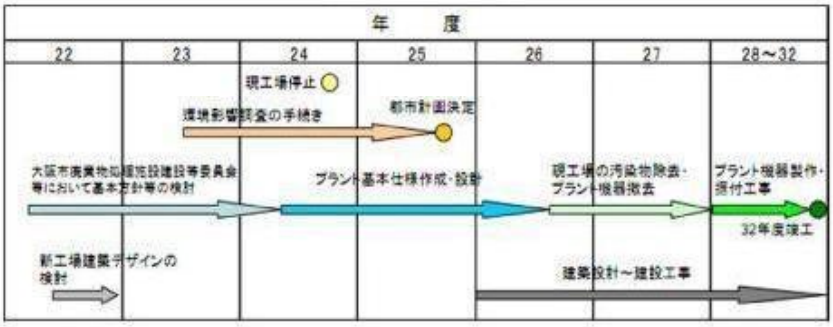

◎　自治体財務のテーマ

¶ 従来
⇒P／L、とりわけ歳出削減中心

¶ 今後
⇒B/Sの視点も入れて、財務戦略へ

P／L

収入
- 広告費、ネーミングライツ
- 料金の見直し
※配当収入（交通・水道等）？

支出
- 経費節減
- 採用（人員）抑制

B／S

資産
- 遊休資産の処分と有効活用
（高度成長期に整備のインフラを21世紀の視点で活用して都市の魅力向上へ）

負債
- 調達コストの削減
（「借り方」の改善）

・・・従来から重点的に取組み

・・・従来から一定の取組み

新発地方債*の平均調達期間とコスト（H21年度）

福岡県、福岡市は平均調達期間も長く、平均調達コストも低くなっている
・・・・大阪府のポートフォリオにも改善する余地がある

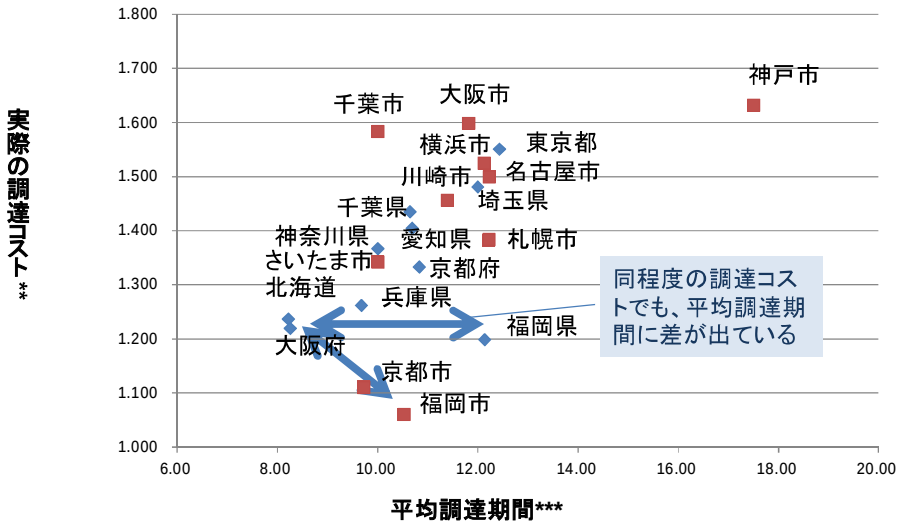

*市場公募債に限定
**H21年度新発分の応募者利回りをベースとした平均調達コスト
***H21年度新発分の平均調達期間
資料: 総務省「地方財政状況調査関係資料」、財務省

政令指定都市の有形固定資産 （兆円;2009．3）

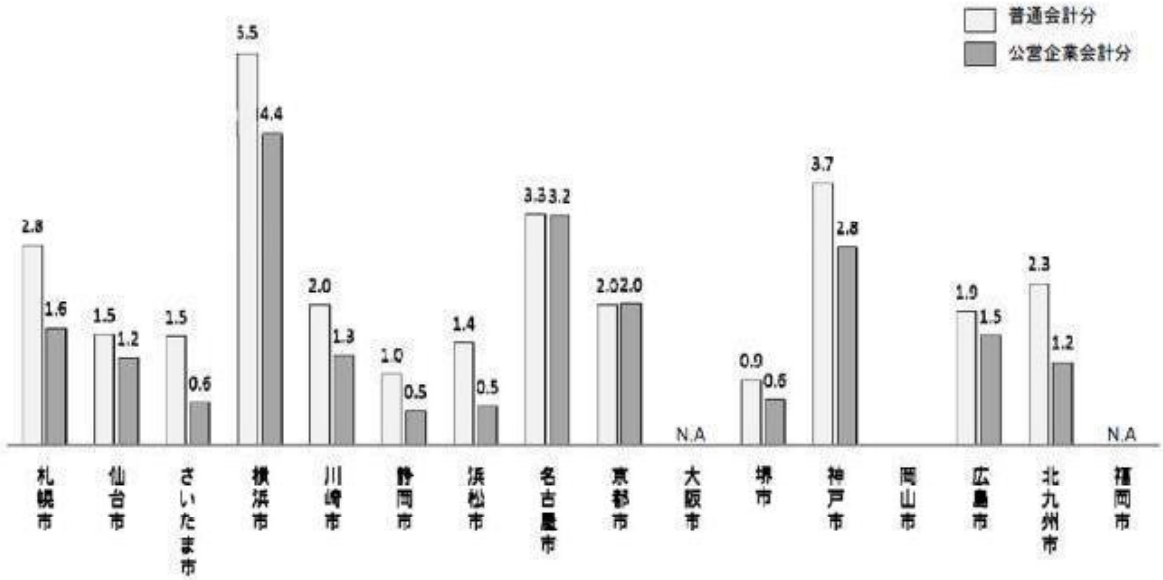

☞ 大阪市は公営企業会計としての有形固定資産についての開示がない

資料: 地方債統計年報

32